

2020年

人文地理学会大会

研究発表要旨

Proceedings of the 2020 Annual Meeting of
the Human Geographical Society of Japan

2020年11月14日～23日

オンライン開催

人文地理学会

2020年 人文地理学会大会

本年の大会は社会情勢に鑑みてオンライン開催とします。参加される方は人文地理学会ウェブサイトから本会のメーリングリストに必ず登録をお願いいたします(非会員の方でも登録できます)。登録料は無料で、大会参加費も無料です。メーリングリストに登録いただくと、人文地理学会より大会に関する様々な情報(PDFで公開される『2020年人文地理学会大会研究発表要旨』へのアクセス方法、特別研究発表・一般研究発表・会員総会などへの参加方法、質疑応答への参加方法など)が、メーリングリストに登録したメールアドレスに届きます。多数の皆様へのメーリングリストへの登録と2020年大会への参加をお待ち申し上げます。

メーリングリストへの登録方法

方法1 「一般社団法人人文地理学会メーリングリスト「hgsj-ml」に関するご案内」(<http://www.hgsj.org/news/hgsj-ml/>)にアクセスして登録手続きができます。

方法2 本学会ウェブサイト(<http://hgsj.org/>)にアクセスし、ホームページ左側の「イベントカレンダー」および「メニュー」(いずれも深緑の枠内)の下にある「メーリングリストに関するご案内」にアクセスして登録手続きができます。

* いずれの方法でも僅かな時間で登録手続きができます。

大会期日 2020年11月14(土)～11月23日(祝・月)

11月14日(土) 13:00～17:30 ※オンライン&オンタイム開催

特別研究発表(13:00～16:00)

会場●第一オンライン会場, 第二オンライン会場(いずれも13:00～14:25, 14:35～16:00)

* 質疑応答は上記の時間帯に限りませんが、発表の録画は大会期日内であればオンデマンドで視聴できます。

* 質疑応答はZoomの挙手機能を使います。質問の際には氏名と所属先をお述べていただきます。

定時社員総会(会員総会)(16:30～17:30) ※学会賞の表彰式と新役員の挨拶を含みます。

会場●第三オンライン会場

* 第一～第三オンライン会場は、それぞれ接続のためのURLが異なります。

* 今年の大会では懇親会を実施しません。

11月14日(土)～11月23日(祝・月) ※オンライン&オンデマンド開催

一般研究発表

参加方法 参加者各自で『2020年人文地理学会大会研究発表要旨』にアクセスするとともに、学会メーリングリストを通じて配布されるYouTubeのURLから各発表の電子ファイルにアクセスしてください。

* 質疑応答にはYouTubeのコメント機能を使います。質疑応答に参加する場合は、Googleアカウントが必要となります。質問の際には氏名と所属先を明記してください。

* 発表者からの回答は集中回答日(11月15日, 11月19日, 11月22日)を中心に行われます。質問が集中した場合には回答が遅れることもありますのでご承知おき願います。

* 今年の大会では、公募セッション、部会アワー、エクスカージョンの設定はありません。

2020年大会研究発表題目

※発表番号をクリックすると、要旨本文を閲覧できます。

特別研究発表 11月14日(土) 13:00～16:00 オンライン&オンタイム開催

第一オンライン会場〈13:00～14:25, 14:35～16:00〉

SP11 神話にみる虚構と現実の歴史地理 佐々木高弘 (京都先端科学大学)

SP12 ブラジルにおけるオランダ系移住地の創設と発展 丸山浩明 (立教大学)

第二オンライン会場〈13:00～14:25, 14:35～16:00〉

SP21 第二次大戦後の日本の地理教育における地域学習の展開と課題

—中学校社会科地理的分野の単元「身近な地域」の扱いを中心に— 岩本廣美 (奈良教育大学・名誉)

SP22 「100年に一度」の渋谷再開発の背景と経緯

—地域の課題解決とグローバルな都市間競争— 田原裕子 (國學院大學)

特別研究発表座長

SP11 内田忠賢 (奈良女子大学) **SP12** 永田淳嗣 (東京大学)

SP21 志村 喬 (上越教育大学) **SP22** 佐藤英人 (高崎経済大学)

一般研究発表 11月14日(土)～23日(月・祝) オンライン&オンデマンド開催

『地理学文献目録』第12集の分野ごとに整理しています。*は発表代表者を示します。

質疑はプログラム末尾に記した集中回答日を中心に行います。

地図・古地図

101 中国大陸北部に関する日露戦争初期の日本陸軍の外邦図作製 小林 茂 (大阪大学・名誉)

102 非負値行列因子分解・非負値テンソル因子分解を用いた都市内部構造分析の試み

..... 桐村 喬 (皇學館大学)

103 定性的GISの研究結果 岩井優祈 (筑波大学・院, 日本学術振興会特別研究員 DC)

104 宮城県の明治の地籍図と法務局備え付けの旧公図 古関大樹 (京都女子大学・非)

災害

105 2019年アルバニア大地震からの復興に向けて—ドゥレス市の事例から—

..... 森川真樹* (ポリス大学・客員)・アルタン カチャニ (ポリス大学)

村落

106 山村における高等学校存続に向けた取り組み—鳥取県立日野高等学校の取り組みを中心に—

..... 作野広和 (島根大学)

107 島津藩領「麓」集落の空間構造—「門割」との関係に注目して— 山元貴継 (中部大学)

108 農業用水の維持管理をめぐる水利空間と関係性の変遷—大阪府泉北地域の光明池を事例に—

..... 谷口晴彦 (京都大学・院, 日本学術振興会特別研究員 DC)

都市

109 台湾における土地利用の課題としての墓地 南埜 猛* (兵庫教育大学)・土居晴洋 (大分大学)

経済地理

- 110 2020年自動車リサイクルシステム3度目の見直しに関する予備的考察 外川健一 (熊本大学)
- 111 タピオカブームにおける台湾茶飲料店の立地展開—2013～2019年の東京都区部—
..... 郭 凱鴻 (大阪商業大学 JGSS 研究センター・研究員)

農業

- 112 アメリカ南部における「ブラックライス」と「ホワイトライス」
—海岸平野の大規模米栽培技術体系の形成と産地移動の含意— 野間晴雄 (関西大学)

地域計画・地域開発

- 113 広域保険者地域における地域包括ケアシステム 杉浦真一郎 (名城大学)

政治

- 114 ポリティカル・エコロジー論の新たな展開—環境ガバナンスのリスケーリングに関する予備的考察—
..... 小泉佑介* (大阪市立大学・日本学術振興会特別研究員 PD)・祖田亮次 (大阪市立大学)

社会

- 115 在外日本人の宗教活動への参加経緯とその地域的背景—韓国・京畿地方における
プロテスタント教会の事例から— 川添 航 (筑波大学・院, 日本学術振興会特別研究員 DC)
- 116 神戸市中央区における神戸ビーフレストランの現状
—分布特性と情報発信を中心に— 馬 鵬飛* (奈良教育大学・院)・河本大地 (奈良教育大学)
- 117 ライフスタイル移住とは何か—欧米圏の研究動向と日本の地理学における方法論的展望—
..... 鈴木修斗 (筑波大学・院)
- 118 株主総会探訪と芸術・美術催事探訪との共通点—生活者調査に基づく事例研究—
..... 森 泰規 (博報堂)

文化

- 119 ラオス南部における焼畑民の食料獲得戦略—食事日誌の副食材料データ分析から—
..... 佐藤廉也* (大阪大学)・蔣 宏偉 (総合地球環境学研究所)・
西本 太 (在ラオス日本大使館)・横山 智 (名古屋大学)
- 120 粘的多孔性と文化の地理 森 正人 (三重大学)

歴史地理

- 121 1900～1940年代の沖縄県における海外移民の送付と送付世帯の動向
—羽地村仲尾次地区出身のブラジル移民を中心に— 花木宏直 (琉球大学)
- 122 オランダと「聖杯騎士伝説」—その独立と「欧州新教連合東インド会社」としての VOC 創設から
欧州連合 EU へ至る人文地理学的考察— 川西孝男 (京都大学・人文科学研究所)
- 123 近代京都における保勝会の活動と名勝の形成—青谷保勝会を中心に—
..... 印牧真明 (立命館大学・院)

- 124 台湾日本統治時代に建立された基隆西国三十三観音石仏の現状と観光利用について
 林 麗華* (建国科技大学)・塩川太郎 (修平科技大学)
- 125 台湾の自然災害伝承碑にみる日本文化の影響について—日本統治時代の地震記念碑の例から—
 塩川太郎* (修平科技大学)・林 麗華 (建国科技大学)
- 126 金沢市中心部における主要神社の野外寄進物 府和正一郎
- 127 分間村絵図と焼畑集落の景観と構造に関する序論—阿波国勝浦郡瀬津村を中心として—
 羽山久男 (徳島地理学会)
- 128 近世日本の砂糖生産における奄美大島と喜界島 徐 雨辰 (関西大学・院)
- 129 福岡藩領小石原村皿山における陶磁器生産の景観史 竹内祥一郎 (京都府立大学・院)
- 130 旅日記に見る明治期地主による瀬戸内海の景観認識—明治 34 年中国・九州・四国旅行を事例に—
 原 遼平 (筑波大学・院)
- 131 近世京都における旅人の見物経路の GIS 分析—『百たらずの日記』を事例として—
 谷崎友紀 (立命館大学・客員研究員)
- 132 近代日本海沿岸地域における日用品の流通経路とその変遷—石見焼の分布を手がかりに—
 阿部志朗 (益田翔陽高等学校)
- 133 中高大連携による城下町古地図を活用した防災への試み 藤田裕嗣 (神戸大学)

地理教育

- 134 地理的スケールの可視化を通じた地誌学習のあり方に関する検討
 木場 篤* (ノートルダム清心中・高等学校)・吉田 剛 (宮城教育大学)
- 135 小学校社会科副読本をめぐる若干の考察 香川貴志 (京都教育大学, 同附属桃山小学校)
- 136 地域に根差した学校教育を自治体史でどう取り扱うか—『十津川村史 (地理・自然編)』の経験から—
 河本大地 (奈良教育大学)

一般研究発表の集中回答日

11月15日(日), 11月19日(木), 11月22日(日)

人文地理学会メーリングリストに登録後、メーリングリストを通して配布される YouTube の URL からアクセスする発表資料(映像ファイル, 文書ファイルなど)をご覧いただいた後に、YouTube のコメント機能を使っての質疑応答となります。なお、YouTube のコメント機能を使うには、Google アカウントが必要です。各自で事前に手続きをお済ませください。質問に対しては、上記の集中回答日を中心に発表者より質問への回答が得られます。質問が集中した場合には回答が遅れることもありますのでご承知おき願います。

神話にみる虚構と現実の歴史地理

Historical Geography of Mythical Landscapes

佐々木 高弘 (京都先端科学大学)

SASAKI Takahiro (Kyoto University of Advanced Science)

キーワード : 神話的世界観, 荒ぶる神, 延喜式, 風土記, 御伽草子

Keywords : mythical worldview, sinister deity, *Engi-shiki*, *Fudo-ki*, *Otogi-zoushi*

はじめに

口頭伝承のなかでも神話は、昔話や伝説と違って、きわめて特殊な存在である。その理由の一つは、権力と結びついている点、そしてもう一つは、現実の空間とともに語られる点である。さらにつけ加えるのであれば、祭礼という人々の行為、そしてその行為を行う場所、あるいは権力の中心である都や国府、神社や寺院、交通路や国境とも関連している点であろう。がゆえに、この虚構としての神話は、現実の景観と、どこかで手を結ばざるを得ない。ここでは、このような虚構と現実が混在した空間を、神話的景観と呼んでおこう。

本発表では、『延喜式』の祝詞や記紀神話、「風土記」に登場する、荒ぶる神に焦点を当て、その神話的世界観を引き継いだ、中世の御伽草子の虚構と現実を、歴史地理学の観点から見ていきたい。

I 荒ぶる神

荒ぶる神は、『古事記』では国譲り神話、神武東征、ヤマトタケル説話に、天皇に服属しない神として登場する。『日本書紀』においても、ヤマトタケル説話に登場するが、国譲り神話などでは、邪神や邪鬼と記されている。「風土記」においては、人々の交通を妨害する神として描かれることが多い。

『延喜式』の祝詞で荒ぶる神が登場するのは、「大祓」、 「遷却崇神」、 「出雲国造神賀詞」である。いずれにおいても、天界である高天原にいる天神たちによって、追放され平定される、地上界(豊葦原水徳国)の神として描かれている。これら荒ぶる神の性格は、『古事記』の国譲り神話とほぼ同じである。ただしここで興味深いのは、「大祓」は都に溜まった罪を、地下世界である根の国底の国に祓うことを目的とした祭礼であるが、その前段でこの神が語られる点にある。さらに「遷却崇神」は、宮中にいる崇神を、展望のきく山や、清らかな河に遷却する祭礼であるが、やはりここでもその前段で語られる。「出雲国造神賀詞」は、出雲国造が宮中で天皇を讃える祝詞だが、ここでもその前段で、この神が語られる。つまりこれら祭礼は、荒ぶる神を天神(天皇の祖神)が

平定したことを確認した上で、人々の罪を祓い、祟り神を別の場所へ遷し、そして出雲国造が天皇家を讃えているのである。つまりこの荒ぶる神は、人々の罪、祟り、抵抗者の服属と深く関連しているといえるのだ。

II ものを言う岩石・草木

この荒ぶる神とならんで、天神に平定されるのが、地上界で「さわがしくものを言っていた岩石や樹木や草の葉(1)」である。あたかも地上界の自然そのものが、荒ぶる神の一員であるかのような表現であるが、これは祝詞だけでなく、記紀神話でも語られている。さらにヤマトタケル説話において、「山河の荒ぶる神」とあるのは、両者を合わせた表現とも見ることができよう。

このように荒ぶる神や、ものを言う岩石・草木は、神話上の天皇が天界から地上界へと降臨してくる以前の、つまり天皇が支配する以前の地上界の状態を指しているのである。さらにその後の、神武東征での抵抗者、さらにヤマトタケル説話では、それ以降の朝廷に抵抗する、人と自然をも意味していることになる。

その典型的な事例としてあげられるのが、『常陸国風土記』の行方郡「夜刀の神」の伝承であろう。稲作による開墾に抵抗する自然の荒ぶる神としてつぎのように描かれている。「古老の言うには、継体天皇の時代に、郡役所の西にあたる谷の葦原を、開墾して新田を造成した。この時、夜刀の神が群れをなして妨害をし、田の耕作をさせなかった。土地の人の言うには、蛇のことを夜刀の神という。そこで境界の標識として杖を堀に立て、夜刀の神に宣告して言った。「ここから上は神の土地とすることを許そう。ここから下は人が田を耕作する。今後、自分が神を祀る司祭者となって、永久に敬い祭ってやろう。どうか祟らないでくれ、恨まないでくれ」と社を定めて夜刀の神を祭ったという。その後、孝徳天皇の時代に、池の堤を築かせた。その時も夜刀の神が妨害した。そこで工事に働く民に命じて、「目に見えるいろいろな物は、魚類・虫類となく気がねしたり恐れたりすることなく、すべて打ち殺せ」と言うと、神蛇は逃げ隠れた。その池を椎井の池とい

い、香島に行く陸路の駅馬の公路にあたっている(2)」。

まさに稲作を中心経済とする朝廷に逆らう、自然の荒ぶる神の平定であり、「遷却崇神」のように、夜刀の神を展望のきく小高い丘陵地に祭っている(図1)。さらにこの地域は、先住民である佐伯が多く住む地域であったことが、同風土記に記されている。つまり抵抗者も多くいたのである。



図1 夜刀の神の伝承地、愛宕神社と椎井池(駅路・駅家については、島方洗一企画・編集『地図でみる東日本の古代—律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社、2012、157頁を参照。)



図2 愛宕神社境内にある夜刀神社(佐々木撮影)

Ⅲ 道の荒ぶる神

もう一つのタイプの荒ぶる神がいる。『古事記』のヤマトタケル説話にみる、道の荒ぶる神である。ヤマトタケルは景行天皇に「東の方、十あまり二つの道の荒ぶる神と、従おうとしない人どもを平らげよ(3)」と命じられる。

この神は人々の交通を妨害する。『播磨国風土記』にはつぎのような伝承がある。「生野と名づけられた所以は、昔、ここに荒ぶる神がいて、往来する人を半分殺した。そこで死野と名づけられた。後に応神天皇が「これは悪い名だ」といわれたので、改めて生野とした(4)」。あるいは『肥前国風

土記』佐嘉郡に、つぎのような伝承がある。「郡の西に川あり。名を佐嘉川という。この川上に荒ぶる神あり。行き来する人の半数は生かし半数は殺した。その時、土蜘蛛で大山田女・狭山田女という者が、「下田の村の土を取って、人形・馬の形を作り、この神を祭ったならば、必ずやわらぐでしょう」と言った。その言葉に従って、この神を祭ったところ、神は、この祭を受けいれてついに心やわらいだ。この二人の賢い女性、賢し女(サカシメ)をもって佐嘉の郡という(5)」。

これら道の荒ぶる神は、伝承を地図化することによって、実際に古代の交通路上に位置していることがわかる(図3)。また先の「夜刀の神」も地図化すると、やはり交通路上に存在していることがわかる(図1)。この道に荒ぶる神がいる

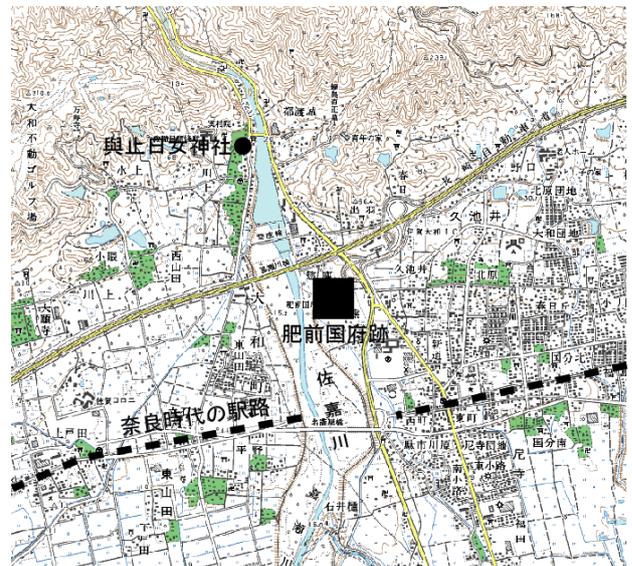


図3 佐賀県佐賀市の肥前国府跡と佐嘉川、興止日神社と奈良時代の駅路(駅路については、島方洗一編『地図でみる西日本の古代』平凡社、2019、123頁を参照した。)

との世界観は、どこからきたのだろうか。おそらく『延喜式』の祝詞「道饗祭」からであろう。この祭礼は、「大祓」の祝詞とあわせて読み解くことによって、よりその神話的世界観が立体化する。「大祓」の祭礼では、都に溜まった人々の罪を、天界からの水流が地上界を清め、地下世界である根の国底の国へと祓い浄化する。ところがその浄化されたはずの罪が、根の国底の国から、再び「荒び疎ましく来る物」として都へ帰還する。それを阻止する祭礼が「道饗祭」なのである。その阻止する場所が八衢で、八衢比古・八衢比売・久那斗の神が、神聖な岩の群れのごとく塞がって、天皇の命を堅い岩のように永遠に祝い奉る、と記されている(6)。興味深いことに、この祝詞では荒ぶる神は語られない。

さて、なぜ道なのだろう。それは古代律令国家が交通路の整備を行って、全国を支配しようとしたからである。それは『日本書紀』の大化改新の詔、その二「京師(都城)を創設

し、畿内・国司・郡司・関塞（防衛施設）・斥候・防人（西海防備の兵）・駅馬・伝馬を置き、鈴契（駅馬・伝馬を利用する際用いる）を造り、山河（地方行政区画）を定める（7）にあるとおりである。そして地方行政区画を設定することを、山河を定める、という行為として表現されているのも、おそらくは山河の荒ぶる神と関係があるのだろう。なぜなら国境設定は先住民にとっては、抵抗せざるを得ない事案であったと考えられるからだ。

IV 中世の鬼神

(1) 『田村の草子』

この道の荒ぶる神の神話的世界観が、中世の鬼神伝承に引き継がれていく。例えば室町時代に成立した御伽草子『田村の草子』は、大嶽丸という鬼神が鈴鹿峠で人々の交通を妨害し、天皇への貢ぎ物も絶えてしまった、と記している（8）。図4は、鈴鹿峠周辺の古代の交通路、国境、鈴鹿関、田村神社などを入れた地図である。この鬼神も、先の神話の荒ぶる



図4 鈴鹿峠周辺の東海道と鈴鹿関
（島方汎一編『地図でみる東日本の古代—律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社、2012、28・29頁を参照した。）

神と同様に、交通路上に出現し、国境にも接していることがわかる。また古代の三関である鈴鹿関が近くにあることも見て取れる。鈴鹿峠にある片山神社の祭神は、「大祓」の祝詞で罪を祓う神々（セオリツヒメ・イブキドヌシ・ハヤサスラヒメ）、根の国底の国の主宰者であるスサノヲらである。さらに近江国側には田村神社があり、坂上田村麻呂が鈴鹿山の鬼神を討伐した伝承とともに、厄除矢とその祭礼が現在も残されている。また鈴鹿峠頂上の南崖には、「鏡岩」があり、鈴鹿峠の鬼女立烏帽子が鏡として使ったものだという、伝承もある。

(2) 『酒呑童子』

同じく室町時代の御伽草子『酒呑童子』でも、同様の場所がこの鬼神の棲み家として描かれている（9）。この鬼神の場

合、いくつかの棲み家が伝えられている。一つは丹後国と丹波国の国境に位置する大江山の千丈岳である。ここにも古代の丹後路が通過している。さらにこの大江山には、古代の抵抗者、土蜘蛛がいたとする伝承も残されている。もう一つは山城国と丹波国の国境に位置する大枝山である。ここには古代の山陰道が通過しており、酒呑童子の首塚もある。『伊吹山酒呑童子』では、伊吹山に棲み家が設定されている（10）。伊吹山は近江国と美濃国の国境に位置し、その南麓を東山道が通過し、不破関がある（図5）。伊吹町には「伊吹弥三郎」という伝承が残されている（11）。また伊吹山の神はイブキ



図5 近江国と美濃国の境界にある伊吹山と不破関と古代東山道
（島方汎一編『地図でみる東日本の古代—律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社、2012、69頁を参照した。）

ドヌシだとされ（12）、そしてあのヤマトタケルは、この伊吹山の荒ぶる神を平定しようとして命を落としている。さらにこの物語のなかで、酒呑童子は自らの出生地を新潟県の国上山周辺と述べ、国上山で育ったという。国上山は古代北陸道がここから佐渡へと渡ることから、越後国と佐渡国の国境に相当する。さらにこの地にも弥三郎にまつわる伝承が残されている（13）。

(3) 『玉藻前草子』

これまでの鬼神は、都から遠く離れたところの交通路や国境で権力に抵抗していたのだが、この物語の鬼神は、宮中にまで侵入してくる。それは近衛天皇の時代、久寿1年（1154）の春のこと、鳥羽上皇の御所に玉藻前と呼ばれる美女として現れたのだった。しばらくして上皇は病になる。陰陽師である安部泰成が占うと、病の原因は、玉藻前だという。そして彼女の正体は、下野国の那須野に住む800歳を経た狐で、長さ7尋、尾が2つある、と。そしてこの妖狐は、インドや中国で、后や陪臣に化け、王たちを殺し、王権を奪おうとした。今度は日本にやって来て、天皇家を倒そうとしているのだと（14）。

これは室町時代の『玉藻前草子』という物語にすぎない。ところが歴史を振り返ってみると、つぎのような事実が浮上

する。現実世界では、久寿2年(1155)近衛天皇が崩御、そしてその翌年に鳥羽上皇も亡くなっている。そして上皇の死をきっかけに、さらに翌年の保元1年(1156年)、崇徳上皇と後白河天皇の間で、保元の乱が起こっている。この保元の乱に敗れた崇徳上皇は、讃岐に流される。祝詞にある通り、天皇家から出た罪が、大祓のごとく平安京から淀川を伝って、難波の海から、四国は讃岐へと祓われたのである。『保元物語』によると、崇徳上皇は讃岐で亡くなる前、まるで天狗のような姿となって「日本国の大悪魔となり、皇を取って民となし、民を皇となさん(15)」と誓ったとされる。そしてこの乱をきっかけに、時代は平家、そして源氏、つまり武士の世へとかわっていくのである。玉藻前の物語は、このような時代の変わり目を、するどく見つめていたのではないか。

ところで、なぜこの玉藻前の棲み家という虚構が、那須野という現実と手を結んだのか。図6は、現在の栃木県那須町と福島県白河市周辺の地図に、古代の地理情報を加えたもの



図6 那須野周辺の古代の交通路と白河関
(島方洗一編『地図でみる東日本の古代—律令制下の陸海交通・条里・史跡』平凡社, 2012, 196頁を参照した。)

である。これまでの鬼神の出没地同様に、古代の荒ぶる神の性質を踏襲していることが、一目で読める。まずは古代の交通路が通過している点。物語では語られなくとも、地図化することによって、この玉藻前も、人々の往来を妨害する場所に、その棲み家が設定されていることがわかる。さらにその場所は、陸奥国と下野国の国境にあたり、特に関所が置かれるような、重要な場所であった。白河関が、いつ設置されたのかは不明であるが、少なくとも大化改新の詔の頃には存在した、と考えられている(16)。この関が設置された理由は、蝦夷に対する防衛にあった。つまりここまでの議論にある通り、ここでも先住民と荒ぶる神の関連が、想定出来るのだ。

おわりに

これら鬼神たちが退治された後、その首や身体が都へと運ばれ天皇に観覧された。そして宇治の平等院の宝蔵へと納め

られた、と語られる点も興味深い。なぜなら、この地は山城と大和・近江を結ぶ交通の要所で、特に平等院の目の前にある宇治川と宇治橋が重要であったからだ。奈良に都があった頃は、この宇治を通過する道が近江を基点に、北陸や東国を結ぶルートであった。このような交通の要所となる場所は、実際に戦場になることが多い。最も有名なのが、『平家物語』でも知られる、治承4年(1180)の橋合戦である。天皇が崩御された場合も、あの古代の三関と宇治、淀、山崎の警護が固められている。もう一点、この宇治川と宇治橋が、鬼神を奉納する虚構と結びつくのは、平安時代から中世にかけて畿内の七瀬祓が、この宇治橋周辺で行われていたからであろう。

このようにこれら神話的景観には、様々な伝承や記録、文学作品などの言葉から、関所、神社、交通路などの物、さらに人々の祭礼行為も含めた様々な要素が渦巻いている。それらが都を中心とする権力や、地方に偏在する抵抗勢力、先住民などが混在した常に変容するネットワークの上で絡み合い、虚構と現実の世界を形成したのであろう。

注

- (1) 虎尾俊哉編『延喜式 上』集英社, 2000, 477~481頁。
- (2) 中村啓信監修・訳注『風土記 上』角川書店, 2015, 76~77頁。
- (3) 三浦祐之『口語訳 古事記[完全版]』文藝春秋, 2002, 199頁。
- (4) 上掲注(2), 460頁。
- (5) 中村啓信監修・訳注『風土記 下』角川書店, 2015, 100~101頁。
- (6) 上掲注(1), 484~485頁。
- (7) 井上貞貞監訳『日本書紀 下』中央公論社, 1987, 207~208頁。
- (8) 横山重・松本隆信編『室町時代物語大成 第九』角川書店, 1978, 80~109頁。
- (9) 市古貞次『御伽草子 下』岩波書店, 1986, 189~216頁。
- (10) 横山重・松本隆信編『室町時代物語大成 補遺一』角川書店, 1987, 245~268頁。
- (11) 福田晃編『日本伝説大系 第8巻』みずうみ書房, 1988, 115~118頁。
- (12) 伊吹町史編さん委員会編『伊吹町史 文化民俗編』伊吹町, 1994, 3~7頁。
- (13) 野村純一編『日本伝説大系 第3巻』みずうみ書房, 1982, 111~128頁。
- (14) 横山重・松本隆信編『室町時代物語大成 補遺二』角川書店, 1988, 151~162頁。
- (15) 永積安明・島田勇雄校注『保元物語 平治物語』(日本古典文学大系31)岩波書店, 1971, 181頁。
- (16) 福島県白河市編・発行『白河市史 第一巻 通史編1 原始・古代・中世』2004, 183~184頁。

ブラジルにおけるオランダ系移住地の創設と発展

The Construction and Development of Dutch Settlements in Brazil

丸山 浩明 (立教大学)

MARUYAMA Hiroaki (Rikkyo University)

キーワード : ブラジル, オランダ人移民, カストロランダ, 福音改革派教会

Keywords : Brazil, Dutch immigrants, Castrolanda, Evangelical and Reformed Church

I オランダ系移住地の建設史

植民地時代の17世紀前半, オランダ人はペルナンブコのレシフェを占領して都市を建設した。しかし, 合法的な移民の始まりは帝政時代になってからで, その嚆矢は1858年のことである (第1表)。19世紀に建設された移住地は, 総じて沿岸に近い場所に建設されている (第1図)。これらは多様なヨーロッパ諸国の移民が共棲する混合移住地であった。その後, 共和制時代の1911年に, 最初のオランダ人移住地となるカランベイ (パラナ州) が建設された (黎明期)。ここはブラジルで最初に農業協同組合が創設された所で, 酪農や乳業が大きな発達を見せた。しかし, オランダ人移住地の建設はその後長らく見られなかった。

オランダ人移住地が急増するのは, 第二次世界大戦後のことである。1948年のオランブラ (サンパウロ州), 1949年のナン・メ・トケ (リオグランデドスル州), 1951年のカストロランダ (パラナ州) といった, オランダ系移住地のその後の発展を支える中核的移住地の建設を皮切りに, 1960

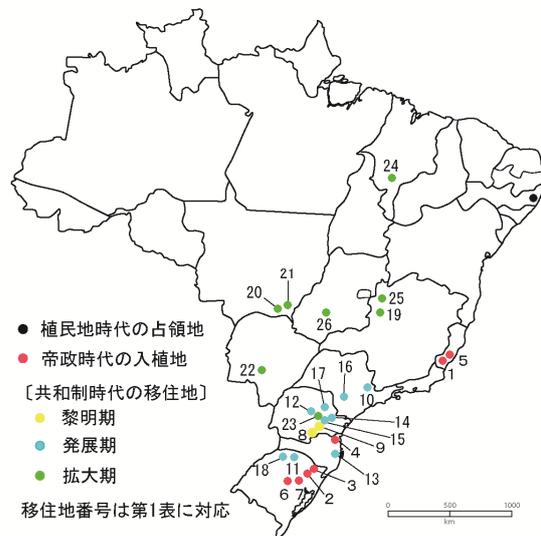
年代には各地に移住地が作られた (発展期)。オランブラは花卉栽培, ナン・メ・トケは精密農業, カストロランダは酪農の中心地としてめざましい農業発展を遂げた。

1960年代後半から1980年代半ばには, 中核的移住地の一部のオランダ系が, 新たに農地を求めてセラード地帯などに進出して移住地を建設した (拡大期)。中核的移住地は, 沿岸部の大都市からさほど遠くない内陸に作られたが, そこから派生した移住地は内陸奥地に点在している (第1図)。

オランダ系移住地の特徴は, キリスト教の宗派によりカトリック系とプロテスタント系に二分されていることである。たとえば, オランブラやナン・メ・トケはカトリック系, カランベイやカストロランダはプロテスタント系の移住地である。これは移住に際して移民を支援した宗教団体の違いに起因し, 結果的に移住地間の移民出身地の明確な差異につながっている。たとえば, オランブラは移民全体の57%がオランダ南部の北ブラバント州とリンブルク州の出身者であるが, カストロランダは全体の77%が北部のドレンテ州と東部のオーファーアイセル州の出身者である。

第1表 ブラジルにおけるオランダ系移住地の建設史

時代	年	移住地名	番号	
帝政時代	1858	△ リオ・ノーヴォ	1	
		△ サンタ・マリア・デ・ソレダデー	2	
		△ ノヴァ・ベトロポリス	3	
		△ ドナ・フランシスカ	4	
	1859	△ サンタ・レオポルディナ	5	
		△ サント・アンジェロ	6	
	1860	△ サンタ・クルス	7	
黎明期	1908	△ ゴンサルヴェス・ジュニオル	8	
	1911	◎ カランベイ	9	
共和制時代	発展期	1948	◎ オランブラ	10
		1949	◎ ナン・メ・トケ	11
		1949	◎ テレマコ・ボルバ	12
		1950	◎ ティジュキニーヤス	13
		1951	◎ カストロランダ	14
		1953	◎ トロンコ	15
		1960	◎ カンボス・デ・オランブラ	16
		1960	◎ アラポチ	17
		1963	◎ バナンビ	18
		拡大期	1967	○ バラカトゥ
1972	○ イティキラ		20	
1972	○ アルト・ガルサス		21	
1973	○ マラカジュ		22	
1972	○ ティバジ		23	
1974	○ パルサス		24	
1984	○ ブラソランディア (ウナイ)		25	
1985	○ リオ・ヴェルデ		26	
△混合移住地 (多国籍の移民が入植)				
◎中核的移住地 ○中核的移住地から派生した移住地				



第1図 ブラジルにおけるオランダ系移住地の分布

II カストロランダ移民史

ブラジルは、1945年に移民法を改正して経験豊かな農業移民の導入を進めた。オランダに対しては、カランベイの牧師で名誉領事でもあった先着同胞移民のウィリアム・ミュラーに支援を頼み、1949年にオランダの「キリスト教移民センター」と「キリスト教農園芸家協会」に対して移民招致の協力を要請した（第2図）。戦後の荒廃と混乱の中で、すでにカナダやオーストラリアに移民を送出していたオランダは、ブラジルとも二国間移民協定の締結を進めた。移民事業を支援する宗教団体は、専門家を派遣してブラジルが提案した3つの移住候補地を調査し、カストロランダを選出した。その理由は、農地の優位性に加え、カランベイに近く先着同胞移民の支援が期待できること、パラナ州が農地取得のための強力な財政支援を約束したことであった。

移民は1951年11月出航の第1回より1954年5月出航の第7回まで実施され、家族移民を中心に単身移民も合わせて合計362人が移住した。移民とともに乳牛1200頭、トラクター12台、トラック1台、そのほかにジープ、機器類、家財道具なども船で運ばれた。その背景には、二国間移民協定に基づき、オランダが移民の資産を無償で輸送することに同意したことや、ブラジルがローン担保の名目で融資額に応じて血統書付き乳牛の持ち込みを義務づけたことがあった。

家族移民には、労働力や資本力に恵まれた篤農家も含まれていた。移住者記録によると、全57世帯の移民の内訳は家族移民が47世帯、単身移民が10世帯で、前者の7割、後者のすべてがドレンテ州かオーファーアイセル州の出身である。子どもの移民（準2世）は全体で217人を数える。とくにオーファーアイセル州とドレンテ州の出身者は子どもが多く、一家族平均は前者が6.5人、後者が4.7人であった。

移民の職業は、全体の86%が農牧業を営む家族移民の農家で、単身移民は大工や機械工の職人、パン屋や飼料店の商人、獣医、教師などであった。

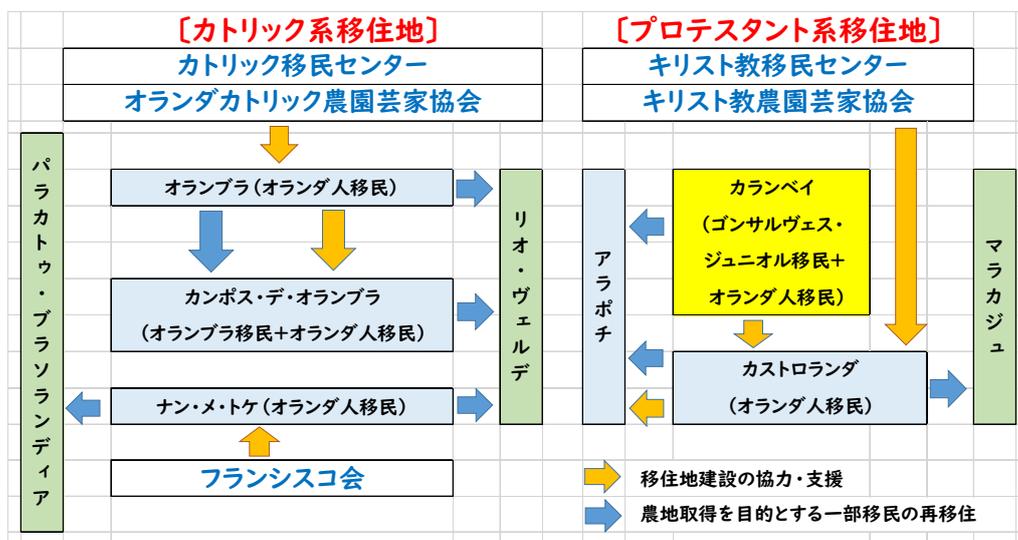
移住後の移民の動向については、全体の約40%にあたる23世帯が、現在も移住者全員がカストロランダに居住している。また、家族の一部が他のオランダ系移住地や海外に再移住したのは19世帯（26%）である。移住先で多いのは、オランダの29人、他のオランダ系移住地の12人、カナダの7人、アメリカの2人で、結婚、就職、留学などでオランダに帰国した者が多数を占める。さらに、移住後に全員が再移住したのは15世帯（26%）で、その約80%にあたる12世帯は子どもがいない家族移民であった。移住先はオランダが7世帯で最も多く、次いでカナダの4世帯、他のオランダ系移住地の3世帯、アメリカの1世帯と続く。オランダへの帰国者がいる世帯は24世帯（42%）に上り、トランスナショナルな母国との太い紐帯が推察される。

III カストロランダ移住地での生活

(1) 宗教と親族関係

移住地にあるカストロランダ福音改革派教会（IER）は、オランダ系の帰属意識や親族関係を規定する核心的組織で、さまざまな礼拝を通じて日常生活の隅々まで絶大な影響力を行使している。IERで絶対的な権力をもつのが最高機関の評議会で、10人の長老、4人の執事、2人の牧師から構成される。評議会は、日曜礼拝、洗礼、信仰告白、結婚礼拝などの活動を統括し、オランダ系コミュニティの親族関係を規定することで、堅固な連帯意識を醸成している。

評議会メンバーの被選挙権は、カテキズムで教義や信仰について学び、信仰告白を行った会員に限定されている。



移住地年代: 黎明期 発展期 拡大期

第2図 宗派別にみたオランダ系移住地の建設・発展過程

また、その選挙権を有するのも告白者のみで、洗礼を受けただけの子どもや若者（おもに4～5世）、結婚して外部から嫁いだ信仰告白をまだ行っていない外来者には与えられていない。通常、成人がIERの教会員になるためには、告白者との親子関係に基づく洗礼か、契約に基づく結婚しか道はない。また教会員になっても、告白者か否か、洗礼者か否か、既婚者か否かといった個人的属性により、教会員の資格には権利関係に直結する明確な階層構造が存在する。

2017年の教会員名簿から作成した会員の生年・資格別人数をみると、教会活動を主導する準2～3世が中心の告白者は437人で、全体の58%を占める（第3図）。一方、教会活動に制限のある洗礼者や結婚により嫁いだその他の者は合計317人で、全体の40%を越えている。洗礼者には、成人になり信仰告白を行い結婚することで、評議会メンバーになる道が開かれているが、基本的に洗礼者になれないその他の会員には事実上その可能性が閉ざされている。

こうした教会を核とする日常生活の中で、準2世や2世の結婚は移住地内の族内婚が全体の75%に達し、非オランダ系との結婚はわずか13%（その半分はルター派ドイツ系との結婚）に過ぎない。第2回移民のサロモン家で実施した家系調査では、10人の準2世の内、未婚者と死亡者を除く8人はすべてオランダ人と結婚している。このうち、移住地内の族内婚が7人、帰国後オランダ人と結婚が1人である。一方、23人にいる3世になると、オランダ系との結婚はわずか5人で、残りは非オランダ系との結婚が16人、独身者1人、未亡人1人であった。このような世代間に見られる婚姻関係の際だった変化は、「IER教会員名簿（2017年）」をもとに実施した260組の教会員夫婦の出自別組み合わせに関する聞

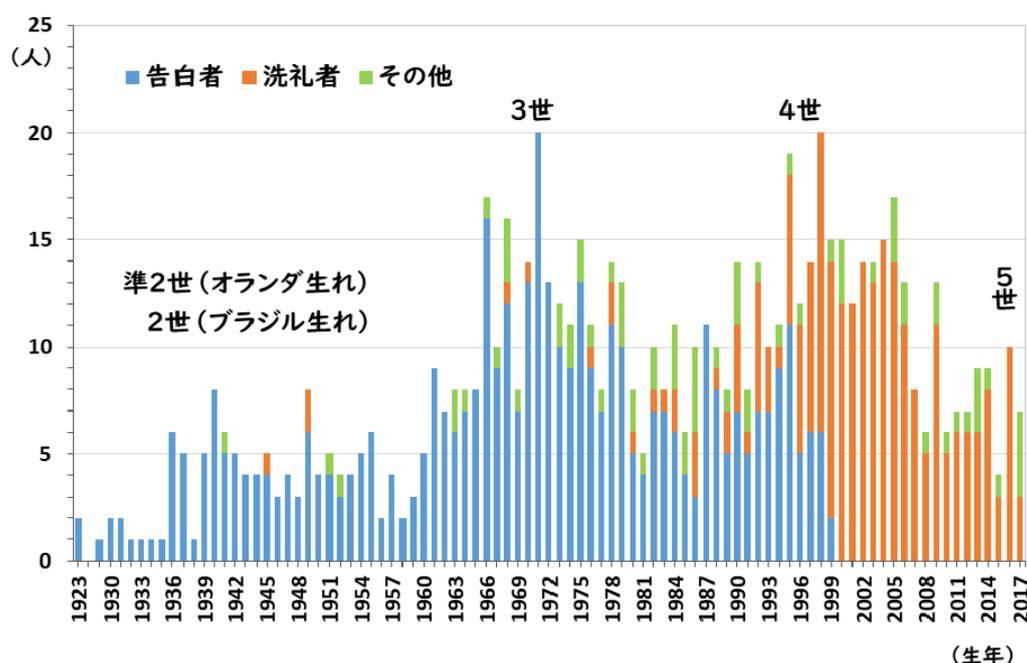
き取り調査からも裏付けられた。

世帯主である教会員の属性と居住地区との関係を分析すると、移住地の中心地（セントロ）は、最上位の教会員資格をもつ準2～3世のオランダ系集住地区で、平均年齢は62歳とかなり高い。これに対し、都市カストロはセントロと好対照である。ここでは準2世や2世の割合が大きく減少し、3世を加えてもオランダ系は全体の約60%にとどまる。平均年齢は46歳と若く、非告白者や事実上権利を制限された告白者（未婚者、非洗礼者）の割合が増加する。セントロと都市カストロの間に広がる農村地帯は、働き盛りのオランダ系3世が卓越する地区である。ここからリタイアした親はセントロ、青年を迎えた子どもは都市へと向かう双方向の移動流が生じている。平均年齢も中間の51歳である。

(2) 言語・文化の継承

オランダ語の継承は移住地の大きな課題で、教会でも礼拝時の使用言語について激しい議論が行われてきた。オランダ語の礼拝という象徴的な行為で自身のルーツや伝統・文化を継承したい準2世や2世の思いと、オランダ語が分からない後継世代や急増する非オランダ系会員への配慮とのジレンマである。現在、午前と午後各1回行われる日曜礼拝は、参加者が多い午前はポルトガル語、午後はオランダ語が原則である。ただし、第二日曜日は午前・午後ともポルトガル語である。特別礼拝はバイリンガルで行われる。

子弟へのオランダ語教育は、カストロオランダ福音派学校に付置されたウィレム＝アレクサンダー王子オランダ学校で行われている。2019年にここでオランダ語を学んでいた学生は40人で、このうちオランダ系は29人であった。これはカストロオランダ福音派学校に在籍するオランダ系の約40%



第3図 カストロオランダ福音改革派教会 (IER) 会員の生年・資格別人数 (2017年)

にとどまり、その数も年々減少傾向にある。オランダ語教師は3人で、このうち1人は「海外オランダ教育財団(NBO)」からの派遣教師である。NBOはオランダ語の教材費など、学生一人あたり年間120ユーロを拠出している。

カストロランダで開催されるさまざまな年中行事も、オランダの文化継承やオランダ系の結束強化に寄与している。オランダの民族衣装をまといダンスやコーラスを楽しむオレンジ祭りや、パラナ民族フェスティバルへの参加、風車小屋祭りは、オランダ系のルーツを再確認する行事である。また、6つのオランダ系中核的移住地の代表が集って競うヘキサスロン(一種の運動会)や、アボンドフィールダグセ(移住地内の散歩行事)は、オランダ系の結束強化に大きく貢献している。アグロレイテは、酪農関係の国際的な産業祭りとしてつとに有名で、2018年には700頭の乳牛の展示、205社の企業出店、73,000人の来場者があった。

(3) 農産業協同組合と近代的酪農経営

教会やカランベイ移民の支援を得て1951年に創設されたカストロランダ協同組合は、現在では酪農、養豚、穀物生産を中心とする年商1000億円を越える巨大なアグリビジネス企業に成長している。組合員数(2019年9月)は1,181人で、全体の8割がパラナ州、2割がサンパウロ州の居住者である。平均年齢は50歳で、安定的に後継者が育成されている。組合の中核をなすカストロランダのオランダ系農家は、移住地とその周辺の広大な農地を専有しており、非オランダ系農家の侵入を厳格に拒んでいる。一筆が数百haの農地が多く、中には1,000haを越える大農場も見られる。

農家経営の中心をなす酪農は、飼料作物を栽培する広大な農地と近代的な経営システムに特徴付けられる。第4回移民の子弟が経営する面積240haの農場では、180haの農地で飼料作物と穀物(夏作物で豆類や小麦を50haのみ栽培)が生産されていた。22℃に温度管理された牛舎には、糞尿を

堆肥置場まで自動で運ぶ装置や、ウシの体を掃除する自動回転ブラシが設置されていた。乳牛147頭の搾乳は、2台のロボット搾乳機で1日3回行っている。牛舎を含めた自動搾乳システムの導入には、約1億円の設備投資が行われた。

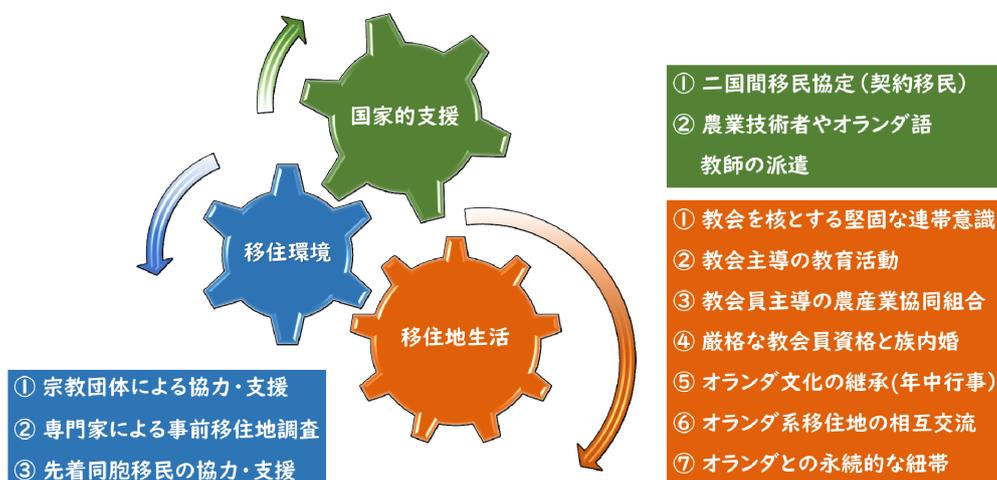
搾乳システムは、乳牛の飼育頭数によっても変わる。230頭を搾乳する別の酪農家では、1度に24頭の搾乳が可能な回転式搾乳システムが採用されていた。また、乳牛900頭の大規模酪農家では、1度に40頭を搾乳するシステムを導入し、1日31,500リットルの牛乳を出荷していた。

経済誌『フォーブス』のブラジル版は、2019年にブラジルの大手アグリビジネス企業トップ50を発表した。その中には17の農産業協同組合が含まれており、11社はパラナ州の組合であった。この中にはカストロランダ、カランベイ、アラポチの3つのオランダ系移住地の農産業協同組合が含まれており、2018年の年商は合計約2,227億円に達した。

IV まとめ：カストロランダ移住地の発展要因

移住地の発展要因は、大きく国家的支援、移住環境、移住地生活の3つに区分できる(第4図)。国家的支援には、二国間移民協定による有利な移住条件や、オランダからの農業技術者やオランダ語教師の派遣などがあった。移住環境では、宗教団体によるきめ細やかな移民の選定や移住の準備、専門家による移住地の入念な事前調査、先着同胞移民らによる教会、学校、農業協同組合の創設支援があった。

移住後の生活では、とりわけ重要なのが教会(IER)を核として醸成されるオランダ系の堅固な連帯意識で、それは婚姻関係、教育・文化活動、農産業協同組合などの経済活動にも多大な影響を及ぼしている。一方で、厳格な教会員資格や親族関係に象徴されるオランダの資質の強弱による階層構造は、世代交代に伴う族外婚の増加やオランダ語の喪失という現実の中で新たな改革を迫られている。



第4図 カストロランダ移住地の発展要因

第二次大戦後の日本の地理教育における地域学習の展開と課題
 ——中学校社会科地理的分野の単元「身近な地域」の扱いを中心に——

**Development and Issues in Local Studies
 of Japanese Geography Education Post-World War II:
 Local Area Practices in Junior High School Geography Courses**

岩本 廣美 (奈良教育大学・名誉)

IWAMOTO Hiromi (Nara University of Education)

キーワード： 中学校社会科地理的分野，身近な地域，フィールドワーク，問題発見力

Keywords : junior high school geography course, local area, fieldwork, problem-finding skill

I はじめに

本稿は、第二次大戦後の日本の地理教育において地域学習がどのように展開してきたのかを、主として、中学校社会科地理的分野の単元「身近な地域」の扱いに焦点化させて述べようとするものである。とくに、次の点を明らかにすることを目的としている。まず、第二次大戦後の学習指導要領の中学校社会科地理的分野における「身近な地域」関連項目の位置付けや内容の変遷を明らかにすることである。次に、先行研究の分析を通して、単元「身近な地域」の扱いの特徴とともに、この単元におけるフィールドワークの実施状況を明らかにすることである。さらに、単元「身近な地域」の扱いにフィールドワークを取り入れた実践事例に注目し、授業実践記録の分析を通して、実践の特色や成果などを明らかにすることである。こうした検討を経たうえで、単元「身近な地域」の扱いにフィールドワークを取り入れるために、授業実践者にとくに求められる資質は何か、について考察を加えるとともに、そうした資質向上のために地理学関係者は何ができるのか、についても言及したい。なお、本稿で「第二次大戦後」という場合、1958年以降のことを指している。

「身近な地域」とは、授業実践を念頭におけば、学校から徒歩で容易に到達できる範囲と定義したい。より具体的に言えば、原則として、中学校の1単位授業時間すなわち50分間以内に、教室から徒歩で出発して教室に戻ってくることのできる範囲を指す。

「身近な地域」は生徒が日常的に接することのできる可能性を有した範囲であり、生徒にとってはきわめて「ありふれた」地域である、という特徴があると考えられる。このことから、一般的には、「身近な地域」に対して生徒は通常関心を持っていないと考えられる。しかし、「身近な

地域」において多くの生徒が見落としている事象や気付いていない事象も存在するはずであり、それらを効果的に授業実践で取り扱うことができれば、「身近な」だけに、生徒に与える影響も大きいことになる。

フィールドワークの定義は、池ほか(2020)に依拠し、「地理教育の一環として実施される地域調査(野外調査)等の野外での活動を総称する」ことにする。また、フィールドワークについては、井田(2000)を踏まえ、教師主導巡検と生徒主体調査の二つの形態にとくに注目したい。

II 学習指導要領に見る「身近な地域」の変遷

(1) 学習指導要領の改訂ごとに見る位置付けの変遷

中学校学習指導要領は、1958年以降概ね10年間ごとに改訂され、1969年、1977年、1989年、1998年、2008年、2017年にそれぞれ新たなものが告示されて今日に至っている。ここでは、改訂の度に、「身近な地域」に関してどのような変更が加えられたのか、その特徴や問題点を述べるとともに、「身近な地域」の位置付けの変遷を明らかにする。

1958年版学習指導要領から1989年版学習指導要領までは、「身近な地域」の位置付けに極端な揺れは見られなかったが、1998年版学習指導要領以降、「身近な地域」の位置づけは、改訂の度に大きく揺れ動いてきた。

「身近な地域」に関する項目の名称は、1958年版学習指導要領では「郷土」であったが、1969年版学習指導要領で「身近な地域」に変更され、1998年版学習指導要領まで踏襲されている。しかし、2008年版学習指導要領では「身近な地域の調査」に変更された。さらに、2017年版学習指導要領では、「身近な」という文言が消滅し、「地域調査の手法」及び「地域の在り方」という二つの項目に分散している。

しかし、そのつど変更が加えられ、大きく揺れたこともあったいっぽうで、「身近な地域」の項目の中で求められてきた学習内容は一貫している面もあるように見える。

(2) 「身近な地域」の項目で求められてきた学習内容

ここでは、1969年版学習指導要領と2017年学習指導要領の記述内容を比較し、両者に共通して見られる学習内容について検討する。

1969年版学習指導要領と2017年版学習指導要領とでは、記述のしかたがまったく異なるため、両者の単純な比較は困難であるが、両者に共通する内容があることを確認することはできる。1969年版学習指導要領では、目的は「地理的な見方や考え方の基礎」を生徒に養うことにあるとしながらも、生徒が野外で「観察や調査」の活動をするには十分に想定されており、2017年版学習指導要領でも、目指すところは「視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解すること」とするが、「観察や野外調査」の活動をするのが想定されている。すなわち、1969年版学習指導要領、2017年版学習指導要領の両者とも、「身近な地域」の扱いで野外でのフィールドワークの活動を求めているといえよう。このことは、記述内容に多少の違いはあっても、1958年版、1977年版、1989年版、1998年版、2008年版のいずれの学習指導要領でも同様である。

両者に共通して見られる内容は、フィールドワークのほかにもうひとつある。1969年版での「縮尺の大きな地図」と2017年版での「地形図」は、基本的に同じものを指していると言ってよいであろう。すなわち、1969年版学習指導要領、2017年版学習指導要領の両者とも、「身近な地域」の扱いで、フィールドワークに付随させ、縮尺の大きい地形図の活用を求めているといえよう。この点についても、1958年版、1977年版、1989年版、1998年版、2008年版のいずれの学習指導要領でもおおよそ同様の内容を記述している。

1958年版から2017年版までの学習指導要領の「身近な地域」に関する記述においては、学習指導の中で、フィールドワークの実施と地形図（大縮尺の地図）の活用を求めてきたことは一貫していたといえよう。

Ⅲ 単元「身近な地域」の授業実践状況

(1) 先行調査研究を通して見た単元「身近な地域」の授業実践状況

単元「身近な地域」の授業実践におけるフィールドワークの実施や地形図の活用に関する実態を調査し明らかにした研究は、篠原（1994）、我孫子ほか（2005）、宮本（2009）、岩本ほか（2012：14-21）、大谷（2019）などが得られてい

る。ここでは、それらの中で、地形図の活用状況とフィールドワークの実施状況に絞って、それぞれの研究における結果を確認し、考察を加えたい。

単元「身近な地域」における地形図の活用状況については、いずれの研究においても、高い割合であることが明らかにされている。篠原（1994）で97.0%、宮本（2009）で96.9%、大谷（2019）で93.3%という割合が示され、調査地域である香川県、宮城県、平塚市では、単元「身近な地域」に関する授業実践の際に、ほとんどの学校で地形図を活用していることが明らかである。これらは、県立高等学校における社会科の入学試験に地形図に関する問題が出題されることと関係があるとされている。岩本ほか（2012：14-21）の結果では、全国的な平均は70.2%という割合である。また、我孫子ほか（2005）の結果では、58.8%の割合である。我孫子ほか（2005）の調査対象者が地理学を修めた社会科教員であるにもかかわらず全国平均をかなり下回る結果を示しているのは、高等学校入学試験における社会科受験の有無と関係があると考えられる。

単元「身近な地域」におけるフィールドワークの実施状況については、地形図の活用と比較すると、いずれの研究の結果を見ても低い割合になっている。地形図に関しては、多くの教員が単元「身近な地域」の授業の中で扱っているが、授業の中で生徒を野外に連れ出し、フィールドワークの指導を実施していることが明瞭な実践の割合は、1割に満たない。授業時間外で調査活動などが行われている分も含めれば、25%程度の教員がフィールドワークを実施していると意識しているともいえよう。

(2) フィールドワークを実施しない理由

フィールドワークが低調な理由は何であろうか。先行研究の結果を総合的に見ると「時間がとれない」ためにフィールドワークを実施しないという回答が多いことを示している。「時間がとれない」とは、言い換えれば、多くの社会科教員にとって、フィールドワークを実施する優先順位が低いことを意味すると考えられる。

いっぽう、「時間がとれない」以外の理由にも、看過できないものがいくつもあることに気付く。すなわち、篠原（1994）で見られた「校区に適当な観察事象がない」、岩本ほか（2012：14-21）で見られた「学校周辺の事象がありふれている」及び「学校周辺で観察・調査対象が見当たらず」といった理由である。これらは、相当割合の社会科教員が、単元「身近な地域」の学習で扱うべき問題を発見できていないことを示していると考えられる。

しかし、人間が居住する地域には何らかの問題があるはずであり、指導に当たる教員の側に、「身近な地域」で問

題を発見する力、すなわち、問題発見力が備わっていないことが、単元「身近な地域」でフィールドワークの実施に至らないもっとも大きな原因であると考えられる。もし、教員が問題を発見し、授業で取り上げようとする優先順位が高くなれば、時間の調整をして単元「身近な地域」の授業にフィールドワークを取り入れようとするはずである。

IV 単元「身近な地域」にフィールドワークを取り入れた授業実践

(1) 授業実践事例

単元「身近な地域」に関わってフィールドワークを取り入れた授業実践の割合は低いが、いっぽうで、フィールドワークを実施している実践事例は数多く報告されている。ここでは、地理的分野の授業の中でフィールドワークを取り入れた授業を実践している最近のものに限定して取り上げ、全般的な特徴や背景などを述べたい。

2000年代以降は、優れた事例がいくつも現われ、太田(2001)、中村(2010)、中里・松岡(2011)などが得られている。これらの中で、教師主導巡検と生徒主体調査の両方のフィールドワーク形態を含み、モデル的事例と考えられるのが、太田(2001)と中村(2010)である。

中村(2010)は、沖縄県渡名喜村立渡名喜中学校1学年生徒7名を対象に、2008年夏季に、地理的分野の中で単元「身近な地域」に12時間を当て、指導実践した事例である。4時間目と5時間目に生徒を野外に引率し、学校近辺の野外観察の指導を教師主導巡検として実施しているが、その前の時間では、教室で航空写真や地形図の学習を指導し、生徒からさまざまな疑問を引き出し、生徒に課題意識を持たせたうえで野外に連れ出している。また、後半では、生徒がひとりひとり個別の調査テーマを持つように指導し、調査計画を作成させたうえで生徒主体調査として現地調査をさせている。さらに、調査後には、結果を各自で模造紙にまとめさせ、10時間目で発表させている。発表会には、地域の関係者や同僚教員の参加もあったという。

太田(2001)は、独自の教育課程を持つ私立中学校で2000年10月に生徒数240名6クラスを対象に授業実践した事例である。地理的分野の指導を中学校3学年で実施している点では変則的であるが、GISを本格的に導入している点では先進的な事例であるといえよう。しかし、フィールドワークの内容は、単元「身近な地域」に10時間を当てた中に、教師主体巡検と生徒主体調査の両方を含むものである。太田は、2000年度の実践内容を基にして以降2008年度まで継続的に実践を続け、太田(2010)で実践の流れを整理している。その中で紹介されている2006年度の授業

実践では、単元のテーマを「駅前の放置自転車を一掃せよ！」としたうえで、まず、単元の1時間目で生徒を駅前に引率し、放置自転車に焦点化させた教師主導巡検を行っている。次に、2,3時間目では、グループ単位で、放置自転車に関わるサブテーマによる調査活動を課し、生徒主体調査に取り組ませている。その活動について「現地でのフィールドワークは、極めて古典的な骨の折れる仕事」と記述し、また、「紙に調査地図を出力して、ボードに挟み、記録者、調査者を決め……」と丁寧な指導を行っている様子もうかがえる。その後、4時間目以降は教室でGISソフトを使った活動に移っていくが、その前段階ではフィールドワークの基本を踏まえた指導を進めていることがわかる。

(2) 実行しやすいフィールドワークの考え方と実践事例

フィールドワークの実施率向上のためには、こうした事例だけではなく、より実行しやすい計画にもとづき、実践をしていく必要があるのではないかと、という主張が生まれてくる。そうした考え方を、具体的計画を示しながら述べたのが松岡(2010)であり、それに基づく授業実践事例が中里・松岡(2011)である。

松岡(2010)は、「1単位時間程度で、学校周辺を、少数の事象に絞って行う地理教育巡検」を「ワンポイント巡検」と呼び、この形態であれば、多くの社会科教員がフィールドワークを実践しやすいのではないかと主張した。その考え方に基づいて、9時間計画の単元「身近な地域」の3時間目で、松岡の支援を得ながら「ワンポイント巡検」の実践をしたのが中里・松岡(2011)である。ここでは、神奈川県大和市立渋谷中学校の1学年生徒30名弱を引率し、50分の授業時間内に、約1.5km歩きながら、巡検テーマを「崖の上と崖の下のちがいを探そう」とし、「崖」という「ポイント」に関わる16件の対象を観察するよう指導したことを述べている。観察の対象になったのは、学校付近を流れる川、幼稚園、スーパーマーケットなど、いずれも、ありふれた素材であること、生徒には1万分の1地形図を含むワークシートを持たせたことも記述している。さらには、フィールドワークの前後に生徒対象に実施したアンケート調査の結果、地理的観察力が、1単位時間のフィールドワーク後に向上したことを述べている。

V 単元「身近な地域」の実践で求められる教員の資質

(1) フィールドワークの実施に求められる資質

「身近な地域」におけるフィールドワークの実践を支える問題発見力とはどのような資質なのであろうか。

中村(2010)の事例での教師主導巡検で問題になったことは、地形図の学習過程で出された生徒の疑問を現地での

観察によって解決させることができるかどうかであった。すなわち、地形図学習の中で現地観察への見通しを得たことが問題発見であった、ということになる。放置自転車を問題にした太田(2010)の事例では、問題発見力とは、生徒の調査や調査結果の考察が成立しやすい素材は何であるのかを見抜く力であり、放置自転車がそれに該当するであろうと判断した力であったと考えられる。中里・松岡(2011)の実践では、「崖」が単元全体を貫く問題になるであろう、という発見があったことになる。「崖」の存在は、実践校に通う生徒であれば誰もが気付いているありふれた問題であるが、それを単元の中心に据えることの妥当性を判断する力が求められたともいえる。

以上の事例からまとめると、単元「身近な地域」に関わる問題発見力とは、何に着目すれば「身近な地域」でフィールドワークすなわち生徒の観察や調査の活動が成立するかを見通す判断力であると考えられる。この見通しさえ得られれば、単元「身近な地域」の中で教師主導巡検や生徒主体調査の実施を構想することができるはずである。

(2) 問題発見力の育成に必要な取り組み

社会科教員が、地理的分野の授業実践にフィールドワークを導入しようとする場合、教員自身がフィールドワーク経験を有していることが必要であると考えられる。とくに、フィールドワークを通して何らかの問題を発見する経験が求められよう。そのため、フィールドワークに関する社会科教員の問題発見力を計画的・意図的に育成するには、教員養成や教員研修のプログラムに、フィールドワークを取り入れていくことが必要であると考えられる。

教員養成のあり方について述べると、まず、中学校社会科教員の免許を取得するためには、地理学関連科目の単位取得が必須である。すでに述べたように、この科目を受講する大学生の大半は、中学生だったときに単元「身近な地域」に関わるフィールドワークを経験していないといつてよい。高等学校でも同様であるとみられる(池・福元, 2014)。したがって、もし、大学の地理学関連科目の受講の際にフィールドワークを経験なしに卒業すれば、中学校社会科教員になったときに、フィールドワークの経験がないまま単元「身近な地域」の授業実践に臨まなければならないことになる。これでは、単元「身近な地域」にフィールドワークを取り入れることはほとんどないであろう。こうした状況を改善させるためには、大学における地理学関連科目のプログラムにフィールドワークを取り入れることが必要であろう。その基本的形態は、講義の1回分を充当し、授業時間内に完結する教師主導巡検を大学付近で実施すること、言い換えれば、「ワンポイント巡検」の実施が望まれる。

教員研修に関しては、中学校社会科教員対象の研修プログラムを工夫することによって得ることができよう。ここでも、研修プログラムに「ワンポイント巡検」を取り入れることが適当であろう。また、地理学関係者は、こうした教員研修の講師役を積極的に引き受け、プログラムを開発していくことが望まれる。あるいは、本学会をはじめとする地理学関連学会の有志会員が「ワンポイント巡検」のプログラムを開発し、教育委員会等に提供していくことも効果的であろう。

文献

- 我孫子知広・石坂克己・小林正人・宮地忠幸(2005). 地理教員アンケートからみた地理教育の現状と課題. 地理誌叢, 46(2), 2-27.
- 池俊介・福元雄二郎(2014). 高校地理教育における野外調査の実施状況と課題—神奈川県内の高校を対象としたアンケート調査結果から—. 新地理, 62(1), 17-28.
- 池俊介・吉田裕幸・山本隆太・斎藤亮次(2020). 地理教育におけるフィールドワークの類型化に関する試論. 早稲田教育評論, 34(1), 1-19.
- 井田仁康(2000). 人間形成における野外観察・調査の意義—大学における教職科目の実践を通して—. 筑波大学教育学系論集, 25(1), 71-81.
- 岩本廣美・河合保生・戸井田克己・西岡尚也・吉水裕也(2012). 『平成21-23年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書 地理の指導力向上に資する教員研修プログラムの開発』, 14-21.
- 太田弘(2001). 地理教育におけるGISを用いた新しい学習システムの開発. 地図, 39(4), 1-19.
- 太田弘(2010). GIS(新しいデジタル地図)を生かした授業づくり—中学校社会科「地理」身近な地域の調査から『生きる力』としての『地図力』を育てる学習から—. 沖縄地理, 10, 67-74.
- 大谷誠一(2019). 中学校における身近な地域学習の現状の課題と今後の展望. 新地理, 67(3), 102-111.
- 篠原重則(1994). 中学校社会科学習「身近な地域」の授業実態と教師の意識—香川県の事例—. 新地理, 42(1), 18-32.
- 中里裕昭・松岡路秀(2011). 中学校「身近な地域」におけるワンポイント巡検の実践的考察—神奈川県大和市立渋谷中学校周辺を事例として—. 地理教育研究, 8, 18-24.
- 中村謙太(2010). 渡名喜島における中学校地理的分野「身近な地域の調査」の授業実践—地図の有効的な活用と言語活動を例として—. 沖縄地理, 10, 55-65.
- 松岡路秀(2010). 地理教育における巡検学習論の構築とワンポイント巡検の提唱. 地理教育研究, 7, 1-7.
- 宮本静子(2009). 中学校社会科地理的分野「身近な地域」に関する教員の意識. 新地理, 57(3), 1-13.

「100年に一度」の渋谷再開発の背景と経緯 ——地域の課題解決とグローバルな都市間競争——

How was the Redevelopment of Shibuya Made Possible?

田原 裕子（國學院大學）
TAHARA Yuko (Kokugakuin University)

キーワード：渋谷，再開発，都市間競争，都市政策

Keywords : Shibuya, redevelopment, global competition between cities, urban policy

I 問題意識

「100年に一度」と呼ばれる渋谷駅中心地区の再開発は、2027年の完成に向けて後半戦に入った。本報告では不可能とまで言われていた大規模再開発を可能にした経緯を中心に、公民が連携して国内環境、グローバル環境に巧みな対応を図り、国の特例・優遇措置を次々に呼び込むことで都市開発を進め、より高次の中心地を目指す営みを紹介したい。

II 渋谷再開発の背景

(1) 地域の課題

世界有数の巨大ターミナルである渋谷駅は、安全性や利便性等の面で多くの課題を抱えており、大規模な改良を必要としていた。しかし、狭い空間の中に複数の鉄道事業者の鉄道施設と駅ビル、公共施設が複雑かつ重層的に配置され、その中を暗渠化された渋谷川が流れるという立体パズルのような構造が再開発を阻んでいた。

まず、渋谷駅の成り立ちと課題を確認しておこう。渋谷は交通網の整備に伴い、明治末期には都市近郊の住宅地として都市化が進んだ。さらに関東大震災後は東京の市街地拡大とともに、渋谷駅は都心と郊外を結節するターミナル駅として急速に発展した。戦前の段階で、山手線、東横線、井の頭線、銀座線（いずれも現在の名称）が乗り入れ、関東初の私鉄直営のターミナルデパート東横百貨店（旧東急東横店東館）と玉電ビル（旧東急東横店西館）が建設されるなど、現在に至る渋谷駅の骨格が形づくられた。

戦後、ターミナルとして復興した渋谷に大きな転機をもたらしたのが1964年の東京オリンピックである。NHKの移転や西武・東急の開発競争などを経て、1970年代には日本を代表する「若者の街」「ファッションの街」として全国区の知名度を確立した。

その後、バブル経済崩壊の影響を受けたものの、渋谷は相対的に影響が小さかったと言われており、1990年代後半にはIT産業の隆盛やコギャル、ストリートファッションブームに

よって活気を取り戻した。区の人口も1995年を底に回復傾向にある。地域にとっての最大の課題は街の顔である駅の再開発だったといえよう。駅の課題は以下の4点に要約できる。

① 安全性

渋谷駅の駅施設と駅ビルは東京大空襲によって壊滅的な被害を受けたものの、大正時代～戦前期に形づくられた骨格をベースに、戦後復興期から1960年代にかけて大改修・増築された。ほとんどの建物が1981年の耐震基準改正以前に建設されていることから、駅施設と駅ビルの老朽化が問題となり、安全性や防災面で対応が迫られていた。また、渋谷川が形成する細長い谷地形の底に位置しているために浸水・冠水被害を受けやすい、駅からバス・タクシーへの乗り継ぎで車道の横断が必要な箇所が多いといった安全性の課題を抱えていた。

② 利便性

地形の制約により、4社7線（2000年時点）の6つの駅が地下3階から地上3階に重層的かつ交差するように配置され、「ダンジョン」「迷路」と称される複雑な構造となっていた。そのため、乗り換え通路やコンコースが狭くてわかりにくい、多層階に分散する駅施設の乗り換え動線に対してバリアフリーが不十分である等、利便性に課題が生じていた。

③ 快適性

地形的な制約のため、駅前広場が狭く、人々がゆっくりと滞留できる空間が不足していた。加えて路上駐輪などによって安全・快適な歩行も阻害されていた。

④ 線路と道路による分断

国道246号によってまちが南北に分断され、東西方向についてもJR線がバリアになり、回遊が阻害されていた。

このように渋谷駅中心地区は多くの課題を抱えていたが、各施設が狭い空間の中で複雑に入り組んでいたため、更新に手をつけることができなかった。駅地域の更新が進まないことで、若者以外の世代の来街が低調である、IT化の進展に伴って拡大するハイスペックオフィスの需要に応えられないといった問題も生じていた。

(2) 日本経済再生の牽引役に据えられた都市再生

不可能だと思われていた渋谷再開発が可能になったのは、バブル経済崩壊後の経済再生の主役に都市再生が据えられたという日本の国内事情と、グローバルな都市間競争の激化という外部環境によるところが大きい。

まず、国内環境について整理しよう。平成不況のまっただ中の1998年7月に発足した小渕内閣は同年11月に緊急経済対策を発表し、社会資本整備に8.1兆円を投じるとした。続いて1999年2月には経済戦略会議が「日本経済再生への戦略」を答申した。その中で経済再生に向けてあらゆる分野における構造改革の必要性和方向性が示されたが、その要に位置づけられたのが都市再生である。日本経済再生にとって「最大の足枷」である大都市の不良担保不動産や低未利用地の大量発生を解決し、他方、これまで果せなかった都市構造の抜本的再編を推進するために、土地・不動産の流動化と都市再開発を一体的に行うことが国家的に重要な戦略的課題であると位置づけ、都市政策のベクトルを「都市化抑制」から「都市への集積誘導」に転換すると宣言している。この答申を受けて2000年11月には都市再生推進懇談会の提言「東京圏の都市再生に向けて」が提出された。

これらの答申、提言に共通しているのは、都市再生を実現するためには民間の資金力やノウハウの活用が不可欠であるという認識である。そのため2002年には都市再生、市街地再開発事業への民間主体の参入を促進し、その活力を最大限に活用するための条件を整えるために、都市再生やまちづくりに関連する各種の法律が相次いで制定・改正された。

第一に、都市計画法等の一部改正により、市街地再開発事業の施行者として再開発会社を追記されたことで、一定の条件を満たす株式会社等が市街地再開発事業を主体的に実施することができるようになった。第二に、民間の都市開発事業を妨げる規制を見直すため、都市再生の拠点となる地域（都市再生緊急整備地域）を定め、思い切った都市計画の特別措置や金融支援を講じることを可能にする都市再生特別措置法が制定された。容積率や高さ制限など、既存の都市計画上の規制を適用除外として自由度の高い計画を定めることのできる都市再生特別地区制度や、民間都市再生事業計画の認定制度と認定事業に対する金融支援制度が創設された。

(3) 「世界都市」を目指す競争

アジア諸都市の台頭によって日本の国際競争力の低下に対する危機感が強まると、都市再生政策においても国際競争力の強化に力点が置かれるようになった。

2010年には2つの成長戦略が策定された。いずれも「世界都市東京をはじめとする大都市」を国の成長の牽引役・エンジンとして、国を挙げて喫緊に取り組むべき成長戦略の柱に大都市の再生・成長戦略を据えている。激化する国際都市間、

特にアジア間競争に勝ち抜き、世界中から人、モノ、金、情報を呼び込むアジアの拠点、世界のイノベーションセンターを目指すためには、大都市の国際競争力を強化することが必要だと考えたからである。こうした考え方の背景には、経済成長を牽引しているのは世界レベルの大都市・メガリージョンであり、それらの地域の間で、さらなる経済成長のためにより高次の「世界都市」を目指す競争が激化しているという現状認識を読み取ることができる。

国の新成長戦略では総合特区の創設が明記された。これを受けて2011年6月に総合特別区法が成立し、同年12月には第1次指定が行われた。総合特区制度は「地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限に生かすために創設」された制度で、大都市の国際競争力の強化に係わる制度として国際戦略総合特区が設けられた。指定の申請は地方公共団体が、事業の実施主体や経済団体、金融機関、NPO法人等を構成員とする地域協議会の協議を経て行うしくみになっており、公民連携による地域の責任ある関与、主体的な取組みが重視されている。

国交省成長戦略でも、大戦略の1つに「大都市イノベーション創出戦略－国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ」が据えられ、優先的に実施すべき事項として「世界都市東京をはじめとする大都市の国際競争力の強化」が掲げられた。その中で、都市再生特別措置法の延長・拡充の早期実現が明記された。

これに基づいて2011年10月に都市再生特別措置法の一部を改正する法律が施行され、特定都市再生緊急整備地域制度が創設された。既に高いポテンシャルを有している地域に絞りこんで集中的に支援資源を投入するためである。都市開発事業を強力に推進するための深掘りした施策を追加的に講じることになった。あわせて民間都市開発プロジェクトに対するさまざまな支援や、規制緩和（道路上空利用や道路占用許可の特例等）も盛り込まれた。

以上のように、バブル経済崩壊を機に、国は大都市再生を日本経済再生の牽引役に位置づけた。さらにグローバルな都市間競争が激化する中で、日本の国際競争力強化のエンジンとしての役割が加わった。大都市再生を強力に推進するためにさまざまな分野で大胆な規制緩和や金融措置が講じられたことで、不可能が可能になり、公民が連携して大都市再生を推進するためのお膳立てが整った。

III 渋谷再開発決定までの経緯

渋谷再開発は、このような外部環境の変化を千載一遇のチャンスとしてとらえ、公民一体となって制度を最大限に活用することで可能になった。次にこの点を整理する。

(1) 相互直通運転化（相直化）・地下化の決定

渋谷再開発の直接のきっかけは小渕内閣の緊急経済対策だ。これによって社会資本整備に対する巨額な投資が決定され、長年棚上げされていた営団地下鉄13号線（現・副都心線）の渋谷延伸の方針が固まった。1998年策定の国土のグランドデザインで分散型ネットワーク構造の構築が謳われており、副都心線の渋谷延伸は東横線との相互直通運転化を含んでいる。相直化を実現するためには東横線の地下化が不可欠であるため、地下化によって不要になる東横線の駅舎の空間を活用した玉突き方式という再開発の方法が決まったのである。

その後、2000年1月には運輸政策審議会第18号答申において13号線の渋谷延伸が2015年までに整備すべき路線（A1）にリストアップされ、2001年には13号線の延伸、2002年には相直化に伴う都市計画決定がなされた。あわせて2002年1月には東急の取締役会で東横線と13号線の相互直通運転を開始することが決定、2002年度の鉄軌道事業整備投資計画で渋谷駅～代官山駅間の地下化工事に着手することが決まったことで渋谷再開発が正式に動き出した。

(2) 「世界都市・東京」の渋谷へ

こうした動きと軌を一にして、渋谷では公民が連携し、世界都市・東京の成長戦略において渋谷をいかに活用するのか、換言すれば、都市再生特別措置法をはじめとする国の政策をいかに誘導・活用するか、という議論が活発化する。

2003年3月には渋谷区「渋谷駅周辺整備ガイドプラン21」が発表された。渋谷駅とその周辺地域の整備のあり方について行政、事業者（鉄道、商業）、地域、学識経験者等からなる委員会で検討した内容をまとめたものだ。この段階では整備の具体的な内容はつめられていないが、「世界における都市再構築」の視点を強く打ち出している点が印象的である。

こうした検討の1つの決着点として、渋谷駅周辺地域が2005年6月に都市再生緊急整備地域に指定された（第5次）。これによって先述したような各種の特例措置を活かし、自由度の高い開発事業を行うことが可能になった。また、同年には東横線渋谷～横浜間改良工事が国土交通省の特定都市鉄道整備事業計画の認定も受けた。

指定に際して都市再生本部が示した地域整備方針では、駅施設の機能更新と再編、およびそれを契機にした開発の連鎖による総合的なまちづくりの推進が整備目標に掲げられ、強化すべき機能として、クリエイティブコンテンツ産業等の先進的な業務機能、国際競争力の向上に寄与する生活文化等の情報発信機能などが挙げられた。この頃には、渋谷が「消費」の街としてだけでなく、IT産業・クリエイティブコンテンツ産業などの先進的な業務機能の集積地として評価されるようになったことがわかる。

地域指定を受け、渋谷区は整備計画の見直しを行い、2007

年に「渋谷駅中心まちづくりガイドライン2007」を策定した。このガイドラインで注目されるのは、渋谷を、東京の総合的な都市力を高め、東京がアジアの玄関口となるために、大手町を中心とする「グローバルビジネスの経済力」とともに、東京を牽引する両輪に位置づけた点である。文化等のソフトパワーや知識経済の重要性が増した世界において、質の高い生活文化や先端的な若者文化の発信地であり、音楽、デザイン、ファッション分野の集積力が高い渋谷は、東京の他地域にはない国際競争力を備えているからである。この頃から渋谷を、少なくとも当事者の間では、大手町・丸の内＝「正」に対する「副」（都心）ではなく、別のアイデンティティを持つ、東京の成長を牽引する両輪の片方として位置づけるようになったことが読み取れる。

2008年6月には副都心線が渋谷に乗り入れた。これと前後して、銀座線の移設を含んだ渋谷ヒカリエの都市再生特別地区の決定（2008年3月）、そして鉄道施設と道路、広場などの公共施設が集中する駅街区の基盤整備に係わる都市計画決定（2009年6月）と土地区画整理事業の認可（2010年10月）が行われ、駅の景観を一変させる再開発事業が本格化した。

2011年12月には総合戦略特区（国際戦略総合特区）の第1次指定が行われ、東京都が申請したアジアヘッドクォーター特区が指定された。同特区は6つのエリアで構成されており、渋谷駅周辺地域もその1つである。翌2012年1月には特定都市再生緊急整備地域の第1次指定を受けた。

以上のように、「消費の街」から「消費＋業務の街」に変貌した渋谷は、バブル経済の清算とグローバルな都市間競争における生き残りという国の最重要課題に対して公民が連携して的確に反応し、他の都心部にはない特徴や強みを生かして国の特例・優遇措置を継続的に呼び込むことに成功した。それらを活用することで土地区画整理事業、鉄道改良事業、国道246号の拡幅事業、駅ビル再開発事業等の公共事業と民間事業を組み合わせ、都市基盤整備と周辺施設の整備を同時進行する「100年に一度」の再開発が可能になった。

他方、「世界都市東京」における渋谷の地位も着実に高まった。2000年の「東京圏の都市再生に向けて」では渋谷への言及はわずかであったし、都市再生緊急整備地域の指定も第1次指定から約3年遅れの第5次指定であった。だが、総合特区、特定都市再生緊急整備地域については第1次指定を受けており、この間の東京の都市内競争を勝ち進んだといえよう。

(3) 東急の戦略

ところで、渋谷の最大の大家でもある東急が、ターミナルの地位を失いかねない相直化のリスクをとったのはなぜか。もともと東急の社内では1980年代から地下化と相直化のアイディアはあり、技術的な検討が進められてきたという。また、1990年代に東急の輸送人員がギリ貧になっていたことや、JR

の湘南新宿ラインの計画をふまえて、リスクをとってでも新宿とつながることに活路を見いだしたとされている。東急、とくに田園都市線沿線は最後まで人口増加が続くと予想されてはいるものの、沿線の人口増加を前提としたこれまでのビジネスモデルは転換を迫られていた。ターミナルの地位に固執するよりも、最大の拠点である渋谷の魅力・価値を向上させることで沿線全体の価値向上を図る戦略に切り替え、再開発推進の中核的な役割を果たしたと考えられる。

IV まちづくりの構想

国の特例・優遇措置を活用する途は開けたものの、現実に土地地区画整理事業、鉄道改良事業、都市基盤整備事業、駅ビル再開発事業を同時進行で実施するためには、さまざまな調整を行う必要がある。次にその点について見ていく。

(1) まちづくりの構想プロセス

基盤整備の都市計画決定等を受けて、渋谷区は再開発の具体的方策を示す「渋谷駅中心地区まちづくり指針2010」を策定した（2011年3月）。指針の策定に当たっては各街区における計画・調整とともに、街区間の調整も必要となる。また、事業者間、施設間の調整や、国や都の上位計画との調整も必要となる。各アクターが地区全体のまちづくりの構想を共有することも重要である。そのため、スケール別、エリア別、対象別に、学識経験者、国土交通省、東京都、渋谷区、鉄道事業者、開発予定者、地元の町会・商店会、まちづくり協議会、商業事業者等、「いろいろな人」が「たくさん集まる」会議体が階層的・並列的に設置され、検討・調整が行われた。それらの会議体は名称変更や移行を経ながら、現在も渋谷区のまちづくり構想の見直し・更新に参画している。

そうした会議体の1つとして渋谷の「顔」「玄関口」である駅中心地区の景観の質を向上させるために、「デザイン会議」が設置された。優れた都市のデザイン（景観）は渋谷の魅力を外に発信するための効果的な手段になるからである。

(2) Innovation Districts

2012年4月には周辺施設（駅ビル）の開発の先陣を切って渋谷ヒカリエが開業した。先述のようにこの施設は都市再生特別地区の決定を受けて開発された。そのため、商業施設だけでなく、劇場等の文化施設（文化・交流・発信機能）、地下3階から地上4階にわたってまちをつなぐ立体広場空間「アーバン・コア」（交通結節機能）など、国際競争力の強化に資するための施設が設置されている。

このように渋谷駅中心地区ではヒカリエを含めて全部で5つの都市再生特別地区（開発街区）が設定され、開発街区ごとに民間の大規模複合施設が建設されるが、それぞれの施設は地域整備方針に基づき、世界に開かれた生活文化の発信拠点としての機能を分担している。

各施設の設計は、さまざまなアクターが参加して勉強会や討議・調整を重ね、多くの議論を踏まえて決定された。検討に際しては都市経営などの分野の研究動向も参照され、最近ではInnovation Districtsの構想が紹介されたようだ。その内容は歩行を重視した機能配置・動線整備、住民や就業者のためのアメニティの重視、相互作用を生むホットスポットの整備、異なる業種や分野の融合を促進するプラットフォームづくりなどの形で、実際の設計に反映されている。まちづくりの理念と現場レベルでの調整のキャッチボールを重ねることで具体的な設計が決まっていたことが読み取れる。また、こうした駅地区のまちづくり構想は、渋谷区基本構想（2016年10月策定）や基本計画など、区全体のまちづくり構想にも取り入れられている。

V 現状と課題

2019年10月には渋谷区のオフィスの平均賃料が千代田区を抜いて日本一になったことが報じられた。「企業としての都市」の中核部隊として再開発事業を進めてきたディベロッパー、不動産業者は一定の成果をあげられたといえよう。まちづくりの面についても、報告者の知る限りでも新しい都心型の職住近接のライフ・ワークスタイルや、新しい住民の地域への「滲み出し」が生まれており、効果が現れ始めたところである。また、駅地区の景観はCMやMV、インスタなどさまざまな媒体で活用され、国内外に向けて発信されており、まちのブランド価値向上に貢献している。

だが、そうした矢先に新型コロナウイルスの感染拡大の影響がオフィス需要に打撃を与えた。今のところ大手IT企業が入居する再開発施設については退去・縮小の動きは見られないが、渋谷区全体では、在宅勤務などに切り替えるスタートアップ企業などが多いため、都心5区の中でも空室率の上昇ペースが速くなっている。再開発施設はリモートワークの進展を織り込んで設計されており、シェアオフィスやインキュベーションオフィスなど、「わざわざ来る、集まる価値のある」オフィススペースが積極的に設けられている。だが、最近は大手町・丸の内エリアも同様の戦略に乗り出しており、業務機能の面では大・丸・有（大手町・丸の内・有楽町）＝伝統的な大企業、渋谷＝スタートアップやベンチャーという住み分けが薄れる可能性もある。わざわざ訪れなくなる、来る価値のあるまちとして、「働く」「暮らす」「学ぶ」「楽しむ」の質を総合的に高め続けることが、今後ますます重要になるだろう。

注

本研究は、科研費基盤研究（C）（課題番号18K01151）による成果の一部である。

中国大陸北部に関する日露戦争初期の日本陸軍の外邦図作製

The Japanese Army's Preparation of Northern China Military Maps During the Early Phase of the Russo-Japanese War

小林 茂 (大阪大学名誉教授)

KOBAYASHI Shigeru (Professor Emeritus, Osaka University)

キーワード：中国，日露戦争，地図作製，鹵獲地図

Keywords : China, Russo-Japanese War, map making, captured maps

I はじめに

明治以降の日本は、国内に加えて海外でもさかんに地図作製を行った。現在「外邦図」と呼ばれている、海外での軍事行動や植民地統治にむけて作製された地図については、近年ようやくその構成や準備過程が本格的に検討されはじめたところである。このうち植民地の土地（地籍）調査事業を主目的につくられた各種地図については、作製機関の関係資料や作製された地図がほぼ残されており、概要が知られているが、軍事目的で作られた地図については、その当時から秘密とされ、第2次世界大戦の終結時に焼却あるいは接收されたものも多く、その作製過程を知るのは容易ではなかった。またこの種の地図は、とくに中国大陸に関する場合、たびたび改訂され、軍事行動の最中にも部分的な更新をくり返しており、全体を把握するのは容易でない。特定の時期の地図作製を理解するにも、それまでに整備された地図の種類やカバー範囲の把握が必要で、時期を追った検討が要請されるわけである。

したがって演者らは、それぞれの時期の外邦図作製に留意しながらも（小林編2009）、明治初期からの外邦図作製の経過の把握を目指し、ようやく日清戦争直前の時代まで達したところである（小林編2017）。今後は日清・日露戦争期の地図作製に焦点を移したいが、そのうち日露戦争初期に整備された地図について展望が得られたので報告したい。なお既発表の李（2009）、金窪（2010）、藤森ほか（2011）、小林ほか（2012）、小林・小林（2013）を本発表の基礎とした。

II 日清戦争期ならびに日清・日露戦争間期の地図作製

日清戦争直前に朝鮮二十萬分一圖ならびに清國二十萬分一圖を準備した日本軍は（小林編2017）、開戦後に陸地測量部の技術者による戦場付近の測図作業を開始するが、翌1895年になって多数の測量要員を雇用して編成した「臨時測圖部」を派遣し、戦線の後方で戦時測量を開始した。初期は遼東半島での測図を行ったようであるが、その実情は戦史用に作製された少数の2萬分の1地形図（小林ほか2012）から推定する以外になかった。しかしアジア歴史資料センター（JACAR）か

ら2013年に公開された小山史料によって、より詳細な検討が可能になった。これに含まれている、日清戦争期に作製されていた遼東半島の5萬分の1図の一覽図をみると、この先端から、北は20萬分の1図の義州・岫巖（鳳凰城）・蓋平図幅の範囲のほぼ全部（北緯40度40分まで）、さらに海城図幅の南部（北緯41度～同20分まで）をカバーするところまで整備していたことがわかる（図1）。ただし日露戦争に従軍した将校のこの地図群の精度に関する評価は厳しい（瀧原1928）。

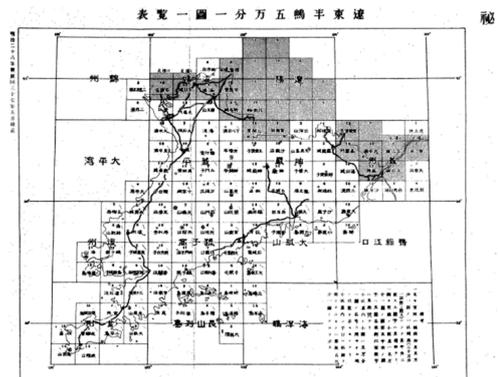


図1 遼東半島5萬分の1図のカバー範囲。アミかけ部分はロシア製図から伸写した露版5萬分の1図のカバー範囲

他方、日清戦争終結後、朝鮮に送り込まれた臨時測圖部の一部は、強い反日運動のため、撤退を余儀なくされたが、その後も少数の要員からなる測量班が作業をつづけた。また下関条約により日本軍の占領がつづいた威海衛でも測図をつづけ、2萬分の1図を作製した。

その後義和団事件に際して出兵した日本は、塘沽から北京、山海関だけでなく（小林・小林2013）、厦門にも測量班を送りこんだ。くわえて日露戦争開戦直前には、朝鮮北辺の咸鏡道と平安道に測量班を派遣している。これらによって朝鮮半島の大部分についても5萬分の1の地形図を整備していたと考えられる。

機会があれば測量班を送りこむ、このような戦間期の地図作製は、同時期の朝鮮半島北部でくり返された偵察活動同様、日清戦争につづく戦争をつよく意識したものであることは明

らかである。

III 日露戦争開戦後の地図の整備

日露開戦（1904年2月8日）後になると、上記遼東半島5万分の1図を縮写し、20万分の1図にせよという命令が大本営から陸地測量部に出される（JACAR: C06040589100, 3月12日頃）。この背景には不十分な測図による既存の清國二十萬分一圖を充実することに加え、この方面を担当する第一軍の上陸が当初の朝鮮半島南部から仁川、さらに鎮南浦に変更され、陸戦が鴨緑江の渡河から開始されることになったという事情があると考えられる。

ただし5月1日に開始された上記渡河戦中に、戦死したロシア軍将校が持っていたロシア製8万4千分の1図が発見された。これを5万分の1図に伸写し印刷する命令が出され、5月27日には、できあがった図が配布された（JACAR: C07082277600, ただしこの図の印刷がどこで行われたかは不明）。またほぼ同時にロシア製8万4千分の1図をこの20万分の1に縮写する命令が出されることとなった（JACAR: C07082277300, 5月25日頃）。この時点までに既成の地図は各部隊に配布されていたと考えられるが、高い精度のロシア製図の活用が緊急に要請されたことが明らかである。

IV 作成された図の特色

図1に示した地域では、清國二十萬分一圖が全域をカバーするが、主要都市や交通路が描かれていても空白部がめだつ（図2）。1880年代の少人数の陸軍将校の旅行による測図ではこれが限界であった（小林編2017）。



図2 清國二十萬分一圖149号「遼陽城」。上部の大きな集落が遼陽。

他方、遼東半島五萬分一圖は、やや粗製の地形図であるが、図1のように北緯40度40分以北はほとんどが及ばず、その地域以北については、すでに紹介したロシア製の図を伸刷した「露版」の5万分1図があり、キリル文字の地名に漢字や片仮名（キリル文字の音訳）を示したものとなった（図3）。やや間延びした図ではあるが、清國二十萬分一圖の不足を大きくおぎない、遼陽会戦（1904年8月）まで役だった（瀧原1928）。また限られた範囲ではあったが、新たにつくられた東亞二十萬分

一圖のうち、145号「海城」および149号「遼陽」の改善にも利用された（図4）。

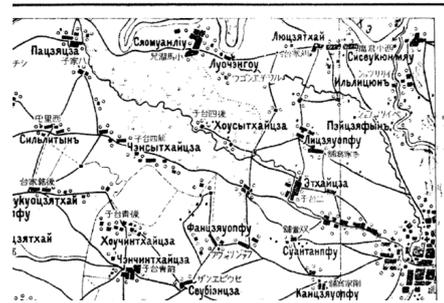


図3 露版の5万分の1図「海城十一号」。右下の大きな集落は牛莊。



図4 東亞二十萬分一圖149号「遼陽」。1904年5月の命令により作成。

ただしこの後になると、ロシア製図は、地名を漢字または片仮名（キリル文字の音訳）に改めただけで、原寸大で印刷し配布されるようになる。また満州軍總司令部や第一軍参謀部がこれを担当し、取得した地図情報を迅速に提供した。

〈謝辞〉

本研究は科学研究費（JP24240115ならびに20H01385）によった。またこれまで協力して下さった皆さんに感謝したい。

〈文献〉

- 金窪敏知 2010. 「ロシア軍による日露戦争戦場の地図作製」外邦図研究ニューズレター6: 9-27.
- 小林茂編 2009. 『近代日本の地図作製とアジア太平洋地域: 「外邦図」へのアプローチ』大阪大学出版会.
- 小林茂編 2017. 『近代日本の海外地理情報収集と初期外邦図』大阪大学出版会.
- 小林茂・小嶋梓・多田隈健一・顧立舒 2012. 「日清・日露戦争時に臨時測図部が中国大陸で作製した地形図」外邦図研究ニューズレター9: 59-65.
- 小林茂・小林基 2013. 「北清事変に際して作製された2万分の1『山海関』地形図」外邦図研究ニューズレター10: 53-59.
- 瀧原三郎 1928. 「地図の利用と日露戦争に於て我が軍の利用せし地図」借行社記事641: 77-106.
- 藤森衣子・三崎衛・中村優希・鈴江文子・後藤敦・小林茂 2011. 「アメリカ議会図書館、手描き旅順要塞砲台図および5千分の1地形図」外邦図研究ニューズレター8: 23-43.
- 李美英 2009. 「日露戦争時の戦場で偵察用に作製・使用されたと推定される地図について」外邦図研究ニューズレター6: 9-46.

非負値行列因子分解・非負値テンソル因子分解を用いた 都市内部構造分析の試み

Analysis of the Intra-urban Structures Using Non-negative Matrix Factorization and Non-negative Tensor Factorization

桐村 喬 (皇學館大学)

KIRIMURA Takashi (Kogakkan University)

キーワード : データマイニング, 機械学習, 居住者特性, 三大都市圏

Keywords : data mining, machine learning, characteristics of residents, three major metropolitan areas

I はじめに

社会地区分析や因子生態研究に代表される, 小地域統計を用いた定量的な都市内部構造に関する分析は, 1970年代から1990年代前半にかけて盛んに行われてきた。その主な分析手法は因子分析とクラスター分析であり, 10~50程度の指標に対して因子分析を適用したうえで, 地区ごとの因子得点をクラスター分析によって類型化し, 都市の内部構造を明らかにするという手順がとられてきた。

一方で, 因子分析は指標の構成が分析結果に大きな影響を与えやすく (桐村, 2006), 多数の指標に対して因子分析を適用するには十分な注意が必要である。また, 指標を絞り込む際には, 社会経済的状况や家族的状況, 民族的状況という代表的な次元・因子に関連する指標に重点が置かれがちであり, 必ずしも網羅的に都市内部構造が分析されてきたわけではないと考えられる。

2000年代以降は, ジオデモグラフィクス関連の研究がいくつかみられるもの (浅井・矢野, 2001; 上杉・矢野, 2018など), 浅川らによる社会地図の研究 (倉沢・浅川, 2004; 橋本・浅川, 2020) や後述する桐村 (2010) を除けば, 都市内部構造に関する網羅的な指標による分析事例は少ない。しかし, 都市内部構造に対する関心が薄れているということはなく, 職業や外国人を中心とした限定的な指標の分析は続けられており (小泉, 2010; 福本, 2010など), 高野 (1994) が指摘するように, 多数の指標について多変量解析によって網羅的に分析することで, 都市における顕在的・具体的事実が薄められるという懸念なども類似の分析例が少ない原因かもしれない。

しかし, 地域メッシュ統計に加え, 1995年の国勢調査以降は町丁・字等別の小地域統計の整備が進んできただけでなく, 桐村 (2011) や梶田 (2017; 2018; 2019) のように過去の小地域統計のデジタル化・分析も行われるようになっており, 現在では多くの小地域統計データが利用できるようになってい

る。このように多くのデータが利用可能な状況においては, 網羅的なデータをもとにして, 探索的に都市内部構造を分析することも必要と考えられる。

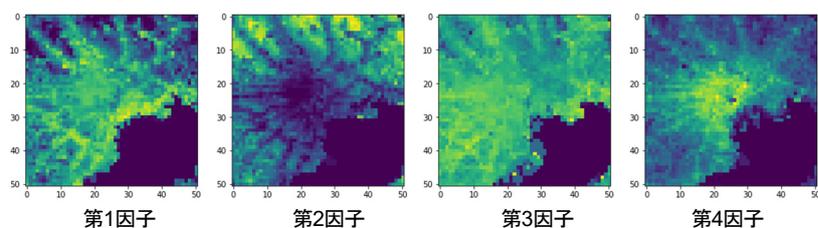
都市内部構造に関する探索的なアプローチとしてデータマイニング的な手法が挙げられる。桐村 (2010) で用いられたのはニューラルネットワークの一つである自己組織化マップ (SOM) であり, 居住者特性データに適用することで, その特徴が可視化されたマップとクラスタリング結果を同時に得ることができる。日本の人文地理学におけるSOMの利用は現時点ではそれほど多くはないものの, このようなニューラルネットワークを含めた機械学習手法を用いた地域分析も行われてきている (杉本・飯塚, 2012など)。

そこで, 本発表では, 機械学習手法である非負値行列因子分解 (NMF) と非負値テンソル因子分解 (NTF) を都市内部構造の分析に適用することを試み, これらの手法の活用可能性について検討する。NMFとは, 行列で表現されるデータを非負の行列に分解し, データ中の潜在的なパターンを抽出する手法である (幸島ほか, 2016)。例えば顔認識の場合, 複数の顔写真データにNMFを適用することで, 目や鼻などの顔のパーツを抽出することができるとされる。NMFは2次元の行列に適用することができ, 多次元データには, NTFを用いる必要がある。NTFは人々の行動パターンの分析など, 地理情報に対しても利用されている (城田・菅澤2018など)。

II 分析方法と分析データ

(1) 非負値行列因子分解と非負値テンソル因子分解

NMFとは, 与えられた行列 X を, 教師無し学習によって, 非負である因子行列 W と因子行列 H に分解する手法である。行列 X を地区 \times 指標の行列とすれば, 因子行列 W は因子 \times 地区, 因子行列 H は因子 \times 指標を表すことになる。因子の数 (基底数) は分析者が設定する必要があり, 多くの場合, X と WH の誤差の程度を勘案しながら設定する。



第1図 NTFによる4因子の分布パターン（東京）

一方、NTFは、多次元データのテンソルに適用することができる処理であり、与えられたテンソル X を、非負である因子行列 $A \cdot B \cdot C$ に分解する。テンソル X が地区 \times 年次 \times 指標の3次のデータだとすれば、因子行列 A は因子 \times 地区、因子行列 B は因子 \times 年次、因子行列 C は因子 \times 指標を表すことになる。NMFと同様に基底数は分析者が設定する必要がある。また、NMF・NTFともに教師無し学習であり、何らかの初期値を設定する必要がある。初期値はランダムとするほか、特異値分解（SVD）も用いられる。

これらの特徴を考慮して、本発表では、特定の時点における都市別の分析にNMFを利用し、時系列変化も含めた都市別の分析にNTFを利用する。なお、初期値はランダムとし、シードは固定した。

(2) 対象地域と分析データ

分析の対象地域は、東京、大阪、名古屋の三大都市とする。空間単位については、NMFやNTFが画像認識などに用いられることが多いことと、他の機械学習手法の将来的な援用を考慮して、各都市に設定した地点を中心とする正方形のグリッドを設ける。東京については皇居、大阪・名古屋については各市役所を中心とし、南北51個 \times 東西51個の各1km四方のグリッドを設定する。NTFによる時系列的な分析では、1995年、2005年、2015年の3時点を対象とする。分析対象とする居住者特性指標は、国勢調査町丁・字等別集計から作成した、1995年、2005年、2015年で共通して利用できる年齢、外国人、配偶関係、世帯、住宅、労働力状態、職業等に関する45指標である。グリッド単位のデータは、面積按分によって町丁・字等の単位から変換して作成する。NMFによる分析ではこのうちの2015年のデータのみを用いる。

III 分析結果

(1) NMFを用いた2015年の都市別の検討

まず、NMFを2015年の都市ごとの45指標に適用した。基底数は、比較の容易さを考慮してすべて4とした。東京と大阪では抽出された因子のパターンは類似しており、都心部と交通路に沿った放射状の分布パターン、交通路沿い以外のもの、主に郊外で値が高いもの、沿岸部などの局所的な分布を示すものが抽出された。名古屋では、交通路に沿った明確なパターンは抽出されなかったが、交通路に若干沿いつつも東京・大

阪よりもセクター的な広がりをもつ因子がみられた。ただし、東京・大阪で交通路に沿ったパターンをもつ因子が人口密度との関係が強いのにに対し、名古屋におけるこの因子では、人口密度との関係はそれほど強くはなかった。

(2) NTFを用いた時系列変化の検討

次に、東京、大阪、名古屋の都市ごとに、3時点の45指標のデータに対してNTFを適用した。NMFの場合と同様に、基底数は4とした。NTFの適用の結果、2015年のNMFの結果とは異なり、東京ではホワイトカラーとの関係が強い、ややセクター的なパターンをもつ因子（第3因子）が抽出された（第1図）。しかし、当該因子は1995年との関係が強く、2005年、2015年とは弱くなっている。一方、大阪と名古屋では、何らかの職業との関連が強く、セクター的な分布を示す因子は抽出されず、都心と交通路に沿ったものと、同心円的なリング状のパターンが確認された。

IV おわりに

本発表では、機械学習手法であるNMFとNTFを、都市内部構造分析に適用することを試みた。分析の枠組みは簡易的なものながら、いずれの手法によっても、それぞれの指標の組み合わせからなる都市内部構造の基本的なパターンを抽出することができたといえる。分析対象地域の設定方法や指標の選定、初期値、基底数の設定方法など、いくつかの解決すべき課題があるが、指標ごとの地図を画像として考え、NMF・NTFのような画像認識にも使われる機械学習の技術を適用することで、有用な知見が得られるものと考えられる。

一方で、本発表では検討しなかった都市間の比較に関して、NMF・NTFを用いた分析を試みたものの、人口密度のような中心一周辺の分布パターンを取る指標では解釈しやすいパターンが得られたが、多くの指標では、都市ごとに分布パターンに大きな差があり、潜在する因子を十分には抽出できなかった。都市間の比較を行うことで、都市内部構造モデルの一般化も図っていくことができると考えられることから、このような都市間比較についても今後の課題としたい。

付記

本研究は、JSPS科研費19K21671の助成を受けたものである。また、東京大学CSIS共同研究（No.906）による成果である。

定性的GISの研究成果

Studies of Qualitative GIS

岩井 優祈 (筑波大学・院, 日本学術振興会特別研究員DC)

IWAI Yuki (Graduate Student, JSPS Research Fellow, Univ. of Tsukuba)

キーワード: 定性的GIS, フェミニストGIS, クリティカルGIS, 地理情報科学

Keywords: qualitative GIS, feminist GIS, critical GIS, GIScience

I はじめに

現在, 地理情報システム (geographic information systems: GIS) は日本でも広く普及が図られている。ただしGIS利用の現状をみると, 対象を客観的に調査するという実証主義の枠組みを援用した, 主に定量的なデータに基づく空間分析が主流である。一方, 英語圏では定性的GIS (質的GIS: qualitative GIS) という, 定量的・客観的指向が強調された従来のGISとは異なるアプローチが注目されている。

定性的GISとは, 「空間パターンやその関係性, 相互作用がどのように生成され, その背景にはどのような社会的, 政治的影響があるかを明らかにするために, GISと定性的調査を統合する」アプローチである (Cope and Elwood, 2009)。定性的GISに関する初期の成果は, 2009年に刊行された唯一の専門テキスト『Qualitative GIS: A Mixed Methods Approach』にまとめられている (Cope and Elwood 2009)。また, その後の研究動向については, 学際的な展開を紹介した Pavlovskaya (2017) や, 主要な研究トピックを特定した Muenchow et al. (2019) を中心にいくつか存在する。しかしこれらのレビュー論文では, 定性的GISの方法論がどのように変化してきたかについての十分な整理・検討がされていない。今後日本でも定性的GIS研究の活発化が予想されることから, 従来の研究成果を整理し, この先の研究動向に指針を示すことが求められる。以上より, 本発表では定性的GISにおける方法論の進展過程を体系的に論評することで, これからの定性的GIS研究の方向に対して展望を行うことを目的とする。

II GISと社会, フェミニストGIS, そして定性的GISへ

定性的GISは, ポストコロニアル, ポスト構造主義, フェミニズムなどの社会理論学派による, 従来のGISへの批判に端を発する。彼らの主たる批判は, GISの理論的枠組みに関するものであった。すなわち, 特定可能な単一の真実を追究し, 客観的に現実を観察しようとするGISの実証主義な側面への批判である。また, 個人の経験や感情, 社会との結びつ

きといった非デカルト的知識をGISに取り込むことの難しさも指摘された (Pickles, 1995)。

こうした社会理論学派側の主張を受けて, 1996年に米国の NCGIA (国立地理情報分析センター) では, イニシアティブ 19 (I-19) 『GISでの人間, 空間, 環境の代表性に関する社会的意味』が設立され, GISと社会に関する様々な研究が行われた (クリティカルGIS)。なかでも, 市民の空間知識をGIS研究に含めるための「参加型アプローチ」が注目を集め, 市民参加型GIS (public participation GIS: PPGIS) が発展した。しかしながらPPGISはその後, フェミニズムの立場を中心とする社会理論学派から, 従来の批判をほとんど克服していないと指摘された。それは, 参加型アプローチによって取得されたデータが客観的にしか扱われていないという内容であった。その後, フェミニストと一部のGIS研究者を中心に「非実証主義的・非定量的GIS」が目指され, 性別に由来する経験の可視化や, 公的な統計には表れないローカルな家計の空間分析などが行われた。これらの動向は, フェミニストGISと呼ばれる。

定性的GISは, このフェミニストGISの取り組みを直接的な足掛かりとして成立した (Pavlovskaya, 2017)。定性的GISは, フェミニズムに縛られないより大きな枠組みにおいて, 空間パターンに隠された社会的・政治的影響を探るために, 定量的な方法と定性的な方法を統合していくアプローチとみなせる。

III 定性的GISの研究動向の変化

(1) 初期 (2000年～) の動向: 方法論の確立

定性的GISの初期のアプローチとして, ジオエスノグラフィ (geo-ethnography), グラウンデッド・ヴィジュアルゼーション (grounded visualization), ジオナラティブ (geo-narrative) が挙げられる。ジオエスノグラフィを提唱した Matthews et al. (2005) は, 低所得者層の家族への参与観察から得られたデータをGISと結び付けることの利点について, 社会的ネットワークを簡単に表現できることや, 他の方法では見落とす

可能性のある（空間的な）解釈を発見できることなどを挙げている。

グラウンデッド・ヴィジュアライゼーションとは、質的調査法の一つであるグラウンデッド・セオリー・アプローチとGISの可視化機能を結び付けたものであり、Knigge and Cope (2006) によって提唱された。彼女らは、都市のオープンスペースがもつ複数の意味についての調査事例を用いて、定性的GISアプローチの有用性を論じている。地区の清掃状況の観察や人々へのインタビューの結果と、国勢調査の人口統計を組み合わせた分析がGIS上で探索的に行われた。その結果、低所得者層の分布と野菜を栽培しているオープンスペースのパターンに関連があることを見出すとともに、それらの野菜は趣味で育てられているのではなく、生きていくうえで欠かせないものとして育てられていることを明らかにした。

ジオナラティブとは、ナラティブ分析とGISを統合するアプローチであり、Kwan and Ding (2008) によって提唱された。ケーススタディでは、2001年の9.11テロ以降に増加したムスリムへの犯罪が、ムスリムの女性の日常生活に与えた影響について紹介されている。KwanとDingは、ムスリムの女性達の活動パスを、彼女らの主観性（たとえば危険と感じる）に基づいて色分けしながら描いた。こうした可視化によって、ムスリムの女性が主に公共施設で嫌がらせを受けていることや、車で移動中の時だけ安全性を感じているなど、彼女らの感情の時空間パターンを解明した。

以上をまとめると、定性的GISの初期の研究動向として、まず定性的な調査法とGISが組み合わせられたことがわかった。また多くの研究において、インタビューの記録や写真、日記、映像といった、複数の定性的データを使用した調査が行われていた。なお各論文の議論では、調査事例の結果よりも、定性的GISの方法論や有用性に焦点が当てられていることが少なくない。

(2) 近年（2010年～）の動向：分析手法のスマート化

2010年以降、分析手法に若干の変化が見受けられる。それは、スケッチマップ単体やインタビューの回答だけを扱うといった、単一の定性的データを用いる傾向が増えたことである。この背景について明確には述べられていないが、以下の二点が考えられる。それは第一に、初期の定性的GIS研究は方法論の確立とその有用性の提示がまず重視されたため、様々な定性的データをGISで扱うことが主要な研究課題の一つであった。しかし方法論の一定の成熟に伴い、研究の目的に合った手法のみが採用されるようになったことである。第二に、定性的データをGISに取り込むことは技術的に容易ではなく、プログラミングに精通していなければならない。そのため、単一の定性的データが用いられるようになったと推察される。近年では、スケッチマップ単一のアプローチを用いた研究が

特に増加している。その背景には、ベースマップに基づいてスケッチマップ調査を行うことで、最初から地図の形式で定性的データを取得できることが関係していると考えられる。

IV これからの定性的GIS研究

これまでにみた研究成果を整理すると、これからの定性的GIS研究は、単一の定性的データを用いるアプローチがますます活発化すると予想される。なかでも、従来あまり活用されてこなかった定性的データ（ソーシャルメディアなど）の有用性に関する議論が増加していくであろう。それに加えて、ケーススタディに関する詳細な議論の展開や、定性的データを複数用いた場合に比べて単一の定性的データから得られる結果がどのように制限されるかについての検討が望まれる。

これまでの定性的GIS研究の枠組みは、その成立背景にあるクリティカルGISの議論やフェミニストGISの取り組みが強く反映されているように思われる。今後は人文社会研究を中心とした定性的GISから、自然界を含むあらゆる定性的データをGISに取り込んで空間情報を探索的に考究するなどといった、広義の定性的GISへの発展がみられるかもしれない。

文献

- Cope, M. and Elwood, S. eds. (2009). *Qualitative GIS: A Mixed Methods Approach*. SAGE Publications.
- Knigge, L. and Cope, M. (2006). Grounded visualization: integrating the analysis of qualitative and quantitative data through grounded theory and visualization. *Environment and Planning A*, 38(11), 2021–2037.
- Kwan, M. P. and Ding, G. X. (2008). Geo-narrative: Extending geographic information systems for narrative analysis in qualitative and mixed-method research. *The Professional Geographer*, 60(4), 443–465.
- Matthews, S. A., Detwiler, J. E. and Burton, L. M. (2005). Geo-ethnography: coupling geographic information analysis with ethnographic methods in urban research. *Cartographica*, 40(4), 75–90.
- Muenchow, J., Schäfer, S. and Krüger, E. (2019). Reviewing qualitative GIS research: toward a wider usage of open-source GIS and reproducible research practices. *Geography Compass*, 13(6), e12441.
- Pavlovskaya, M. (2017). Qualitative GIS. Richardson, D., Castree, N., Goodchild, M. F., Kobayashi, A., Liu, W. and Marston, R. A. eds, *International Encyclopedia of Geography: People, the Earth, Environment and Technology*. Wiley–Blackwell, 5432–5443.
- Pickeles, J., ed. (1995). *Ground Truth*, Guilford Press.

宮城県の明治の地籍図と法務局備え付けの旧公図

The Cadastral Map of the Meiji in Miyagi Prefecture

古関 大樹 (京都女子大学・非)

KOSEKI Daiju (Kyoto Women's University)

キーワード：地図史，地租改正，地籍編製事業，地押調査，公図

Keywords : map history, land-tax reform, *chisekihensanjigyo*, *jioshichosa*, *kozu*

I はじめに

明治22年(1889)の土地台帳制度では、郡役所と町村役場に土地台帳と附属地図が備置された。府県によって資料の残り方にも違いがみられるが、よく見られる事例では、郡役所の資料は税務署を経て現在の法務局に引き継がれた。また、町村役場の資料は市区町村役場に引き継がれ、博物館などに移管される場合も増えてきている。

佐藤甚次郎の研究で指摘されたように、旧土地台帳附属地図(旧公図)は、明治前期の租税・土地制度改革の成果が基になっている。これは、筆者が2009年の論文で指摘したように、①壬申地券地引絵図、②地租改正地引絵図、③地籍編製地籍地図、④地押調査図、⑤更正地図の5つの段階に分けられる。作られた種類や作製時期、作製方法などは府県によって大きく異なっており、旧公図にも大きな地域差が含まれている。

明治の地籍図や旧公図は、盛んに学術利用されており、近年は、不動産登記や裁判制度に関わる実務家からも資料的性格に関心が寄せられている。土地一筆レベルの景観が詳細に描かれており、様々な資料的価値のある歴史的な地図である。しかし、大きな地域差を含んでいることから、地方別の研究が重要となってくる。

研究の対象となる宮城県は、県立公文書館に明治期の布達類や村絵図のまとまった史料群がある。また、県内の法務局では、明治19年～20年頃の年紀がある字限図が旧公図として保管されており、比較的容易に閲覧することができる。

今回の発表では、資料調査の成果をもとに、宮城県の明治の地籍図の成立過程と、法務局備え付けの旧公図の資料的性格を検証したい。

II 宮城県の明治の地籍図の成立過程

明治9年4月18日には、旧磐井県が宮城県と岩手県に分割編入され、現在の宮城県の県域が作られた。宮城県に編入した

のは、陸前国にあたる地域(気仙郡・本吉郡・登米郡・栗原郡・玉造郡)で、陸忠告にあたる地域は岩手県に編入された。

旧磐井県は、明治4年12月に成立した水沢県を明治8年11月に改称したものである。水沢県の時代に地券発行と地租改正に着手しており、宮城県も同様に事業に取り掛かっていた。そのため、明治9年4月の編入後も旧県時代の地域差が残されたのが宮城県の明治の地籍図の大きな特徴である。

今回の宮城県公文書館の資料調査では、旧磐井県(水沢県)から引き継がれた資料を十分に確認することができなかった。そのため、旧県時代の差異については考察を深められていないが、明治15年2月刊行の『府県地租改正紀要』(明治14年6月の地租改正事務局閉鎖後に各府県から提出された成果報告の概要をまとめた報告書)によると、両県の地租改正の概要は以下のようにある。

宮城県は、明治6年6月に地租改正に着手し、11年8月に実地調査を終えた。郡村地(一般的な農村)の土地丈量は、当初、十字法を用いるように布達し、6尺3寸竿を用いたとある。また、地図は、字限図と一村全図の2様が作られた。市街地の調査は十字法と三斜法が併用され、山林原野各種地の調査も同様の方法で廻り分間が用いられ、山深い所では土地ごとの周囲の概要を量ったとある。

旧磐井県は、明治6年11月に地租改正に着手し、11年10月に実地調査を終えた。郡村地の土地丈量は、十字法と三斜法を併用して各村から2・3名を招集し実地で伝習した。十字法



第1図 宮城県と旧磐井県

を利用した割合は10分の9であったとある。また、地図は、字限図と一村全図の2様が作られた。旧磐井県では、市街地の調査方法を分けなかった。山林原野各種地は、十字法と三斜法を併用し、高低差の大きな丘陵や山岳は、周囲を足踏して概測したとある。

宮城県公文書館では、明治5年の地券発行に伴う史料群がある。旧仙台藩領を引き継いだ宮城県は、過去の検地帳などに記された情報を修正して地券発行を行ったが、旧仙台藩が6尺3寸竿を使用していたので、旧竿が踏襲された。続いて実施された地租改正事業でも地券発行の調査成果が参照されたため、旧竿による土地調査が行われた。

また、同館には地籍編製事業に関する布達類もまとまって残されている。これは内務省が明治7年12月に各府県に対して実施を促したもので、地種区分の統一や境界の確定を主な目的としていた。また、地租改正などほかの事業は大蔵省が主導し、課税対象地（民有地）が主な調査対象とされたが、地籍編製事業は、官有地を含めた全ての土地の調査を目的としており、近代的な土地管理制度をより強く志向していた。

宮城県の着手は早く、明治8年には地籍簿の作成に取り掛かっている。しかし、その内容は地租改正事業の成果を流用したものであり、これを受けて6尺3寸竿で丈量された土地の情報は、6尺竿に換算された。県立公文書館の地籍簿は郡別に各村の情報がまとめられているが、明治9年4月の旧磐井県編入、明治19～21年に実施された地押調査などに合わせて、数度にわたって簿冊が作り直されている。

Ⅲ 法務局備え付けの旧公図

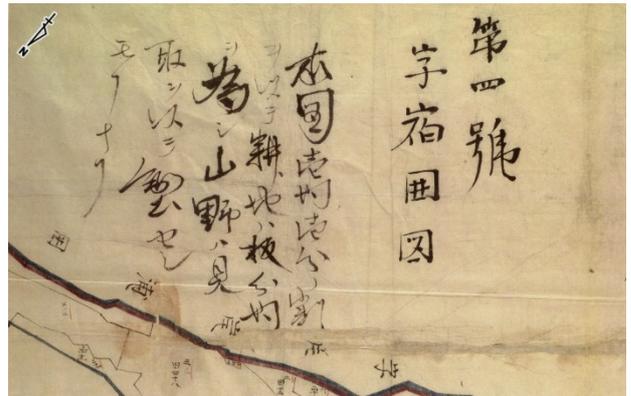
現在、宮城県内には仙台北務局（本局）と7つの支局（出張所）がある。仙台北務局で旧公図の複写を依頼した際、ベテランの職員さんから県内の概要を教えていただいたが、県内の旧公図は約1/600の字限図が基本であり、各図に年紀や提出責任者などの情報が記されているという。そこで、古川支局（大崎市）と石巻支局（石巻市）も訪問し、旧磐井県に属した地域も含めて約50枚の字限図のサンプルを複写した。

発表者が入手した旧公図は、確かに字限図形態をとっており、全ての地図に年紀や提出責任者などの情報が記されている。宮城県では、明治19年に地押調査に関する布達が出されており、管見の範囲で確認できた旧公図の年紀は明治19～20年である。

第2図は、現在の仙台市にあたる地域の字限図である。当図は、「明治十九年」と年紀があり、調製人として3名の署名押印がある。ほかの村の例でみると、調製人と地押担当者が分けて記されている場合もあり、実地調査の責任者が図の作成を行っていたことがうかがえる。図の端には、「板分間一分一間」と記されており、現在の平板測量のような方法で測量し（板分間）、約



第2図 宮城郡六丁目村字春日社地図 明治十九年（仙台北務局）



第3図 玉造郡下一栗村字縮図 明治十九年3月20日野取（石巻市局）

1/600の縮尺で製図したことが分かる（一分一間）。

第3図は、図の端書の部分を拡大したものであるが、「耕地ハ板分間ヲ為シ、山野ハ見取ヲ以テ製セシモノナリ」とある。年紀も日付の後に「野取」と書き加えられており、調査日時が記録されている。

このように、宮城県の法務局備え付けの旧公図は、明治19～20年頃の地押調査の成果が基になっている。ほかの府県では、地租改正地引絵図を模写したり修訂したりするなどして、地押調査の成果が地図にまとめられる事例も多くみられる。しかし、宮城県の場合は、新規の丈量が幅広く行われ、その成果を基にして新しい地図（地押調査図）が作られたと考えることができる。

【主な参考文献】

1) 佐藤基次郎(1986),『明治期作成の地籍図』,古今書院。

【付記】

本研究は、科学研究費（平成30年度：奨励研究）の支援を受けて行った。また、資料調査にあたっては、宮城県公文書館の職員のみなさまに大変お世話になった。謝意を申し上げます。

2019年アルバニア大地震からの復興に向けて ——ドゥレス市の事例から——

Recovery from the 2019 Earthquakes in Albania: A Case Study of Durres

森川 真樹* (ポリス大学・客員教授), アルタン カチャニ (ポリス大学)
MORIKAWA Maki (Invited Professor, Polis University), KACANI Artan (Polis University)

キーワード: アルバニア, ドゥレス, 復興, 湿地帯, インフォーマル居住地
Keywords: Albania, Durres, recovery, wetland, informal settlements

I はじめに

バルカン半島西部に位置する南欧の国アルバニアにおいて、2019年9月21日にマグニチュード5.6の地震が、同年11月26日にはマグニチュード6.4の大きな地震が発生した。前者は負傷者と建築物に被害が発生したものの、死者は出なかった。しかし後者の際には51名の死者が出ることとなり、被害地区も広がり建築物被害も拡大した。本発表では、アルバニアの中でも被害の大きかった行政区の一つであるドゥレス市を事例とし、地形や宅地開発が被害に与えた影響を明らかにしたのち、復興に向けた現状を説明し今後に向けた課題を提示する。

II アルバニア全国およびドゥレス市における地震被害概要

(1) アルバニア全国での地震被害概要

地震発生直後に実施されたニーズアセスメント調査の報告書(2020年2月刊行)によると、アルバニア全国で202,291人が被災し、約17,000人が避難を余儀なくされた。建物被害では、解体すべき建物が11,490件、部分改修が必要な建物が83,745件と報告されている。さらなる調査が必要だが、被害地域の住宅の18%に何らかの影響が出ており、復興にかかる費用は約8億9300万ユーロと見積もられている。

(2) ドゥレス市での地震被害概要と特徴

首都ティラナに西隣する人口約30万人(2019年推計)のドゥレス市は、アドリア海に臨む港湾都市で、人口もティラナに次ぐ第二の規模である。同市はこれまで二度の大地震に見舞われ、記録によれば最初のは4世紀頃に、二度目は1273年7月14日に発生している。ことに1273年の大地震による被害は甚大で、地震に続いて発生した津波により建物のみならず中世に建設された市域の壁をも破壊した。大量の土砂流出により当時の市街地と東側の内陸の間に海水が入り込み、半島と内湾の形に変貌してしまった。その後、15、16世紀ごろにヴェネチア商人によって街の再建および植民化されるまで、かつての市街地は廃墟になっていたとされている。

アルバニアは1912年にオスマントルコから独立を宣言、1939

年4月にイタリアに併合されているが、このイタリア統治時にドゥレスの街はイタリア人建築家によりプランニングされた(図1/Figure 1 参照)。当時、内湾となっていた部分は水路として利用されていたため、これを活かした都市計画とされていたが、実際には計画通りの開発とはならず、水位も下がり単なる湿地帯となっていた。第二次世界大戦後は共産党独裁政権となり、1960年代に強制労働によってこの湿地帯は埋め立てられ農業用地にされた。しかしながら土壌改良が不十分で塩分濃度が高く、実際には農地として使うことがほとんどできなかった。

1990年にアルバニアの自由化が始まり共産党独裁も終わりを迎えた。中央からの管理が弱体化したことで、この農業用地上にインフォーマル居住地が急速に拡大した。当然ながら開発の基準となる制度はなく、湿地帯であったことが忘れられ不安定な土壌にもかかわらず住宅が急増した。

その頃、かつての市街地付近の開発も進み、ドゥレス市の中心として人口や建物が高密度となっていた。旧湿地帯上の地区と、廃墟=かつての大地震で被害を受けた地区が、2019年11月の大地震で被害が大きかった地区と重なる部分大きい。これを図にしたのが図2 (Figure 2) である。

(3) 復興プロセス

2019年11月22日の大地震発生直後から、EUやトルコ、イスラエル他の近隣諸国から災害援助隊が派遣され、国際機関とアルバニア政府の協力により建物被害調査や簡易アセスメントが進められた。その結果をもとに、被害度によって建物は5段階に分類され(DS1~5。数字が大きいほど被害大)、ドゥレス市がそれぞれ指定していった。現時点において、被害度の低いDS1から3までの建物については、一律に4,000ユーロ/戸の補助金が出されている。被害度の高いDS4と5については、具体的な金額が提示されておらず、移転計画や方針も示されていない。

今回、とくにインフォーマル居住地での被害が大きく、経済的・社会的な弱者層も多いことで、政府による支援が重要

になってくる。復興計画や住宅再整備に関する方針がドゥレス市から早期に提示されることを住民は望んでいるが、目処がたっていないのが現状である。

Ⅲ 終わりに（今後に向けて）

2019年11月22日の大地震によるドゥレス市の被害を見ると、湿地帯でのインフォーマル居住地の拡大と、かつての地震で被害を受け廃墟になっていた部分での高密度な開発が、大きな影響を与えていることが分かってきた。また、大地震発生からすでに9ヶ月が経過しているにもかかわらず、ドゥレス市自体のキャパシティ不足もあり、被害度の高い建物への支援はまだ行われておらず、復興計画なり指針なりも策定されていないことが課題の一つとなっている。

今後は、第二次世界大戦後の共産党独裁時代から1990年にはじまる自由化時代でのドゥレス市の開発、市域拡大における政治的インパクトと経済的・社会的な脆弱性の議論も念頭におきつつ土地・空間の関係性を整理したい。その上で、2019年大地震の被害との関係性の考察を深めるとともに、早期復興計画、指針の策定に向けた支援方策等について検討を進めることとしたい。

*注記すべき説明や参考文献等は、主に英文で作成予定の口頭発表代替手段の電子ファイルに記載する予定です。



図1/ Figure 1. Ufficio centrale per l'Edilizia e l'Urbanistica dell'Albania (L. Carmignani, F. Poggi), piano regolatore di Durazzo, 1942: piano territoriale e di bonifica; zonizzazione. Retrieved from the paper; Cristina Pallini, C. Scaccabarozzi, A. (2000) L'urbanistica corporativa e i piani italiani per le città dell'Albania. (Dures Wetland in mid 1930. With blue signed the wetland area, author; Kacani, A).

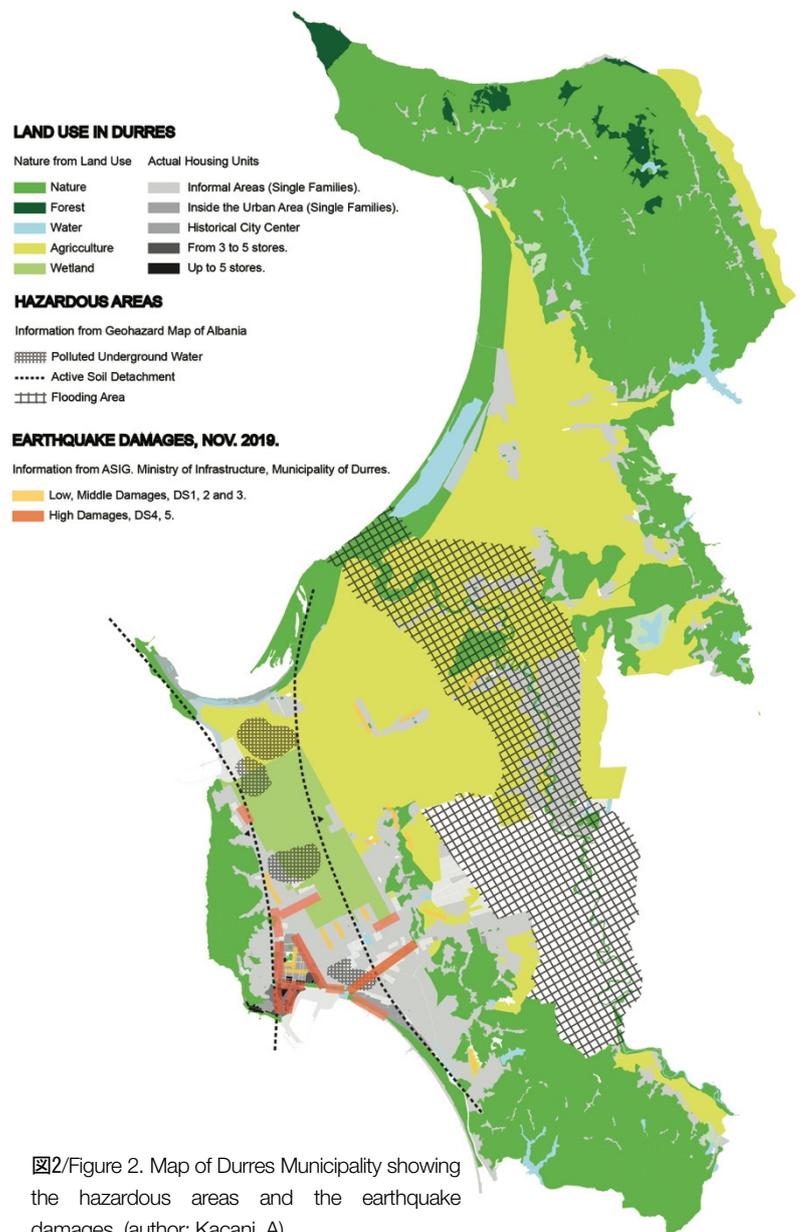


図2/ Figure 2. Map of Durres Municipality showing the hazardous areas and the earthquake damages. (author; Kacani, A).

山村における高等学校存続に向けた取り組み ——鳥取県立日野高等学校の取り組みを中心に——

Promoting the Persistence of High Schools in Mountainous Regions : A Focus on Hino High School in Tottori Prefecture

作野 広和 (島根大学)

SAKUNO Hirokazu (Shimane University)

キーワード : 山村, 地方創生, 高等学校, 鳥取県日野郡, 高校魅力化

Keywords : mountainous region, regional revitalization, high school, Hino county in Tottori prefecture, making attractive of high school

I はじめに

2015年から実施された地方創生の取り組みに関わらず、山村の人口は減少し続けている。都市地域よりも出生率は若干高いものの、子どもを産む年齢層が極めて少ないため、学校における児童・生徒数は減少し続けている。なかでも、山村の高等学校においては、生徒による長距離通学が可能になるとともに、入寮や下宿により地方都市や大都市への進学が可能となり、生徒数の減少が一層顕著となっている。

一方で、山村に位置する高校では、魅力化に取り組んだり、高校の存在意義を見直そうとしたりする動きが進んでいる。この傾向は、2010年代に島根県立隠岐島前高校の取り組みを端緒として全国に進展していった。これを受けて、2016年度から島根大学で「地域教育魅力コーディネーター育成プログラム」が開始され、養成されたコーディネーターが全国における高校魅力化の原動力となっている。また、2019年度から文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」が開始され、高校における探究的な学びを実現するとともに、地域課題の解決に寄与している。

このような動きから、高校の存在意義や地方創生との関係を解明する研究は増加傾向にある。例えば、樋田・樋田(2018)は人口減少社会と高校の魅力化との関係を、教育社会学の立場から論じている。教育行政の分野においては、国立教育研究所を中心に地方創生と教育行政に関する詳細な研究が蓄積されている(渡邊:2019など)。さらに、中央のコンサルタント会社により、高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響についても重要な報告がなされている(例えば、阿部・喜多下:2019など)。これに対して、地理学においては、宮口ほか(2014)や梶田(2019)などの有意義な研究があるものの、理論研究、事例研究ともに十分であるとは言い難い。

山村において高校の存在意義は大きく、これ以上の過疎化を防ぐ意味においても、高校は存続していくべき存在である。本研究では、山村における高等学校の存続に向けた取り組み

について実態を把握するとともに、その成果と意義について検証する。その上で、今後における高等学校存続の可能性について検討することを目的とする。

研究対象は鳥取県日野郡に位置する鳥取県立日野高校と、その通学範囲である日野郡及び鳥取県西部とする。

II 日野郡の概要

鳥取県は、東部の千代川、中部の天神川、西部の日野川が下流に平野を形成し、鳥取市、倉吉市、米子市の中心都市に人口が集中している。そのため、これらの中心都市の周辺に位置する山村は、買い物などの生活をはじめ、就業、就学に至るまで中心都市に依存する傾向にある。

日野郡は鳥取県の南西部に位置し、日南町、日野町、江府町の3町からなり、標高200~600m付近で農林業が営まれる典型的な山村である。3町は、いずれも一級河川日野川の流域に位置し、南北をJR伯備線、国道181・183号線が縦断している。このため、3町のまとまりはよいものの、下流に位置する鳥取県西部の中心都市である米子市への利便性も悪くなく、多数の就業者が通勤している。

なお、通学に関しては隣接する島根県や岡山県の公立高等学校への通学する生徒も存在しているが、大半の生徒は鳥取県西部の高等学校に通学している。

III 日野高校の概要と魅力向上の取り組み

(1) 日野高校の概要

日野高校は、鳥取県高等学校再編計画に基づいて、2000年に旧根雨高校(日野町根雨、普通科)と、旧日野産業高校(日野町黒坂、農業科)を母体とし、両校の敷地を校地とし、総合学科の高校として開校した。

新設された当初は、1学年4学級(定員160名)であったが、2005年に3学級(定員114名)、2014年に2学級(定員76名)となり現在に至っている。2009年以降、定員を満了した年度は

なく、特に2019年以降は充足率40%を切っており、存続が危ぶまれている。

なお、鳥取県教育委員会は「県立高等学校の在り方に関する基本方針の概要」において、1学年当たり2学級以下の学校は「2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合、(中略)、在り方を検討する」と明記されている。

(2) 魅力向上のための組織体制

日野高校の存続に向けた動きは2011年に「日野高校の在り方を考える協議会」が設置されたことにはじまる。同協議会における検討の結果、2014年9月に「魅力向上コーディネーター」(以下、「CN」とする)が配置された。CNは、「産業社会と人間」、「職場体験」、「課題研究」などの教育課程を通じて、地域との連携を強化し、地域課題解決学習の推進に力を発揮した。

2017年度には国立大学教員を「魅力向上アドバイザー」に迎え、具体的なアドバイスの下、魅力化推進に向けた動きが強化された。2018年度には、「日野高校魅力化推進協議会」(以下、「協議会」とする)が設立され、日野郡3町の町長・教育長、住民・PTA代表、鳥取県教育委員会、学識経験者などで構成された。また、協議会の実働部隊としてワーキンググループも設置され、アドバイザーを議長として機動力が発揮しやすい体制が整えられた。

(3) 魅力向上のための計画づくり

日野高校の魅力向上を目的として、2018年度に協議会によって「日野高校魅力向上推進計画」(以下、「推進計画」とする)が策定された。「推進計画」には、県外に対する生徒募集、寮の復活と教員による学習支援、日野郡内を中心とした職場体験・課題学習の推進、行政機関の人的協力や財政支援、地域住民によるサポーターの設置、郡内事業所への就職斡旋など多岐にわたって計画されている。また、「推進計画」を実現するための日野高校内の計画として、2019年度に「HiNOバージョン」が策定され、高校生が地域と結びつくことにより、新たな価値を創造することが試みられている。こうした流れを受け、2020年6月に「推進計画」は改訂され、日野高校存続を最大の目標として、取組の強化を図っている。

(4) 魅力向上の実態

以上の計画に掲載された事業は、概ね実行されている。2019年度からは「地域みらい留学」にも参画し、2020年度から初の県外生が入学するなどの実績もあがっている。地域における日野高校のプレゼンスは向上しており、注目度も高い。

IV 日野高校存続の可能性

(1) 入学者数・定員充足率の変化

このように日野高校の魅力は向上していると判断できるが、入学者数の確保は極めて困難な状況にある。第1表は2009年度から2020年度までの入学者数、定員充足率、郡内生徒の占有率の変化を示したものである。これによれば、入学者数は年によって変動はあるものの、減少傾向にある。この間、2014年度からは1学級減で入学定員が3分の2となったにも関わらず、以降も減少傾向にある。特に、2019年度以降は定員充足率が40%を切り、入学者数も30名以下となっている。

(2) 郡内占有率の変化

日野高校への進学者として、日野郡内に居住する生徒が想定されている。しかし、実際には郡内に居住する生徒の進学率は20%前後で推移してきた。近年はさらに低下し、2020年度は10%にまで落ち込んでいる。これ以外の生徒は、米子市を中心に、西伯郡や境港市から通学してくる生徒である。

日野郡内の中学卒業生数は今後も減少することが確実である。例えば、2030年における日野郡内の中学卒業生数は51名と見込まれている。仮に、郡内占有率を20%と見積もった場合は10人、10%と見積もった場合はわずか5人となる計算である。このように、日野高校に入学する日野郡在住の生徒は、その数、割合ともに極めて低い水準となっており、このことが日野高校の規模縮小に大きな影響を与えている。

(3) 入学者数減少の要因

日野高校は総合学科であり、普通科や専門学科に進学を希望する日野郡在住の生徒は、必然的に郡外の高校に進学することになる。また、鳥取県西部における総合学科は米子市内にある米子高校にも設置されている。さらに、2019年度に入学者が激減した要因として、定時制の鳥取県立米子白鳳高校への進学者が増加したとも言われている。いずれにしても、日野高校が置かれた状況は極めて厳しい。

(4) 日野高校存続の可能性

以上のように、日野高校は魅力向上には成功しているものの、入学者数の増加に結びついていないと結論づけることができる。山村における高校の存続については、入学者数の確保が絶対的の要件であるといえる。日野高校の場合、入学者数を増加させるためには県外生を増加させるしかないと思われる。その場合、県立高校としての存続意義が問われる。

第1表 日野高校の入学定員・入学者数・定員充足率・郡内占有率の変化(「日野高校学校要覧」各年版より作成)

入学年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
入学定員(人)	114	114	114	114	114	76	76	76	76	76	76	76
入学者数(人)	77	66	51	47	59	63	55	58	44	51	29	27
定員充足率(%)	67.5	57.9	44.7	41.2	51.8	82.9	72.4	76.3	57.9	67.1	38.2	35.5
郡内占有率(%)	21.7	19.4	19.0	9.1	16.0	17.6	19.5	24.4	19.2	19.8	14.9	10.0

島津藩領「麓」集落の空間構造 ——「門割」との関係に注目して——

Spatial Structure of “Fumoto” Village in Shimazu-Han: The Relation with “Kadowari”

山元 貴継 (中部大学)

YAMAMOTO Takatsugu (Chubu University)

キーワード：島津藩，「麓」集落，門割，土地台帳，GIS

Keywords : Shimazu-han, fumoto village, kadowari, cadaster, GIS

I はじめに

現在の鹿児島県全域と宮崎県の一部を占めていた島津藩領内では、その支配を徹底するための「外城」制度に基づき、17世初頭から各地に、拠点集落として113箇所かそれ以上の「麓」集落が整備された。それらの集落には現在、各市町村の中心集落となっているものが少なくない。そして、それらの「麓」集落の構造に大きな影響を与えたものとして、同藩特有の土地割・割換制度である「門割」が挙げられやすい。

そこで本研究では、明治の町村制でその領域のほとんどが鹿児島県始良郡牧園村（現霧島市牧園町）となる旧桑原郡踊郷（おどりごう：『明治4年薩隅日地理纂考』によれば6村3,827人）の中心集落であり、近世期には「麓」集落の一つとなっていた踊麓（第1図）を対象として、その空間的構造を明らかにすることを旨とする。さらに、本研究ではとくに、これまで



第1図 昭和初期における「踊（牧園）麓」の
一帯（現・鹿児島県霧島市牧園町）
（1935年部分修正1:50,000地形図
「栗野」「霧島山」）

あまり研究対象とされてこなかった、計画性を見出しにくい「麓」集落に注目するとともに、「麓」集落において「門割」によって形づくられたとされる関係が、1890年代末からの記載のある土地台帳にどのように記録されているのかを重視した分析を行う。

II 「麓」集落と「門割」制度に関する議論

「麓」集落という呼称自体は一帯においてすでに16世紀初頭にはみられていたものの、そのうち指定された集落が、島津藩によって支配拠点として整備されることとなる。そこには、余剰となっていた武士が派遣され、各地の支配を担わせつつも、半士半農での自給自足的な生活を求められた「郷士」と

と呼ばれる人々が集中的に居住してきたとされる。

そして、これらの「麓」集落の構造に大きく影響を与えたとされてきたのが、「門割」制度である。島津藩は藩内を大きく「郷」に分け、その下位区分として「村」-「方眼」-「門」を置いた。区分としての「門」は15世紀にはすでに各地で見出されるが、島津藩では、通常2~4の名子家部で構成された「門」を単位とし、土地を均分し「門地」を設定するとともに、均質化をはかるためそれらの「門地」を不定期に割換させる「門割」制度が採られていた（福田，1973）。この「門割」制度のもと、農民は耕地の私有を禁じられ、武士層も「門地」として屋敷地が割り当てられた結果、近世期に整備された「麓」集落では、直交した街路網の中に面積の揃った屋敷地が並ぶ構造が多くみられてきたとされる。実際に、島津藩内の6箇所の「麓」集落を分析した松村ほか（1992）は、平均250坪の屋敷地が並ぶ「麓」集落と、同じく500坪と大きい屋敷地が並ぶ「麓」集落に類型化できることを明らかにした。そして、それらの条件を満たすためにも、直交する街路で構成された計画的な構造を持つ「麓」集落が各地で築かれたとする研究が、とくに建築学分野において多くみられる。

ただし、こうした計画的な「麓」集落は、同集落全体の約1/3に過ぎなかったという指摘もある。それらを除く、「計画性を見出しにくい」とされた「麓」集落についての研究は多くない。また、「麓」集落には付随して、商業機能を有していた「町」や、そうした機能を持たないものの多くの人々が居住していた「野町」、さらにはその周囲に「在」と呼ばれた集落がみられたとされている（鈴木，1968）が、それら「麓」集落の周囲を含めた一帯の空間的構造についての研究は、非常に限定的である。そうした中で、島津（薩摩）藩内における中世集落の構造とその変容を分析した吉田（1983）は、古くからの集落では屋敷が山麓に立地し、背後の山林を切替畑として利用し、周囲に小規模な畑作地を営んでいたとしている。また、中世初期には湧水を活用しつつも生産力の劣る小浸食谷の「サコ田」に限定されていた水田耕作が、中世後期

になると谷底低地全体や沖積低地に大きく展開されるようになったことを指摘した。このような変化の上で、「麓」集落とその周囲は近世期に大きな再編を経験した形となるが、結果として生み出された空間構造については、これまで十分に分析されているとはいえない。

Ⅲ 踊麓（現霧島市牧園町宿窪田）内の地形条件と土地利用

踊麓は、天降（あもり）川溪谷近くの急崖上に立地した山城である旧踊城の城下として、同城から2.5kmほど北東に下りた谷底低地に展開した。この谷底低地は標高160～180mのところであり、周囲を標高220m前後のシラス台地性の緩やかな傾斜をもつ丘陵が取り囲んでいる。そして谷底平野内は段丘状となっており、丘陵直下に一定の幅をもって形成された相対的な上位面と、三体川・石坂川沿いに広がる相対的な下位面との間には、約数十cm～3mの比高がある。

この踊麓について、連続した宅地群をカバーする東西約1.5km×南北約2kmの範囲を設定し、鹿児島地方法務局霧島支局の協力を得て、土地台帳附図と土地台帳のデータを得た。範囲内は最も古い記載となる1898年当時、666筆で構成されていたが、ただし残念ながら、うち168筆分は耕地整理にて明治期の台帳が残されていない。そして、現行地籍図をベースに土地台帳附図を補正し、一帯の詳細な地形条件とこれらの地筆の地目との関係を見ると、周囲の丘陵の広い範囲は山林となる中で、傾斜の緩やかなところは北側は原野となっている一方、南側は大きく畑作地となっていた（第2図）。そして、山麓かつ谷底低地の上位面に屋敷地（宅地）が多くみられ、そこから道路を挟んで谷底低地の下位面に下りたところに水田が多くみられるという構造が明確であった。

Ⅳ 踊麓（現霧島市牧園町宿窪田）内の土地所有関係

計75組の土地所有者の多くは、それぞれ谷底低地の上位面に設けられた屋敷地（宅地）をそのまま伸ばすように、背後あるいは道路を挟んで対岸となる山林を所有する関係をみせていた（第3図）。各屋敷地（宅地）の面積自体は非常に面積が揃っており、あとは奥行きとの関係で間口の広さが定められた可能性がある。

こうした山林+屋敷地

（宅地）によって短冊状に切り分けられた形となりやすい丘陵地とその直下の谷底低地上位面に対して、谷底低地の下位面に広がる水田の所有はほぼ完全に切り離され、大きく錯綜していた。「耕地整理地区」の存在によりあまり明言できないが、水田とその所有者の居住地とは大きく離れていることが多かった。一方で、丘陵上の原野や畑作地は、そのまましく麓に居住する土地所有者の所有地となりやすかった。

V おわりに

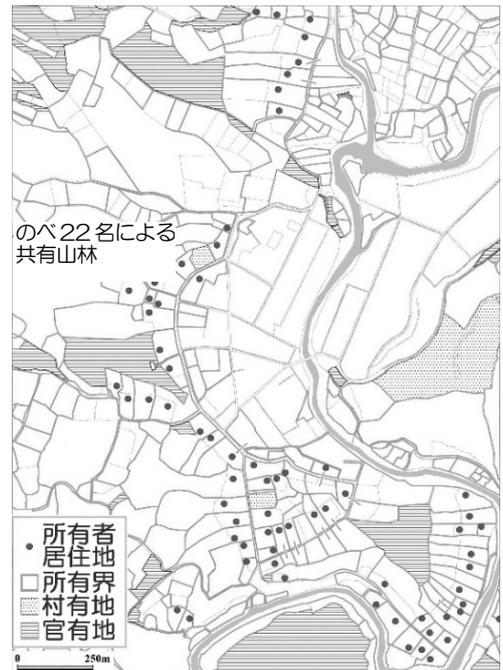
以上のように踊麓は、直交街路で構成された計画的な「麓」集落ではないものの、山麓に立地した屋敷の居住者がその背後あるいはすぐ対岸の山林も所有するといった関係が明確である上に、それらの屋敷地（宅地）面積も近似するといったように、何らかの形で土地が「配分」されていた可能性がある。なお、範囲中央の宿窪田については、22名の連名による共有山林もあり、それに関わる人名の検討も加えて、一帯がどのような空間的構造となっていたのかについて、今後も分析を続けたい。

文献

- 鈴木 公 (1968). 薩藩の麓集落の地理学的研究 (第1報). 鹿児島大学教育学部研究紀要 (人文・社会科学編) 20, 131-154.
- 福田新一 (1973). 薩摩藩領の村落 ―門割制度を中心に―. 人文地理25-3, 326-343.
- 吉田敏宏 (1983). 中世村落の構造とその変容過程 ―「小村=散居型村落」論の歴史地理学的再検討―. 史林66, 378-452.
- 松村泰孝・岩本俊一・揚村 固・土田充義 (1992). 島津藩における麓集落に関する研究 屋敷割について. 鹿児島大学工学部研究報告34, 151-163.



第2図 1898（明治31）年当時の「踊（牧園）麓」一帯の土地利用（「土地台帳附図」および土地台帳より作成）



第3図 1898（明治31）年当時の「踊（牧園）麓」一帯の土地所有境界（「土地台帳附図」および土地台帳より作成）

農業用水の維持管理をめぐる水利空間と関係性の変遷 ——大阪府泉北地域の光明池を事例に——

Changes in Irrigation Network System in the Maintenance of Agricultural Water: A Case Study of Koumyou-ike in Senboku Region, Osaka

谷口 晴彦（京都大学・院，日本学術振興会特別研究員DC）

TANIGUCHI Haruhiko (Graduate Student, JSPS Research Fellow, Kyoto University)

キーワード：水利空間，農業用水，維持管理，農村地理学，関係性の地理学

Keywords : irrigation network, agricultural water, maintenance, rural geography, relational geography

I はじめに

(1) 研究の背景と目的

稲作が卓越する地域において，農業用水の確保は重要な課題であり続けている。農業生産の増加には，耕作地の拡大と並んで十分かつ安定した農業用水の確保が不可欠である。農業用水の確保は日本各地で多様な方法によって行われてきたが，その方法は，地域の文脈に沿いつつ時代によって変容していった。これらの変容は，農業用水の形態の変化と同時に，農業用水を維持管理する人々や組織の関係性の変化をもたらした。本報告では，農業用水の変化の顕著な例として，近代化・大規模化を経験した農業用水である大阪府泉北地域の光明池を中心とする用水体系を事例として，その形態と維持管理における関係性の変遷を明らかにする。

(2) 先行研究の整理

かつての農業用水の維持管理については，歴史地理学を中心に研究が蓄積されている。特に喜多村（1950，1973）は，様々な地域を対象として水利施設や用水管理組織，水利権，水論など水利慣行の史的研究を行っている。また，近年の研究として，島本（2017）は，近世の享保期における農業利用されている狭山池の治水体制について，幕藩領主の支配形態を大名預所と幕府広域支配との関係から検討した。また，高橋（2007）は，近世の奈良盆地における灌漑水利からみた村落関係について着目し，水論に関する史料等を用いて，水利慣行の形成や水利組織と領主の関係性について明らかにした。これらの研究では，村落から支配者への要求や水論に関する史料をもとに，かつての農業用水を取り巻く関係性の解明が行われており，村落や支配者の関係性の中で農業用水が管理されてきたことがわかる。

一方で，現代の農業水利を出発点としつつ，歴史的経緯を扱った研究としては，田林（1990）が挙げられる。田林は，水利空間の状況を明らかにした上で，それらが形成される

経緯を整理し，水利空間の変遷過程を図示した。また，各時期の各水利空間のまとまりの強弱についてモデル化している。この研究では，水利空間の形成について経緯を明らかにしている一方で，それらの水利空間の中で展開する人々の多様な関係性については，ほとんど明らかになっていない。

他方で，ある農業水利の1点の変化に焦点を当て，様々な主体の関係性を明らかにした研究も存在する。関口（2006）は，昭和初期の貯水池の築造に伴う農業水利権をめぐる合意形成の展開過程について，貯水池築造の背景，慣行水利権の実態，行政と集落の協議・合意の過程について明らかにした。この研究では，農業用水の変化をめぐる多様な関係性に着目している。ただし，ある一時点の変化に限った分析となっており，変化の前後に存在する時間的幅をもった状況変化やそれともなう関係性の変化を踏まえることができれば，より広く多様な変遷を分析できると考えられる。

水利空間が変遷していく中における，農業用水の維持管理を取り巻く人々の関係性の変化に着目する視点は，歴史地理学を中心とした各時期における関係性の解明と，現在行われている農業用水の維持管理体制の解明を結び付けることができる。これによって，農業水利の関係性の多様な変遷を示すことができると考えている。

II 研究対象地の概要

大阪府泉北地域の光明池を中心とする現在の用水体系は，大規模溜池である光明池の築造によって形成されたものである。光明池は大正末～昭和初期に調査・計画・築造が始まり，1940（昭和15）年に光明池が完成，1948（昭和23）年には計画された用水路等の水利施設がほぼ完成し，全面運用が開始された。本地域の水利状況を概観すると，槇尾川から取水した用水が光明池に貯められ，光明池から幹線水路を通して，末端の水路や農地に水を供給している。また，灌漑地域内に

は光明池を水源とするもの以外に、複数の井堰から取水された用水や他の溜池を水源とする用水も配水されている。

灌漑地域は、現在の行政区域の和泉市・泉大津市・高石市・堺市にまたがる広い地域であり、灌漑地域内には水利・行政・村落において多様な地域が含まれている。

Ⅲ 水利空間の変遷

光明池築造前は、多数の用水路や溜池によって用水を得ていた。光明池築造・幹線用水路の建設に伴って多くの溜池が潰廃されたが、一方で井堰や用水路については、改修は行われたものの廃止されることは少なかった。ここでは、光明池築造前と光明池築造後の水利空間を比較し、その変遷を示す。

(1) 光明池築造前の水利空間

光明池の運用開始以前の水利空間を地図上で示すため、戦前の旧版地形図や終戦直後の空中写真から用水路や溜池などの水利施設の位置を判別した。現在よりも溜池が多く存在し、平野部には条里地割が広がり、直線的な水路が縦横に走り、皿池が直線的な堤体が多く確認できる。当時の本地域の用水体系は、槇尾川を中心とするものと溜池を中心とするものに大別できる。

まず、槇尾川を中心とする用水については、槇尾川右岸に上流側から、一之井用水と太田井用水、国府河頭井用水、東風川井用水、桑畑井用水、左岸に久保津戸井用水が存在する。各用水には井堰が設けられ、用水路の下流の田畑に配水された。その先の用水路は、皿池や他の用水路に接続される場合も多く、直接の受益農地（水掛）以外にも間接的に用水が供給された。また、一部の用水には溜池を水源とし、複数の水源を確保しているものもある。さらに、槇尾川の上流側には、谷山池から延びる水路が接続されていた。

次に、溜池を中心とする用水については、信太山丘陵に築造された鶴田池と大野池、惣ヶ池を中心とした用水体系が形成されていた。これらの3つの溜池を中心とする用水体系は、それぞれある程度分離していたが、完全に独立していたわけではなく、互いに水路で接続されていた部分もある。また、西側には、槇尾川から取水した用水も一部溜池の用水体系内に流入する地域も存在している。

(2) 水利空間の変遷

これらの用水体系は、光明池築造によって統合された。幹線用水路によって各用水系統が接続され、光明池からの用水が全域に供給されるようになったことで、水利空間が高次化（広域化）した。一方で、小規模な低次の水利空間はかつての水路網を継承した部分も多かった。

Ⅳ 農業用水の維持管理を取り巻く関係性の変遷

光明池築造前の用水管理をめぐる関係性について、各市史

や竹山（1958）などで示されている水論や水利慣行の史料をもとに明らかにする。当時、各用水の管理にどのような人々・村々・組織が関係をもっていたのかを示し、その関係性と現在みられる農業用水の維持管理体制とを比較して、その変遷を考察する。

まず、光明池築造前の関係性について、当時の水利空間に合わせて、槇尾川を中心とする用水の管理と溜池を中心とする用水の管理に分けて整理する。槇尾川を中心とする用水の管理をみると、前出の槇尾川から取水する6用水を使用する池田下村と坂本村、今在家村、府中村、黒鳥村、和気村、今福村、寺門村、観音寺村、桑原村の10村は「谷山池郷」と称され、谷山池郷全体で槇尾川の上流側の谷山池²⁾を管理していた。谷山池郷は、槇尾川の水量管理や取水の取り決めなど、広域の用水管理を行う枠組みだと理解できる。一方、明治期以前には各用水のまとまりでの水論や用水内での水論も確認された。槇尾川を中心とする用水の管理体制は、最も広域な谷山池郷での水源管理、用水ごとのまとまりでの取水管理、各用水内の村落での配水管理という関係性が存在していた。

溜池を中心とする用水の管理をみると、信太山丘陵の存在が重要な役割を持っていたことがわかった。信太山丘陵の大部分はかつて信太明神社の境内地であり、この信太明神社は信太郷の村々を氏子としており、境内地である山の管理やその山を水源とする用水は、この信太郷のまとまりで管理されていた。信太郷は主に大野池と惣ヶ池の用水を管理していたが、隣接する用水体系にも一部で関与していたとされる。

本報告では、これらの用水管理体制に加えて、光明池築造後の用水管理との比較を含めた関係性の変遷について、より詳細に検討したい。

注

- 1) 水利空間とは、用水路の分岐を基準に、その用水路の機能の及ぶ範囲（灌漑範囲）から画定された空間単位のことである（田林 1990）。
- 2) 谷山池は、槇尾川の渇水時に用水を流下させ、槇尾川下流の用水の水不足を緩和させる機能をもっていた。

参考文献

- 喜多村俊夫（1950）．『日本灌漑水利慣行の史的研究 総論篇』岩波書店。
喜多村俊夫（1973）．『日本灌漑水利慣行の史的研究 各論篇』岩波書店。
島本多敬（2017）．享保期の上方面における幕府広域支配と大名預所—狭山藩の狭山池預所を事例に—．史林，**100**(2)，268-302。
関口 覺（2006）．農業水利権をめぐる合意形成の展開過程—群馬県藤岡市三名川貯水池の事例を中心に—．農村研究，**102**，42-56。
高橋清吾（2007）．近世葛城山北麓における多水源の灌漑と水利慣行．歴史地理学，**49**(4)，18-32。
竹山増次郎（1958）．『光明池土地改良区誌—光明池地区の水利慣行の研究—』光明池土地改良区。
田林 明（1990）．『農業水利の空間構造』大明堂。

台湾における土地利用の課題としての墓地

The Cemetery as a Target for Sustainable Land Use in Taiwan

南埜 猛* (兵庫教育大学) ・土居 晴洋 (大分大学)

MINAMINO Takeshi (Hyogo University of Teacher Education),

DOI Haruhiro (Oita University)

キーワード：葬送墓制，土地利用，都市，統計，台湾

Keywords: funeral rituals and burial systems, land use, urban, statistics, Taiwan

I はじめに

限られた土地資源を巡って、住宅や産業などが競合する都市地域においても、全ての市民の安寧が得られる「死後の土地利用」を如何に確保するかは、個人・家族・社会において重要な課題である。また、この観点は「持続可能な都市及び人間居住の実現」を目指すSDGsの目標11の重要な研究課題として位置づけられている。

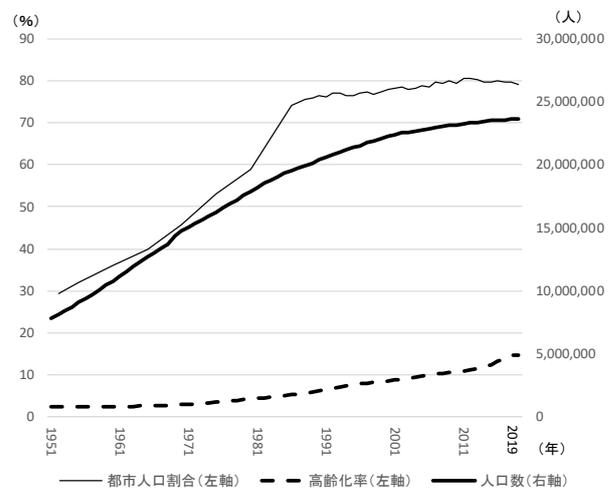
土地資源の配分の問題としての「死後の土地利用」は、言うまでもなく人口が急増する発展途上地域の大都市で今後大きな課題となるが、先進地域においても高齢者の増加や市民の価値観の多様化によって土地資源への圧力は大きい。しかし葬送や墓地など葬送墓制に関する文化的歴史的研究は多くあるものの、都市圏における墓地面積の推移など、土地資源配分の問題として、その時空間的実態分析やその要因を明らかにする研究は世界的にも極めて希である。

これらの問題意識のもと、土居・柴 (2017) や土居 (2020) において、中国の北京地域を事例に検討がなされた。本研究では、そこで用いた方法論を台湾に適用し、中国と台湾、さらに日本との比較研究を通して、三か国の共通点と相違点を明らかにすることを目的としている。本報告では、同研究を進めるための前提として、中華国内政部の関連する各種統計をもとに、墓地にかかわる状況を整理する。具体的には、まず生から死に至るまでの過程を、人口と死者の動向よりとらえる。次に、死後の過程について、墓地などの葬送施設に注目し、その現状を概観する。最後に、それら統計から得られた知見をもとに、今後の研究展望を行う。

II 台湾の人口動向と死者の動向

(1) 人口動向

第二次世界大戦終結後、約50万人の日本人引き揚げならびに、その後の中華民国政府が台北へ遷都したことなどに伴う大陸から約200万人もの流入があった。1940年代後半に、台湾の人口の数ならびにその構成は大きく変化した。そこで、本



第1図 台湾における人口・都市人口割合・高齢化率の推移

(中華国内政部ホームページデータより筆者作成)

研究において台湾の人口動向を検討するにあたって、1951年から最新の統計が得られる2019年までを対象とする。

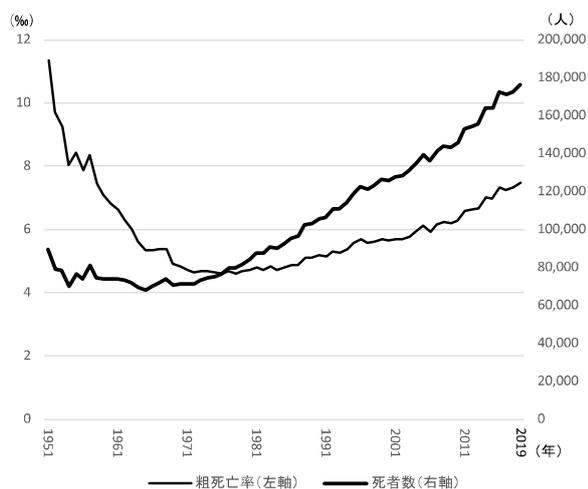
第1図が示すように、1951年の台湾の人口は787万人であった。その後、人口は一貫して増加しており、2019年には約3倍の2,360万人へと増加した。

都市人口割合は、統計の得られた1952年では29.3%であった。工業化が進んだ1960年代後半から80年代に都市人口割合は高まり、1990年には76.4%に達している。そして2011年には80.6%まで増加した。その後は、高い都市人口割合を維持しつつ、近年、割合は少ないものの減少傾向となっている。

高齢化率も一貫して増加傾向を示し、1951年時点で2.5%であったのが、1993年は7.1%に達し高齢化社会へととなっている。さらに2018年には14.6%となり高齢社会へと進行している。

(2) 死者の動向

第2図が示すように、1951年における粗死亡率は11.3%であった。1972年の4.7%となるまでは低下傾向を示した。低下



第2図 台湾における死者数・粗死亡率の推移

(中華民国内政部ホームページデータより筆者作成)

の背景には、衛生・医療技術の改善・進歩により、乳幼児（0歳から4歳）死亡率が低下したことが大きな要因である。高齢者の死亡率も同様に低下し、長寿化が進行した。しかしその後は、高齢者人口の増加とともに粗死亡率は増加傾向を示すようになり、2019年には7.47%となっている。

死者数についてみると、1951年から2019年までの69年間の累積死者数は723万5225人に達する。年ごとの死者数は増加傾向を示しており、1960年代では7万人前後であったのが、1988年に10万人を超え、2019年には17万6296人となっている。

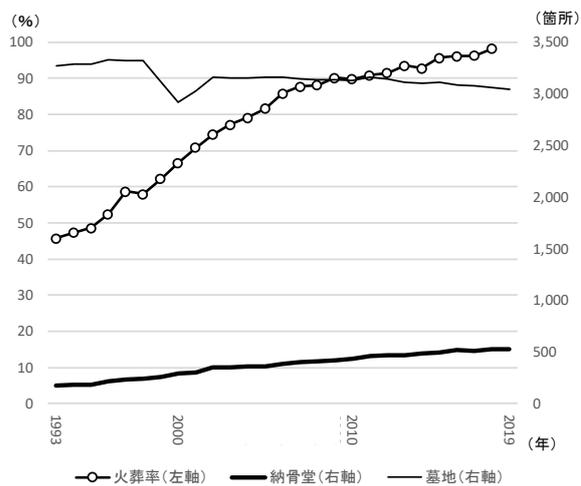
III 葬送施設の現状

葬送施設として、ここでは火葬場（台湾では「火化場」）、墓地（台湾では「公墓」）、納骨堂（台湾では「骨灰（骸）存放施設」）の3施設について整理する。入手できた統計の関係で、考察の対象期間は1993年から2019年までの27年間である。

2019年時点において、台湾には38の火葬場が設置されている。1993年と比べて11箇所の増加があり、火葬炉も101基から倍近くの197基に増加している。公営の32箇所とともに民間の火葬場が6箇所ある。これら火葬場の増加と連動する形で、台湾における火葬率は、近年、急激に高くなっている。すなわち、1993年時点では45.7%であったのが、最新の2018年の統計では98.2%となり、日本と同じレベルにまで達している（第3図）。

墓地は、近年減少傾向にある。1993年には3269箇所で総土地面積は1万470ヘクタールであった。2019年は3043箇所となり、総土地面積も9329ヘクタールに減っている。

納骨堂については逆に増加傾向にある。1993年には178箇所であったのが、2019年には3倍近くの526箇所となっている。最大収容数も198万7887位から896万118位（内、骨骸162万1034位、骨灰733万9084位）に増加している。納骨堂は公営の432箇所に対して、民間は94箇所である。



第3図 台湾における火葬率・墓地・納骨堂の推移

(中華民国内政部ホームページデータより筆者作成)

IV おわりに

1950年代以降、台湾では人口が右肩上がりに増加してきた。同様に、死者数も増加し、近年では毎年17万人を超える死者が発生している。人口そのものは都市への集中がみられ、当然、死者の発生も都市で多くなっている。それら死者を受け入れる墓地の需要は高まると想定されるが、近年の墓地の動向をみると、数ならびに面積において統計上は減少傾向にある。その変化を解明する鍵が、火葬率と納骨堂の増加に求められる。遺体の埋葬という形式から火葬により遺骨・遺灰とし、それらを納骨堂に納めるといった形式への流れが、今回の統計の分析により推察される。

今後の研究においては、これらの変化の要因を、法律や施策などの政府の関与や住民意識の変化、また実態としての墓地の土地利用の変化や増加する納骨堂の立地展開について、現地調査を通じて検討を進める。またSDGsと関わって注目されている海洋葬や樹木葬などの自然葬（台湾では「環保自然葬」）の動向についても、現地でのフィールドワークをもとに検討を進める計画である。

本研究は、科研費基盤研究(C) (一般)『東アジア大都市地域の「死後の土地利用」の持続可能性—日本・中国・台湾を事例に』(代表者: 土居 晴洋)の成果の一部である。

参考文献

- 土居晴洋・柴彦成(2017). 現代中国都市地域における土地利用の課題としての墓地. 大分大学福祉科学論集, 2, 23-35.
- 土居晴洋(2020). 20世紀半ばから1980年ごろまでの北京市における殯葬の地域的特質. 大分大学教育学部研究紀要, 41(2), 13-148.

2020年自動車リサイクルシステム3度目の見直しに関する予備的考察

A Preliminary Study of the Third Review of the Japanese Automotive Recycling System in 2020

外川 健一 (熊本大学)

TOGAWA Kenichi (Kumamoto University)

キーワード：自動車リサイクル, ASR, 非認定全部利用・輸出

Keywords: automotive recycling, ASR, non-certificated whole recycling and export

I はじめに

日本の廃棄物・リサイクル法の1つで、世界的にも特異的な存在である自動車リサイクル法が完全施行されてから15年となる。同法では5年ごとの見直しが規定されており、2020年8月19日の経済産業省・環境省主催の合同審議会(正式名称は、「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 自動車リサイクルWG 中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会 第48回合同会議」以下、合同会議と略する。)にて、現状のシステムの運用状況と課題、方向性が議論された。そこで、政策科学をも志向した人文地理学の立場で、現状と課題を整理したい。

II 問題の所在

自動車リサイクル法の成立は2002年であった。法の制定の背景には、豊島事件という主として自動車リサイクル時の最終残渣:シュレッダーダスト(以下ASRと略す)の不法投棄事件がある。これを機に、処理困難物でもあるASRの最終処分場への搬入難という問題が浮上した。というのも1990年代後半から2001年までは鉄スクラップ価格が低迷し、廃自動車由来のASRの埋立処分価格が高騰したため、自動車の廃車ガラを破碎し、鉄スクラップ等の素材をリサイクルする破碎業者(破碎機をシュレッダーと呼ぶことからシュレッダー業者とも呼ばれる)の経営状況は悪化し、一部の地域では廃車が処理できない状況に陥り、不法投棄問題が顕在化したからである。このため自動車リサイクル関係業者の経営のボトルネックであるASRの再資源化(リサイクル)を「拡大生産者責任」制度を適用して自動車メーカー等(等は自動車輸入業者を主として指す)に課したのが、日本の自動車リサイクル法の大きな特質である。それでは、現在このASRの問題は解決されているのかについて検討を行うのが、本報告の主たる目的である。

III ASR再資源化と認定全部利用, 非認定全部利用・輸出

前述したように自動車リサイクル法によるシステムでは、

ASRの再資源化(リサイクル)を自動車メーカー等に課したが、各メーカーが独自にこれを行うことに関しては規模の経済がはたらかないということで、トヨタ、ホンダ等を中心とするTHチームと、日産、スズキ、マツダ、三菱自動車等を中心とするARTという2つのチームに分かれてこれを行っている。そして、実際にASR再資源化事業をメーカーが行っているのはトヨタのみである(正確に言えばグループ会社の豊田メタル株式会社が行っている。日産はかつて追浜工場での事業を行っていたことがあったが、現在は撤退している。ほかのメーカーは、この事業に自らが参入したことはない)。よって、これらの事業はいわゆる廃棄物処理業者に委託する形が法の施行時は多かった(とくにガス化溶融炉での再資源化が期待された)。しかし法の施行前にASR中に残存する銅分が注目され、銅の製錬工場での再資源化の可能性が大きいことが判明し、とくに反射炉をもつ小名浜製錬(福島県)が、ASR再資源化施設として注目された。なおDOWAも秋田県の小坂製錬や岡山工場、JX金属は三日市工場、三菱マテリアルは香川県直島にてASR再資源化事業に参入している。

なお、ASRは自動車から主として、鉄・非鉄スクラップを取り出すために、シュレッダー処理した結果生じる残渣であることから、ASRを出さないように解体段階で丁寧に部品やスクラップを取り外す「全部利用」という工程が認められている。そして、解体業者と電気炉メーカーが商社を介してコンソーシアムを創り、これがTHチームもしくはARTに正規のリサイクルであると認められれば、これを認定全部利用と呼び、ASRリサイクル料金の一部が、解体業者に支払われる仕組みもある。また、解体業者が指定された自動車部材(タイヤ、オイル類、バッテリー、フロン類、エアバッグ類等)および有用部品や高価なスクラップ(廃触媒にはロジウムやパラジウム等の高価なレアメタルが含有されているため、ほぼ取り外される)を取り外したのち、プレス処理を行い、海外へ鉄源として輸出するケースがある。これは「非認定全部利用・輸出」という方法で、法的に認められている。

IV 中国ショックとASR再資源化施設の変化

報告者は前回2015年に公になった自動車リサイクル法の2回目の見直しについて考察を行っている(外川, 2017)。当時と比べて大きく違う状況は、それまで数十年にわたり日本のみならず米国や欧州から廃棄物まがいのスクラップを輸入し、豊富な低賃金労働力を使って、処理・リサイクルしていた中国のスクラップ輸入禁止措置が、2017年から本格的に始まったことだ。これを静脈産業の「中国ショック」と呼ぶ。具体的には、中国政府が、2017年3月に新しい環境政策「国門利剣：ナショナル・ソード」を発表し、雑品廃プラスチック等の輸入における検品厳格化を打ち出し、いわゆる「資源ごみ」の中国への輸出が困難となった。

実際、それまで一定数の解体業者やシュレッダー業者が、商社や華人バイヤーのコーディネートで、自動車由来の廃プラや廃ガラス等を廃車ガラと混ぜ「雑品」という商品と称して中国や東南アジア諸国へ輸出していた。これらは統計では把握できない見えないフローであり、その実態は正確にはつかめない。

そこで、中国ショック以降一時期、シュレッダー業者による解体業者からの廃車ガラの受け入れ制限が、関東地方を中心に行われていた。具体的には報告者の2018年3月の複数のシュレッダー業者への聞き取りの結果、ASR再資源化施設の処理キャパシティがオーバーしていたためか、シュレッダー自身の稼働率も落ちていた。というのは、中国ショックの余波を受けたのは、自動車由来の雑品スクラップだけでなく、そのほかの廃材由来の雑品スクラップも同様だったからだ。

多くのシュレッダー業者は、自動車以外の鉄を含有する廃材も破砕処理しており、ここから生じるダストは自動車由来のシュレッダーダストと区別されSRと呼ばれる。ASRとSRとの大きな違いは、前者の処理(再資源化)は自動車メーカーによって行われ(実際はメーカーに委託された再資源化施設が行う)、そのための費用はリサイクル料金として、自動車ユーザーから徴収されているが、SRに関しては完全に市場原理で処理・再資源化が行われている点である。そのため2018年の前半は、多くの再資源化施設が中国ショックで行き場を失ったSRをASRに優先して行った可能性がある。というのはASRの再資源化料金は、THチームもしくはARTと事前に契約した比較の変動しない価格であったのに対して、SRの処理・再資源化価格は、市場相場に敏感に左右されるからである。ゆえに多くの再資源化施設がASRを後回しにして、処理費が高騰したと推測されるSRを優先して処理・再資源化した結果、解体業者から破砕業者への荷受け制限という現象が生まれたと思われる。その結果、2014年度から2017年度までASRの直接埋立はゼロであったが、2018年から再開され、2019年度は974トンのASRが直接埋立処理されている。

なお、シュレッダー業者は限られたASRを再資源化施設に搬送することが規定されているが、THチーム、ART双方とも当該シュレッダー施設に近接するASR再資源化施設への受け入れを必ずしもせず、ASRの広域輸送が全国で散見された。報告者が2019年8月に行った業界団体へのヒアリング調査では、北海道で発生したASRが富山県の再資源化施設に運ばれた例もある。

2019年度の使用済自動車の引取り台数とASR引取り台数は以下の通り。

使用済自動車発生台数 約336万台

ASRとして再資源化処理に委託された台数 約314万台

認定全部利用台数 約19万台

非認定全部利用・輸出台数 約15万台

ここで注目したいのは非認定全部利用・輸出の急増である。この方法は法施行時から毎年漸増していたが、2018年度から2019年度の伸びは227.4%であり、日本の使用済自動車の4.27%がこの方法で処理されている。非認定全部利用は主として鉄源という名目で輸出されているが、具体的にどの国に何台輸出されているかはブラックボックスである。この方式の実態を精査し、廃棄物の輸出が行われていないかを検証する必要がある。

なお、ASR再資源化施設に関しては、5年前の見直し時の2013年度時に比し、セメントの比率が伸びていること、そしてシュレッダー業者が自らASR再資源化施設を設置し、ASRからどん欲に金属スクラップを回収しようとしていること(最終残渣はセメントと連携して行うことが多い)、炭化炉の撤退が目立つことが挙げられる。なお、ASR再資源化施設での事故が合同会議でも2019年度に3例報告されており、地図上では全国にASR再資源化施設は分散立地しているが、小名浜製錬をはじめ実際に多くのASRを受け入れている施設と、それほどでもない施設とが併存している。そしてTHチームとARTとの競争原理を機能させるためという名目もあって、どの施設でどのくらいの量のASRが再資源化されているのかは公表されていない。

V 終わりに

今後、合同審議会では、①自動車リサイクル制度の効率化・安定化、②3Rの質の推進・質の向上、③次世代自動車のリサイクルや大規模災害等の変化への対応を主として議論する予定だそうだが、本格的な制度の見直しは見送られるようだ。

参考文献・ウェブサイト

外川健一(2017)、『資源政策と環境政策』原書房。
経済産業省 自動車リサイクル関係のウェブサイト。

タピオカブームにおける台湾茶飲料店の立地展開 ——2013～2019年の東京都区部——

Locational Trends of Taiwan's Tea Shops in the Bubble Tea Boom of the Tokyo Ward Area from 2013 to 2019

郭 凱鴻 (大阪商業大学JGSS研究センター・研究員)

KAKU Gaiko (Researcher, JGSS Research Center, Osaka University of Commerce)

キーワード：タピオカ、茶飲料店、台湾、立地展開、インスタ映え

Keywords : bubble tea, tea shops, taiwan, locational trends, instagrammable

I はじめに

近年の日本では“タピオカブーム”といわれる現象が起こっている。もともとタピオカとは、キャッサバの根茎から抽出されたでん粉である。現在、タピオカという単語は、タピオカを粒状に加工したタピオカパール入りの茶飲料を意味することが多い。タピオカ茶飲料は、1980年代に台湾において発祥し、中国大陸・香港などを中心として広がっている同時に、その味や食感、パッケージデザインが進化している。

日本で“タピオカブーム”が生じた要因は主に二つ考えられる。その一つは台湾旅行や台湾の美食に対する人気が高まっていったことである(桑原, 2018)。このことから、日本人は台湾のタピオカ茶飲料を体験する機会が増えているといえる。二つ目は、若年層によるInstagramなどのSNSを使った情報の拡散である。タピオカ茶飲料のパッケージデザインやそれを「飲むこと」自体ある種のファッション性を有するために、いわゆる「インスタ映え」する写真の共有や拡散の影響を受けて、タピオカ茶飲料の需要が若年層の間で高まった。さらに、タピオカ茶飲料は甘い味のものが多いことから、特に若年層の女性の間で人気を博している(松井, 2019)。

このようなブームを受けて、タピオカ茶飲料を提供する、新たな飲料店の開店が盛んにメディアで報じられた。しかしながら、事業所関連統計などに未だに反映されていないことから、全国の店舗数を体系的に把握することは難しい。ただし、財務省貿易統計によると、2019年1～6月の日本全国のタピオカの輸入量は4,471トンで、2018年同期の4.3倍程度へと急増した。このことは、タピオカ需要の高まりを示すとともに、タピオカを扱う店舗数が増加したことを示唆する。郭(2017, 2019 a, b)は、飲食店は業種によって、消費者層が異なるため、その立地特性に大きな差異が存在していることを指摘した。そこで、“タピオカブーム”に呼応して、この新たな業種の店舗がどのような立地特性を持つのかを解明することは、重要な地理学的な研究課題である。

以上の諸点を踏まえた本研究の目的は、タピオカ茶飲料を

代表する台湾ブランドの茶飲料店(以下、台湾茶飲料店)を研究対象として、立地特性の形成とその要因を明らかにすることである。なお、2020年2月後半以降は、COVID-19が日本の社会・経済に大きな打撃を与えている。消費者の激減は、茶飲料店を含む飲食店全体に影響を与えることが懸念される。本研究は、COVID-19の流行前と収束後で飲食店の空間的な変化の対比研究において重要な参考となりうる。

II 対象地域と研究方法

本研究は、『国勢調査』(2015年)の東京都23区を研究対象地域とした。東京都区部では、さまざまな政治的・経済的機能が集中しているのみならず、商業・娯楽・ファッション関連の産業も発達し、最新動向の発信地として機能している。研究対象のチェーン茶飲料企業の16社の店舗数は、全国で約180軒、東京都区部で90軒である。つまり、全国の台湾茶飲料店の半数は東京都区部に集中している。

前章で述べたように、事業所関連統計などには、「タピオカ」、「茶飲料店」のような新たな業種(カテゴリー)がないことから、茶飲料店に関するデータの収集は困難である。そこで、本研究では、日経BP社が発表した2019年の「ヒット商品ベスト30」、ソーシャルワイヤー会社がInstagram投稿

第1表 研究対象の基本情報

チェーン茶飲料 企業名	総店舗数 (海外を含む)	創業年次	主要商品の類型
春水堂	約70軒	1983年	ミルクティーなど
CoCo都可	約4000軒	1997年	黒糖系、フルーツ系など
COMEBUYTEA	約20軒	2002年	フルーツ系など
chatime	約1000軒	2005年	ミルクティーなど
TP TEA	台湾で約250軒	2005年	ミルクティーなど
Gong cha	約1100軒	2006年	ミルクティーなど
CHA NUNG	台湾で約60軒	2007年	ティー、ミルクティーなど
Milksha	台湾で約200軒	2007年	ミルクティーなど
珍煮丹	約100軒	2010年	ミルクティーなど
THE ALLEY	約300軒	2013年	ミルクティーなど
萬波	約50軒	2014年	ティー、ミルクティーなど
KOI Thé	約270軒	2015年	ティー、ミルクティーなど
一芳	約1000軒	2016年	フルーツ系など
TIGER SUGAR	約190軒	2017年	黒糖系など
吉龍糖	約30軒	2018年	黒糖系など
幸福堂	約100軒	2018年	黒糖系など

注：企業の創業年次順(小一六)に並んだ。

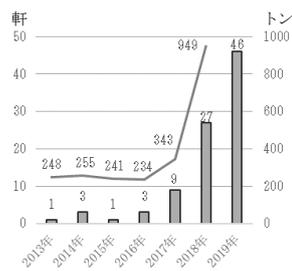
ハッシュタグに基づいて、発表した調査記事に掲載された台湾ブランドのチェーン茶飲料企業を研究対象とする(第1表)。

データの制限の影響を受けて、本研究では、2019年12月末の時点に経営している店舗を対象とする。対象店舗全体の出店期間は、2013～2019年にあるが、その中の8割以上が2018年と2019年で集中して出店したため、年次別の出店の頻度分布(第1図)に基づき、2013～2015年(3年間)、2016～2017年(2年間)、2018年、2019年という4つの時期に分ける。

Ⅲ 台湾の茶飲料店の分布変化

(1) 2013～2019年の変化

第1図は、2013～2019年の東京都区部における台湾茶飲料店と、2013～2018年の「タピオカとその代用物」の東京港の輸入量の年次推移である。2013～2017年の店舗数は、1軒推移しており、最高でも2017年の9軒であることから、2017年以前に大きな変化がみられない。2018年の店舗数は、2017年の3倍となり、27軒へと急増した。さらに、2019年の時点の店舗数は46軒に達し、2013～2018年の6年間で開業した総店舗数より多い。一方、店舗数の増加とともに、2018年の「タピオカとその代用物」の輸入量は、949トンへと大幅に拡大し、最高値となった。したがって、2018年と2019年という短期間で増加した店舗数と「タピオカとその代用物」の輸入量の急増から、東京都区部などでは“タピオカブーム”の出現が明確に認められる。

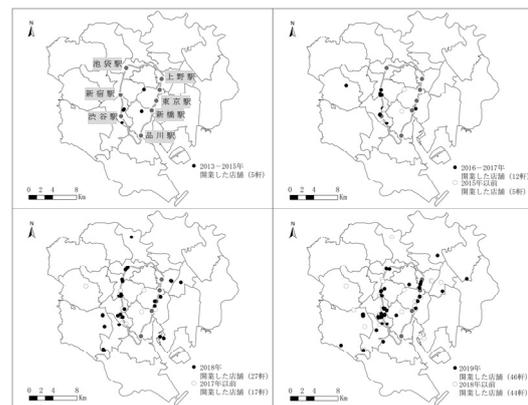


第1図 台湾茶飲料店とタピオカの輸入量の推移

(2) 空間的な立地変化

2013～2015年の3年間で出店した5軒の店舗の場所は、JR山手線周辺およびその内側に立地している(第2図)。ただし、その中の3軒は、渋谷駅を中心とする半径約1.5kmの範囲で集中している。2016～2017年の店舗数は12軒で、2013～2015年の5軒より倍以上に増加した。この2年間で出店した店舗は、主にJR山手線の沿線に立地している。そして、2016～2017年の店舗の立地を詳細にみると、JR山手線の沿線の東側(上野駅以北から品川駅)と西側(池袋駅から渋谷駅以南)に、大きな差異が存在している。東側の新橋駅の周辺では、1軒のみの店舗が新規出店した。これに対し西側において、店舗は新宿駅の周辺から渋谷駅の周辺にかけて多く集中している。

2018年時点では、新規開業した店舗数は27軒で、これは2013～2017年の総数の1.6倍に上る。それらの出店場所は、東京都区部の周辺部に拡散して立地する傾向があることがみられる(第2図)。たとえば、世田谷区で3軒、北区と江東区、墨田区で1軒ずつである。しかし、店舗の大半は、JR山手線の沿線に集中し、特に西側への出店がさらに拡大した。具体



第2図 台湾茶飲料店の立地変化

的には、新宿駅と渋谷駅の周辺では多くの店舗が出店し続けるうえ、新宿駅から池袋駅にかけての範囲にも、4軒の店舗が立地した。東側の沿線では、わずか3軒の店舗が出店したにとどまった。このことから2018年時点での台湾茶飲料店の立地展開は、東側と西側の間に顕著な差異があるといえる。

2019年になると、店舗数は46軒に達し、2013～2018年の総数の44軒より多く、増加のスピードが大幅に上昇した。2019年の店舗の出店場所は、2018年のそれとほぼ一致する。たとえば、店舗の大半は、JR山手線の沿線に集中して、東京都区部の周辺部での店舗は、分散して立地し続ける。また、2019年の46軒の約3分の1が渋谷駅を中心とする半径約1.5kmの範囲で密集して出店したことは、2018年に比べ最も異なる点である。第2図から、渋谷駅の周辺においての台湾茶飲料店は、塊状的に分布する傾向(クラスター)がみられる。新宿駅の周辺における店舗は、渋谷駅に次いで多く集中しているが、その集中の規模は、渋谷駅の周辺より小さいと考えられる。

Ⅳ おわりに

2018年以降の東京都区部において、台湾茶飲料店は、主にJR山手線の沿線で拡大しているが、東側より西側への出店が顕著である。特に2019年の時点で多くの店舗の出店場所は、渋谷駅の周辺に特化して、塊状的な分布がみられた。しかし、COVID-19の影響を受けて、大都市における飲食店の空間的な分布は変化する傾向にあると考えられる。その中で、“タピオカブーム”は維持されるか否か、そして新しい業種としての茶飲料店の立地変化を今後注視し続ける必要がある。

参考文献

- 郭 凱鴻(2017). 外食産業再編期における飲食店の立地動向: 2000年代の和歌山市を例として. 地理学評論, 90(6), 578-589.
- 郭 凱鴻(2019a). 外食産業再編期における大都市の飲食店立地特性変化: 2000年と2014年の大阪市を事例として. 立命館地理学, 31, 53-68.
- 郭 凱鴻(2019b). 京阪神大都市圏内外における飲食店の立地動向: 2000年と2014年の吹田市. 日本フードサービス学会年報, 24, 78-87.
- 桑原恵美子(2018). タピオカドリンク大戦争 ブーム再燃の理由とは. 日経クロストrend. (2020年5月8日閲覧).
- 松井博代(2019). タピオカブームの裏にある女性インサイトとは? インスタ映えだけではなくスイーツブーム. Yahoo!ニュース, (2020年5月8日閲覧)

アメリカ南部における「ブラックライス」と「ホワイトライス」 ——海岸平野の大規模米栽培技術体系の形成と産地移動の含意——

“Black Rice” and “White Rice” in the American South: Implications of Rice Plantations in the Atlantic Coastal Plain

野間 晴雄 (関西大学)
NOMA Haruo (Kansai University)

キーワード : 米プランテーション, サウスカロライナ州, 課業労働, ブラックライス, ホワイトライス, 黒人奴隷
Keywords : rice plantation, South Carolina, task labor, Black rice, White rice, black slaves

I はじめに

アメリカ合衆国 (USA) の米生産量 (2018) は10,170千t, 同年の日本は7,780千tであり, 1.3倍の生産量を誇る。ここ数年はほぼ両国の生産量は拮抗している。東アジアでは米生産のほぼ全量が国内消費に向けられるが, 米国では年による変動があるものの3~5割が輸出用である。輸出国の嗜好に合わせて短粒/中粒/長粒, インディカ/ジャポニカが, 畑作物 (大豆, ソルガム等) との輪作で大規模に栽培されている。しかもきわめて資本集約的, 労働節約的性格をもった商品穀物である。その輸出順位の上位は, 3位の日本を除けば, メキシコ, ハイチ, ホンジュラス, コロンビア, ベネズエラといった中南米諸国である。

その生産州は表1の6州に現在はほぼ限定されている。生産の2位はカリフォルニア州で, サクラメントヴァレーでの日本向け短粒米のジャポニカである。現在, 5割近い生産を占めるのはミシシッピ川中流のプレーリー地帯のアーカンソー州である。それに次ぐのがミシシッピ川下流のルイジアナ州, ミシシッピ州とその西のテキサス州の海岸平野である。図1では旧南西部 (Old Southwest) としているメキシコ湾岸で, これらは中南米向けのアジア稲の中粒, 長粒種が多い。

II 「ブラックライス」と「ホワイトライス」の含意

この現在の分布パターンは19世紀後半になって確立したものにすぎない。北米大陸へのコメ導入はすでに英領期の東部13州のひとつ南部のサウスカロライナ州である。米作はさらにその南部のジョージア州にもひろがる (図1の大西洋岸南部, South Atlantic)。この大西洋岸から旧南西部 (Old Southwest) への産地移動がなぜ起こり, その経営形態の違いは何であったのか。前者が黒人奴隷労働による労働集約的なプランテーション経営で, 後者が白人や解放奴隷, 混血による大規模な機械化稲作である。前者はその担い手が黒人であったことから象徴的に「ブラックライス」と呼ばれ, その対語としての後者が「ホワイトライス」である。前者にはカリブ

海諸国や南米で好まれる黒色や紫色の中粒種が多いが, ここでの区別は米の色ではない。とりわけ, 「ブラックライス」プランテーションは, アフリカから連れてきた黒人奴隷 (一部は西インド諸島からの再移住者も含む) を単なる労働力と考えるサトウキビ農園経営者による17世紀の西インド諸島の砂糖プランテーション農業とは本質的に異なることを, 地域史や文化人類学, 農学の研究者が注目してきた。

表1 現在のアメリカ合衆国の州別米生産 (2018年)

州名 (略号)	生産量 (2018 : 千t)	比率 (%)
アーカンソー (AR)	4,868	47.9
カリフォルニア (CA)	1,970	19.4
ルイジアナ (LA)	1,410	13.9
ミシシッピ (MS)	463	4.6
ミズーリ (MO)	765	7.5
テキサス (TX)	683	6.7
USA合計	10,170	100.0

(資料 : USA National Statistics Service)



図1 アメリカ合衆国の新旧米産地 (野間作成)

III サウスカロライナ州の米プランテーション

サウスカロライナ州 (SC) の米のプランテーションは1690年代半ばまでにマダガスカルからの米品種 (アジア種) を導入して成立したといわれる (Florin2006)。その稲作労働の担い手となったのは1664年に西インド諸島のバルバドス島 (旧英領) からの黒人奴隷である。人口稠密で生産の限界に達し

ていた「砂糖植民地」から、彼らに耕地を与えるという条件で移住を奨励した。彼らの祖先の多くは西アフリカの上ギニア、セネガンビアといわれるギニア湾岸であった。ここは雨季と乾季の明瞭な熱帯サバンナ気候、あるいは短い乾季がある熱帯モンスーン気候である。ガンビア川沿岸の湿地帯、海岸平野、山地・丘陵と自然環境も多様であるが、干ばつや蝗害などで農業生産の年変動の大きい地域でもある。ここにはニジェール川大湾曲部の湿地起源のアフリカ稲 (*Glaberrima*) が古くからサバンナ作物のひとつとして栽培されてきた。イギリス人からみれば、この特異な栽培技術を有するこの地方の黒人は貴重な“生産手段”であった。

西インド諸島の「砂糖植民地」はブラジル東北部からオランダが招来した高度な栽培・製糖の技術をもつ。労働を賃労働者ではなく黒人奴隷が担った点を除いては、世界初の近代製糖工場で大量に生産された世界商品で、域内消費や移出をせず、ヨーロッパに全量の粗糖が輸出されていた。いわば外来技術体系を移植し、それに奴隷労働を馴致させたのである。

一方、SCの米プランテーションは高い技術を持った上ギニアの黒人を、通常の奴隷価格よりは高く購入し、アシュレー川やクーパー川河口から10~20kmほどの地点の海岸平野の湿地帯に入植させ土地造成を行わせた。潮汐を利用してバックウォーターや湧水や雨水をいったん貯水池にため込む灌漑方式がとられた。その水は木製の取水樋門 (図2) を設けて水田へ引き込んで稲を栽培した。



図2 湿地での取水樋門 (チャールストン近郊 2014年野間撮影)

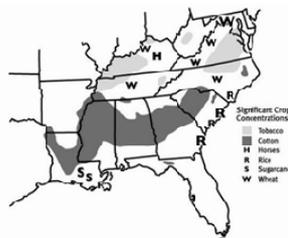


図3 1860年代の南部の主要作物 (Florin 2006)

しかしその米は上述したように東アフリカからのアジア稲である。マダガスカルには、インド洋を通じてマレー系の湿地稲作 (無耕起、踏耕のみ、点播/散播、無移植、鎌での穂刈) 技術と、高地・丘陵でのインディカ種のインド型栽培技術体系が並存する (田中1989)。したがって、SCの海岸平野でみられた「ブラックライス」プランテーションシステムは、上ギニアの在来技術をそのまま持ち込んで成立したものであるという「言説」には一定の留保があると私は考えている。

ともあれ、SCで行われた労働集約的、土地集約的方式は、西インド諸島のサトウキビやバージニア州のタバコ栽培での監督者による組労働 (Gang labor) とは本質的に異なる課業労働 (Task labor) であった。これは1日、1週間といった期間

内での一連の作業を完遂すれば、あとは自由時間が確保できたので、黒人奴隷による菜園での自給野菜生産も行われた。それはプランターの監督コストの削減にもつながるとともに、彼らのもつ複雑な整地・栽培技術を活かす方式でもあった。ただし、上ギニアでの湿地稲作がかかる複雑な複合技術体系を本来的に有していたかは疑問である。米作にはサトウキビの茎からの汁の圧搾や工場内での製糖といった非農業セクターでの複雑な加工過程がないため、組を組織して目一杯労働を収奪する方式は適さない。また、監督者、プランターにとってはこの湿地帯はマラリアの猖獗する不健康地であり、高燥なピードモンド台地での居住を望んだ。いわば環境劣悪地での出作りの様相をもった米作であった。それゆえに、マラリア耐性の強い西アフリカの黒人奴隷に一定の裁量を与えられたとも解釈できる。1860年代までには大西洋岸の台地では綿作プランテーションが進展し、海岸部にのみ米プランテーションが分布する (図3)。

この状況が一変するのが南北戦争 (1861-65) 後である。東南アジアのメコン、チャオプラヤ、イラワジデルタでの労働節約的、土地使用的な米作は安価な米を世界市場に供給し、高コスト、労働集約的な大西洋海岸平野の湿地稲作プランテーションは衰退する。代わってルイジアナ、アーカンソー、テキサス州などのミシシッピ川中・下流域やメキシコ湾岸平野、プレーリーの南部で台頭してきたのが大型機械利用の労働節約的大規模稲作である。この「ホワイトライス」体系が、現在の米の主要生産地を形成している。奴隷の移入、米の積み出しで賑わったアシュレー川河口の国内有数の港湾都市チャールストンは、現在、コロニアルな表象を残す歴史都市として多くの観光客を集めている。

文献

- Bray F. et al. ed. 2015. *Rice: Global Networks and New Histories*. Cambridge Univ. Pr.
- Edelson. S. Max. 2006. *Plantation Enterprise in Colonial South Carolina*, Harvard Univ. Pr.
- Florin J. 2006. Rice Plantation, in Pillsbury, R. ed. *The New Encyclopedia of Southern Culture, Volume 2 Geography*, Univ. of North Carolina Pr.
- Judith A. Carney 2002. *Black Rice: The African Origins of Rice Cultivation in the Americas*. Harvard Univ. Pr.
- Littlefield, D.C. 1981. *Rice and Slaves: Ethnicity and Slave Trade in Colonial South Carolina*. Louisiana University Press.
- 田中耕司 1989. マダガスカルのイネと稲作, 東南アジア研究26(4), 367-393.
- 柳生智子 1999. アメリカ南部プランテーションにおける奴隷管理と奴隷資産—東部海岸地域のプランターの経営について—, 三田学会雑誌92(1), 191-216.

【付記】

本研究は2013年度関西大学在外研究員成果で、2019年度JSPS挑戦的萌芽研究 (課題番号16K12803, 野間晴雄) の資金も使用した。

広域保険者地域における地域包括ケアシステム

Community-based Integrated Care System Under Wide Area Union

杉浦 真一郎 (名城大学)
SUGIURA Shinichiro (Meijo University)

キーワード：地域包括ケアシステム，地域包括支援センター，ローカル・ガバナンス，広域連合
Keywords : community-based integrated care system, comprehensive community supportcenter, local governance, wide area union

I 問題の所在と研究の目的

近年の日本では、少子高齢化の進展と厳しい財政状況から、行財政に関わる諸制度の変革が大きな課題となっている。その対応として、既存の行財政をめぐって地域的枠組みの再編（リスケーリング）を模索する動きが相次いでいる。しかし、2000年代半ばの平成の大合併で見られたように、行財政の地域的枠組みは各地域に大きな影響をもたらすものであり、地理学的関心からも重要な論点である。

行財政の地域的枠組みを変化させる動きには、主に2つの力学が働いている。1つは、外部からの圧力によって促される再編であり、もう1つは、地域主導で狭域化・細分化する再編である。このうち後者では、平成の大合併を経て一定の規模を確保した市町村に実質的な意思決定の単位を移行させ、その主体性や地域との緊密性を重視する動きが進んでいる。市町村よりも狭い地域単位への目配りが望まれる地域包括ケアシステムでは、介護保険行政において日常生活圏域と呼ばれる、おおむね中学校区を単位とする地域ごとに、必要な組織や人員を配置して展開することが望ましいとされている。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が後期高齢期を迎える2020年代半ばを念頭に、高齢者の住まいを中心に、介護・医療・予防・生活支援等の諸機能が地域の中で一体化し、多くの専門職が関わりながら高齢者の生活が支えられていく姿を想定するものである（杉浦，2016）。地理学の分野では、介護保険制度下で地域包括ケアの理念が政策的に具現化されて以降、比較的多くの個別的また包括的な実証研究が行われてきた。とくに畠山・中村・宮澤（2018）は、全国の各地域における状況を最も包括的に把握し、そのローカル・ガバナンスの様態を整理している。そこでは、地域包括ケアシステムをめぐる集権的／分権的なローカル・ガバナンスが、同システムに関わる地域の諸資源（地域団体や医療・介護施設等）の分布状況によって影響を受けていることを明らかにした。さらには、それら諸資源の分布をめぐる地域特性を考慮した地域包括ケアシステムの構築に向けたローカル・ガバナンスのあり方を検討することが、今後も必要であると述べている。

こうした地域特性との関連で地域包括ケアシステムを把握しようと考えるとき、そのローカル・ガバナンスを包含する意思決定の中心的な主体となる介護保険者の存在にも注意を払う必要がある。介護保険者は、通常は単一の市町村であり、市町村という基礎自治体が、地域包括支援センターの配置や地域ケア会議の階層性の有無や階層ごとの機能配分を行っている。しかし、地域包括ケアシステムの理念的枠組みが比較的ミクロな地理的範囲を念頭に置いていることや、また一般的には自明であるため言及されることが少ないが、地域包括支援センターの配置や地域ケア会議の設置が基礎自治体である市町村ごとの意思決定に基づいていることを踏まえたとき、それとは対照的に、広域連合や一部事務組合の形態によって複数の基礎自治体を統合して介護保険行財政を運営している広域保険者地域における地域包括ケアシステムがどのような様態を示すのかは、地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムに関する実態分析の一つの課題として位置づけられるが、既存研究では十分に引き上げられてこなかった。

以上の点を踏まえ、本研究では、三重県鈴鹿市および亀山市の2市で構成される鈴鹿亀山地区広域連合における地域包括ケアシステムに注目し、地域包括支援センターの配置をはじめとする体制構築の状況などからみたローカル・ガバナンスの実態を明らかにすることを目的とする。

II 鈴鹿亀山地域の概要

鈴鹿亀山地区広域連合を構成する鈴鹿市および亀山市（以下、鈴鹿亀山地域とする）は、三重県の北部に位置している。名古屋市中心部からはおよそ50km圏の内外にあるため、通勤圏としてみると名古屋大都市圏の外縁にある。鈴鹿亀山地域の北部は県内最大の人口規模を持つ四日市市と、南部は県庁所在都市の津市と、それぞれ接している。鈴鹿市は、東側では伊勢湾に面しながら、内陸部に位置する亀山市とともに、西端では滋賀県甲賀市と鈴鹿山脈によって境をなしている。両市ともに田園地帯や山地・丘陵部も多く、鉄道交通の利便性は高くないものの、高速道路や主要国道が通ることによ

て、名古屋方面および関西方面との道路交通アクセスは比較的充実し、輸送・電子機械などの製造業の立地する工業都市としての性格も目立っている。

鈴鹿亀山地区広域連合が1999年6月1日に設立された当初、その構成団体は2市1町（鈴鹿市、亀山市、鈴鹿郡関町）であったが、2005年1月11日に亀山市と関町とが新設合併によって現在の亀山市となった。こうした経緯から、現在の同広域連合は、鈴鹿市と亀山市の2市で構成されている。広域連合として対象としている業務には消費者行政や公共施設の相互利用調整なども含まれるが、配置されている職員数のほか、設立が介護保険制度の始まる2000年度を目前にした時期であったことなどからも、広域連合としての主要な業務は介護保険分野であると言って良い。

Ⅲ 鈴鹿亀山地域における地域包括ケアの体制

(1) 地域包括支援センターの設置

鈴鹿亀山地区広域連合では、介護保険制度の初期とも言える2005年度までは、それ以前にも民間事業者に委託して設置されていた在宅介護支援センターが住民の相談窓口の役割を果たしていた。地域包括ケアシステムの理念が制度化され、地域包括支援センターの設置が事実上義務化された2006年度からは、保険者である広域連合が鈴鹿市および亀山市のそれぞれで、次のように地域包括支援センターの委託を行った。

鈴鹿市では、それまで市内で在宅介護支援センターを受託運営していた11の民間事業者に対して、広域連合として2006年度からの地域包括ケアシステムの構築と地域包括支援センターの設置について、24時間体制での運営が可能である等の要件を含む説明および意向確認を行った。これに反応した事業者のうち、4事業者に委託することを決定し、同市内を4つの圏域に分けて、それぞれ1圏域ずつを担当として分担する体制とした。4圏域とした理由には、保険者が広域連合であることが関係している。すなわち、広域連合をともに構成する亀山市の人口規模49,253（65歳以上人口10,062）に対して、鈴鹿市の人口193,114（同31,934）が約3～4倍であることによって、亀山市に拠点を1つ設け、鈴鹿市に4箇所とした。鈴鹿市における地域包括支援センターの委託先は、医療法人が2件、社会福祉法人が1件、社会福祉協議会が1件である。1年ごとの更新による随意契約であるが、これら委託先には2006年度から異動がない。

亀山市では、従来は市が直営で地域包括支援センターを運営（広域連合が市に委託）する形を2017年度まで取ってきたが、2018年度から亀山市社会福祉協議会への委託に切り替えている。この背景には、市直営では雇用形態が非正規職のみであり、待遇の低さが離職を生じさせ、欠員を募集するものの、他の民間事業者等に比べても見劣りする待遇のため必要

な人員が埋まらず、残った職員の業務負担が増し、さらなる離職を招く悪循環が生じていたことで、地域包括支援センターとしての業務に大幅な支障が生じていた実情があった。そのため、社会福祉士など地域包括支援センターに必須の専門職をもともと常勤で雇用している社会福祉協議会が運営の担い手となることで、その業務の一つとして地域包括支援センターに人員を配置しやすい環境を整えることとなった。ただし、こうした亀山市における市直営での地域包括ケアの状況改善に時間を要したことと、地域包括ケアシステムの第一義的な責任を持つ保険者の枠組みが市ではなく広域連合にあったことは、地域包括ケアの体制構築をめぐる地域的枠組みについて再検討の必要性を示唆している。

(2) 地域包括支援センターの区割り

鈴鹿市では、4つの地域包括支援センターを設置するに当たり、その運営を委託する事業者（法人）の拠点に応じて、西部・北部・中部・南部の4圏域を設定した。ただし、同程度の人口規模として想定をしていたものの、旧町村の単位など既存の行政区に影響され、南部が北部の1.5倍近い高齢者を抱えるなど、バランスを取ることが難しい面は否めない。

また地域包括支援センターの業務が、その拠点のみに職員を常駐させておくのではなく、担当区域内で各地域の高齢者世帯に出向き、近隣組織関係者（自治会、民生委員、警察・消防ほか）と接触する機会が多いことを踏まえると、担当区域の地理的な広さは、きめ細かさを求める地域包括ケアの理念や移動の効率性の観点と整合しにくい面がある。この点に関して、もともと面積が広大で、市西部の農村的な地域特性を抱える西部包括は、自身の圏域を分割し、2017年度から新たな拠点をサブセンターとして開設し、市街地に近い従来の地域包括支援センターと同様の機能を付与している。

対照的に南部包括では、拠点が北東端の海岸部に立地し、担当区域の西端の集落まで直線で10kmもの距離がある。しかし西端近くで別の社会福祉法人が特養を運営していることを考えると、仮にその社会福祉法人とともに現在の圏域を分割する場合でも、数字上は3専門職の人数が余剰になることがなく、かつ1つの地域包括支援センターが担当する区域（面積）をよりコンパクト化することが可能になる。

他方で亀山市では、地域包括支援センターは1拠点のみであるが、その下に旧亀山市内に2箇所の、旧関町内に1箇所の在宅介護支援センターを民間事業者（特養を運営する社会福祉法人）へ委託する階層構造を構築している。

文献

- 杉浦真一郎（2016）. 地方圏における介護サービスの課題と展望. 地理科学, 71, 144-155.
畠山輝雄・中村 努・宮澤 仁（2018）. 地域包括ケアシステムの圏域構造とローカル・ガバナンス. E-journal GEO, 13, 486-510.

ポリティカル・エコロジー論の新たな展開 ——環境ガバナンスのリスケーリングに関する予備的考察——

Recent Trends in Political Ecology: A Discussion on Rescaling of Environmental Governance

小泉 佑介* (大阪市立大学・日本学術振興会特別研究員PD), 祖田 亮次 (大阪市立大学)
KOIZUMI Yusuke (JSPS Research Fellow, Osaka City University),
SODA Ryoji (Osaka City University)

キーワード: ポリティカル・エコロジー, スケールの政治, リスケーリング, 開発地理学
Keywords: political ecology, politics of scale, rescaling, development geography

I 本発表のねらい

本発表は、1980年代以降、英語圏の地理学者を中心に展開してきたポリティカル・エコロジー論（以下、PE論）について、その古典とされる研究が目指したもの、および近年の新たな研究動向を整理し、今後の展開可能性について検討していくための予備的考察である。特に本発表では、2000年代以降のPE論における新たな動向としてリスケーリング概念の導入を目指す研究に注目し、PE論という研究枠組みの理論的・方法論的な有効性について検討する。

II 地理学におけるPE論の系譜

PE論とは、地理学の主題でもある「人間－環境」関係の解明に向けて、生態学 (ecology) の視点と政治経済学 (political economy) の視点を統合させたアプローチである。PE論の主な研究対象は第三世界（発展途上国）の環境問題であり、PE論の黎明期にあたる1980年代には英・米・豪を中心とする地理学者がアフリカやアジアを対象に研究を積み重ねてきた (Watts 1983, Blaikie 1985, Blaikie and Brookfield 1987)。これら初期のPE論の研究では、第三世界における生態環境の変化プロセスに関して、在地住民によるローカルな土地利用だけでなく、河川の上流域と下流域といった広域的な地理スケールでの相互作用や、国家あるいは国際機関といった上位アクターの政策介入がもたらす影響を重視している。特にBlaikie (1985) は、なぜ土壌に関する保全技術が進歩しても土壌侵食が無くならない、あるいは防ぐことができないのかという問いを掲げ、土壌保全政策における失敗が技術的な側面だけでなく、その技術を政策に落とし込む際に様々な政治的・社会的な利害対立が生じている点を本質的な問題として捉えた。もともとPE論は「人間－環境」関係のローカルな文脈を過度に強調してきた文化生態学に対する批判を出発点としており、その方法論的特徴としてはフィールド調査を主軸に据え

つつも、特定の村落におけるミクロな現象記述にとどまらない研究アプローチを目指している。一方、PE論は必ずしも汎用性の高い独自理論の構築を目指している訳ではなく、むしろ各々の研究者が取り上げるテーマや理論、概念、方法に関しては非常に柔軟な態度をとってきた。Bryant (2015) が「PE論は尽きない対話 (political ecology is an endless conversation)」であると述べたように、1990年代以降は地理学と人類学を中心に多様な分野からの参入を受入れることで、過去30余年で膨大な研究が蓄積されてきた。

近年、多国籍企業による国家を超えた投資の増加が、第三世界においては過度な資源（土地）収奪競争を引き起こすなど、第三世界の環境問題の規定要因がより複雑化・多様化していく中で、PE論のように「人間－環境」関係を重層的・多角的に捉える研究の重要性が増々高まっているといえよう。

III PE論におけるリスケーリング概念の導入

PE論は多様な研究を受入れてきた一方で、1990年代に入ると一連のPE論研究における理論、概念、方法のまとまりのなさが課題として浮上してきた。特にPE論をタイトルに冠する研究は議論の一般化を指向しておらず、理論的な説明力が欠如していることへの批判が高まった (Peet and Watts 1996)。こうした批判に応えるかたちで、PE論では独自の理論化に向けた新たな展開を見せている。中でも2000年代以降のPE論では、人文地理学の重要な概念の1つであるスケール概念の再検討とその応用可能性に関する議論が注目を集めている。

PE論は、その初期の研究から既に複数のスケールを分析対象に組み込むことを1つの特徴としており、Blaikie and Brookfield (1987) ではローカルな土地利用が国家や世界経済といかに結び付いているのかを明らかにする「説明の連鎖 (chains of explanation)」アプローチを提示した。一方、2000年以降のPE論では「説明の連鎖」アプローチがナショナルや

ローカルといったスケールを固定的なものとして捉えていることを批判し、これに代えて政治地理学で発展してきた「スケールの政治 (the politics of scale)」に関する議論の導入を試みる研究が増加傾向にある (Neumann 2009)。その嚆矢として Zimmerer (2000) は、アンデス山地における灌漑管理における地理的範囲が、インカ時代のローカルなものからスペイン統治期には広域的な流域を対象としたものへと変化したことを指摘し、PE論ではこうした政治権力の移行を通じた資源管理のリスケーリングに注目すべきであると主張した。また、ブラジルのアマゾンを実例とした Brown and Purcell (2005) によると、国家の直接的な資源管理が国際NGO等の批判を受ける中で、ローカルな文化や慣習を重視する管理方式へと移行したことにより、ローカル性を望ましいと考える新たなスケールの固定化 (これを「ローカルの罠 (local trap)」と呼んでいる) が生じていると指摘した。これら研究ではスケールを所与のもの (pre-given) ではなく、複数の政治的・社会的アクターの相互関係を通じて構築されるものとして捉え、その長期的な変化のプロセスに着目することの重要性が強調されている。

さらに、環境ガバナンスのリスケーリングに着目した Cohen and Bakker (2005) は、カナダ・アルバータ州の水資源管理を事例に、河川の流域といった「自然の」スケール自体は非政治的なものであるが、そのスケール設定やリスケーリングのプロセスを通じて特定の政治アクターに資源利用の権限が与えられるため、「自然の」スケールが政治的なものへと変換されることを指摘した。同様にインドネシア・ジャワ島を事例とする Lukas and Flitner (2019) は、資源管理のリスケーリングにおいて国家の政治-官僚システムだけでなく、国際機関やコンサルタント、研究者などが多様なかたちで関与していることを指摘している。

このように資源・環境問題を主な研究対象とするPE論では、従来の「スケールの政治」における議論やリスケーリング概念を援用しつつ、資源管理や環境保全プロジェクトといった「自然のスケール」が政治的・社会的アクターによっていかに構築されているのかを研究の主題に据えている。

IV 結語

PE論の展開過程をひも解くと、PE論という研究枠組みは特定の研究者が創出した訳ではなく、1980年代における Piers Blaikie などの文化生態学批判や政治経済学的アプローチの導入を試みた研究が、後にPE論として認識されるようになった。1990年代以降のPE論は多様な研究分野へ広がりを見せ、近年は都市やフェミニズムといったテーマが注目を集めている。一方、PE論の研究「群」には方法論的な統一性が乏しいという批判がなされる中で、地理学者を中心としてPE論における

スケール概念の積極的な導入が図られ、特に2000年代以降は資源管理や環境ガバナンスにおけるリスケーリングの政治性を問う研究が注目を集めている。さらに、Sayre (2005) や Rangan and Kull (2009) のように生態学のスケールを人文地理学のスケールに接合しようという試みも見られる。

Neumann (2009) が指摘するように、多様な研究分野を包摂するPE論においてスケールの理論化に取り組む研究者は未だ少数派ではあるが、1990年代頃からの人文地理学でのスケールに関する議論の高まりと連動するかたちで着々と研究が蓄積されつつある。特にPE論における環境ガバナンスのリスケーリング分析に関しては、政治地理学において必ずしも中心的な議論には据えられていなかった生態学的スケールの導入といった議論も見られることから、従来の人文地理学におけるスケールの議論に対しても新たな分析視角を提示する可能性を有しているといえよう。

〈参考文献〉

- Blaikie, P. 1985. *The Political Economy of Soil Erosion in Developing Countries*. Longman Scientific & Technical: London.
- Blaikie, P. and Brookfield, H. 1987. *Land Degradation and Society*. Methuen: London.
- Brown, J. C. and Purcell, M. 2005. There's Nothing Inherent about Scale: Political Ecology, the Local Trap, and the Politics of Development in the Brazilian Amazon, *Geoforum* 36: 607-624.
- Bryant, R. L. 2015. *The International Handbook of Political Ecology*, Edward Elgar Publishing: Cheltenham.
- Cohen, A. and Bakker, K. 2014. The Eco-scalar Fix: Rescaling Environmental Governance and the Politics of Ecological Boundaries in Alberta, Canada, *Environment and Planning D: Society and Space* 32: 128-146.
- Lukas, M. C. and Flitner, M. 2019. Scalar Fixes of Environmental Management in Java, Indonesia, *Environment and Planning E: Nature and Space* 2 (3): 565-589.
- Neumann, R. P. 2009. Political Ecology: Theorizing Scale. *Progress in Human Geography* 33(3): 398-406.
- Peet, R. and Watts, M. 1996. *Liberation Ecologies: Environment, Development, Social Movements*. Routledge: London.
- Rangan, H. and Kull, C. A. 2009. What Makes Ecology 'Political'? : Rethinking 'Scale' in Political Ecology. *Progress in Human Geography* 33(1): 28-45.
- Sayre, N. 2005. Ecological and Geographical Scale: Parallels and Potential for Integration. *Progress in Human Geography* 29 (3): 276-290.
- Watts, M. 1983. *Silent Violence: Food, Famine, and Peasantry in Northern Nigeria*. University of California Press: Los Angeles.
- Zimmerer, K. S. 2000. Rescaling Irrigation in Latin America the Cultural Images and Political Ecology of Water Resources. *Ecumene* 7 (2): 150-175.

在外日本人の宗教活動への参加経緯とその地域的背景
 ——韓国・京畿地方におけるプロテスタント教会の事例から——

The Process and Regional Backgrounds of
 Japanese Overseas Religious Activity Participation:
 Cases Studies from Protestant Churches in Gyeonggi Region, Republic of Korea

川添 航 (筑波大学・院, 日本学術振興会特別研究員DC)

KAWAZOE Wataru (Graduate Student, JSPS Research Fellow, University of Tsukuba)

キーワード: 在外日本人, プロテスタント教会, 宗教活動, 京畿地方

Keywords: oversea Japanese, protestant church, religious activities, Gyeonggi region

I はじめに

21世紀の国際移住を概観すると、経済的動機だけでなく非経済的動機による移住が拡大しており、そのプロセスや移住後の生活様式は多様化している (Castles and Miller 2009)。地理学では、国際移住の拡大による社会階層や生活様式の多様化により、様々な結合様式をもって移住先地域での日常生活を変容・維持させる点が報告されてきた (杉浦 2011)。これらの動向はアジア太平洋地域においても顕著であり、国際結婚や留学、教育などを目的とした国際移住が拡大してきた。

以上の傾向は、日本人海外移住者 (在外日本人) についても報告されている。移住先地域では様々な目的をもった日本人組織が設立され、社会属性や目的に応じ選択的にこれらの組織に加入している点が指摘されている (小林 2006)。現在では在外日本人の移住経緯や将来設計は多様化しており、現地地で所属するコミュニティの選択範囲や位置づけも変容している。以上の側面について分析を行う際には、個別の移住者の移住過程の多様性や、コミュニティに加入する際の社会経済的背景を詳細に分析する必要がある。

「宗教の地理学」においては、国際移住者の社会関係や生活様式の多様化を議論する際に、宗教活動が国際移住そのものを意味づけ、地域社会との関係や移住者同士の結びつきやアイデンティティの維持・変容に影響するという役割について議論されてきた。本報告では、移住プロセスや生活様式の多様化する在外日本人の宗教活動を事例として、移住先地域における宗教活動への参加経緯や宗教活動が有する社会的・文化的な役割について検討することを目的とする。

本研究では韓国における日本人のキリスト教活動への参加を事例とし、日本人教会やメガチャーチ (大型教会) に付属する日本語礼拝部を運営・管理する宗教者や信者代表、および活動に参加する日本人信徒に聞き取り調査を行った。対象としたキリスト教会は、韓国最大の都市圏を有する京畿地方に立地する教会を選定した。

II 2000年以降の日本における海外移住と宗教活動

1970年代から1980年代においては、アジア太平洋地域においては企業駐在員として移住した在外日本人の増加がみられた。一方、駐在員や同伴者の地域社会・教育環境への適応は困難であり、日本人会のような日本人組織の結成が進められ情報収集や駐在員の交流・情報交換が行われるようになった (岩内ほか 1992)。また、1990年代から2000年以降には企業駐在員の派遣に代わり、国際結婚や余暇、異文化への憧れといった非経済的・文化的要因から生じる「ライフスタイル移住」や「文化移民」も確認されるようになり (長友 2015)、現地での長期定住や永住を指向する在外日本人もみられる。

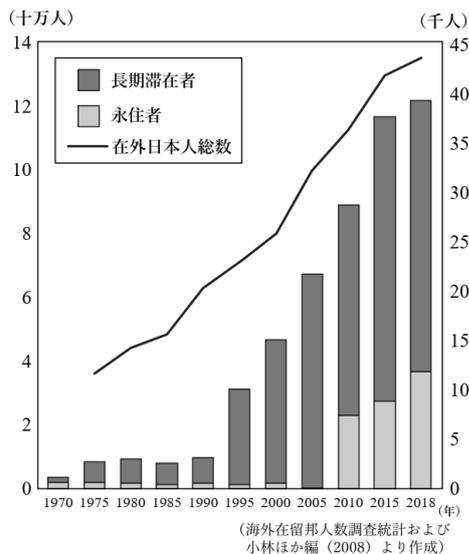
戦前から戦後にかけての集団移民が行われていた時期には、宗教組織や宗教的リーダーの布教・伝道戦略に基づいたコミュニティが組織されており、宗教施設が在外日本人社会で中心性を帯びていた点や、日本人移住者の地域社会への適応に伴い宗教活動の内容や意味が変化してきた点が指摘されている。一方で、在外日本人の世代交代や居住地・職種の多様化に伴い、信者や宗教的リーダーの「脱日本人化」や使用言語の現地化が行われており (宗教情報リサーチセンター編 2019)、移住形態の変遷や世代交代を経て宗教活動は次第に周縁化され、コミュニティ・センターの機能も「日本人会」のような他の社会組織に代替されるようになっていった。

III 韓国における日本人移住者の日常生活と宗教活動

(1) 在韓日本人の多様化と特徴

1970年以降、韓国における日本人移住者 (在韓日本人) は増加を続けており (第1図)、2010年代には人口総数が3万人を超え国別在外日本人人口で第10位となっている (2019年)。在韓日本人人口はソウル特別市を中心とする京畿地方に約7割が集中しており、なかでもソウル特別市には日本人人口の約半数が居住している。属性に着目すると、1990年に約半数を占めていた企業駐在員は2018年においては約15%に減少し

ており、永住者や留学生および「その他」の理由で韓国に居住する日本人移住者が約70%にまで増加している。聞き取り調査によると、現地の日本人との交友関係の構築においては日韓夫婦向けコミュニティや留学生会、日本人会などに参加経験を有していた一方で、就労状況や育児の関係からそのようなコミュニティへの継続的な参加は困難となっていた。また、自治体が整備する国際移住者向け施設やサービスの利用経験もわずかであり、利用経験が全くない移住者も存在していた。



第1図 韓国における在留日本人人口の推移 (1970年-2018年)

(2) 在韓日本人のキリスト教会への参加

日本人教会や日本語礼拝部の多くは1990年代から2000年代にかけて設立されており、当初は在韓日本人への伝道や宗教的、社会的サポートが念頭に置かれていた。また、日本語が話せる韓国人牧師・伝道師が着任したことや、日本語での集会や聖書勉強会が礼拝部へと発展したという事例も見られた。韓国における日本人教会、日本語礼拝部の活動に参加する在韓日本人は、主に国際結婚や現地採用を経て韓国に居住した「定住型」と、留学を契機として韓国に居住する「留学型」の2つに類型化できる。それぞれの教会の活動への参加経緯をみると、留学型の移住者においては、日本で所属していた教会に韓国人も在籍していた、もしくは韓国系の教会に通っていたという経緯から、韓国に所在する日本語教会、日本語礼拝部を紹介され移住後も通い続けているという場合が多い。一方で、定住型の移住者の多くは現在の配偶者と知り合ってから、もしくは渡韓以降に初めて教会を訪れていた。宗教活動への参加の経緯として、国際結婚した配偶者がクリスチャンであった、もしくは交友関係にあった韓国人にクリスチャンが多く活動への勧誘を受けたなど、家庭や社会関係のなかでキリスト教の影響を受け教会に通い始めたといったものや、

韓国語教室やクリスマス会などのアウトリーチに参加し、次第に礼拝にも参加するようになったといった事例や、海外での生活や就労に疲労し精神的な安定を求めた際に訪れた、といった事例など、好奇心など精神的な動機からキリスト教会の活動に関心を持ち、教会を訪れたという場合がみられた。

IV おわりに

駐在員と比較して国際結婚や留学により移住した在韓日本人は集住地を形成しておらず、それぞれの属性に応じた日本人組織が形成されている。多様化する在外日本人のコミュニティ所属においては、宗教組織も選択肢のひとつとなっていた。以上からも、韓国においては宗教施設が在外日本人の日常生活や社会関係の結節点となりうる点を指摘できる。一方で、聞き取り対象者の多くは、教会での奉仕活動に積極的に参加するなど宗教組織での活動を通じ移住先社会における自身の役割を発見し、信仰を深化する機会として認識している。また、日常的に聖書を読み黙想を行う習慣を持ち、日曜日以外の日程においても家庭集会や聖書勉強会に参加するなど、移住者の日常生活、生活態度においては宗教活動が内在化されるようになった。また、多くの移住者は現在も日本語での礼拝や説教を重視しており、キリスト教における日本語での礼拝に参加することは日本人としてのエスニシティを再認識させる機会となっていた。

【付記】 本研究の遂行にあたって、令和元年～令和3年度科学研究費補助金特別研究員奨励費「東アジア地域社会における宗教共同体の変容過程と要因に関する地理学的研究」(研究代表者：川添 航、課題番号：19J20374)を使用した。

参考文献

- 岩内亮一・門脇厚司・安部悦生・陣内靖彦・中嶋朝彦 (1992). 『海外日系企業と人的資源—現地経営と駐在員の生活—』同文館出版。
 小林英夫 (2006). 戦後アジアと日本企業. 諏訪春雄編『グローバル化時代の日本人』勉誠出版, 49-64.
 小林英夫・柴田善雅・吉田千之輔 (2008). 『戦後アジアにおける日本人団体—引揚げから企業進出まで』ゆまに書房。
 宗教情報リサーチセンター編 (2019). 『海外における日本宗教の展開：21世紀の状況を中心に』 http://www.rirc.or.jp/20th/Rirc20th_overseas.pdf (最終閲覧日2020年8月17日)
 杉浦 直 (2011). 『エスニック地理学』学術出版会。
 長友 淳 (2015). ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向—移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して—。国際学研究, 4(1), 23-32.
 Castels, S. and Miller, M, J. 2009. *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World 4th edition*. Palgrave Macmillan.

神戸市中央区における神戸ビーフレストランの現状 ——分布特性と情報発信を中心に——

The Reality of Kobe Beef Restaurants in Chuo Ward, Kobe City: Focusing on its Geographical Distribution and Disseminating of Information

馬 鵬飛* (奈良教育大学・院), 河本 大地 (奈良教育大学)
MA Pengfei (Graduate Student, Nara University of Education),
KOHMOTO Daichi (Nara University of Education)

キーワード: 神戸ビーフ, レストラン, フードツーリズム, インバウンド観光

Keywords: Kobe Beef, restaurant, food tourism, inbound tourism

I はじめに

本研究の目的は、神戸市中央区における神戸ビーフレストランの現状を、特に分布特性と情報発信に着目し明らかにすることである。

ローカルな食資源を利用し観光客を誘致する取り組みが日本各地で進んでいる。しかし、フードツーリズム研究で注目されているB級グルメ、ご当地グルメ等には比較的安価なものが多く、高級食材を対象としたものは少ない。また、「食」はインバウンド観光にとっても重要であるが、その活発化に対する環境整備の問題が存在している。さらに、既往研究を俯瞰すると、受け皿となるレストランそのものの分析も、またレストランの立地特性も、あまり検討されていない。

そこで本研究では、高級食材であり、海外にも知名度がある神戸ビーフ(神戸牛, 神戸肉)を取り上げる。対象地域として、神戸ビーフレストランが集中する神戸市の都心部である中央区を選定する。

II 研究対象の概要

神戸ビーフは、世界的に知名度の高い牛肉である。1868年の神戸開港にともなって但馬牛の肉が外国人に供されたのを機に神戸ビーフの名が広まったと言われることが多い。外国人向けに供給されていた神戸ビーフは、日本人の牛肉食が一般化する中で、神戸ビーフ、神戸牛、あるいは神戸肉の呼称で定着してきた(本研究では「神戸ビーフ」に統一する)。神戸市は1973年に全国に先駆けて「ファッション都市宣言」をおこない、従来から霜降りの肉質と味の良さで広く知られていた神戸ビーフ等に加えて、評判のよかったアパレルや洋菓子を含む、神戸の土地で育んだ商品を「神戸ブランド」として育成しようとした(長岡, 2011)。

神戸ビーフブランドの確立は、1982年度から兵庫県畜産課が中心となって、「肉牛の生産者から、屠殺解体の施設、牛肉

の流通組織となる卸商から小売商、それにこれを実際に購入する消費者までが納得できるブランドに」するべく各団体に呼びかける形で始まった(新但馬牛物語編集委員会編, 2000)。そして、1983年9月1日に、兵庫県経済連を事務局として、生産者団体、流通業界、消費者団体の三者で構成される神戸肉流通推進協議会が発足し、神戸ビーフのブランド管理と消費拡大に係る取組を行っている。現在、繁殖農家を含む生産農家から販売先まで、すべて指定登録制にし、神戸ビーフの生産と認定に厳格な基準を定めている。筆者らは以前、こうした経緯と特徴をもつ神戸ビーフのフードシステムについて、河本・馬(2019)で地理的概況を示した。

しかし、神戸市中央区の「三宮周辺では近年、同協議会に登録せずに『神戸ビーフ』の看板を掲げる店が急増。老舗店が独自の基準で神戸ビーフを名乗っていたケースもあり、登録店関係者からは『市場価格を考えると安すぎる店もある』などの声が上がっていた」(『産経新聞デジタル』2018.10.20)。神戸ビーフは、それを商標登録している神戸肉流通推進協議会の指定登録店においてしか扱えないはずであるが、神戸ビーフのメニューを掲げる未登録店も存在している現状である。

III 研究方法

指定登録店と未登録店の両方を対象に、公式ウェブサイトに記載された情報の調査を基本とし、必要に応じて現地調査を行う。まず、対象になるレストランを抽出する。指定登録店については、神戸肉流通推進協議会のウェブサイトに掲載されている指定登録店のレストランリスト(2019年4月)から、神戸市中央区に立地するレストランを抽出した。未登録店については、「掲載店舗数NO.1」と宣伝するグルメサイトの「食ベログ」などを使い、その検索結果から抽出した(2020年3月)。未登録店は、①神戸肉流通推進協議会の指定登録店リストに掲載されておらず、②自社の公式ウェブサイトの店舗説明ま

たはメニューに「神戸ビーフ」「神戸肉」「神戸牛」の表記があるものとした。

そして、各店舗の公式ウェブサイトを開覧し、データベースを構築した。具体的に収集したデータは、「①店の席数、②メニューの価格、③サイト外国語バージョンの有無、④利用できる決済方法、⑤SNS発信の有無」である。以上の情報は各店の公式ウェブサイトでの掲載が一般的であるが、ウェブサイトがない、又は情報が少ない場合は、グルメサイト（食べログ、ぐるなび）を使い、また現地調査で収集したチラシ等を用いてデータベースを補足した。

さらに、指定登録店・未登録店の両方について、立地特性を確認し、各属性についてクロス集計を駆使して現状を明らかにした。得られたデータは、地図やグラフ、表などにまとめ、それらをもとにした比較考察を行った。

IV 中央区における神戸ビーフレ스토랑の分布特性

神戸市中央区における神戸ビーフレ스토랑は、新神戸駅から神戸駅までの間に広く立地している。特に新神戸駅、三宮エリア、元町エリア、中突堤西側臨海部に集中している。中でも中央区の中心となる三宮エリアには、多様なレストランがあり、主に三ノ宮駅北西部の生田前線と北野川線沿道に集中している。

その中で、未登録店は指定登録店より数が多く、分布は広範囲にわたっている。特に小規模および零細規模のレストラン

ン同士の距離がかなり近い。指定登録店は主要道路沿いに分布し、レストラン間の距離がやや離れている傾向がある。

規模と価格をあわせて見ると、小規模高単価の店が多い。一方で、大規模低単価の店も存在している。全体から見ると、指定登録店は未登録店より規模が大きく、値段がやや高い。未登録店には、価格帯に関して二極化の傾向がある。

V 中央区における神戸ビーフレ스토랑の情報発信

ウェブサイト、SNSは多くの店が開設している。インバウンド観光に対応すべく、ウェブサイトの多言語化が進んでおり、さらに利用客の利便性を向上させるためカード決済を導入し、中国系観光客がよく利用する電子マネー決済を導入するパターンが多い。指定登録店は未登録店よりもインバウンド対応が進んでいる。また、高価格帯の店や、大手企業に所属するチェーン店のほうが、整備がより進んでいる。

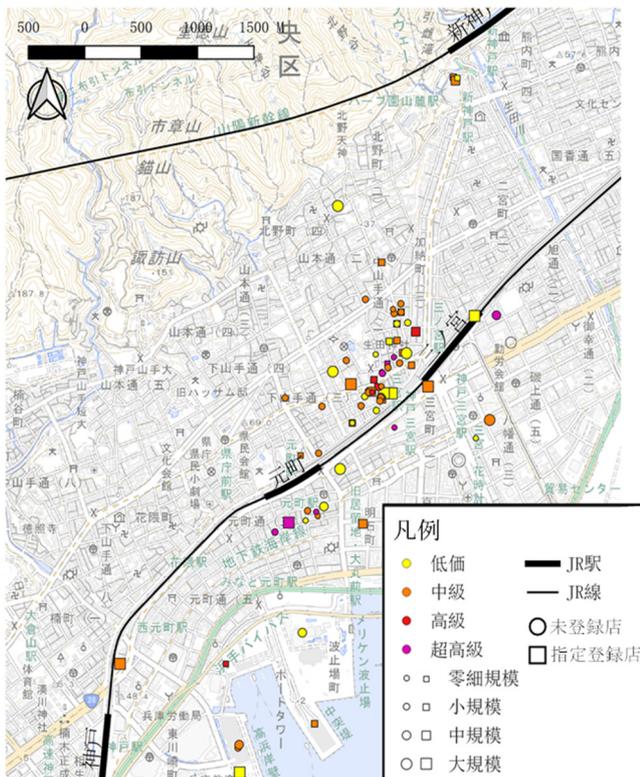
VI おわりに

本研究の結果は、大きく3点にまとめられる。①未登録店は指定登録店よりも広く分布しており、レストラン間の距離がかなり近い。②小規模高単価が神戸ビーフレ스토랑一般の特徴であるが、未登録店では二極化の傾向も見られる。③インバウンド対応は全体的に進んでいるが、未登録店よりも指定登録店、そして高価格店やチェーン店で顕著である。

なお、本研究では立地の違いを規定する要因を確たるデータを用いて説明するところまでは至っていない。今後の課題としたい。

参考文献：

- 河本大地・馬 鵬飛（2019）：神戸ビーフのフードシステムと指定登録店の特徴（中間報告）—兵庫県産の但馬牛が神戸ビーフとなり私たちの口に入るまでの地理的概況—。兵庫地理，64，pp.95-104.
- 産経新聞デジタル（2018.10.20）：神戸ビーフブランド守れ訪日客人気で価格高騰「偽装」調査へ。
<https://www.sankei.com/life/news/181020/lif1810200041-n1.html>
- 新但馬牛物語編集委員会編（2000）：『新但馬牛物語』。"但馬牛&神戸ビーフ" フェスタ in ひょうご実行委員会。
- 長岡大樹（2011）：観光と地域産業の振興—神戸市による地域産業の観光化とブランド化—。GEIBUN富山大学芸術文化学部紀要，5，pp.140-144.



第1図 中央区における神戸ビーフ指定登録店と未登録店の分布。
背景に地理院地図を使用。

ライフスタイル移住とは何か ——欧米圏の研究動向と日本の地理学における方法論的展望——

What is “Lifestyle Migration”?: Research Trends in Western Countries and Methodological Perspectives Related to Japanese Geography

鈴木 修斗 (筑波大学・院)

SUZUKI Shuto (Graduate Student, University of Tsukuba)

キーワード：ライフスタイル移住，人口移動，自己実現のプロジェクト，人口地理学
Keywords : lifestyle migration, migration, project of the self, population geography

I はじめに

世界各国でライフスタイル移住 Lifestyle Migration (以下 LM) と呼ばれる人口移動が出現しており，学術的な関心を集めている。LMは「比較的裕福な個人による，経済的理由によらない，生活の質の向上や自己実現を求めて行う移住」と定義される現象である (Benson and O'Reilly 2009a)。

日本で初めてLMの概念を体系的に紹介したのは長友 (2015) である。また石川 (2018) は地理学者による数少ないレビューである。しかし以上の研究はLMの社会的背景と事例研究の動向を示しているにすぎず，その方法論や理論に関する学術的な検討が不足している。以上を踏まえ，本報告では欧米圏における研究の動向，特にLM研究の方法論と理論を整理し，地理学における研究の可能性を考察する。

II 欧米圏におけるライフスタイル移住研究

(1) ライフスタイル移住の社会的背景

欧米圏におけるLM研究の基礎となる成果が『Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences』である (Benson and O'Reilly 2009a)。社会学を学問的背景にもつベンソンらは，ギデنز，バウマン，ベックらの社会理論を基に，LMが後期近代に特有の現象であると指摘する。現代社会ではグローバリゼーション，個人化，情報化，モビリティの増大などの変化を背景に実存的な不安やリスクが増大している。その中で人々は，戦略的な生活設計や「習慣や方向性の束」としてのライフスタイル選択を重要視する (Giddens 1991)。またそれらの積み重ねは，自己の軌跡の実質的な内容となる。LM研究は現代社会の変化により個人や集団がどのように変化・対応するのか，あるいは社会変化の原動力になり得るのかを考察する研究の一領域として位置付けられる。以下では主にBenson and O'Reilly (2009a) の成果を参照しながら，LMの定義，視点，方法論などについて検討を加えて

いく。

(2) LM研究の方法論と理論

LM研究では，移住を「より良い生活の達成を目的とした継続的な実践」として定義し，自身の行動を通じて人生を変えていくというプロジェクトとして捉える。すなわち移住の意思決定のみだけでなく，移住前と移住後という移住プロセス全体に着目する。移住は個人の自己実現や新しい生活に向けた「脱出の手段」として解釈され，その過程における個人のアイデンティティの変容と再定義が分析される。すなわち，LMとは移住の形態を指すのではなく，人々の移住行動の意味を解釈するための視点・方法論であると換言できる。

論点として，①移住者がいかなる期待・願望をもつか，②それらの期待・願望が形成される背景，③期待・願望を達成するための要素，④期待・願望はどのように達成されるのか，の4つが挙げられる。①に関しては，自己の真正性authenticityの認証が主たる願望として挙げられている。②に関しては個人主義Individualismや自由Freedomの願望が反映されており，反消費主義やノスタルジアといったテーマでそれが語られる。またそれは「都市」という地理的領域からの脱出と結びつけられることが多い。③に関しては場所の文化的役割が強調される。Benson and O'Reilly (2009b) は移住者が移住する場所のタイプを，観光地への居住Residential Tourism，牧歌的情景The Rural Idyll，ブルジョワボヘミアンBourgeois Bohemianの3つに分類した。またオーストラリアにおけるLM (Sea Change現象) を検討したOsbaldiston (2011) は，場所・歴史・コミュニティの3つの要素が移住者の真正性を認証するための条件となることを指摘した。④に関しては，社会構造が大きな影響を与える。移住者の多くは「比較的裕福な個人」と位置付けられ，それに応じた特権privilegeを有している。ここには歴史的な権力構造 (オリエンタリズム等) なども反映されると論じられている。

この他、近年では社会的想像力や個人の感情といった観点からのアプローチ、さらには移住者のライフスタイルの様態それ自体をより詳細に分析する必要性が指摘されている。

Ⅲ 欧米圏と日本の地理学におけるライフスタイル移住研究

(1) 欧米圏の地理学とライフスタイル移住研究

欧米圏ではRossi (1955) の住宅移動モデル、またジェントリフィケーションや反都市化の議論においてライフスタイルが移動の要因となることが指摘されたが、LM研究に通底する視点や方法論がみられるようになったのは1990年代以降である。特に「文化論的転回」の下で出現した個人史アプローチbiographical approach (Halfacree and Boyle 1993) は、移動選択プロセスを解明するための有力な方法論となった。また2000年代に入るとアメニティ移住Amenity MigrationなどLMと類似する研究も出現した (Moss 2006)。現在では人口地理学の入門書『An Introduction Population Geography』でもLMが取り上げられており、反都市化とジェントリフィケーションが地理的影響として挙げられる (Barcus and Halfacree 2017)。

課題として、LMと他の人口移動との差異が不明瞭であることや、国内人口移動研究への適用が挙げられている。近年ではHalfacreeによって反都市化研究とLM研究の接合が図られている (Halfacree 2014) が、仮説提示の域を過ぎない。欧米圏の地理学においてはLM研究の視点や方法論が十分に受容されておらず、さらなる議論の蓄積が必要である。

(2) 日本の地理学とライフスタイル移住研究

日本では1990年代のバブル崩壊による既存の社会構造の変化を背景に、ライフスタイルや生き方を志向した移住が増加した (長友 2015)。地理学では国際人口移動を対象として移住者の移動選択や移住後の日常生活を個人のライフコースに位置付けて分析する研究も増加している (中澤ほか 2008 など)。一方、国内人口移動をライフスタイル移住の観点から分析した研究の蓄積は少なく、統計的な分析や政策論的な議論に終始している。2000年代以降の田園回帰の展開は前述の社会変化と無縁ではなく、近年の国内人口移動現象をLM研究の方法論や視点で読み解くことは可能である (石川 2018)。しかし、欧米圏のような反都市化やジェントリフィケーションが顕著に確認されない日本においては、地理学として独自の視点や方法論が必要となる。

視点として、移住者の多様なライフスタイルとその地域的・社会文化的背景についての詳細な検討が重要となろう。例えば近年は、地方圏へと移住して雇われない働き方・暮らし方を実践する人々が存在感を増している (中澤 2020)。彼ら彼女らのライフスタイルの根底にある価値観はどのような地域的・社会文化的背景の下で構築されてきたのか、そこにはいかなる自己実現の願望が投影されているのかを解明すること

で、LM研究の視点に立脚しつつ、日本社会の変化と移住の関係性を地理学的に論じることができよう。また、Residential TourismやBourgeois Bohemianなど、多様な場所・地域への移住についてLM研究の枠組みから考察していく必要があるだろう。

(3) 方法論的展望

以上の検討から地理学におけるLM研究の方法論とその可能性を考察する。地理学の立場からLMを扱う際には、移住者が移住という行動を通して自己実現を果たしていく様態を、個人、場所、地域、国家という重層的な空間スケール、および個人や家族のライフコース、移住前・移住後といった時間スケールの往還の中で描き出すことが重要であろう。さらに、LMが与える地理的影響には国や地域によって多様性が存在することを念頭におく必要がある。こうした方法論は、移住者の自己実現に関わる継続的な実践を、現代社会の空間変容を牽引する原動力として位置付けることを可能にすると考えられる。また移住行動の具体的な調査方法としては、移住者の質的なライフストーリーの収集分析が重要となる。その際、移住者のSNSやBlogの記述を分析することも有効となろう。

文献

- 石川菜央 (2018). ライフスタイル移住の観点から見た日本の田園回帰. 広島大学総合博物館研究報告 = Bulletin of the Hiroshima University Museum, 10, 1-11.
- 中澤高志・由井義通・神谷浩夫・木下礼子・武田祐子 (2008). 海外就職の経験と日本人としてのアイデンティティ—シンガポールで働く現地採用日本人女性を対象に—. 地理学評論, 81(3), 95-120.
- 中澤高志 (2020). 地方都市でなりわいを創る: 大分県佐伯市にみる雇われない働き方の可能性 (特集 東京圏一極集中による労働市場への影響). 日本労働研究雑誌, 62(5), 67-84.
- 長友淳 (2015). ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向: 移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して. 国際学研究, 4(1), 23-32.
- Barcus, H. R., and Halfacree, K. (2017). *An introduction to population geographies: Lives across space*. Routledge.
- Benson, M., and O'Reilly, K. (2009a). *Lifestyle migration: escaping to the good life?*. Ashgate.
- Benson, M., and O'Reilly, K. (2009b). Migration and the search for a better way of life: a critical exploration of lifestyle migration. *The sociological review*, 57(4), 608-625.
- Giddens, A. (1991). *Modernity and self-identity: Self and society in the late modern age*. Stanford University Press.
- Moss, L. A. (Ed.). (2006). *The amenity migrants: Seeking and sustaining mountains and their cultures*. Cabi.
- Halfacree, K., and Boyle, P. (1993). The challenge facing migration research: the case for a biographical approach. *Progress in Human Geography*, 17(3), 333-348.
- Halfacree, K. (2014). Jumping up from the armchair: beyond the idyll I n counterurbanisation. In *Understanding Lifestyle Migration* (pp. 92-115). Palgrave Macmillan, London.
- Osbaldiston, N. (2011). *The authentic place in the amenity migration discourse*. *Space and Culture*, 14(2), 214-226.
- Rossi, P. H. (1955). *Why families move: A study in the social psychology of urban residential mobility*. Free Press.

株主総会探訪と芸術・美術催事探訪との共通点 ——生活者意識調査に基づく事例研究——

Shareholder General Meeting Attendees Exhibit High Frequency Visitation of Art Exhibitions

森 泰規 (株式会社博報堂)

MORI Yasunori (Hakuhodo Incorporated)

キーワード：株主総会，文化催事

Keywords : general meeting of shareholders, art exhibition

I はじめに

「株主総会」は会社法に基づく法定事業として行われるものである。しかし長らく広告会社で「投資家向け広報」に携わってきた筆者は会場での来場者の様子や報道発表に触れるにつれ、企業側が必須の要件として、つまり事業活動を続ける以上〈行わざるを得ない催事〉ととらえ万全の準備を行うのに対し、来場者側の心理が少し違う様相を呈しているのではないかと感じていた。

たとえば、筆者は首都圏に立地する企業の株主総会を視察する折、遠方から到着したような手荷物・服装の方々が散見され、明らかに遠方から総会出席のために来訪し、各社を巡回していくような〈地理的移動〉、すなわち趣味の旅行や巡礼に近い株主が少なからずいるのではないかと長らく感じていた。むしろこの種の行動は、投資に関心がある方というより、美術展や音楽祭などの文化催事に関心を持ち頻繁に訪れている方々の行動と相関するのではないかとさえ感じるようになった。

そこで一般生活者に株主総会についての来訪経験やインターネットを通じた意識調査を実施し、どの程度の人々がどのように株主総会に関心を持っているのかを把握した。

II 解析手法および結果

2018年7月に調査会社に委託し、パネルに登録している日本全国の20歳から69歳までの男女合計1,000名(各世代・性別ごとに均等割り付け)に意見聴取した。回答者の平均年齢は44.9歳であった。

ここでは株主総会に関する訪問経験や関心を持つ人々(以降、検討対象者と呼ぶ)の地理的分布に傾向があるか、またそのような検討対象者には特定の属性・行動特性があるかを検討した。特に仮説として、株主総会には時間や資産に余裕のある高齢者が多く訪れているといわれる(総会来訪者=高齢富裕層仮説)ため、このイメージが正しいかどうかの検討を行った。

(1) 株主総会来訪経験・過去来訪・関心

株式投資に関連して「株主総会に参加する」について、①やったことのある、②過去1年にやったことがある、③今後やってみたいと思う、の三段階で聴取したところ、7.4% (74名) が該当した。

(2) 株主総会来訪経験・過去来訪・関心のある検討対象者の地理的分布および年齢的分布との独立検定

χ^2 乗検定によって、検討対象者と居住地区(47都道府県)を比較したところ、帰無仮説が棄却できなかった(.708, $p > .10$)。また検討対象者と年齢との検定でも、帰無仮説が棄却できなかった(.141, $p > .10$)。

これらにより、株主総会に何らかの形で訪問実績や関心がある方は居住地区や年齢と無関係であることが示された。このことは、株主総会に関心を持つ生活者の存在を示唆する仮説(総会来訪者=高齢富裕層仮説)を否定する。

(3) 株主総会来訪経験・過去来訪・関心のある検討対象者の文化催事に対する関心との関係

日本全国で行われている音楽祭・アートフェスティバル・文化施設などをランダムに抽出し、「以下にあげるもので『あなたが参加・鑑賞したことのあるもの』(直接体験)または『参加・鑑賞の有無にかかわらずあなたがメディア(テレビ、新聞・雑誌、インターネット、SNSなど)や参加した方を通じてその情報に触れたもの』(間接体験)」として回答を求めた。

- 1 横浜トリエンナーレ
- 2 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ
- 3 かごしまアートフェスティバル
- 4 瀬戸内国際芸術祭
- 5 札幌国際芸術祭
- 6 神戸アートマルシェ
- 7 Reborn—Art Festival (石巻)
- 8 北アルプス国際芸術祭
- 9 茨城県北芸術祭

- 10 霧島音楽祭
- 11 草津音楽祭
- 12 武生音楽祭
- 13 別府音楽祭
- 14 フジロックフェスティバル
- 15 ラ・フォル・ジュルネ（東京，滋賀，北陸など）
- 16 PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル／東京，札幌など）
- 17 セイジ・オザワ松本フェスティバル（サイトウキネンフェスティバル）
- 18 赤坂迎賓館
- 19 長崎・潜伏キリシタン関連遺産
- 20 法隆寺
- 21 根津美術館の国宝「燕子花図屏風」 尾形光琳

直接・間接体験した件数を，2件，3件，5件以上，の3層に区分し，先ほどの株主総会に関する検討対象者とクロス集計したものが以下の表である。

表1 クロス表：文化催事経験・体験×株主総会経験・興味

		文化催事経験・関心			合計	
		2件あり	3件あり	5件以上あり		
株主総会 興味 過去 訪問	なし	度数	717	137	72	926
		期待度数	700	143	83	926
			77.4%	14.8%	7.8%	100%
	あり	度数	39	17	18	74
		期待度数	55.944	11.396	6.66	74
			52.7%	23.0%	24.3%	100%
合計	度数	756	154	90	1000	
	期待度数	756	154	90	1000	
		75.6%	15.4%	9.0%	100%	

χ^2 乗検定の結果は $p < .001$ となり，帰無仮説が棄却された。すなわち株主総会に対する関心（検討対象者の関心）と文化催事は無関係ではない。

(4) 文化催事経験・関心者と年齢

(3) でみた3層に対し，年齢に対する χ^2 乗検定を行った結果，帰無仮説が棄却できなかった ($.127, p > .10$)。これにより，文化催事経験・関心者と年齢の間には関係がなく，幅広い年齢層にわたっていることがわかる。

Ⅲ 考察および結論・残された課題

(1) 検討のまとめ

以上の検討により，株主総会に来訪経験や関心を持つ対象者は，年齢・居住地とは関係なく幅広い年齢・地理的分布に分布することがわかった。厳密な移動対比は居住地と，株主総会の訪問地区を対比させなければならないため，明確な結論とすることはできないが，少なくとも特定の居住地に所在している方だけが関心をよせるものではないことはわかる。

よって株主総会来訪者が，全国的に，特に企業立地から勘

案して開催が多いと考えられる首都圏・京名阪神といった大都市圏にのみ偏在するのではないことを示唆する。そうならば，人々は居住地にかかわらず総会開催地へと地理的に移動していたと推察するのが自然である。

また，これら関心者と文化催事の体験・関心とが統計的に有意な相関を示すことから，株主総会と文化催事とが同様にとらえられる可能性を示す。企業側が説明責任を重くとらえ入念な準備を行うのに対し，来場者側はそれを美術展などと同様の「新しい発見や体験」をもたらす場としてとらえている可能性がある。つまりサービスの提供側と需要側での意識に差がある可能性がある。

(2) 残された課題と展望

本稿はコロナウイルスによる防疫，催事のオンライン化などが進む2020年より2年前の意識傾向を基にしたものであり，株主総会も今後オンライン化の進展により地理的な移動を求めないものとなることは視野に入れていない。継続的な検討を2020年以降に行うことで本研究との対比を行うものとしたい。

ラオス南部における焼畑民の食料獲得戦略 ——食事日誌の副食材料データ分析から——

Food Procurement Strategy of Swidden Agriculturalists in Southern Laos: Analysis of Side Dish Ingredients Records from Food Diaries

佐藤 廉也* (大阪大学) ・ 蔣 宏偉 (総合地球環境学研究所) ・

西本 太 (在ラオス日本大使館) ・ 横山 智 (名古屋大学)

SATO Ren'ya (Osaka University),

JIANG HongWei (Research Institute for Humanity and Nature),

NISHIMOTO Futoshi (Embassy of Japan in the Lao PDR), YOKOYAMA Satoshi (Nagoya University)

キーワード：食事日誌，食料獲得，世帯とライフコース，生業，ラオス

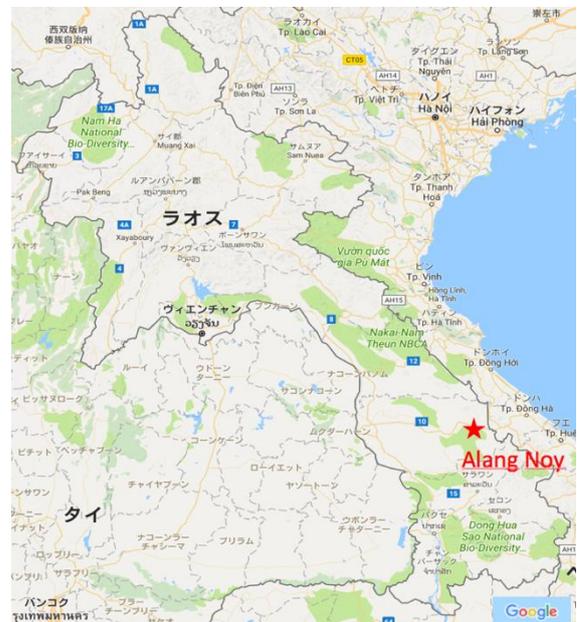
Keywords : food diary, food procurement, household and life course, subsistence activity, Laos

I はじめに

本報告は、2015年5月から2017年11月にかけてラオス南部・サワナケート県セボン郡のアランノイ (Alang Noy) 村 (第1図) においておこなわれた食事日誌調査のデータを用いて、アランノイで焼畑・採集・漁撈・狩猟・家畜飼養によって生計を維持するモン＝クメール系の少数民族マンコンの人びとの食料獲得戦略を、年間の副食材料の獲得と世帯のライフステージに焦点をあてて分析・考察するものである。本報告ではとりわけ、各世帯において日々獲得される多様な副食材料が「どこで、誰によって獲得されたのか」に注目し、子どもから大人へ、そして老いていくなかで、個人や世帯がいかなる生活史戦略によって生存を維持しているのかを理解することを試みるものである。

小農がいかに世帯の経営を維持しているかという問題に関しては、農業経済学におけるチャヤノフの世帯ライフサイクル論がよく知られている (友部 1988)。彼は、子どもが生まれ成長し、また大人が老いていくなかで、食料生産のための世帯労働力と世帯内食料消費の収支バランスがいかに移り変わっていくのかに注目し、小農経営の世帯モデルを作った。さらに2000年代になると、生物人類学の分野において、年齢構成によって決まる世帯の生活収支バランスと出生力との関係を説明する生活史理論が現れ、とりわけ食料獲得活動に果たす子どもの役割が当該社会の出生力を決める要因になる可能性が議論された (Kramer 2005)。本報告は、これらの議論を念頭に、性・年齢による食料獲得に果たす役割の違いと、世帯のステージに注目して考察するものである。

なお、報告者らは2017年の日本地理学会春季大会において、本報告の食事日誌調査の途中報告として、アランノイ村の1年を通じた食事の概要と出生力との関係について報告した。本報告は、その後の日誌調査において追加されたデータや性・



第1図 調査地の位置 (原図はgoogle map)

年齢によって異なる生業活動の役割に関する聞き取り調査の内容を加え、世帯の食料獲得戦略に焦点をあてて議論を進めようとするものである。

II 資料と方法

アランノイは、29世帯146人 (2020年2月現在) からなる村であり、1人の婚入したラオ人女性を除く全員がマンコン人である。ベトナムのフエとセボン・サワナケートを結ぶ幹線道路の近傍に位置しているものの、道路と村とはセボン川で隔てられており、村に入るには渡し舟で川を渡らなければならない。このアクセス上の不利のため、周囲の村に比べ現在でも就学率は低く、毎日の食事の大半は自給食材によって賄われている。



第2図 副食献立の例（茹でタケノコと唐辛子のディップ）



第3図 副食献立の例（カエルのスープ）

焼畑で栽培された主食のモチ米が主要なカロリー源である一方、副食材料は集落をとり囲む焼畑・焼畑二次林や森、セポン川から得られる。川で得られる淡水魚類や貝・甲殻類、二次林を含む森で得られる鳥類・齧歯類・両生類、タケノコや野草などの植物、キノコ類など、季節を通じて多様な食材が漁撈・採集・狩猟活動によって得られる。村の食事は基本的にシンプルで、蒸したモチ米に1~3品のおかずを添えて食される（第2図・第3図）。副食材料は塩やハーブ類などを使って蒸し・焼き・茹でなどのシンプルな方法で調理され、低カロリーのものが多い。

食事日誌調査では、ラオ語で書かれたシートに毎食の情報を記入してもらい形式で、複数の世帯から性別・年齢の異なるインフォーマントを選び、データを得た。シートには、日付、食事の時間帯、食事の場所、食べたモチ米の大まかな分量のほか、副食メニュー、副食の主材料とそれを獲った場所、

獲った人を記載してもらった。2017年11月までに、合計13,934レコードが得られた。日誌の記録を依頼すると同時にインフォーマントにデジタルカメラを渡して、料理や食材の写真を撮ってもらい、調理内容の確認や分量の見積りに使用した。現地調査時には食前・食後に食事を計量し、1回に食される分量を把握した。

Ⅲ 世帯のライフサイクルと食料獲得戦略

副食材料を月ごとに集計した結果、淡水魚などのほぼ1年を通じて食卓に供される材料がある一方、タケノコや貝類など、特定の季節に頻繁に食される材料があることがわかった。とくにタケノコは雨季限定の副食材だが、5月から10月にかけては毎日のように食卓にのぼる重要な食材となっている。

獲得された副食材を世帯別にみると、世帯によって特徴的なパターンがあり、世帯成員の指向性や生業技術が副食メニューに反映されていることが示唆された。例えば、主要な動物タンパク源が、ある世帯では鳥類、ある世帯では虫類や齧歯類、別の世帯では主に市場で取り引きされる畜肉に偏るといえる。前二者は主な獲得者（成人男性）の狩猟活動の指向性によるものと考えられ、畜肉の登場頻度の違いは、社会的な地位や世帯による現金収入の格差を反映したものであると考えることもできる。

そして、10歳代の子どもがいる世帯では、彼らの副食獲得における貢献度がきわめて大きいことがわかった。とくに男の子は釣りや罟による淡水魚の獲得やカエル獲り、女の子は貝類やタケノコ採集において貢献度が高い。こうした世帯では、両親は焼畑や狩猟などに力を注ぐ一方、採集や漁撈においては子どもへの依存度が高く、全体として食料の獲得量は大きい。獲得されたエネルギーの余剰分は若い子どものいる息子夫婦の世帯や、老いた両親に振り向けられていると考えられる。高齢夫婦世帯や若い夫婦世帯の食事日誌データによっても、これらを裏付けることができた。本報告の例はKramer (2005)のマヤの事例と同様に、子どもの貢献が生存維持と世代の再生産を支えている事例であるといえる。

【謝辞】

本発表はJSPS科学研究費・基盤研究（A）「ラオスの小規模社会集団における人口動態・再生産・生業変化の相互関係の解明」（課題番号25257004、代表・横山智）による成果の一部である。現地における調査はラオス保健省とアランノイ村の人びとの協力のもとにおこなわれた。

【文献】

- 友部謙一 1988. 小農経済理論とチャヤノフ理論―課題と展望（上）. 三田学会雑誌 81: 505-529.
Kramer, K.L. 2005. *Maya Children: Helpers at the Farm*. Cambridge: Harvard University Press.

粘的多孔性と文化の地理

The Concept of Viscous Porosity for Geographies of the Cultural

森 正人 (三重大学)

MORI Masato (Mie University)

キーワード：粘的多孔性，文化，自然，フェミニズム，身体

Keywords: viscous porosity, culture, nature, feminism, body

I はじめに——本報告の位置づけ

報告者は2019年度の人文地理学会大会でのセッション「環境・人新世・地政学—「地 (geo)」と「政治 (politics)」の関係を改めて考える—」において、「Gaia-Politics, 集合体, コンポスト」と題したポスト人間中心主義での地なるもの、自然的なるものを報告した。それは英語圏の人文学における人間-自然関係の捉え直しを基盤に据えるものだった。こうした問題関心と地続きで、報告者は2020年よりデジタル技術のユビキタスにおける「人間なるもの」を考える「現代日本における都市空間管理の新たな権力形態に関する研究」(科学研究費補助金基盤C)を受けている。

本報告は昨年度の大会での報告を出発点として、人間と自然の関わりを文化地理学においてどのように論じることができるのかを考える。人間-自然関係は文化地理学においても重要な論点の一つであり、日本でも中島弘二によって自然の「政治性」の複奏性が紹介され、論じられてきた。そこで本報告はフェミニズムに大きく影響を受ける新しい唯物論、とりわけ粘的多孔性viscous porosityの考えを紹介しつつ、ポスト人間中心主義における人間-自然、人間-機械の織りなす地理への視点を考えたい。そうした考察が、都市のデジタル管理の空間性につながるようになる。

II 文化／人文地理学における人間と自然

1955年、アメリカ合衆国のプリンストン市で開催された人類学の学会“Man's Roles in Changing the Face of the Earth”で、文化地理学者のCarl O. Sauerは「地表への人間の行為能力」と題した発表をしている。ここでSauerは行為能力agencyという言葉を用い、それを持つ人間が一定の自然条件に制限されながらも、古代から近代に至るまで地表面を自らの益とするように改変してきたことを説く。Sauerの文化理解は気候を主とする自然による人間活動の制約(環境可能論)を前提としており、アルフレッド・クローバらの文化概念と必ずしも一致しない。

とはいえ、Sauerの文化景観は人間・文化と自然の対置を前

提にしていた。文化景観の形態学的方法論で彼は文化をエージェント、自然景観を媒介物、文化景観をその結果とする一連のダイアグラムを示しながら、自然景観を「文化景観が形成される際の物質を提供する」(343)と記しているからである。ここからはまた、人間(文化)と物質も対置されるという彼の考えも読み取れる。

文化地理学、なかんずく人文地理学は、人間・文化・男性と、自然・文化・女性の二項対立的前提を長く保持してきた。

III 文化と自然の諸問題

Raymond Williamsは自然natureを最も複雑な英単語の一つとし、その持つ意味を①事物の本質的特質、②外的で媒介されない物質世界(自然環境)、③普遍的な法則性に分けて説明する。1980年代の文化地理学の新しい方向は、文化的なるものの社会的構築性とそれによって作り出される地理的表象を、言説の批判的分析をとおして暴き出した。この中で「自然」もまた、言説をとおした社会的構築物として検討された。

自然の社会構築性に対して、批判地理学はマルクス主義、フェミニズム、関係主義に基づいて自然を検討してきた。すなわち、マルクス主義的アプローチは、物質代謝の対象としての自然から、商品／客体化された第二の自然であるイデオロギーとしての自然までを論じてきた。また、フェミニズムのアプローチにおいては、自然の社会構築性を強調することは、自然が女性の換喩として機能してきたため重要であった。

しかし、マルクス主義的アプローチは人間と自然を温存してきた。また、女性性を形成する言説を批判的に分析するフェミニズム的アプローチは、一方で生物学的性と社会的性の二分法の不可能性を強調するが、他方で言語と現実を同一視することで、人間-文化-言語と自然-物質-身体の二元論を温存することになった。

こうしたマルクス主義とフェミニズムの抱える問題を乗り越える一つの方策が、マテリアル・フェミニズムやマテリアル・エコクリティシズムである。マテリアル・エコクリティシズムはあらゆる物質を「物語られた物体」と見なし、人間

と人間あらざるものが、否定できない意味作用の力を生産するネットワークを解きほぐす。これらの研究群に刺激を与えるのは、アクターネットワーク理論や新しい唯物論である。

IV 新しい唯物論と粘的多孔性

新しい唯物論New Materialismの代表的な研究として、Jane Bennettの「振動する物質」を見ておこう。Bennettは彼女の専攻する政治学において物質性は「人間の行動を基礎とする一連の物質的制約あるいは人間の行動のための文脈」だけを意味するため、人間中心主義的だと批判する。代わって、スピノザやドゥルーズに沿って人間あらざる力(自然, 人間身体, 人間の器物において作用する)の作用因的な力を振動する物質という換喩で名指す。

新しい唯物論は決して言語と言説を否定しない。むしろ言説と物質性の二項対立的、形而上学的理解を批判する。それはDana Harawayの「記号的-物質的身体」と共鳴する。Harawayは人間・生体と物質・機械の二元論を、生体でも機械でもあるサイボーグ、伴侶種、オンコマウスといった形象で乗り越えながら、文化と自然が異種混交的な複合体、「自然-文化natureculture」であることを示すのである。

人間と自然がそれぞれ堅い殻で覆われて対置すると前提する二元論は、Harawayの自然-文化において棄却され、代わって人間と自然は多孔的なものとして再想像される。人間と自然の多孔性は、Sauerの前提とする人間の行為能力による大地の改変とは異なる。それゆえ、ここでは「文化の地理」もまた再想像される。

自然に対するフェミニズムとマルクス主義の交点を地理学においてははっきりと示し、かつ多孔性の換喩で空間や場所、すなわち「地理」を関係主義的に捉えたのはDoreen Masseyであった。Massey(1984)は、地理学が①社会的なものと同空間的なもの、②社会的なものと同自然的なもの(環境)、③経済、社会構造、政治といった相異なる諸要素、の関係性、その終わることなきプロセスに関心を示してきたと書き付ける。そしてその多孔性は大地の上で織りなされる「権力幾何学」によってその都度に決定される。すなわち、関係性は常に平滑に作り出されるのではなく、社会的に条件付けられる。

Masseyの権力幾何学と多孔性の概念は、近年のマテリアル・エコクリティシズムや新しい唯物論などにおいて「粘的多孔性viscous porosity」という概念で論じられる。物理学から粘性の概念を借用しながら、Nancy Tuanaは新しい唯物論と強く関連するマテリアル・フェミニズムの記念碑的な論文において、対立項の間の多孔的情况が決して平滑ではなく、両項の浸透性が特定の文脈に規定されつつ状況依存的であることを強調する。2006年のアメリカ合衆国のニューオーリンズ市を襲ったハリケーンの災害は決して単なる自然現象の帰

結であるばかりでなく、ニューオーリンズの長い地形学的、史的、政治経済的、人種主義的、福祉政策と自由主義のプロセスである。ここにおいて、社会と自然は対立的に捉えられるべきではなく、むしろニューオーリンズが経験した史的展開によって状況づけられた粘的な多孔的關係性なのである。

V 身体粘的多孔性、そしてその向こうへ

Tuanaが示すように、粘的多孔性という概念は人間の具体化と人間を超えた環境と関わるものである。同時にそれと関連しながら、人間の具体化と社会的政治的、技術論的な人間の構成の状況を指し示す。

空間とは、身体、地域、国家、グローバルといった多様なスケールの空間的なものとの関係性において立ち現れるものである。Masseyが帝國的な資本主義のウェブにおいて多孔的な場所の重要性を唱えるように、身体からグローバルに至る空間も多孔的である。

こうした多様な空間スケールの多孔性は政治的な思考において重要である。Arun Saldanhaは人間身体の移動の集合性を粘的な身体と呼び、塊としての身体政治性を指摘する。身体とは個物であると同時に社会的かつ政治的でもあり、都市よりも大きなスケールで考えることもできるものなのだ。TuanaとSaldanhaにとって、諸要素と諸実体の混ざり合いはその場限りでも自由でもなく、特定の性癖や損壊を持つ一定の物質的な相互作用をとおして粘着的で多孔的なのである。

身体物質性と多孔性はマテリアル・フェミニズムにおいて、越境身体性trans-corporealityとしても概念化される。そしてこの越境身体性という用語により、身体がどこで終わり、人間ではない自然がどこから始まるのか、と問いつつ、人間身体-自然の多孔性を問うことができる。さらに、身体と場所の物質的/社会的交換を跡づけるために、閉じられた身体という医学的モデルを拒否してきた障害研究においては、身体が世界に出会ったときに生じる変化こそが、われわれが障害と呼ぶものなのだと言説することができる。

人間が改変する大地の理を記すことが文化の地理であるとすれば、身体からグローバルに至る多様な空間スケールの相互の関係性、人間主体と客体との関係性、そうした関係性によって刺激変様する多孔的な人間-自然は議論の射程に含まれる。自然の中でも生命なきもの、物質と想定されてきたものは、新しい唯物論において十分に検討されてこなかった。人間存在と生命なき地質の関わりはNigel ClarkやKatherine Yusoffによって地質学的生の議論で重視される。岩石、ウィルス、地geoと人間の存在論的理解は、近年、Elizabeth Povinelliの地存在論geontologiesにおいて推し進められる。

1900～1940年代の沖縄県における海外移民の送付と送付世帯の動向 ——羽地村仲尾次地区出身のブラジル移民を中心に——

Movement of Overseas Migrants and Households in Okinawa from 1900-1940s: Focus on Brazilian Immigrants from the Nakaoshi District of Haneji Village

花木 宏直 (琉球大学)

HANAKI Hironao (University of the Ryukyus)

キーワード：土地整理事業，長子相続，子どもの帰国，羽地村

Keywords : land reform, primogeniture, returnee child, Haneji village

I 問題意識

沖縄県は近代日本有数の海外移民送付地域である。石川友紀は沖縄県の出移民要因論について、①人口過剰による経済的要因、②移民啓蒙家及び先駆者の出現、③共同体規制の崩壊、④社会組織、⑤徴兵忌避の5つに整理した(石川2005)。このうち、③共同体規制の崩壊では、明治32～36(1899～1903)年に実施された本土の地租改正に相当する土地整理事業により地割制の廃止と私有地が成立したことで、土地の共有にもとづく共同体規制から解放され、私有地を売却し渡航費を捻出することが可能になり、貨幣経済の浸透による出稼ぎの増加に伴い海外移民が急増したと指摘する。

しかし、石川は④社会組織において、沖縄特有の社会組織である門中をはじめ血族の血縁の紐帯の強さが後続移民の誘発や移住先での同郷者団体の隆盛につながったと指摘しており、③でいう共同体規制の崩壊の指摘との矛盾がみられる。また、近年の沖縄の村落社会研究では、近世琉球の村落は共同体規制が弱かったという見解が主流である。そして、琉球処分後に杣山の官有化と村落への払下げを契機として自主的な山林管理制度が構築されたように、共同体規制は近代以降に成立したと指摘される(上地2014)。さらに、門中についても、平民の門中はおおよそ近代以降に成立したものであり、門中の中心的観念である位牌や土地をめぐる長子相続や父兄出自の重視も近代以前は弱かったことが知られる(安和1998)。そして、土地整理事業と地割制廃止による私有地の成立が財産相続の必要性を生み、明治民法の家督相続の考え方も近い長子相続が選択され、位牌の継承についても長子相続が伝統的という認識が生まれたという仮説も提起されている(上地2008)。つまり、土地整理事業が共同体規制の強化を生みだしたことは確実であり、この一連の動向と海外移民送付との関わりについての検討が俟たれる。

一方、沖縄県からの出移民を扱った既往研究について、本報告で扱う羽地村に関する論考によれば、①地割制廃止以前より人口の増加に伴い分家の増加がみられ、地割のたびに1

戸当りに割り当てられた土地の面積が縮小していった。②地割制廃止後は私有地や貨幣経済が成立し、年季奉公(ニンギリ)ではなく小作料の支払で負債を返済することが普及した。そして、③中小規模の農家である本家や分家が私有地を売却して渡航費を捻出し、出稼ぎ目的で海外へ移住した、と説明される(平敷1977, 石川1989, 名護市史編さん委員会編2008)。このように、既往研究では土地整理事業に伴う経済的変化と出移民との関わりを詳細に検討してきたが、長子相続の伝統化や共同体規制の強化など社会的変化と出移民との関わりについて検討を深める必要がある。

そこで、本報告は1900～1940年代の沖縄県における海外移民の送付のあり方について、送付世帯の家族関係や世帯間関係に注目し検討することを目的とする。

II 羽地村仲尾次地区からの出移民

事例として羽地村仲尾次地区(現・名護市)に注目する。羽地村は沖縄本島北部に位置する。村の南部や東部には山地が展開し、豊富な湧水が得られるため多数の中小河川があり、かつては沖縄本島有数の米作地域であった。仲尾次地区は村の中部にあり、羽地村役場など公共機関が立地していた。

羽地村は近代を通じて沖縄県の市町村別の出移民数が2位、出移民率が1位であった。仲尾次地区は羽地村の中でも東隣の真喜屋地区に次いで出移民数が多かった。仲尾次地区からの海外移民は土地整理事業完了直後の明治37(1904)年におけるメキシコ移民3人が初出であるが、大正元(1912)年以降はブラジル移民が増加し、近代を通じて同地区からの出移民の8割以上がブラジルへ移住した。仲尾次地区からのブラジル移民の多くは、沖縄県出身者や羽地村出身者の集住するサンパウロ州南部のジュキア線に居住した。

III 仲尾次地区出身のブラジル移民の動向

仲尾次地区出身のブラジル移民について、昭和14～15(1939～1940)年に調査された「在伯日本移民歴史調査表」

などにより、ジュキア線に居住する66世帯の動向が判明した。移住年次は1910～1930年代に分散しており、1920年代後半以降の政府渡航補助による出移民数の増加(坂口2014)はみいだせなかった。1910年代以前に移住した21世帯は、世帯主の続柄が戸主や長男の比率が高く、彼らを家長とした構成家族で移住した。サンパウロ州内陸部でのコーヒー園労働者を経て、ジュキア線へ転住して農業を経営した。本家や分家に関わりなく移民を送出した。1920年代以降に移住した45世帯は、世帯主の続柄が弟や二男以下の比率が高く、先発移民である父や兄弟らの呼寄でジュキア線へ移住した。移住後は使用人を経て独立し、妻子を呼寄せ農業を経営した。これらの移民の大半は、相互に家族や親族関係がみられた。

送出世帯の詳細をみると、1920年代後半以降の移住者には長子を送出地域に残して夫婦や他の子どものみで移住する事例が少なからずみられた。世帯主の続柄が戸主や長男の場合、送地域に残す子どもは長男や男子の傾向が認められた。移住後の動向についても、1930年代以降は子どもの一部を通学目的でサントスやサンパウロに別居させる事例がみられ、別居した子どもは10歳代の長子が多かった。1930年代後半には、10歳未満の長子を送出地域へ帰国させる事例も増加した。

IV 考察・結論

子どもの一部を別居や帰国させる事例は、ブラジル政府が1938年に実施した外国語教育の制限や外国語学校への弾圧が要因の1つである。この施策により農村学校にて14歳未満の子どもへの日本語教育が制限されたため、日本人移民は11歳以上の子どもに日本語教育が認められている都市学校へ転校させるか、子どもを日本へ帰国させる対応をとった(根川2016)。転校や帰国には資金も必要であり、子どもを転校や帰国させた世帯の多くは移住後に蓄財し生計を拡大した中規模以上の農業や商業の経営者であった。一方、移住先の教育環境の変化を契機として、移民が日本語教育や家督相続のあり方を再確認した事例という側面もみいだせる。

本報告を通じて、1900～1940年代の沖縄県における海外移民の送出現のあり方の一端として、①長子相続の伝統化や共同体規制の強化が進んでいなかった近代前期には本家や分家に関係なく移民を送出し長子の移住も多かった、②近代後期には呼寄による長子以外の移住が増えた、③近代後期には長子の残留や帰国により長子を送出地域に居住させる事例も増えた、④長子を送出地域に居住させる要因には移住先での蓄財や日本語教育環境の変化を契機とした日本語教育や家督相続のあり方の再確認が関わっていた、これらの点が明らかになった。以上の指摘はあくまで現段階での仮説であり、長子相続の伝統化や共同体規制の強化と長子以外の移住の増加、長子を送出地域に居住させる事例の増加との相互関係について

表1 ジュキア線における仲尾次地区出身者の経歴と属性——1905～40年

No.	続柄	経歴										移住形態	備考
		1905～	1910～	1915～	1920～	1925～	1930～	1935～	1940～	1945～	1950～		
1	戸主		●									□1	56歳父
2	戸主		●									▽2	4・12兄、X=鉄道工
3	戸主		●	X	F							□3	X=鉄道工、伴買人
4	弟		●	X	F							▽2	2弟、12兄、※X=本文参照
5	長男		●									□3	60父、X=マカロニ製造所
6	三男		●									■3	▽23・46兄、66兄
7	戸主		●									□10	10歳弟
8	戸主		●									□8	
9	戸主		●									□9	
10	戸主		●									□10	7兄
11	戸主		●									□10	39兄
12	弟		●									■2	24歳
13	三男		●									□13	X・54・63兄
14	長男		●									□14	
15	戸主		●									□15	
16	戸主		●									□16	
17	三男		●									□17	
18	二男		●									□18	
19	長男		●									□18	
20	二男		●									■2	
21	三男		●									□18	X=大工
22	三男		●									■2	25兄、52父
23	四男		●									■2	69弟、45兄
24	弟		●									■1	
25	弟		●									■22	22弟、52兄
26	長男		●									■9	▽42・46兄、9妻弟
27	長男		●									■9	
28	長男		●									■9	
29	五男		●									■9	57兄
30	長男		●									■9	
31	二男		●									■9	
32	弟		●									■9	
33	四男		●									■9	53兄
34	三男		●									■9	88兄
35	四男		●									■13	13弟、54・63兄
36	弟		●									■13	
37	三男		●									■21	
38	長男		●									■21	
39	三男		●									■21	55兄
40	戸主		●									■21	11弟
41	長男		●									■5	
42	三男		●									■8	
43	三男		●									■26	26弟、46兄
44	長男		●									■26	X=縫袋労働者
45	五男		●									■26	
46	四男		●									■26	6・23弟
47	戸主		●									■26	26・42弟、X=トロッペイロ
48	戸主		●									■14	
49	戸主		●									■14	
50	三男		●									■14	
51	男子		●									■30	30弟
52	弟		●									■22	22男、25弟
53	五男		●									■22	
54	五男		●									■22	X=うどん製造所、酒造所
55	戸主		●									■33	33弟
56	三男		●									■33	13・35弟、63兄
57	二男		●									■13	
58	三男		●									■13	
59	三男		●									■1	1弟
60	三男		●									■28	28兄
61	戸主		●									■28	34兄
62	弟		●									■28	
63	六男		●									■28	
64	戸主		●									■28	
65	長男		●									■64	
66	三男		●									■64	
67	三男		●									■64	

注) 判例は以下の通り。黒枠・白色=ブラジル在住、黒枠・灰色=ジュキア線在住、●=移住、◆=妻子等を呼寄、▽=妻子が帰国、C=コーヒー園労働者、F=農業、S=商業、L=使用人、X=その他、■=呼寄、□=構成家族、◎=全員がブラジルで帰国、○=子の一部がブラジルで別居、◇=妻が日本で別居、▽=子の一部が日本で別居、×=単身世帯資料、「在日日本移民歴史調査表」より作成。

て引き続き検討を進める必要がある。

参考文献

安和守茂「沖縄の「門中化」の一断面」『ソシオロジ』42-3, 1998, 91-108頁。
 石川友紀「沖縄県国頭郡旧羽地村における地割制の廃止と移民一字仲尾次を事例として」『史料編纂室紀要』14, 1989, 1-34頁。
 石川友紀「沖縄県における出移民の歴史及び出移民要因論」『移民研究』1, 2005, 11-30頁。
 上地一郎『沖縄社会の近代法制度への包摂とその影響—歴史法社会学的分析』早稲田大学学位申請論文, 2008。
 上地一郎「共同体の創発—土地整理事業以後の沖縄の村落共同体—」『高岡法学』32, 2014, 1-26頁。
 坂口満宏「日本におけるブラジル国策移民事業の特質—熊本県と北海道を事例に—」『史林』97-1, 2014, 133-170頁。
 名護市史編さん委員会編『名護市史本編・5 出稼ぎと移民 I 総括編・地域編』名護市役所, 2008。
 根川幸男『ブラジル日系移民の教育史』みすず書房, 2016。
 平敷令治「ブラジル移民の出自—名護市宇仲尾次出身者の事例—」『沖縄国際大学文学部紀要 社会科学篇』5-2, 1977, 2-15頁。

オランダと「聖杯騎士伝説」
 ——その独立と「欧州新教連合東インド会社」としての VOC 創設から
 欧州連合 EU へ至る人文地理学的考察——

Kingdom of the Netherlands and Legend of Holy Grail's Knight: From the Independence
 and Foundation of VOC as "East India Company of United European Protestant"
 to European Union (EU) in Now Using Human-Geographic Approach

川西 孝男 (京都大学・人文科学研究所)

KAWANISHI Takao (Institute for Research in Humanities, Kyoto University)

キーワード: 欧州新教連合東インド会社, オラニエ・ナッサウ家, 聖杯騎士伝説

Keywords: East India Company of United European Protestant, House of Orange-Nassau, Legend of Holy Grail's Knight

I はじめに

17世紀前半に独立を果たしたオランダそしてその象徴とされた通称“オランダ東インド会社”として知られる「連合東インド会社」(Verenigde Oostindische Compagnie, VOC: 1602-1799)は、国策としてのグローバルな交易活動がその研究の中心とされてきた。一方で、西、英、仏などの欧州の軍事大国に挟まれ、これらの10分の1に満たない領土のオランダそして当地を拠点にするVOCを、その独立そして会社創設から数世紀にわたり支え続けた“見えない”「隣国」について言及したものは少ない。

私はそれを、当時中央集権化を放棄して領邦独立国家の共存を目指し、オランダに似た規模あるいはそれ以下の、世界地図上に見えないほどになった神聖ローマ帝国のドイツ領邦であったと見ている。そこにはドイツ宗教改革を支持し、「新たな信念」の下での海外進出を目指そうとするオランダ諸州への期待のみならず、それ以前の歴史文化的な繋がりがあった。これがヨーロッパにおける聖杯騎士伝説であり、一本の河川(ライン)から海洋世界に結ばれ、その関係はVOCの終焉後も今日の欧州連合EUでの交易さらには多国家共存の理念を現実化する経済協力活動などの先駆として受け継がれたことを人文地理学のアプローチから例証し、VOCの実態が後のEUの精神にも通じる「欧州新教連合東インド会社」であったという新視点を提唱する。さらにVOCも大航海時代の先駆者となったポルトガルにおける「聖杯」そして「聖杯騎士」の理想郷を追い求め、各地で交易競争や軍事介入を続けながら「東インド最果ての地」である日本に訪れたことに及びたい。

II ネーデルラントと聖杯騎士伝説

オランダの地は元来、現在のベルギー領などと共にネーデルラントと呼ばれ、神聖ローマ帝国領内の有力諸州(領邦)であった。このネーデルラントには十字軍遠征帰還者によってエルサレムからキリストの聖血がもたらされたブルーージュ

そして、13世紀初頭に帝国のヴォルフラム・フォン・エッシェンバッハ Wolfram von Eschenbachの聖杯騎士物語「バルツイヴァールParzival」に記された聖杯騎士ローエン格林Loherangrinの登場する欧州屈指の海上交易都市として栄えたアントウェルペンなどが所在する。

さらに、ネーデルラントから帝国領内及びスイスに至るライン川と共にオーストリア・ハンガリーなどに通じるメイン・ドナウなどの長距離河川が有史以来様々な交易・人的移動の役割を果たしていた。特にライン川は大型輸送船の往来が可能であり、ネーデルラントの港からの海外輸入品が河川を通じて、帝国の東部辺境に至る地にまでもたらされ、周辺都市は国際性を兼ね備えた領邦文化が栄えた。このライン川には上述の聖杯騎士伝説のほか、オランダ・ドイツ国境にゲルマンの英雄ジークフリートの生地クサンテンXantenがある上、海外貿易での富を享受したかのような「ラインの黄金」伝説が流布されるなど、河川で繋がれた欧州中央部は文化的紐帯で結ばれていたのである。

III オランダ独立期におけるVOCの創設

16世紀後半にネーデルラントはスペインの軍事侵攻を受け、上述のアントウェルペンが陥落(1585年)したため、当地の貿易・船舶業者の多くがアムステルダムに拠点を移し、独立運動を遂行する中でVOCを創設した。当時VOCへの莫大な資本調達、遠距離航海可能な造船技術や海路の確保、船員や兵士などの徴用そして何よりも独立で混乱する本土防衛を80年に及んだ独立戦争(1568-1648)の中、一国のみの力で成し得ないことは明らかである。このオランダの命運はライン沿岸の神聖ローマ帝国領邦の有力貴族であったオラニエ・ナッサウ侯ウィレム“沈黙侯”Willem, The Silent (prins van Oranje, graaf van Nassau-Dillenburg, 1533-84)によって開かれ、総督となって独立戦争を指揮し、河川周辺諸侯がこれを支援した。彼の登場は上述のアントウェルペンの救援に現れたロー

エングリンをも想起させるほか、同じく聖杯騎士で後の聖杯王パルツィヴァールにおける「沈黙」の場面の重要性からも、ウィレム侯がこれらの伝説を深く知り得ていたことが伺える。

さらに、このウィレムの相続したフランスのオラニエの地もヴォルフラムの著作「ヴィレハルム Willehalm」において主人公の故郷として登場する。「パルツィヴァール」に続いて執筆され、13世紀初頭の十字軍における異教徒との交戦の中で互いの宗教を認め合う寛容がテーマとなっており、オラニエに伝わる自身の名に似た英雄を重ね合わせて独立戦争に挑んだことが十分に考えられる。これは当時、彼の生家ナッサウ・ディレンブルク家のゲオルク伯 Graf Georg von Nassau-Dillenburg 1562-1623 が、ヴォルフラムの出身地とされるドイツ中央部フランケン地方のアンスバッハ Ansbach、そして聖杯騎士伝説に関係の深いバイロイト Bayreuth の両地を治める辺境伯の元へ出仕していたことに繋がる。これらウィレム侯へのヴォルフラムの影響はオランダ独立や VOC の海外進出そして「パルツィヴァール」や「ヴィレハルム」の主題でもあった「宗教的寛容」に通じる。また同侯は、新教そしてオランダ独立の橋頭堡とすべくライデン大学を創設した。ウィレムと共に独立戦争を戦い、VOC 創設を主導したオルデンバルネフェルト Oldenbarnevelt, Johan van. 1547-1619 もライン河沿いの新教勢力の拠点ハイデルベルク大学などに学び、独立後のオランダを主導する人材の育成に努めた。

これらは VOC の意味する「連合」を冠した社名に顕著に現れている。この連合とは通常、オランダ海運会社の連合を意味するとされるが、上述の内外情勢をみると、VOC そしてオランダの行く末は、欧州の新教支持国家による長期にわたる独立支援、あるいは隣国の神聖ローマ帝国領邦との「連合」戦略すなわち相互安全保障なくしてあり得なかったと言える。これは 1648 年のウェストファリア条約によって神聖ローマ帝国の領邦そしてスイスなどと共に、オランダが公式に独立を果たしたことで明らかである。

IV 「欧州新教連合東インド会社」としての VOC

このように VOC はライン川によって結ばれた神聖ローマ帝国領邦との連携の下、「欧州新教連合東インド会社」そして「初現にして完成形」と言われるグローバル企業の原型として、先駆者のポルトガルと各地で競争・交戦し、販路を獲得していった。ここにも「パルツィヴァール」に記された、聖杯城での祝宴に現れた「聖杯がもたらす」東インド産の香辛料で味付けされた食材や、黄金などの莫大な富が現実となった。そしてポルトガルと同じく、その最終目的地たる聖杯騎士伝説の地とみなされる要素を持つ黄金島「ジバング」に辿り着く。開府まもない家康も、新興国オランダに江戸周辺の未開湿地帯を開拓する自らの姿を重ね、西洋の「新教徒」す

なわち「新たな信念を持つオランダ人」たちに期待を寄せた。彼らも日本人に共通点や共感を見出し、VOC 末期までの約 2 世紀にわたり交易を続けた。VOC はこのジバングで莫大な金銀を得るなど、彼らの聖杯の探索は成功したと言い得る。さらに日本や中国における聖杯とも言うべき〈高級〉陶磁器に注目し、本国そしてライン川経由で上述のバイロイトなどの領邦宮廷にもたらし、アジアブームの先鞭をつけた。布教を控えて交易活動を重視した VOC は逆に、その人となり（人間性）や商品を通じて現地の人々の信頼を得るなど、今日のグローバル社会の共存の在り方をも示したのではなかろうか。

一方、ドナウ～、マイン～ラインといった逆ルートで中東の医術・科学などが欧州そして、蘭学として日本へもたらされたが、神聖ローマ領邦のドイツ人の貢献も大きく、これが維新後のドイツ帝国との外交、西洋医学・科学技術導入に繋がっていったことは周知のとおりである。

V 結語 VOC の終焉と今日の日蘭関係そして EU

現在のオランダそして既に解散して 2 世紀が経過する VOC をグローバルな歴史観（グローバル・ヒストリー）から捉えて結語としたい。VOC と同時期に誕生した江戸幕藩体制も VOC の終焉とともに幕末を迎え始めた。VOC そしてオランダを支援した神聖ローマ帝国もフランス革命の余波を受け、VOC 解散後 10 年を経ずに千年王国の終焉を迎えている。オランダも斜陽期に入ったが、経済的繁栄の黄金期ではなく独立の苦難の時代を忘れることはなかった。今日においてもオラニエ・ナッサウ侯が国家元首を務め、オランダの将来そして日本との 400 年にわたる外交を見守っている。独立運動期に作られた世界最古とされる国歌の冒頭では、オランダのために立ち上がった、“聖杯騎士” ナッサウ侯ウィレムの名が今も歌い継がれている。

一方、VOC 時代の国内外に及ぶ多くの人的物的遺産を継承したオランダは、EU の先駆的存在の一として EU 圏最大の貿易港ロッテルダムを中心に圏内外への交易を主導している。これらは VOC 時代に築かれた「宗教的寛容と超国家的（国家連合的）交易」の成功が、2 度の世界大戦を経て、なお今日の EU に受け継がれている証左でもある。この聖杯騎士伝説との縁の深いネーデルラントのブラッセルには EU 本部が置かれ、上述の VOC の精神とともに今も欧州そしてグローバル交易の舵取りを担っている。

※本論は東京大学史料編纂所における特定共同研究「モンズーン文書・イエズス会日本書翰・VOC 文書・EIC 文書の分野横断的研究」（通称：モンズーン・プロジェクト、松方冬子班）の研究成果を取り入れている。※本論では 1648 年の独立後をオランダとし、それ以前をネーデルラント（ベルギー領等を含む）と表記した。

（本論補足資料は WEB リポジトリ上で公開）

近代京都における保勝会の活動と名勝の形成 ——青谷保勝会を中心に——

Organizational Activity for Preserving Beautiful Sceneries and the Creation Beautiful Sceneries in Modern Kyoto : A Case Study of *the Aotani Hosityokai*

印牧 真明 (立命館大学・院)

KANEMAKI Masa'aki (Graduate student, Ritsumeikan University)

キーワード：保勝会，名所案内記，近代，京都

Keywords: Organization for Preserving Beautiful Sceneries (*Hoshokai*), guidebooks, modern era, Kyoto

I はじめに

京都における名勝の成立や保存といった研究は高木によって行われてきた¹⁾。また近代京都の名所について、長谷川²⁾は、明治前期も近世の名所案内記同様、記載の大半が寺社で、祭礼、風俗、伝統産業、商業の記載がほとんどみられないことを明らかにした。しかし地理学や近代の観光を対象とした研究で、全国の地方観光団体や保存会の前身である保勝会の詳細な研究は少ない。当時、都市近郊で保勝会等が設立されたことは、案内記の出版や近郊の名所化と強く関わっているため、保勝会の活動を明らかにすることは地理学の案内記研究や、史蹟名勝の保存と活用という観点から重要である。

近代京都では鉄道敷設によって郊外地域の名所・名勝も紹介されていく。奈良鉄道、京都鉄道が開業してすぐ京都市内に探勝会という旅行団体が設立されたのに対し、沿線地域側には保勝会が設立され、各々が沿線地域の名勝を紹介した。こうした複数の団体の活動が、後に書かれた鉄道名勝案内や、沿線に限らず京都を広く紹介した案内記に影響を与えていた。

本研究の目的は京都の都市部および周辺部の新名所に加え、案内記等で名勝という言葉が頻繁に使われ始めた明治中期以降、鉄道で結ばれた近郊地域で保勝会によって名勝が紹介されるようになった背景を明らかにし、保勝会を中心に名勝の形成、紹介、維持に携わった人々の活動を通して、近代日本における初期の名勝をめぐる活動を明らかにすることである。

II 近代京都における名勝の紹介

明治から大正にかけての京都名所案内・図会類に記載された名所は盛衰があったが、これだけでは近代京都の名所を全て明らかにできない。名勝案内が登場し始めた、明治20年代半ばという時期は関西、関東を中心に、近郊へのアクセスが飛躍的に向上していた。鉄道案内においても明治30年代半ばから、名勝案内が増え始める。関西では1903(明治36)年に

『奈良鉄道名勝案内』、『京都鉄道名勝案内』が出版されたが、この出版ブームには、同年に大阪で第五回国内勧業博覧会が開催されたことが背景にあるだろう。

さらに鉄道開業の影響は保勝会にも及んでいる。鉄道沿線における保勝会の意義を明らかにするため、全国的に見ても初期に設立された京都の保勝会をその背景とともに見ていく。奈良鉄道沿線では1896(明治29)年の京都・奈良間開業以降の案内記(明治30年代から大正にかけてのもの)に青谷や、井手といった山城南部地域まで、記載名所が広く紹介されるようになった。一方、同時期に開業した京都鉄道沿線では、奈良鉄道沿線と同様、鉄道敷設が、明治30年代以降の案内記に影響を与えているが、亀岡以西では鉄道敷設後に記載名所が増えていない。これは亀岡以西駅の乗降客数が少ないだけでなく、沿線地域に鉄道敷設と同時期に保勝会が設立されなかったことが要因であろう。奈良鉄道沿線では1896(明治29)年の京都・奈良間開業後すぐ、青谷保勝会が1898(明治31)年、井手保勝会が1899(明治32)年に設立し、明治30年代以降の案内記に影響を与えている。

しかし京都鉄道沿線の亀岡以西では保勝会の活動は見られない。これは青谷や井手が京都、奈良の両都市からの観光客が見込め、奈良の文人にも紹介されやすい環境にあったことに対し、京都鉄道は京都と舞鶴を結ぶ工事が遅れ、多くの人口を擁する都市どうしを結ぶ鉄道でもなく、貨物輸送も大きな目的の一つであったことも大きい。この他、1926(大正15)年設立の宇治保勝協会も、『宇治誌』(1938(昭和13)年)では京阪電鉄側の営業(宇治線の開業)に対応して設立したとし、また、1928(昭和3)年開業の奈良電気鉄道沿線でも鉄道開業1年前に寺田村保勝会が設立された。

III 青谷梅林における名勝保存

青谷梅林のある青谷村は木津川沿いの農村地域で、水田の

広がる地域と、山の斜面において茶や梅の栽培を広く行う地域に分かれていた。梅の栽培は近世から知られていたが名勝として観光客が多く訪れるようになったのは、青谷梅林駅が開業した1896（明治29）年以降である。青谷梅林が名勝として広く知られる契機として青谷保勝会と京都探勝会の活動があげられる。京都探勝会は青谷保勝会と同年の1898（明治31）年に設立され、その活動は主に舟木宗治1人によるもので、会員に各地案内記や、鉄道運賃の割引券、寺社の参観券を配布する等していた。探勝会の青谷梅林に対する貢献は舟木に対する追悼文から読み取れる。そこからは少なくとも舟木の知人の間で、青谷梅林が広く名勝として知られるようになったのは舟木によるところが大きいという認識があったことが分かる。青谷梅林が舟木によって早くに目をつけられ、舟木が死去した後も青谷梅林が名勝として賑わう場所として認知されていたことも分かった。舟木は京都を中心に、他府県も紹介していたが、青谷梅林以外に特定地域に影響を及ぼした事例を追悼の中では誰も記していない。青谷梅林以外に業績は少なかったと言えるだろう。その原因は、京都探勝会が舟木宗治1代限りで、京都探勝会が設立（1898（明治31）年）されてから舟木が死去した1917（大正6）年まで探勝会の活動期間が約20年と短かったことである。

一方、青谷梅林の名勝形成は保勝会によるところが大きいとした文献は、昭和以降も見られる。『山城綴喜郡誌』（1908（明治41）年）、『奈良電車沿線名所案内』（1928（昭和3）年）、『改訂日本案内記 - 近畿篇上 -』（1941（昭和16）年）、『城陽町誌』（1969（昭和44）年）である。ここからは青谷保勝会設立から10年後の青谷村に駅が設立される以前から、保勝会の影響力が評価されていたことが分かる。また地形図からも読み解くと、青谷保勝会が出来る直前の時期である仮製図（1897（明治30）年修正）と11年後の正式図（1908（明治41）年測量）を比較すると梅林が広がり、茶畑や桑畑が梅林に変わっている。これは保勝会設立の中心人物でもある、地主の大西常右衛門による功績が大きいと考えられる。青谷の西生寺には今も、大西の功績を称えた石碑が残る。観梅に大西が大きく関わっていたことが分かる。地形図からは保勝会の活動により、約10年で景観が大きく変わったことが読み取れ、後の『京都名勝案内』（1913（大正2）年）で「近時梅花を以て顯（あらわ）る…」と言われるほどの変化を確かに行っている。さらに、昭和期に入ってから自治体側だけでなく、青谷に駅を持たない近接する鉄道会社にも青谷梅林の名勝形成は保勝会によるところが大きいという認識が広がっていたといえる。

IV 青谷保勝会と新聞記者・文人の関係性

青谷梅林と青谷保勝会に関することは新聞にも取り上げられていた。京都日出新聞は1898（明治31）年の3月7日と9日の

2回（上・下）に分けて、「青谷の観梅」という記事を掲載している。記事の内容は京都日出新聞記者である川村文芽と、黒田天外に加え西京の文人である小川煙村の3人を中心に3月5日の青谷保勝会の発会式に参加し、文人墨客と交流しながら、青谷梅林で句を書きながら回覧するといったものである。3月7日の記事は川村、9日の記事は黒田が書いている。京都日出新聞記者である川村は、新聞に「文学者」といった随筆や、「今昔五十題」といった川柳を連載し、文才のある人物であった。京都探勝会の舟木とも探勝会設立以来の知り合いで、記者になって間もない頃からの付き合いであった。

黒田もまた京都日出新聞記者であったが、「文禄男」等の小説を連載するとともに、「名家歴訪録」といった画家や、歌人、俳人、詩人といった人々に対するインタビュー記事も連載していた。天外に文才があったため多くの文人墨客と交流があった。また『京都名勝案内』（1913（大正2）年）の著者でもあり、この中で青谷梅林についても紹介している。文才があり、新聞記者としての活動に留まらない文人達に多く来てもらうことは、当時大きな宣伝効果があったことだろう。

V おわりに

これまで保勝会は史蹟保存の観点から述べられることが多かったが、青谷梅林の保勝会においては、当時の農業事情も関わり、保勝会と言っても史蹟保存のみで語れないことが明らかとなった。鉄道開業を契機に、主目的は農業であった梅が観梅として観光にも利用できるとし、青谷保勝会が設立され、観光的側面も重視されていった。その後、京都市内の京都探勝会や京都日出新聞に紹介され広く知られていく。特に当時の日出新聞記者は他の文人墨客とも深く交流があった。そのため、多くの文人墨客に紹介されることにつながった。

その後、昭和に入っても、第二次世界大戦という大きな隔絶を経るまでは、青谷保勝会の果たした功績は複数の地誌やガイドブックで語られている。京都において、明治前期においては、保勝会は官家士族による京都復興を目的としたものであった。しかし社会構造の変化や、都市郊外に鉄道が延伸してきたことにより、新たに民間団体による保勝会が設立される契機が生まれ、名勝を保存する団体にも広がりが見えてきたことを明らかにした。

今後も保勝会から史蹟名勝の保存活動を見ることにより、近代において、名勝の保存だけでなく、地域の案内記やメディア等への影響を明らかにすることができると考えている。

文献

- 1)高木博志(1991). 史蹟・名勝の成立. 日本史研究, 351, 63 - 88.
- 2)長谷川奨悟(2012). 明治前期の名所案内記にみる京名所についての考察. 歴史地理学, 54(4), 24-45.

かった。第二十九番と第三十一から第三十三番は基隆市月眉路周辺の寺院に置かれていた。



図3 仙洞巖入り口にある観音石仏の台石



図4 靈泉禪寺山中の第三十二番石仏

(2) 状態

現存する石仏の多くは観音像のみが移動させられ、設置年や寄付者の氏名が記された台石や花立の部分が無くなっているケースが多かった(図2)。これは台北や宜蘭における石仏にもみられ、持ち運びしやすい観音像部分を移送したのだと思われる。第九番、第十番のある仙洞巖⁹⁾では、2つの台石が洞窟入り口に残され、観音像2体が洞窟内に祀られていた(図3)。一方、靈泉禪寺の山中に有る第三十二番石仏は、観音像とともに台石や花立等が残されており、設置当時の状態のままであると思われる(図4)。

Ⅲ まとめ

寺院に移設された石仏は、信仰の対象として寺院の広場や寺院内に大切に保存されていることが多く、金や黒色に塗装を施されていることもあった(図5)。これは新竹や宜蘭の観

音石仏にもみられる特徴である。

寺院内の石仏のほとんどが一般の参拝客に公開しているが、一部の寺では許可が必要な寺院もあった。また多くの人に見てもらえるように特別に施設を造り、見栄えを良くして観光利用している寺院もあった。一方、風雨にさらされ、放置されているような石仏もあり、管理している寺院によって保存状態に差がみられた。日本統治時代に造られた基隆の観音石仏は、新竹や宜蘭のような積極的な観光利用は少ないものの、その多くが仏教寺院に管理され、信仰の対象となっていることが分かった。



図5 金色に塗装された観音石仏

〈注〉

- 1) これらとは別に台湾三十三観音霊場が近年創設されている。
- 2) 本年度は新型コロナウイルス流行のため、十分な調査ができなかったことから、今後の調査によりデータを追加する予定である。
- 3) 靈泉禪寺における聞き取り調査。
- 4) 日本統治時代に造られた運河。
- 5) 洞窟内が寺院となっている基隆市の観光名所。

〈参考文献〉

- 林承緯 (2012) 『宗教造型與民俗傳承-日治時期在臺日人的庶民信仰世界』, 藝術家出版。
- 林麗華・塩川太郎・陳曉靚 (2016) 「台湾の台北西国三十三所霊場の観光利用について」, 第31回日本観光研究学会全国大会学術論文集, pp. 489-492.
- 林麗華・塩川太郎 (2017) 「観光資源として残された台湾新竹の西国三十三観音石仏」, 2017年度人文地理学会大会研究発表要旨, pp. 54-55.
- 林麗華・塩川太郎・遲琤起 (2019) 「台湾宜蘭県に残る西国三十三所霊場の観光利用について」, 第34回日本観光研究学会全国大会学術論文集, pp. 413-416.

台湾の自然災害伝承碑にみる日本文化の影響について ——日本統治時代の地震記念碑の例から——

The Influence of Japanese Culture on Natural Disaster Monument in Taiwan: The Earthquake Memorial Towers in Taiwan Under Japanese Rule

塩川 太郎* (修平科技大学) ・ 林 麗華 (建国科技大学)

SHIOKAWA Taro (Hsiuping University of Science and Technology)

LIN Li-hwa (Chienkuo Technology University)

キーワード：台湾，日本統治時代，地震，自然災害伝承碑，災害文化

Keywords : Taiwan, Taiwan under Japanese rule, earthquake, natural disaster monument, disaster culture

I はじめに

近年，日本では地震や水害など自然災害が頻発したこともあり，それらの被害を後世の人々に戒めとして伝える自然災害伝承碑が注目されるようになった。昨年，この伝承碑が地図記号にも表されたことが記憶に新しいが，日本と類似した自然災害が多発する台湾にも自然災害伝承碑があることはあまり知られていない。台湾は複雑なプレート上に位置することから，自然災害のうち地震被害が大きく，これまでの調査で3つの震災（1906年梅山地震，1935年新竹-台中地震，1999年921大地震）¹⁾で地震記念碑が建てられていることが分かった。

台湾では日本統治時代前の地震に関する自然災害伝承碑は，これまでの調査では見つかっていない。その代わりとして道教寺院にて災害を治めようとした記録などが残っている²⁾。そのため日本統治時代になり，日本文化の影響で復興の際に記念碑が造られるようになったと考えられる。

一般的に碑碣は，碑首，碑身，碑座から成るが，建立の目的や予算，資材，設置場所等により形状・大きさは千差万別で分類するのは容易ではない。しかし碑を支える碑座(台石)については，台湾ではそれほど種類が多くみられない。そこで今回は碑座に注目し，日本統治時代（1895年～1945年）の震災における自然災害伝承碑の分類を行い，日本文化の影響について考察を行う。

II 記念碑と碑座

(1) 日本統治時代の被害地震と記念碑

1906年梅山地震では，台湾中南部に被害が出て³⁾，嘉義市に地震記念碑が1基建てられた（図1）。この台湾初と考えられる地震記念碑は，伝統的な石碑の形状であった。

1935年新竹-台中地震では，台湾中部の二つの断層沿いを

中心に被害が生じ⁴⁾，新竹県に7基，台中県（台中市）に4基の碑が建てられた（図1）。碑の形状や大きさについては様々であったが，碑座についてはいくつかの型に分けることができた⁵⁾。



図1 梅山地震と新竹-台中地震の記念碑の分布

(2) 碑座の分類

a) 亀趺座（亀形の台石）：中国伝統の碑座であるが，日本統治時代の地震記念碑からは亀趺座の碑は見られなかった。参考に亀趺座である1999年921大地震の記念碑の1例を示しておく（図2）⁶⁾。



図2 亀趺座（南投文武廟震後整建紀念碑）

b) 方座（四角及び台形の台石）：一般的な碑座であり，梅山地震1基，新竹-台中地震1基でみられた（図3）。



図3 方座（嘉義丙午烈震紀念碑）

e) 石垣型碑座（外柵及び石段が付いている場合もある）：新竹-台中地震5基で見られた（図6）



図6 石垣型碑座（大湖震災記念塔）

c) 円盤型碑座（複数の円盤型の台石が重ねられた形状）：新竹-台中地震2基で見られた（図4）。



図4 円盤型碑座（公館震災本庄之殉難者二百六十二氏記念碑）

d) 丘台形型碑座（両脇の辺が湾曲した台形型の台石）：新竹-台中地震3基（うち2基が外柵有）でみられた（図5）。



図5 丘台形型碑座（銅羅震災遭難者慰靈碑）

III まとめ

1906年の梅山地震では，伝統的な碑の形状の一つである方座型の碑座であった。日本による統治が始まって10年ほどであり，碑の形状までは影響が及ばなかったと思われる。一方，1935年の新竹-台中地震では，方座は1基のみで，その他はこれまで台湾で見られなかった新たな造形の碑座であった。最も多い石垣型の碑座は日本国内の記念碑や墓碑等でみられる形状であり，日本文化の影響が強く表れていると思われる。

本年度は世界的な新型コロナウイルスの蔓延により十分な野外調査ができなかった（8月24日現在）。環境が整えば，日本における地震記念碑の調査を行い，その関係について明らかにしていきたいと思う。

〈注〉

- 1) 地震名については様々な呼称があるが，ここでは台湾における一般的な呼び方で表記した。
- 2) 羅東震安宮や嘉邑震安宮など。
- 3) 死者1258名，重軽症者2385名，住宅全壊6769棟の被害。
- 4) 死者3279名，重軽症者11976名，住宅全壊17927棟の被害。
- 5) 名称が不明な形の碑座については独自に名付けた。
- 6) 図2～図6の写真は全て筆者撮影。

〈参考文献〉

- 塩川太郎（2014）「1935年台湾新竹-台中地震の台中州における地震記念碑について」，歴史地震，29，61-70。
- 塩川太郎（2015a）「1935年台湾新竹-台中地震の新竹州における地震記念碑について」，歴史地震，30，63-74。
- 塩川太郎（2015b）「1935年台湾新竹-台中地震における地震記念碑—新竹州と台中州の違いについて—」，鷹陵史学，41，1-17。
- 塩川太郎・林麗華（2018）「寺廟に残された台湾の歴史地震—1848年（台湾）彰化地震の跡—」，歴史地震，33，21-30。

金沢市中心部における主要神社の野外寄進物

Donated Outdoor Materials at Major Shrines in Kanazawa Central Urban Areas, Ishikawa Prefecture

府和 正一郎
FUWA Shoichiro

キーワード：金沢五社，尾山神社，城下町，野外寄進物

Keywords：five major shrine, Oyama shrine, castle town, donated outdoor materials

I はじめに

・研究目的 神社の野外寄進物には鳥居，狛犬，灯籠，社号標などがある。これらには寄進者の名称，居住地，寄進年代などが刻まれている場合が多く，文化的遺産である。大地震発生時には，鳥居，灯籠など野外寄進物が倒壊，破損した事例も多い。平常時に調査，記録，資料収集を行う必要がある。本稿では社家のみで祭祀してきた尾山神社，椿原天満宮，小坂神社(春日神社)，宇多須神社(卯辰八幡宮)，安江八幡宮，神明宮を調査対象とする。いずれも藩政初期に加賀藩から現在地に社地が与えられた。尾山神社のみは明治6年(1873)に金沢城金谷御殿跡に藩祖前田利家公の祭神を卯辰八幡宮から移し新設された。一方，卯辰八幡宮は廃止されたが，明治11年(1878)にその跡地に宇多須神社として再生した。旧社格では尾山神社は別格官幣社である。金沢五社はすべて県社である。藩政期五社巡りが推奨され，金沢で著名な神社となった。上記6社の野外寄進物について考察する。

・研究方法 市町村史・神社史等による文献調査と現地調査による。現地調査では屋外寄進物の社号標，鳥居，灯籠，狛犬，歌碑・句碑，その他，について寄進者の個人名・団体名，居住地，寄進年代などを調査表や写真に記録する。寄進者居住地は都道府県単位，石川県内は市，郡単位とする。調査結果から年表と分布図を作成する。

II 尾山神社の野外寄進物の特徴

・種別 総数53個の内，灯籠が30.6%と多く，顕彰碑14.3%，社号標12.3%，歌碑・句碑8.2%，鳥居6.1%，狛犬4.1%，その他24.4%である。その他の内では，顕彰石像が8.2%，慰霊碑6.1%と多い。

・材質 総数53個の内，花崗岩37.7%，安山岩28.3%，凝灰岩7.6%，その他石13.2%，金属11.3%，内青銅が9.4%を占める。安山岩は3分の2が医王山山麓の戸室石である。

・分布 大鳥居から拝殿に至る直線の表参道が軸で，入口付近には社号標，大鳥居，一対の大灯籠が集中する。石段を

上り，地階が戸室石組の神門を抜け，拝殿に至る参道両側に灯籠，狛犬がある。拝殿北側入口に鳥居がある。参道西側に前田利家に関連した石像，兜が集中している。祭神利家の本殿南側に歴代の加賀藩主を祀る摂社金谷神社がある。この神社は藩主と近い旧藩上層部が建立した。金谷神社前に社号標，鳥居，小参道両側に灯籠6基がある。金沢城二の丸御殿の唐門を移築した東神門の前には，歌碑，慰霊碑，顕彰碑が多い。神苑池島に庭灯籠，築山には歌碑，遙拝所と石柱等がある。築山通路石段西麓に大きな顕彰碑が並んでいる。

・寄進者 総数53個の内，寄進者居住地は石川県84.3%，東京都2.5%，不明11.8%である。県内で金沢市82.4%，野々市市1.9%であり，金沢市に集中している。東京都の居住者は元藩主前田家である。

寄進形態別では個人(家族含む)22.7%，団体67.9%，不明9.4%である。団体寄進が三分の二強を占める。

・時代別 総数53個の内，江戸時代7.5%，明治30.2%，大正0%，昭和前期17%，昭和後期20.7%，平成18.9%である。神社創設期の明治時代が最多である。金沢市主催の市祭の中心神社としての地位を確立した昭和前期以降の寄進物が多い。江戸期の寄進物は金谷御殿庭園灯籠や藩主関連記念物の移設である。近年は金沢城，兼六園に近い地理的位置に恵まれ観光客参拝が多い。

III 金沢五社の野外寄進物

・種別 金沢五社の野外寄進物をまとめて考察する。総数は147個である。うち灯籠41.4%，狛犬10.9%，鳥居10.2%，社号標4.8%，顕彰碑4.1%，歌碑・句碑3.4%，その他25.2%で，灯籠，狛犬，鳥居が多い。顕彰碑，歌碑・句碑は少ない。

・材質 総数147個の内，石造が93.1%(花崗岩33.3%，凝灰岩27.2%，安山岩23.8%，その他の石8.8%)，プラスチック3.4%，金属1.4%，木製1.4%，その他0.7%である。

・分布 金沢五社が立地する社地の地形は平坦地と山麓尾根筋に二分されるが，いずれも神社入口の鳥居から拝殿までの

直線状の参道沿いに灯籠、狛犬、灯籠が並ぶ。摂社、稲荷社などは本社拝殿前広場より下方か脇にあり、小鳥居、小灯籠、小動物像などを置く顕彰碑は入口付近に設置されている。歌碑・句碑は境内の庭園等、背景を活用していることが多い。

・寄進者 居住地別では、総数147個の内石川県内69%はすべて金沢市である。県外は2.4%（京都1.4%，東京都0.7% 福井0.3%）と少なく、金沢と関連が深い人達である。

寄進形態別では総数147個の内個人（家族含む）寄進25.8%，団体寄進35.4%，不明38.8%である。

・寄進時代別 総数147個の内江戸時代24.5%，明治15.0%，大正12.9%，昭和前期（1945年以前）9.5%，昭和後期5.5%，平成9.5%，不明23.1%で、減少傾向が明治以降昭和まで続いて変わらず、平成で反転してやや増加回復傾向がみられる。

IV 結語

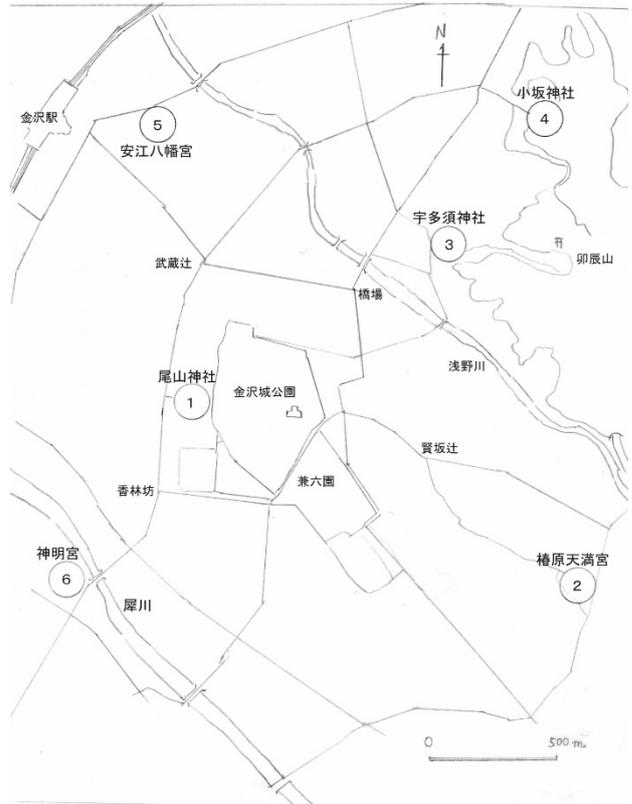
城下町金沢の主要神社野外寄進物には江戸時代と明治では寄進者、材質で相違点が認められる。

寄進者居住地は金沢市が大半を占めている。

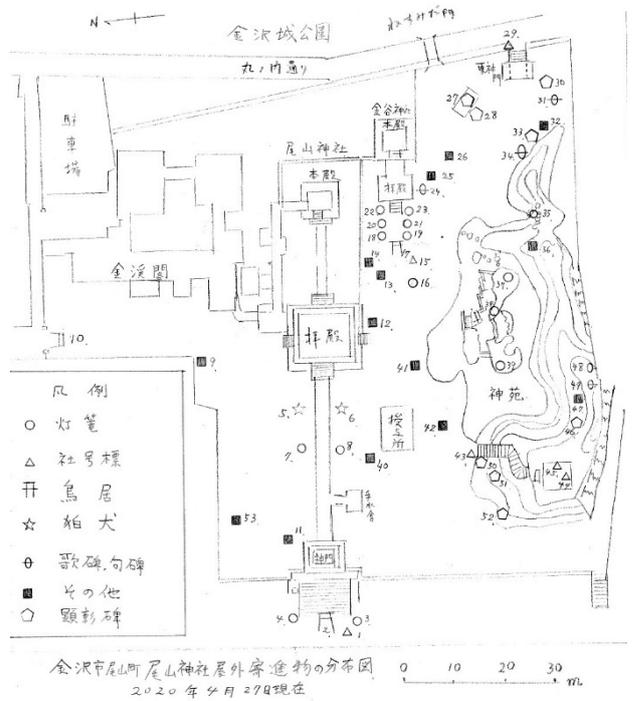
伝統文化を反映した茶商組合、華道、剣術、剣舞、能楽宝生流、数学、書道等教師顕彰碑が多い。

卯辰八幡⇒尾山神社は加賀藩主と加賀藩士参拝の神社であったが、金沢五社は町人参拝による神社であり、町人からの寄進物が多い。明治以降尾山神社は次第に金沢市祭の中核神社として発展する。同時代に金沢五社の寄進物数が減少している。金沢五社の相対的地位の低下と考えられる。

江戸時代に加賀藩が医王山山麓産の戸室石を保護し、使用を制限していた。そのため戸室石（赤戸室）製鳥居、灯籠等の存在は神社の高い地位を表示するものであった。



第1図 金沢市内主要神社所在地



第2図 尾山神社野外寄進物分布図

分間村絵図と焼畑集落の景観と構造に関する序論 ——阿波国勝浦郡瀬津村を中心として——

A Study on the Bungenmura-ezu of Tokushima Domain and the Landscape and Structure of Slash-and-Burn Settlement in Katura County, Sezu-mura

羽山 久男 (徳島地理学会)

HAYAMA Hisao (Tokushima Geographical Society)

キーワード：分間村絵図，焼畑集落，切畑，地籍図，地方文書，徳島藩

Keywords : bungenmura-ezu, slash-and-burn settlement, kirihata, cadastral map, rural document, Tokushima Domain

I 報告の目的と分析視角

日本の焼畑研究は主として昭和戦前と同25～30年頃の山村をフィールドとして行われてきた（農林省山林局1936，山口貞夫1937，上野福男1938，古島敏雄1943，山口弥一郎1944，相馬正胤1953・1962，佐々木高明1959・1966・1972）。一方，近世～明治期の焼畑研究には溝口常俊（2002），藤田佳久（1981），千葉徳爾（1986），米家泰作（2002・2019），大賀郁夫（2005）等がある。さらに，近世の阿波山村にしぼると，有木純善（1974），藤田佳久（1971），羽山久男（1981・2019），宇山孝人（1992），町田哲（2019・2020）等がある。有木は木頭林業地帯の形成過程を解明する林業史の視点から，那賀郡木頭村では「林業前作農業焼畑」が広範に展開し，焼畑耕作跡地に造林を行う「焼畑造林」型として特色づけている。一方，藤田は同村の寛永5年（1628）検地帳と宝永期の伐畑検地帳から伐畑とその休閑地の属人別分布を明らかにしている。これに対し，町田は近世史の視点から村を支配する「^{いっけ}老家」本百姓が「切畑」を独占して，これに隷属する血縁親類・下人で編成される「^{しょうけ}小家」の焼畑小作及び地租改正を契機とした切畑の分割の構造を明らかにしている。

報告では，有木・藤田・町田の研究成果の上に，近世前期～明治前期の阿波山村の焼畑集落の景観（空間構造）と構造（歴史・社会構造）を，集落内の一農民・一筆・一枚の土地を単位として明らかにしたい。このために，勝浦川上流の勝浦郡瀬津村の北部を占める「^{きたわかし}北傍示」をフィールドとして，焼畑集落圏と集落を越えた農民の土地所有と利用の実態の解明をめざす。このため，近世後期の徳島藩の村落景観を精密に復原できる分間村絵図をてがかりとする。

第1図は徳島藩の測量家岡崎三蔵が文化10年（1813）に作製した精密な縮尺1,800分の1の「勝浦郡瀬津村分間絵図（控，^{ざいしよ}在所部分）で，「^{きたわかし}北傍示」を構成する「^{おすなかずら}雄中面（絵図では「オナカズラ）」，「^{まつばた}松島」，「^{ゆり}百合出尾（同「イリデヲ）」，「^{かやこや}萱小屋」

「^{きたわかし}北若木」，「^{たにくち}谷口」，「^{こえのたに}肥ノ谷」の集落部分にあたる。勝浦川が東西を流れ，北から合流するのは薬研谷川で，同谷の左岸には7つほどの巨岩が描かれ，一帯の標高は約400～700mである。7つの集落に至るには勝浦川と薬研谷川の谷底から急峻な道（里道）を登らなければならない。

報告では分間絵図を手がかりとして，近世前期の「貞享3年（1686）瀬津村検地帳 北傍示」天保5年（1834）写，明治18・19年の小字毎に瀬津村の民有地と官有地を一筆毎に地主別まとめた「地籍」，明治20年頃の縮尺600分の1の地籍図（公図），同20年の「焼畑地編入願筆帳」，同20年の「焼畑明細帳」，同年「伐替畑野取絵図帳」（いずれも上勝町役場蔵）と，2010～20年の現地調査，1968年の空中写真等を一農民・一筆・一枚単位で摺り合わせる作業を行う。このことから，①近世前期～明治前期の焼畑集落における田畠・宅地・焼畑地・雑木林・柴草山・共有林の分布と農民ごとの所有地をトレース図で示すことにより，②自宅が所在する集落を経営の核として，深い峡谷を越えた複数の対岸集落まで出作りする耕作圏，③集落における焼畑地と棚田・傾斜畑・雑木林・柴草山の分布，④経営規模による耕作圏の違い，⑤焼畑経営を行わない農民の土地所有圏等を個別に明らかにすることから，焼畑集落の景観と構造を明らかにしたい。

この点から米家泰作が『森と火の環境史』（思文閣出版，2019）で羽前国山形藩等における元和9年（1623）検地帳の地名（属地）と名請人別（属人）集計と「カノ畑」「切畑」の位置づけ定義による，土地制度史からの焼畑分析は重要な視点であるといえよう。

II 貞享3年瀬津村北傍示・明治18・19年の地籍・ 20年の焼畑地編入願筆帳の比較分析

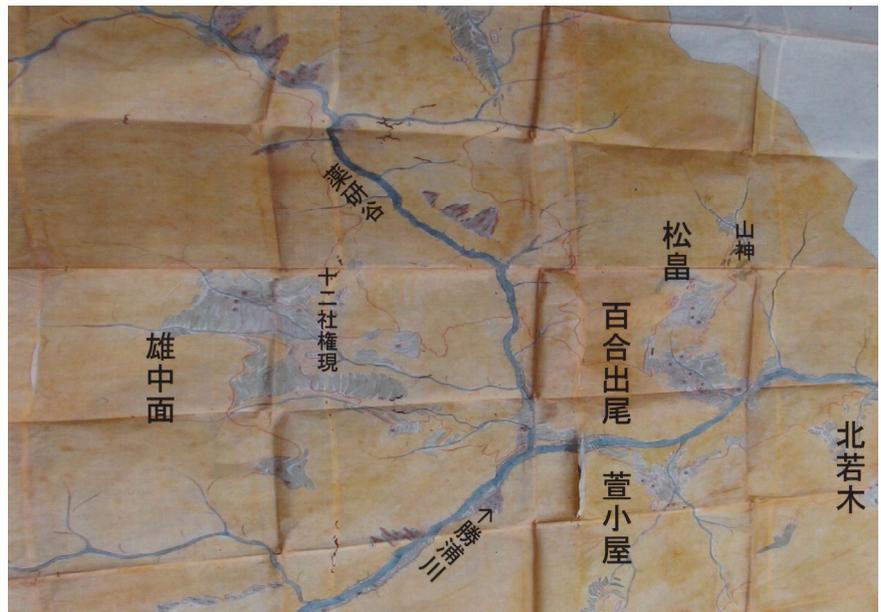
近世前期の貞享3年（1686）の「参番 勝浦郡瀬津村北傍示検地帳」（天保5年（1834）写）には，総159筆の所在小字

(地名)・地目・面積・石高・名負人と、近世後期以降の分筆と譲受(売買・質地)の履歴を付箋により詳細に記録している。地目には田(7反7畝/5.223石)・畠(1町5反6畝15歩/3.198石)・居屋敷(4畝15歩/0.451石)と山畠(8反4畝/0.712石)・切畑(4町4反5畝/2.996石)で、惣反別は7町7反8畝00歩/12.580石である。総名負人は52人、総小字は47で、山畠を所有する名負人は8人、切畑は37人で、切畑は名負人の約71%が所有する。近世前期の貞享期に名負人の大部分に切畑の高請がみられることは、町田が指摘した木頭村の支配層による焼畑小作(貸付)とは状況が異なる。また、総小字47の内、切畑が行われるのは37で約79%、山畠は8(約17%)で、圧倒的に切畑の比重が大きい。この切畑と山畠の実態区別を明確にする事は困難である。例えば、徳島藩で実施された明治3年の「戸籍下調」(甲午戸籍)では農民別の田・畠・山畠・切畑・山・上毛高(茶・楮・桑)・牛馬の区別があるが、山畠と切畑の区別は混乱している。

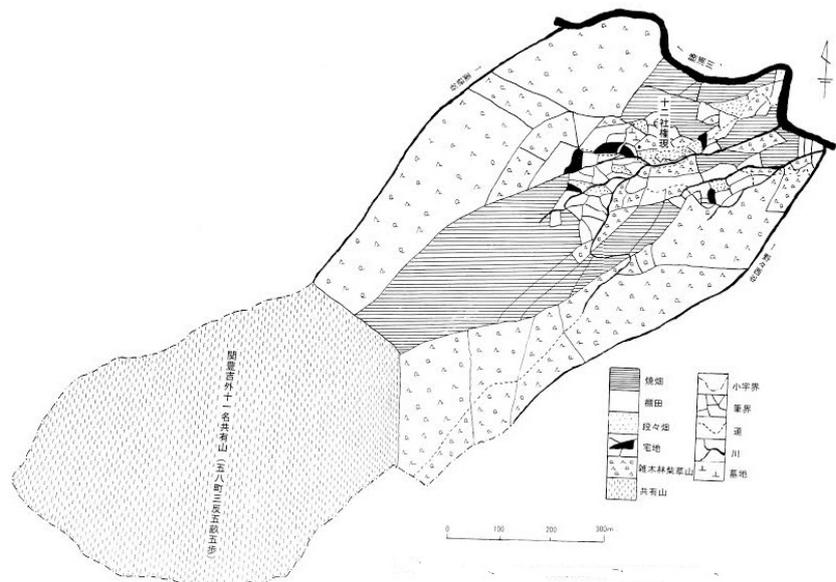
仁羽邦男(1998)によれば、焼畑の大半は地租改正交布後も焼畑として登録されず、地権者が所有する山野地目に組み込まれるとされる。前記の明治20年「焼畑地編入願每筆帳」は従前の雑木林や柴草山として登録されていた焼畑山を地租が高い焼畑地に編入させる土地政策を反映させたものであろう。

本帳には焼畑地一筆毎に小字別に地番・等級・地下反当反別地価金・地租金・輪換年限(25~30年)・種芸年数(3年)・種芸作物(蕎麦・稗・粟・大豆・小豆)・種芸慣行事由(初年・2年・3年)・地主氏名が記載されている。

第2図は明治9年(1876)の「雄中面地面明細図」のトレース図で、焼畑山(「明治20年焼畑地編入願每筆帳」による)と棚田・傾斜畑・宅地と関豊外11名所有の「雄中面」「松島」「百合出尾」3名の共有山(58町3反5畝5歩)の配置構造を示している。「雄中面」の焼畑は19筆/9人/6町1反6畝23歩で、標高400~700mにあり、田畑と屋敷地を囲むように広がる。焼畑山の北と南斜面には雑木林・柴草山が広がり、広大な共有山は標高750~900mの尾根筋まで及ぶ。また、「雄中面」で



第1図 文化10年(1813)勝浦郡瀬津村分間絵図(北傍示部分)



第2図 明治9年改正生実村52号字「雄中面」地面明細図(縮尺約5000分の1)

土地を所有する10人の内、8人が焼畑山(2反6畝~4町2畝)を持ち、谷を隔てた「松島」「百合出尾」「萱小屋」にも焼畑と田畑・雑木林・柴草山を所有し、出作りをしていた事を示す。

おわりに

以上、瀬津村北傍示を中心に焼畑集落の景観と構造の一部を概観した。地主別・集落別・小字別と瀬津村全体の実態(Real World)を明らかにしたいが、紙幅の制限があり、別の機会に論じたい。

近世日本の砂糖生産における奄美大島と喜界島

Sugar Manufacture in Amami Oshima and Kikai-jima Islands
in Early Modern Japan

徐 雨辰（関西大学・院）

XU Yuchen (Undergraduate Student, Kansai University)

キーワード：サトウキビ、砂糖生産、直川智、専売制、奄美大島、喜界島

Keywords: sugar cane, sugar manufacture, SUNAO Kawachi, Government monopoly, Amami Oshima, Kikai-jima island

I はじめに

砂糖は古来より日本で国産する物産でなく、専ら輸入品であった。16世紀に南蛮菓子や和菓子の普及とともに砂糖が甘味料として本格的に日本社会に登場する。社会で日々増加していた砂糖の需要量を満たすため、海外から砂糖の輸入量はますます増加した。17世紀前期、中国から輸入額だけで年間最大約2000トンに達したが、海外貿易とともに金銀銅等貴金属の海外流出問題も深刻化する。幕府は貴金属の海外流出を防ぐため、新井白石の提案に基づいて海舶互市新例を制定し、砂糖の国産（国内生産）代替化を開始した。

天保期まで日本での砂糖生産は主に四国（讃岐、阿波）と薩摩（奄美大島、喜界島）に集中していた。天保年間の大坂への砂糖回着量から見ると、薩摩藩で生産された黒糖は全砂糖回着量の内最も多くの51.1%を占めた。

本報告は主に近世以来の農書などの文献資料を整理し、天正期から天保期まで、奄美大島と喜界島における砂糖生産の歴史と砂糖生産技術の変遷と革新、薩摩藩が施行した砂糖生産政策を明らかにする。更に、現在残っているサトウキビの栽培地の分布と両地の自然環境とサトウキビの栽培についての関係を明らかにすることも本報告の目的である。研究方法は主として史料分析・文献調査とフィールドワークによる。

II 奄美群島の砂糖生産の歴史

奄美群島の砂糖生産の濫觴は天正期に遡る。1609（慶長14）年、薩摩藩の琉球侵攻に成功し、奄美諸島が薩摩藩の直轄地になった。ほぼ同時、奄美大島大和濱方（今の大和村）の横目の直川智（すなおかわち）は中国福建地方に漂流、当地のサトウキビ栽培法と砂糖製造法を移入したとされる（異説あり）。その後、大島から喜界島、徳之島での砂糖生産へと続く。

慶長期にはまだ奄美群島のサトウキビの栽培量と砂糖生産量が少なく、かつ砂糖生産が重視されていないため、この時期の奄美地方は米、甘藷、サトウキビを輪作している。石高については慶長15（1610）年は約32,828石、元和7（1621）年は4万石を超えた。砂糖を米の代わりに薩摩藩に上納する延享2（1745）年の前には奄

美群島の石高が6万石に達していた。

元禄期に入ると、奄美群島で拡大しつつあった砂糖生産に薩摩藩が目をつけて、元禄11（1698）年、薩摩藩が奄美群島で砂糖生産に関する改革を断行する。本来奄美群島で設置した代官に加えて、サトウキビ栽培と砂糖生産販売に関わる黍横目、田地横目、津口横目、竹木横目の四つの官員が新設された。黍横目はサトウキビの栽培、田地横目は田地の取り扱い、津口横目は砂糖移出船舶の出入の検査、竹木横目は砂糖樽の制作用の木材、竹の繁殖などのことを管理する。

正徳期には、薩摩藩の財政の悪化とともに、日本国内の貴金属流出問題も深刻化していた。これらの問題を解決するため、薩摩藩が奄美群島での砂糖生産をますます厳しく管理し、様々な政策が実行された。

その政策の中で、換糖上納制は最も重要な位置を占める。奄美群島で実行された換糖上納制は主に「定式買入制」と「惣買入制」の二種類がある。二つの制度の相違点の中心は、奄美群島で生産された砂糖をすべて薩摩藩へ納めるかどうかである。1720年代から1872（明治5）年までの150年間、奄美では、「定式買入制」と「惣買入制」二つの政策が歴史上、2回繰り返された。

III 近世奄美諸島の砂糖生産技術

ここでいう砂糖生産とは、サトウキビの栽培技術とその収穫物（甘蔗茎）から各種工程を経て砂糖成分を抽出する製糖過程の二つを含む。近世奄美では最終産物は粗糖の一種である不純物の多い分蜜糖、すなわち黒糖である。

近世の奄美での砂糖生産は、天正期に中国伝来のシネンセ種（*Saccharum sinense Roxb.*）による奄美群島の黒糖生産技術が、そのまま大きな技術革新を経ずに維持されてきたものである。

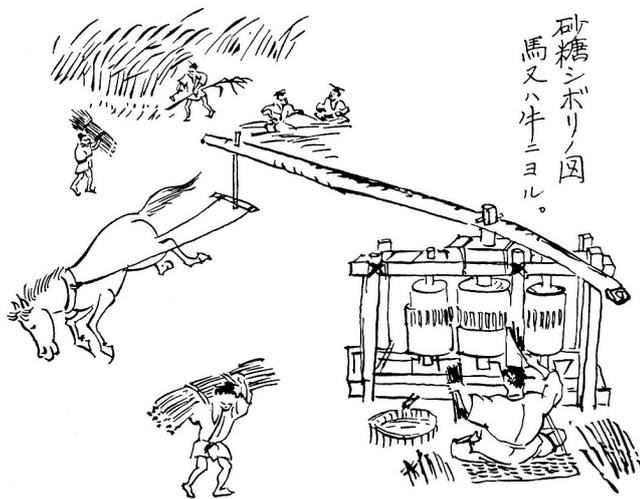
黒糖の生産技術は種法、搾汁法、熬糖法の三つの部分からなる。種法とはサトウキビの栽培法である。奄美群島のサトウキビの栽培は2～3月の間に数回耕耘した土地で幅一尺くらいの畦を掘って、その上にサトウキビの苗を差し、2～3日に1回人糞尿などを施す。奄美群島には冬期に霜が無いいため、サトウキビの種植時期が11月まで可能である。11月中旬、サトウキビを収穫した後に圧搾工程

に入る。

奄美群島のサトウキビ圧搾では臼と転子型圧搾機がよく使用されていた。特に水平三転子一列配置型圧搾機（第1図）の使用が記載されている。転子型圧搾機の転子は主に木製転子であったのが、文化5（1808）年、大島の柏有度が鉄製転子を用いた圧搾機を発明する。木製転子より鉄製転子は生産コストが高いが、圧搾効率が著しく高い。

圧搾の動力源については、臼を利用する場合、動力源はもちろん人である。転子型圧搾機の場合は、人のほか、牛・馬も動力源とされた。更に、享保2（1717）年、大島の竜佐運が水車を圧搾機の動力源として利用していた記録がある。

熬糖法については、奄美群島の砂糖生産は家族を単位としての小規模生産が多いため、1釜1焚き口の一列配置の配置法で、大桶や釜を配置し、糖汁を加熱することが多い。そして、糖汁の中の不純物を取り除くため、加熱する前に糖汁に石灰を混入する方法がよく使われる。



第1図 名越左源太『南島雑話』の水平三転子一列配置型圧搾機

IV 奄美大島と喜界島の自然環境とサトウキビ作付地分布

奄美大島は九州南方海上、北緯28度19分35秒、東経129度22分28秒にあり、鹿児島県本土から南西に約380km、総面積712.35km²の島である。奄美大島は694mの湯湾岳を筆頭に、南西諸島の中では山が高い島である。島の85%以上が急峻な古期の山地で、平地は少なく、主な河川は住用川（16.5km）、役勝川（14.5km）など短小である。サトウキビ栽培地はこの狭い海岸付近や山間の沖積地や丘陵地である。東の笠利半島に島尻層群とその上を覆う琉球石灰岩からなる平坦地がサトウキビ栽培の卓越地となっている。

喜界町は大島本島の東北端、北緯28度19分、東経130度00分の地点にあり、大島の東25kmの海上にあり、奄美空港からはわずか20分で着く。総面積56.97km²の島である。喜界町役場所在地の赤連以外、阿伝、小野津などいくつかの集落が海岸線に沿って展開する。喜界島は全島が低平な隆起サンゴ礁で、現在はほとんどが畑地でサトウキビが基幹作物である。製糖工場は1つある。島の東南から南東に走る百之台丘陵が喜界島では高いが、ここを除いてほ

とんどの農地にサトウキビが作付けられている。両島とも15世紀半ばから16世紀初めにかけて琉球王国の版図にはいったが、1609（慶長14）年、島津氏の征服によって鹿児島藩の直轄地となった。

奄美群島の気候は亜熱帯海洋性、四季を通じ温暖である。年間降水量が3000mmと多く、夏、特に6月に最も多い。気温について、一年の平均気温は20度、夏は30度前後、冬は10度前後となる亜熱帯気候である。夏の陽射しは強いが、最高気温が32度を超えることは稀である。

明末期の1637（崇禎10）年に刊行された産業技術書『天工開物』には「凡栽蔗必用夾沙土、河濱洲土為第一。試験土色、堀坑尺五許、將沙土入口賞味、味苦者不可栽蔗。凡洲土近山上流濱者、即土味甘、亦不可種。蓋山氣凝寒、則他日糖味亦焦苦。去山四、五十裡、平陽洲土擇佳而為之」（宋応星『天工開物』甘嗜第六 蔗種）と記され、サトウキビの栽培適地は沖積平野や海、河川沿いの温暖な場所である。奄美大島の場合、現在残っているサトウキビ作付地の多くは大体海岸線沿いと丘陵地である。喜界島は平坦な地形のため、サトウキビ作付地は百之台丘陵以外の地域に分布しているし、近世においても良質の黒糖生産が行われた。

V おわりに

本報告では、市町村史、研究者の先行研究、各種農書などの文献、地図や写真を用いて、近世奄美群島の砂糖生産歴史政策、技術をまとめ、さらに奄美群島の自然環境が当地のサトウキビの栽培にどのような影響を与えるかを明らかにしようとした。更に、砂糖生産の歴史と薩摩藩の政策から当時奄美群島での国内植民地式と言える過酷な収奪様式の生産形態が推測される。

中国から琉球に伝わった甘蔗の栽培技術や製糖法が奄美に伝えられた可能性が高いが、その先進性はオランダが台湾を領有した1624年以降、ポルトガルから奪還したブラジル東北部でのサトウキビプランテーションの技術が中国南部（福建・広東省）にもたらされ、それが琉球に移植された可能性もある。奄美で見られる水平三転子一列配置型圧搾機などはその可能性が高い。しかしそれらが西南日本各地、とりわけ讃岐・奄美での在来砂糖生産とどう関わるのかについては今後の課題としたい。

文 献

- 植村正治（1998）『日本製糖技術史：1700—1900』清文堂。
- 喜界町誌編纂委員会（2000）『喜界町誌』喜界町
- 鬼頭宏（2008）「日本における甘味社会の成立—前近代の砂糖供給」、『上智経済論集』53（1・2）
- 鳥原重夫（1920）『奄美大島之糖業』
- 松下志朗（1983）『近世奄美の支配と社会』第一書房
- 平岡昭利（1992）「奄美諸島における糖業動力と搾車」、関西大学地理学教室『ジオグラフィカ センリガオカ』1
- Galloway, J.H. (1989). *The sugar cane industry: An historical geography from its origins to 1914*, Cambridge Univ. Press.

付記

本研究の現地調査には2019年度科学研究費・挑戦的萌芽研究（課題番号16K12803、野間晴雄）を使用した。

福岡藩領小石原村皿山における陶磁器生産の景観史

Landscape History of Pottery Productions
in the Sarayama Erea of Koishiwara Village, Fukuoka Domain

竹内 祥一郎（京都府立大学・院）

TAKEUCHI Shoichiro (Graduate Student, Kyoto Prefectural University)

キーワード：中野焼，生業，景観，福岡藩，江戸時代

Keywords : Nakano pottery, subsistence, landscape, Fukuoka Domain, Edo period

I はじめに

過去の生業活動に対する研究は、近年の「環境史」の隆盛も相俟って地理学のみならず民俗学や歴史学からも取り組まれている。生業活動の歴史的な分析を通じて、生業形態の決して所与ではない時代・地域ごとの多様性が指摘されてきた。前近代の生業形態の歴史的变化について、これまで景観に表出するような変化の「結果」が捉えられてきた。一方で生業形態を構成する人間やモノ、技能といった要素がアクター（必ずしも人間だけではない）の意志や影響を受け、どう移動したり変容したりしながら組み合わされるのかという「過程」については十分に検討が及んでいないと言いがたい。

「過程」を明らかにするには個人ないし家の活動を把握できるスケールでの検討が必要となる。さまざまな生業活動のなかで、近世日本の陶磁器生産はこうした点の検討に適している。考古学的資料から近世を通じて陶工や窯、技術の系譜や変化を確認できるためである。

近世陶磁器の研究は、考古学や美術史からの豊富な蓄積がある。その反面、分化が進み陶磁器生産地の全体像が結び難くなっている。地理学も燃料採取地である林野の検討に注力してきたため（加藤，1997など）、林野以外の景観要素への着目が乏しい。本発表では生業構成要素としてさまざまな景観要素に検討を加え、近世陶磁器生産地の全体像を示すこともねらいとする。

具体的な検討対象には福岡藩領の筑前国上座郡小石原村皿山（現：福岡県朝倉郡東峰村）で生産された中野焼を選択した。皿山は英彦山山地に属し、標高470～600mに位置する。近世の皿山は小石原村が抱えた6つの枝村のうちの1つであった。中野焼に関する近世窯跡の発掘調査や近現代の民俗調査の成果、そして近世史料から以下のようにⅠ～Ⅳ期に区分して生業活動の歴史的变化が把握できる。

II 陶工と生業活動の変遷

Ⅰ期は1660年代後半から1681年までである。中野焼は福岡

藩領内のほとんどの陶磁器産地と同様に、朝鮮系陶工である高取氏が拠点転々とするなかで成立した。1665年、高取家当主の八蔵が穂波郡中村から小石原村隣の鼓村へ拠点を移した。八蔵の甥の八之丞は小規模な窯を残した中村に生活拠点を置きながら、鼓村の高取本家での陶器生産にも従事した。やがて八之丞が皿山で雑器を生産する窯を築いて居を構えるようになる。移住した時期は史料によって異なるが、この時期の生業形態は福岡城と鼓村・皿山を往復するもので、従事者には食料が配給されていたことから推察するに、皿山への陶工の定住と田畑の所持は1682年以降と考えられる。

Ⅱ期は1682年から1710年代までである。1682年には、福岡藩の政策で肥前国伊万里から陶工が招かれて居住した。それまでの高取氏は陶器を生産していたのに対して、伊万里の陶工によって磁器焼成がなされるようになった。1700年代初頭にかけて、上の原窯に代表される大規模な窯が数多く築かれ、焼成に関与した陶工だけでも10名前後に上った。このうちの主要な陶工である大田五郎八の父は豊前国の百姓であったと記され、伊万里陶工や近隣地域出身者による混住が進んだと考えられる。高取八之丞家も他の陶工らと姻戚関係を築くだけでなく、陶磁器生産においても技術の交流をおこなった。また、福岡藩は専売制度に組み込み、京焼技術の導入を図るなど積極的に生産に関与した。

しかしながら、1710年代以降は燃料となる薪の枯渇によって生産が停滞したことを背景に専売制から外され、陶工たちの多くは福岡城下の西皿山や豊後国日田郡小鹿田村へ離散した。八之丞家を含む残された3家の陶工は1720年代まで陶器生産を継続したが、やがて近隣地域で出作するなど農業活動で生計を立てていった。その一方で、鼓村などの近隣村落からの入作もおこなわれるようになる。この間がⅢ期となる。

Ⅳ期は1759年から1867年までである。1759年、大田氏の主導で再び皿山での陶器生産が専売制に組み込まれるようになった。それ以降の陶工は、入作によって皿山に出入りしていた周辺の村民を主として構成された。彼らの多くは八之丞

家への奉公を通じて技術を習得し、「焼物職」の権利と「職場家屋」からなる施設を譲り受けて陶器生産に従事した。また八之丞家は技術的な中核であるだけでなく婚姻によって他の陶工たちと結びついた。1807年建立の八之丞家裏の石塔の前では、八之丞家を中心とする窯元の行事がおこなわれてきたことが報告されている。

この時期には、親方制度と家々で作業に従事する廻り職人の存在が確認できる。これらは前近代の皿山の「伝統的陶業形態」と評価されるものである(濱田, 2006: 173-177)。また、製品は上の原古窯で焼成された碗や鉢、皿から徳利や甕に転換された。徳利は小石原村の宿場町で修験道の霊場である英彦山への参詣客用の土産として売られ、製品を藩に納めるのではなく近隣での流通・消費を見込んだ戦略がとられた。

III 景観要素の変遷

個々の景観要素も、IIで示した生業活動ごとの変化に応じて変遷した(第1図)。

I期は八之丞が皿山で陶器生産に着手しだした時期である。八之丞が介入する以前の皿山一帯は小石原村の里山であり、木製品の材料採取などに木山が利用されていた。そのうちの一部の陶土表出地付近を八之丞が土取場、窯場、薪山として切り開き、コンパクトな生産空間が形成されたと考えられる。

また、皿山には薪山の他に、信仰の対象となっていた行者杉や藩が所有する御山が周辺に存在した。II期以降、行者杉は陶工による植林もなされながら伸長していったのに対して、御山の材木はたびたび伐採されたようである。

II期に伊万里や近隣地域から陶工が来住すると、肥前の技術によって大型の窯が築かれ集落形成が進んだ。それに伴って水田が開かれたことは、小石原村全体の石高増加だけでなく、この時期から釉薬の原料に藁灰が利用されるようになったことから裏付けられる。また普請帳からは、家屋に杉や榎、松、茅などが用いられたことが判明する。I期に八之丞が切り開いた斜面地の草山は屋根葺き材用の茅場となったと考えられる。川の水流を利用して陶土を粉砕する唐臼は、I期以前の高取系の製品には見られないきめの細かい胎土がII期以降の製品に用いられることから、この時期に伊万里の陶工によってもたらされたと推測される。

III期にはII期に減少した薪山の植生が徐々に回復するなかで、陶工が離散し陶器生産は停止する一方、近隣住民によって農業活動がおこなわれた。この時期、窯の跡地や伐採地を楮畑などに転換する土地利用がなされたことが確認できる。

陶器生産が再開されたIV期には、規模と基数を縮小した窯のかたわらでは小区画の田畑が営まれたことが近代の地籍図などから確認できる。また職場家屋のセットからなる屋敷が確認されるようになるなど、20世紀中葉以前の「伝統的陶業

形態」と確実に連続する景観要素と生業形態が成立した。

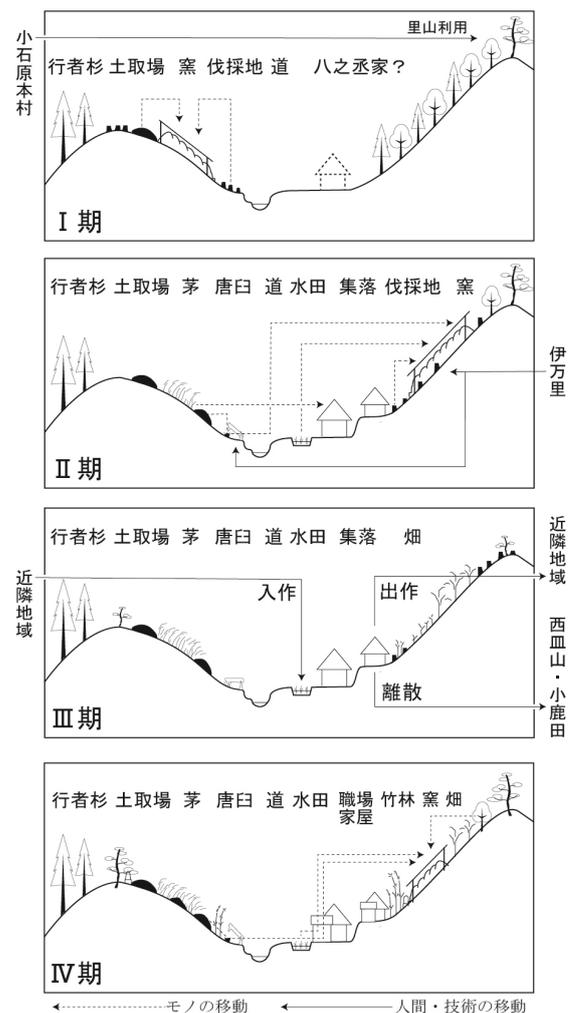
IV おわりに

近世の小石原皿山では、藩の政策や資源を背景に、さまざまな出自や技術を持つ人々が入り乱れて生業活動を成り立たせた。I期に見られたコンパクトな生産空間は小石原皿山以前の高取氏の窯場である内ヶ磯窯と共通する。しかしII期には肥前の技術との混交がなされ独自の形態が成立した。III期の陶工の入れ替えを経て成立したIV期の生業形態は、奉公を通じた社会的な力関係を前提とするものでもあった。

人間や技能が外部から持ち込まれた一方で、陶土や薪山といった原料は村落内で基本的に調達されていたことは、近世を通じて変化しなかった。こうした閉じた系のなかでの原料調達のあり方は、これまで指摘されてきた外部からの調達に依存する有田や瀬戸などの一大生産地とは異なる姿である。

参考文献

- 加藤瑛二(1997). 『日本中国 陶磁業の立地と環境』古今書院.
- 濱田琢司(2006). 『民芸運動と地域文化—民陶産地の文化地理学—』思文閣出版.



第1図 皿山の景観変遷模式図

旅日記に見る明治期地主による瀬戸内海の景観認識 ——明治34年中国・九州・四国旅行を事例に——

Travelers' Landscape Recognition of the Seto Inland Sea in Travel Diaries: Trips to West Japan in 1901

原 遼平 (筑波大学・院)

HARA Ryohei (Graduate Student, University of Tsukuba)

キーワード：瀬戸内海，旅行，旅日記，景観認識

Keywords : Seto Inland Sea, trip, travel diary, landscape recognition

I はじめに

明治期に入り、関所の廃止や鉄道の開通等で人々は旅行に行くことが容易となった。このため、明治期以降にはそれまで注目されてこなかった場所が観光地として発展することもあった。しかし、このような観光地の発展については観光地側の施策や観光案内・雑誌に着目した研究は多いもの、旅行者に焦点を当てた研究は少ない。

そのため、旅行者が観光地や旅先の景観をどのように認識していたのかについては不明な点が多い。この課題を解決するため、本発表では京都市郊外に在住したK氏の旅日記である「漫遊日誌」を利用し、明治期の旅行者の景観認識を検討する。旅日記の中でも本発表では明治34年の瀬戸内海周辺を旅行した際の記述を取り上げる。この旅行は「漫遊日誌」に記載されている旅行の中で最も記載が詳細であり、K氏の旅行先の景観認識を検討するのに適切であると考えためである。瀬戸内海の景観認識については西田¹⁾の研究があり、西田は近代期の瀬戸内海の景観認識について、観光案内や田山花袋や小西和といった著名人の記述を基に、それまで伝説や歌枕等で認識されていた瀬戸内海が、多島海として認識され、港湾や往来する船舶等の人文景観が着目され始めるようになったと指摘した。しかし、西田は著名人の紀行文には着目しているものの、一般的な旅行者の記述については触れていない。本発表はこの点を踏まえて、瀬戸内海の一般的な人々の景観認識について考察する。

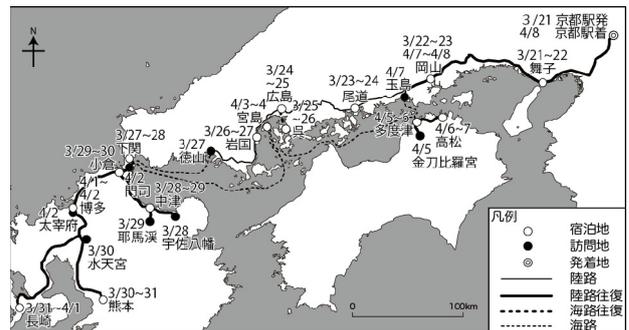
II 「漫遊日誌」と明治34年の旅行について

(1) 「漫遊日誌」について

「漫遊日誌」²⁾は明治34年から大正13年までにK氏が実施した旅行が記された旅日記である。K氏は京都市西京極の地主であり、明治30年代には京極村の助役を務めていた。K氏関連の資料としては「漫遊日誌」の他に明治29・30・33・37・38年と昭和5～8年の日記が残っている。「漫遊日誌」には旅

行の行程が日記形式で記され、その後旅費が項目毎に表でまとめられている。掲載されている旅行は26回分であり、大正期はほとんどが加賀温泉郷への旅行となっている。なお、日帰り旅行については記載されていない。「漫遊日誌」は大正13年の旅行以降のことは書かれていないが、昭和6年の日記には別の旅日記の存在をうかがわせる記述も存在し、大正13年以降もK氏は旅日記を記していたものと考えられる。

(2) 明治34年の旅行について



第1図 明治34年の旅行経路、「漫遊日誌」より作成
注：日付は宿泊日および訪問日を示す

明治34年の旅行は3月21日から4月8日までの19日間で行われ、京都から山陽・九州・四国と周り京都に戻ってきている(第1図)。瀬戸内海沿岸を除くと、福岡や長崎、熊本を訪れており、特に長崎や熊本では都市景観について道路の幅や街並みについて詳細に記述している。旅行の移動手段は基本的に鉄道もしくは船舶である。一方で、K氏が徒歩で観光した場所は耶馬溪のみであり、それ以外は市内観光であっても人力車を利用している。宿泊場所は多くが格式の高い旅館であり、K氏の社会的地位の高さがうかがえる。なお、この旅行の目的については、旅行の記述にみられる「視察」「順覧」といった表現や、街並みや農業についての記述、およびK氏が当時村役場の助役を務めていたことから、単なる遊覧ではなく、地方視察も兼ねていたと考えられる。

Ⅲ 観光案内や著名人とK氏の瀬戸内海の景観認識

(1) 観光案内・著名人による瀬戸内海の景観認識

観光案内については『日本全国巡遊学生遠足修学旅行案内』、『日本海陸漫遊の栞』、『日本漫遊案内』の三つを取り上げる。これらは明治35年及び明治36年に発行された観光案内であり、K氏の旅行実施時期とも一致する。まず、『日本全国巡遊学生遠足修学旅行案内』、『日本海陸漫遊の栞』では瀬戸内海沿岸の名勝を伝説や歌枕を引用しつつ紹介しており、西田のいう伝統的風景観に基づいた認識がされているといえる。一方で、『日本漫遊案内』では瀬戸内海全体を東から西にかけて紹介している。ここで本案内は、瀬戸内海の景観が欧米人によって評価されたと記述している。これは前述の二つの観光案内にはみられない特異な視点である。

著名人による景観認識は田山花袋・松波仁一郎・小西和について検討した。田山は『続南船北馬』にて瀬戸内海は多島海として捉えるのが良いと記している。しかし、個々の名勝を紹介する際には伝説や歌枕を引用し、伝統的風景観からの完全な脱却はできていない。一方で、松波³⁾ や小西⁴⁾ には瀬戸内海を地中海と同一視する記述が存在する。特に松波は瀬戸内海を欧米人の楽園と記している。小西はこの視点以外にも港湾設備やそこに住む人々といった人文景観や瀬戸内海の自然科学的な要素に着目している。これらの視点はそれまでの観光案内や著名人の記述にはほとんどみられなかった指摘であり、西田はこのような視点を近代的風景観としている。

(2) K氏の瀬戸内海の景観認識

「漫遊日誌」に記される瀬戸内海に関する記述は、瀬戸内海よりも瀬戸内海沿岸についてのものが多い。中でも特に多いのは山陽鉄道沿線の景観である。K氏は鉄道の車窓から見える沿線の景観について「前ハ海後ハ山」というように簡潔に記している。また、岩国駅から徳山駅間については、これに加えて線路付近に平野がないことも記している。一方で、船舶で移動している際には航路に多くの島嶼が存在し、その景観が美しいといったことも記している。島嶼が多いとの記述は船舶での移動中以外には尾道の千光寺山から眺めた景色の記述にみられる。K氏は「海中数多ノ島嶼ヲ見実ニ風景佳良ナリ」と記している。瀬戸内海を多島海として捉える視点については、西田は明治期になり、新たにみられるようになった視点であると指摘しており、K氏も同様に瀬戸内海を多島海として認識していたといえる。

K氏は西田の指摘する人文景観についても多く記述している。最も多いのは港湾設備に関する記述である。K氏が訪れた港湾としては呉、宇品、下関が挙げられるが、いずれの港湾についても往来する船舶の姿や棧橋等の設備について着目している。また、呉に関しては造船場や海軍の兵団、軍艦、

市街の西洋館についても記述している。また、音戸については海峡が広いと、船舶の往来が自由だとした上で、水深が深いという点も指摘している。港湾以外には、山陽鉄道沿線の田畑、多度津から高松を移動した際に沿岸に存在した塩田等の人々の生業と関わる場所にも着目している。

このような風景の見方は前述の観光案内や田山花袋の記述にはみられないものである。また、観光案内や田山の記述に多く見られた歌枕や伝説に関する記述は、K氏の場合は壇ノ浦での源平合戦に関するもの以外は存在しない。この点からもK氏が西田の指摘する近代的風景観を持ち合わせていたといえる。一方で、K氏は松波仁一郎や小西和などの瀬戸内海を地中海と同一視する視点や自然科学的な視点は持ち合わせてはいなかったといえる。

Ⅳ おわりに

本発表では観光案内や著名人の記述を検討しつつ、「漫遊日誌」に記されたK氏の瀬戸内海に対する景観認識を明らかにすることを試みた。その結果、明治中期の観光案内では主に瀬戸内海は歌枕や伝説を引用しつつ、沿岸の名勝を紹介しており、瀬戸内海全体を多島海として捉える視点は『日本漫遊案内』を除いてほとんどみられなかった。加えて、人文景観についてもほとんど記されていなかった。著名人については田山花袋が瀬戸内海を多島海として捉えてはいたものの、結局は歌枕や伝説を引用しており、伝統的風景観で瀬戸内海を認識していた。一方で、松波仁一郎や小西和は瀬戸内海を地中海と同一視し、港湾設備や往来する船舶等の人文景観に着目していた。小西に至っては自然科学的な視点も持ち合わせており、これはこれまでの瀬戸内海の景観認識にはない視点であった。このような観光案内や著名人の視点に対して、K氏は多島海として瀬戸内海を認識しており、人文景観については港湾設備や街並み、往来する船舶、田畑や塩田等の生業に関わる場所についても記述しており、松波や小西といった知識人が持ち合わせた景観認識と近いものを有していた。また、本旅行が小西によって『瀬戸内海論』が発表される前に実施された点からは、西田のいう瀬戸内海の近代的風景観は明治期に入ってから徐々に一般富裕層を中心に共有されつつあった感覚であり、その感覚が小西によって『瀬戸内海論』として纏め上げられたのではないかと考えられる。

注)

- 1) 西田正憲『瀬戸内海の発見—意味の風景から視覚の風景へ』、中央公論新社、1999。
- 2) 京都市歴史資料館所蔵。
- 3) 松波仁一郎「附録」大阪博覧會と瀬戸内海『博覧會案内記』、宇佐美重太郎、1903、1-37頁。
- 4) 小西和『瀬戸内海論』、文会堂、1911。

近世京都における旅人の見物経路のGIS分析 ——『百たらずの日記』を事例として——

GIS Analysis on Sightseeing Trips in the Early Modern Kyoto: A Case Study of Travel Writing Titled “*Momo Tarazu no Nikki*”

谷崎 友紀 (立命館大学人文科学研究所・客員協力研究員)

TANIZAKI Yuki (Visiting Joint Researcher,
Institute of Humanities, Human, and Social Sciences, Ritsumeikan University)

キーワード：旅日記，京都，名所，江戸時代，歴史GIS

Keywords : travel writing, Kyoto, noted place, Edo era, Historical GIS

I はじめに

旅が盛んとなった近世には、多くの人々が旅に出た際に、その旅程を旅日記に記録するようになった。街道を歩く旅人は、街道沿いに置かれた一里塚や、道中案内記に記載された宿場間の距離を参考に、自身の移動した距離を旅日記に記していた。また、多くの旅人たちは、京都や大坂で数日間滞在し、名所見物をおこなったが、その際の日記には、訪れた名所やそこで何を見たのかが記されるのみで、見物の際に歩いた経路や距離、時間などは記録されないことが多かった。

そのため、京都における旅人の見物行動に関して、旅日記を用いた研究（高橋 2001・2016，廣瀬 2007，谷崎 2017）では、旅人が訪れた名所の順番を示すのみであるか、部分的な経路復原にとどまってきた。しかし、旅人の名所の訪問先は、京都の町中のみならず、周辺部や山間部にも広がっているため、地形起伏を踏まえた移動時間を考慮して、旅人の行程や見物経路、その見物行動の特徴を精査する必要がある。

そこで、本研究では、名所見物への出立・帰着時間がほぼすべての日程で記録されている『百たらずの日記』（1838）を対象に、京都内での作者の名所見物行動を、GISのネットワーク分析機能を用いて復原し、その見物経路を定量的に分析することで、近世京都における旅人の名所見物の特徴を明らかにする。具体的には、地形起伏を考慮した徒歩による移動時間に基づく名所間の最短経路探索を実行し、見物経路とその移動に要する総時間を推計した。

II 研究資料・分析方法

本研究で分析の対象とするのは、『百たらずの日記』（1838）である。筆者は、二条城内の小屋を定宿としていることなどから、幕臣であると推察される。

ネットワーク分析に使用するGISデータは、以下の通りである。(1) 『百たらずの日記』から作者の日々の訪問先を抜き出し、ポイントデータを作成した。(2) 道路データには、

正式2万分の1地形図から当時の道路を抽出し、仮製図との比較の上で、仮製図時点に整合するよう修正したものを使用する。(3) 地形起伏の把握には、国土地理院発行の10mメッシュDEMデータを平滑化したものを用いた。

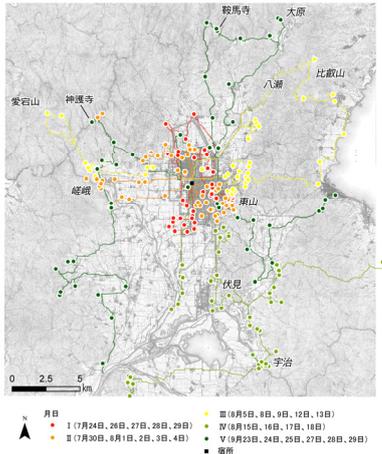
以上のGISデータを用いて、ネットワーク分析の最短経路探索を適用し、旅人が訪問した名所間の最短経路を求めるが、その際に必要となる移動時間の算出には、Tobler (1993) が提示する勾配と徒歩速度との関係式を用いた。なお、勾配の計算には、道路データを50m間隔で分割した上で、それぞれの道路リンクに対し、リンク端点上の標高を参照し勾配を求めた¹⁾。このネットワーク分析で推定された作者の1日ごとの名所見物経路の移動距離 (km) や時間距離 (時間)、勾配に関する統計量を、次章の分析結果に示す。

III 名所見物経路に関する分析結果

(1) 京都における作者の名所見物経路の特徴

第1図に、7月24日～9月29日の京都での滞在期間のうち、作者が名所見物をおこなった日を、便宜的に、おおよそ5日間ごとに区分し、訪問箇所を図示した。その行動を整理すると、彼はまず祇園社や知恩院といった東山の中部や東寺をはじめとした洛中南部周辺をめぐる (I)、清水寺などの東山南部や三尾、嵯峨を訪れた (II)。また、吉田神社をはじめとした東山北部や、修学院、比叡山まで足を延ばし (III)、石清水八幡宮の祭礼を見に出かけた折に宇治や伏見の名所もめぐった (IV)。一度京都を離れ、戻ってからは、善峯寺といった洛外南西部や、鞍馬寺・貴船神社方面を訪れている (V)。以上のように、作者は、期間や日ごとに訪問する方面を決めて、その地域内の複数の名所見物をおこなう傾向がみられた。

ネットワーク分析で推定された見物経路の統計量を示すと、1日あたりの移動距離は、中央値が21km、平均値が19kmであった。宇治から伏見の名所をめぐる8月17日の33.4kmが最長であり、反対に御所八幡宮や瑞泉寺といった三条大橋周辺から



第1図 作者の訪問箇所とその推定経路

西陣へ移動した8月3日の7.5kmが最短であった。1日あたりの移動時間は、中央値が4時間、平均値が5時間となった。比叡山に登った8月13日の8.3時間が最長であり、前述の8月3日の1.5時間が最短であった。

ここで、作者が記録した宿の出立・帰着時間をみると、彼は卯の刻（6時頃）から巳の刻（9時半頃）に宿を出ることが多かった。宿に戻って来るのは申の刻（16時半頃）が多く、これは宿所としていた二条城の小屋の門限があったからだと言われている。この記録から彼の1日の外出時間の平均値は9.1時間、中央値は10時間となる。つまり、外出時間に占める見物等の時間は、移動時間との差分から平均で4時間程度、1カ所あたりの見物は単純計算で20分程度と見積もられる。

(2) 同時代の旅日記との比較分析

本節では、同時代のほかの旅日記を用いて、同一方面（嵯峨、鞍馬・貴船）の名所に向かう旅人の見物経路を同様の手法で分析し、作者の名所見物経路の特徴を比較する(第1表)。

まず、嵯峨の行程に関する①～⑦をみると、①②④は大半が平坦な道中となっている。①は、広隆寺など三条通りの名所をめぐる、嵯峨においても渡月橋以南で見物をおこなった日である。②と④は、いずれも洛中から嵯峨にかけて名所見物をしながら移動しており、②では途中で神護寺へ立ち寄っているため、行程のなかに急傾斜の経路が含まれる。③⑤⑥⑦では、いずれも愛宕山へ登っているため、急傾斜の経路の割合が高い。移動距離は⑥の38.0kmが最も長く、これは作者が洛中から嵯峨（愛宕山登山を含む）を1日で往復しているからである。

次に、鞍馬の行程に関する⑧～⑪をみると、いずれも約30kmを移動し、行程の15%前後が急傾斜の山道であったことがわかる。⑧は、作者が鞍馬で宿泊したために、洛中へ戻った⑨、八瀬で宿をとった⑩⑪に比べて移動距離・時間が短く、余裕のあった行程であったことが窺われる。

名所見物に割いた時間を記録した旅日記が少なく、十分な

第1表 旅日記にみる嵯峨・鞍馬への行程に関する統計量

資料名	月日	名所の訪問数	移動距離	移動時間(時間)	傾斜角20%以上の割合(上り、下り)
嵯峨					
百たらずの日記	① 8月1日	13	19.0km	3.8	0%、0%
	② 8月4日	16	25.7km	5.8	4%、4%
	③ 8月5日	12	27.8km	8.3	8%、16%
旅中耳底歴 ¹⁾	④ 6月17日	30	33.0km	6.7	0%、0%
	⑤ 6月18日	17	34.1km	9.1	7%、13%
伊勢参宮覚 ²⁾	⑥ 3月26日	9	38.0km	10.3	8%、11%
都巡行 ³⁾	⑦ 2月14日	11	34.8km	9.7	8%、11%
鞍馬・貴船					
百たらずの日記	⑧ 9月27日	7	20.9km	5.2	7%、8%
千種日記 ⁴⁾	⑨ 6月25日	7	31.1km	7	7%、5%
旅中耳底歴	⑩ 6月20日	11	34.1km	8.6	8%、7%
伊勢参宮覚	⑪ 3月26日	8	27.2km	6.9	8%、7%

1) 渡辺興隆『旅中耳底歴』(1816) 2) 田中三郎『伊勢参宮覚』(1846) 3) 藤原貞宅『都巡行』(1884) 4) 作者筆『千種日記』(1883)

比較検討ができたとは言い難いが、嵯峨と鞍馬・貴船への行程を比較する限りにおいては、『百たらずの日記』にみる作者の名所見物経路の特徴として、1日あたりの移動距離及び時間が短く、余裕のある見物行動だったことが推察される。

IV おわりに

本研究では、『百たらずの日記』を対象に、地形起伏を考慮した徒歩による移動時間に基づきネットワーク分析をおこない、作者の名所見物経路の特徴を定量的に把握した。その結果、彼は1日9～10時間の外出のうち、5時間程度を移動時間に割いており、これは、ほかの旅日記と比較すると、移動の距離や時間が短く、移動以外の見物等に、より多くの時間をかけていた可能性がある。ただし、徒歩による移動速度には年齢等による個人差 (Goodchild 2020) もあり、分析に考慮していく必要がある。本研究成果の意義と今後の課題の詳細については発表時に言及したい。

注

1) 3D_Network_Toolbox(https://github.com/higgicd/3D_Network_Toolbox)を用いた。

参考文献

高橋陽一 (2001). 多様化する近世の旅—道中記にみる東北人の上方旅行—. 歴史, 97, 105-133.
 高橋陽一 (2016). 『近世旅行史の研究—信仰・観光の旅と旅先地域・温泉』. 清文堂. 148-182.
 谷崎友紀 (2017). 旅人の属性にみる名所見物の特徴—武蔵国から京都への旅日記を事例として—. 人文地理, 69 (2), 213-228.
 廣瀬優也 (2007). 旅日記からみた近世の京都参観. 愛大史学—日本史・アジア史・地理学—, 16, 29-56.
 Goodchild, M. F. (2020). Beyond Tobler's hiking function. *Geographical Analysis*, (in press), <https://doi.org/10.1111/gean.12253>.
 Tobler, W. R. (1993). Non-isotropic modeling speculations on the geometry of geography: global spatial analysis. Tobler, W. R. ed. *Three presentations on geographical analysis and modeling* (NCGIA technical report, 93-1). NCGIA.

近代日本海沿岸地域における日用品の流通経路とその変遷 ——石見焼の分布を手がかりに——

Distribution Routes for Commodities in the Modern Japan Sea Coastal Region and Their Changes: Using the Distribution of Iwami-yaki Ware

阿部 志朗 (益田翔陽高等学校)

ABE Shiro (Masuda-shoyo High School)

キーワード：北前船，河川舟運，石見焼，鉄道敷設

Keywords : kitamae-ship, river transport, Iwami-yaki ware, railway construction

I はじめに

これまで日本海沿岸地域の北前船寄港地を中心に，島根県西部の石見地方で19世紀後半から生産されてきた陶器「石見焼」が多種類かつ大量に分布していることを報告し，近代日本海海運による日用品の流通の指標となり得ることを明らかにしてきた（阿部2013,2018,2019 など）（第1図）。

本報告は，さらに日本海沿岸地域から内陸へと河川舟運によって運ばれた日用品の分布の特徴を，石見焼を例として鉄道敷設との関係から考察することを目的とする。とくに近代河川舟運が発達していた秋田県，山形県の河川流域を対象とし，資料館や古民家などに現存する石見焼の新旧製品の分布を確認し，生産地，消費地相互の鉄道敷設時期を考慮しながら，日本海海運から河川舟運への連結を考察する。さらに鉄道敷設が日用品の流通に及ぼした影響にも触れたい。

II 対象地域・研究方法

(1) 対象地域

本報告ではおもに秋田県米代川，雄物川流域，山形県最上川流域の調査結果を述べる。各市町村の資料館・博物館，古民家，商店など30数カ所で現地調査を行った。

(2) 石見焼の特徴と研究方法

(1)で出所の明らかな石見焼について現存確認を行った。石見焼には次のような特徴がある。

- ① 底面の内容列記の墨字（江戸末～明治中頃）…「菰包み」の内容が列挙されている。
- ② 底面の「石見焼」の刻印（1903年～戦前）…1903（明治36）年石見焼陶器製造業組合発足以降。
- ③ 底面の「□斗 □号」の墨字（明治中頃～）…①の簡略化（「□斗」は外の甕。「□号」はセット名）。
- ④ 側面の掛け流し文様の消滅（昭和初期頃～）…まれに底面にスタンプがあり，右書き文字なら戦前の製品。

また，各県統計書，鉄道統計類などの統計資料，文献資料から，日用品（石見焼）生産地と消費地との移出，移入を相互比較した。

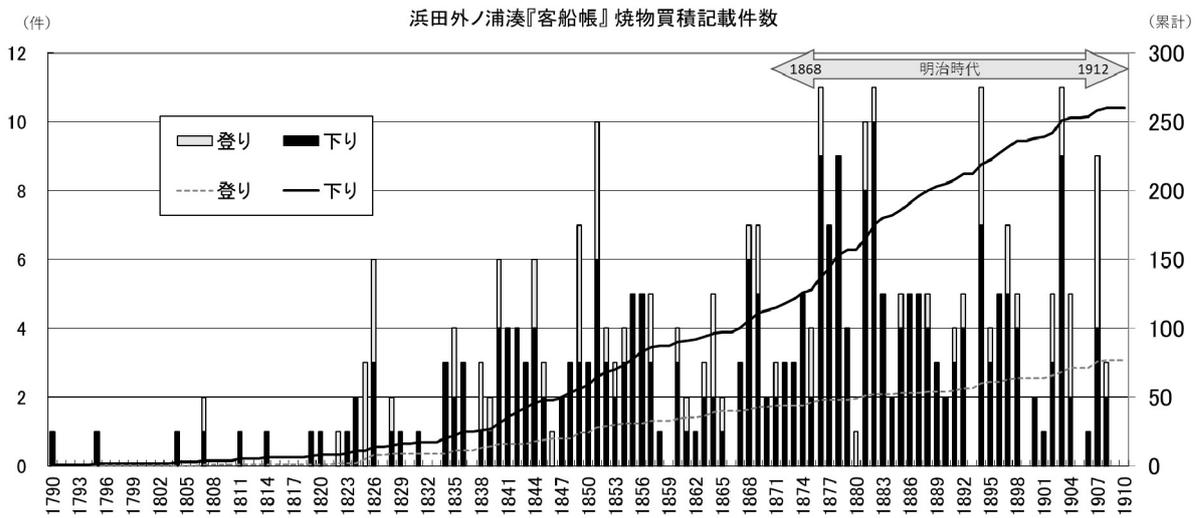
III 結果

- ① 秋田県，山形県の河川流域の内陸部には，明治初期～中期頃の内容列記の墨字の古い石見焼がある。これらは奥羽本線～南線全通（1905(明治38)年）以前の製品であり，河川舟運で移入していたものと考えられる（第2図）。
- ② 秋田，山形の内陸には，「石見焼 ●製」の刻印のある石見焼が点在する。福島，青森から建設が進んだ奥羽本線の工事進捗方向との関係性は見られず，鉄道でもたらされた可能性が少ないことが推測される。（●は窯印）
- ③ 山形県南部（置賜地方）は鉄道開業が比較的早い，古い石見焼だけでなくその後の製品も確認できないのは，東山焼，平清水焼など在地の陶器産地があるためである。
- ④ 東北地方以北で多く見られる石見焼の生産地である江津の鉄道開通は1920(大正9)年なので，船による出荷が多いことが鉄道利用の少ない理由である（第3図）。
- ⑤ 鉄道沿線にある石見焼は概ね戦後のものが多い。近代に鉄道敷設が進んでも，日本海沿岸地域における石見焼の流通には海上輸送と河川舟運による物流が暫く残り，戦後になって鉄道で運ばれた（第4図）。他の日用品にも同様の傾向のものがないか，今後の課題としたい。

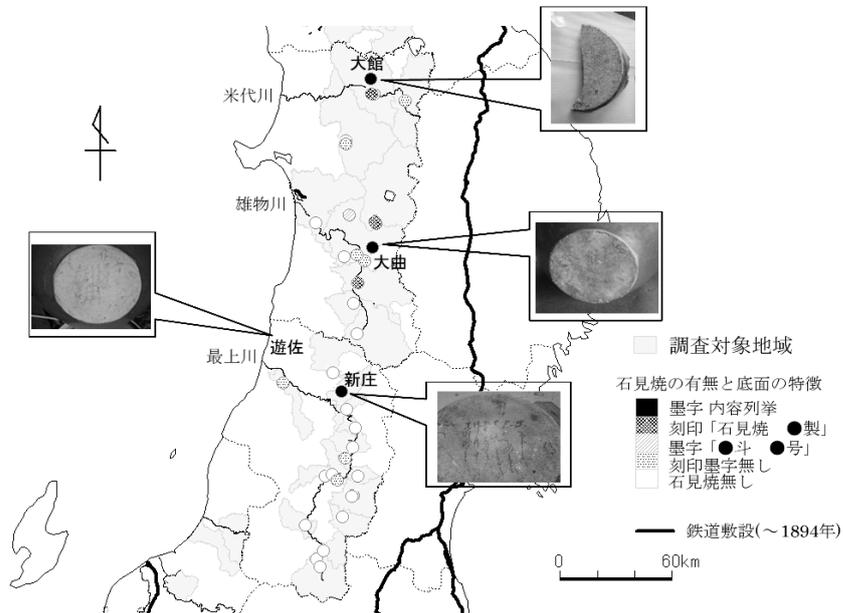
IV おわりに

本報告は秋田県，山形県を対象としたが，調査は北海道～福岡県に至る広い範囲で行った。他地域についても別の機会に論じたい。石見焼以外の陶器として北海道～秋田までの範囲では明治～大正期に西日本から運ばれた酢徳利なども多く見つかるが，秋田以南ではほとんど確認できない。また信楽産茶壺や常滑焼水甕なども北日本では散見されるが，量が少ない。広い地域で海から川への近代の物流の連結を調べる指標として，石見焼が適当であることも確認できた。

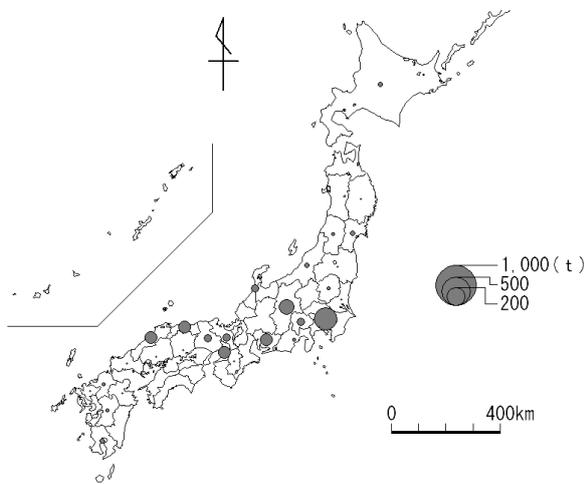
本報告は（公財）河川財団2019年度助成基金「海上交通と繋がった近代河川舟運による日用品の流通に関する研究—石見焼の窯業製品の分布を手がかりに—」の成果の一部である。



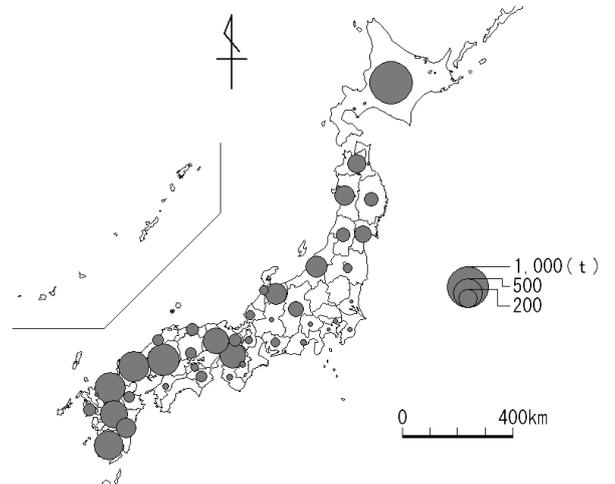
第1図 石見地方の「北前船」による焼物取引件数の推移（浜田外ノ浦湊の廻船問屋（米屋・清水屋）の場合
 柚木学(1977)『諸国御客船帳 上・下』, 同(1992)『近代海運史料』をもとに作成



第2図 1894(明治27)年頃の鉄道網と内容列挙の墨書のある明治初期～中期の石見焼の分布（秋田県・山形県）
 国土数値情報データ及び2019年までの現地調査より作成



第3図 島根県からの鉄道貨物出荷量（陶磁器）
 1918（大正7）年主要貨物府県別発着数量表より作成



第4図 島根県からの鉄道貨物出荷量（陶磁器）
 1954（昭和29）年国鉄資料より作成

中高大連携による城下町古地図を活用した防災への試み

Trial to Support Reconstruction Utilizing Old Maps of Castle Towns and Cooperating with Secondary Schools and Universities

藤田 裕嗣 (神戸大学大学院人文学研究科)

FUJITA Hirotsugu (Graduate School of Humanities, Kobe University)

キーワード：災害復興，防災，歴史GIS，データベース，城下町

Keywords : support reconstruction, disaster prevention, historical GIS, database, castle town

I はじめに——本報告の狙い

歴史地理学研究で活用されてきた地図・絵図資料の中には地震・水害など、「災害」に関わる古地図も多数含まれるが、2011年東日本大震災や2019年の台風19号などの対策に活かされてきたとは言い難い。これらの古地図が現在の地図情報に反映されず、「古地図研究」の域に留まってきたことによる。そこで我々は、「災害復興・防災に向けた地図・絵図資料の歴史GISデータベース化」という研究課題を掲げ、2020年度から5年間、科学研究費の申請を昨秋にしたところ、幸いに採択された。その目的としては、地域中心として機能し続けた城下町に特に注目し、全国各地に残る被災範囲・被災状況を示す過去の古地図情報をGISデータ化し、それらを国土地理院地図やGoogleマップなどのデジタル地図情報に反映させて、防災・災害復興に向けた歴史災害情報をデータベース化し、情報発信することで各地の防災・災害復興に寄与することを掲げている。

2022年度にはGIS・防災教育を柱の一つとする「地理総合」が高校教育で開始される点も念頭に置き、中等教育に貢献できる歴史災害GISコンテンツの提供も視野に入れている。そして、上述の通り、新春に採択の朗報を得たが、「新型コロナ禍」で高校現場も混乱し、研究者としても現地調査が難しく、本格的な研究の着手も兼ねているのが現状である。そこで、この機会を捉え、本研究課題の狙いをご提示して、ご協力をお願いしようと考えた次第である。

II 本研究課題の方向性

歴史地理学における地震・水害・火災など、「災害」に関わる地図・絵図資料などを活用した研究を活発化させるには、古地図で示されている被災地が、実際に、現在のどこに当たるのか、特定（歴史地理学の学術用語では「現地比定」）すること自体が難しく、研究レベルに委ねられている点の克服が、重要である。本研究課題では、「災害」に遭った先人たちが、将来を担う次の世代に向けたメッセージを意図し、残した古地図資料に基づき、具体的にどの地点で、どのような災害が

起こったのか、現代に生きる我々に判り易い形で、現代の地図に落として、提供することをまず目指したい。

具体的には、全国各地に残る被災範囲・被災状況を示す過去の古地図情報をGISデータ化し、それらを国土地理院地図やGoogleマップなどのデジタル地図情報に反映することで、「災害復興・防災」に向けた歴史災害情報をデータベース化し、情報発信する。古地図を残してくれた先人たちのメッセージが、次代を担う若い世代に伝わるには、地図の精度の問題、記載された文字の解読自体が難しい、という問題が横たわっているが、このような情報提供により、それを超えられるデジタルコンテンツの提供が実現する。そして、中高大と連携し、各地の防災と災害復興に寄与したいと考えている。

III 城下町絵図への注目

歴史地理学では、近世初期から現代にかけて地域の中心機能を果たしてきた都市に着目し、地図・絵図資料などを活用して数多くの研究を蓄積してきた。日本各地の城下町を起源とする都市の立地や構造には、自然災害を巧みに避け、或いは、過去の災害復興などの教訓が残されていると解釈される事例が、認められる。高度経済成長期以降、大規模自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしているのは、地域の自然環境や過去の教訓を生かす方向性よりも、企業側の論理が前面に出され、経済面を重視した都市開発が進んだ面も、指摘できる。現代を生きる私たちが、地域の豊かな歴史文化（記録や記憶）を守り、災害文化（災害の記憶と復興、災害に強い地域づくり）の創成を含め、地域の歴史文化と安全な都市の住環境を次の世代へ繋げることは、現代社会に課せられた重要な責務であると考えられる。

このように、第一に、城下町にまず注目する意図は、近世初期から現代にかけて地域の中心機能を果たしてきた上に、高校の校地が設定されている場合も少なくなく、授業と連動した試みが可能だと考えられる点を重視している。すなわち、2022年度にはGIS・防災教育を柱の一つとする「地理総合」が高校教育で開始されるが、市民や高校生レ

ベルに提供可能な GIS コンテンツは限られている。それゆえ、本研究を通じて、GIS 教育・防災教育に貢献できる歴史災害 GIS コンテンツの提供が可能となる点は、重要である。その際に、城下町に注目することで、高校現場における授業との連動が、容易になると期待している。

IV 中高大の連携を目指す意図

このように、本研究では、2022年度スタートの高校地理歴史科で履修科目として新登場する「地理総合」にも注目し、高等教育機関に務める研究者が、中等教育の学校現場とも連携して、新たに広範な地理教育の構築を支えるべく、研究を進めていくことも目指す。

すなわち、本研究では、歴史地理学の研究成果を歴史GIS に応用し、それを活用して中・高・大の地理教育の活性化を図りつつ、具体的には次のような実践的な研究を遂行する。
①フィールドとしては、全国に分布する城下町に注目し、その中心としての城郭が、防災の拠点になる側面に光を当てる。城下町絵図等の収集とともに、城郭については、明治維新後の陸軍による廃城と軍事施設への再編に関する測量と地図作成に関する研究を行う。後者については国土地理院に残る未整理の資料・地図群の調査・分析が基盤となる。最近、フランスで発見された「陸軍省城絵図」にも注目する(第1表)。

②歴史GISによる城下町絵図、過去の災害地図、新旧地形図、現代のハザードマップのデジタル重ね地図の作成。城下町に関する重ね地図作成作業においては、近世や近代初期に作成された絵図→地図への進化過程で、測量の未熟さに対する配慮、留意、補正が必要となる。

③中高大連携による地理(学)教育における歴史GIS、城下町古地図アプリを活用した教材化と授業単元開発と実践。そして、歴史GISによる城下町古地図アプリの修正、ならびにその過程における問題点の検討。

本研究で目指されている具体的な連携の形について説明を加えると、上掲の①②については大学が担当し、③は、大学教員の指導の下、中高教員も担う。特に②の歴史GISによる重ね地図の作成自体は、膨大な作業量が必要であり、学生や院生の協力の下に、分担して進める。「近世や近代初期に作成された絵図→地図への進化過程で、測量の未熟さに対する配慮、留意、補正」などは前提として必要となり、大学教員が担当する。それ自体が、研究のキーであり、独自性がある。

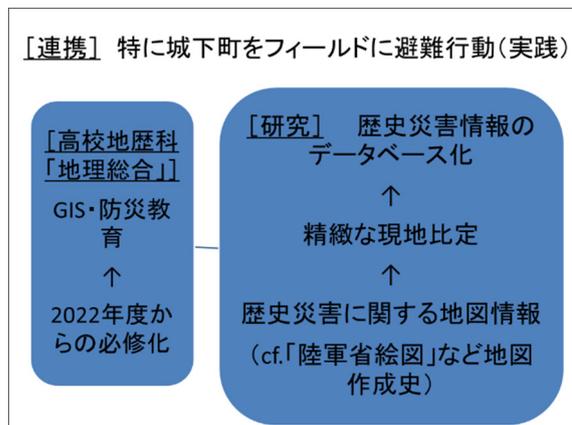
すなわち、我々、歴史地理学の研究者は、各地について長年にわたって経験を積み重ねてきた。それが研究の前提を支えるとは言え、地元に住み続けているからこそ、新解釈もあり得る。古老からの聞き取りも、重要な課題になる。地元に住まう人々の英知から学ぶることによる研究への還元

こそが、新たな研究への糸口になるとも期待できよう。これは、発表者がかつて荘園絵図を対象とした研究活動で学び取った本質の一つ、と認識しており、若手研究者への伝授も狙っている。そして、高校のみならず、広い意味における教育と連動する可能性がこの点で見出せ、研究の発展性にも結びつく効果を期待したい。

次に②については、「現地比定」の問題に集約されるが、それは、①の説明でも言及している測量の問題とその経緯度等の位置情報について、地図の中でいかに正確に表現できているのか、という精度について問うことになる。以上の研究成果により、中高大連携の活性化も図られ、それを通じて、歴史GISの普及、災害復興や防災・減災文化の創成、人材育成といった持続可能な地域づくりに寄与できると考えている。

第1表 「陸軍省城絵図」に所収された城下町の例

地方	城下町の例
東北	一ノ関城、白石城、大館城、横手城、本荘城、酒田城、鶴岡城、米沢城、守山陣屋、三春城、駒ヶ嶺城、平城、白川城、棚倉城、
関東	笠間城、下館城、土浦城、松尾城、久留里城、佐貫城
中部	丸岡城、鯖江陣屋、勝山城、大野城、小浜城、飯山城、松代城、小諸城、高島城、高遠城、飯田城、郡上城、苗木城、岩村城、加納城、高須陣屋、今尾陣屋、沼津城、掛川城、横須賀城、浜松城、荻谷城、田原城、挙母城、西尾城、岡崎城、犬山城
近畿	水口城、亀岡城、福知山城、綾部陣屋、園部城、舞鶴城、宮津城、高槻城、篠山城、柏原陣屋、出石城、田辺城、郡山城、桑名城、長島城、四日市陣屋、神戸城、上野城、田丸城、鳥羽城
九州	久留米城、中津城、森陣屋、角牟礼城、府内城、岡城、佐伯城



第1図 中高大連携による城下町古地図を活用した防災への試み

地理的スケールの可視化を通じた地誌学習のあり方に関する検討

A Study of Regional Geography Education Methods Through Visualization of Geographical Scale

木場 篤* (ノートルダム清心中・高等学校)・吉田 剛 (宮城教育大学)
 KOBATA Atsushi (Notre Dame Seishin Junior and Senior High School),
 YOSHIDA Tsuyoshi (Miyagi University of Education)

キーワード：地誌学習，地理的スケール，新しい地誌学，地理的な見方・考え方，メタ認知

Keywords : regional geography education, geographical scale, new regional geography, geographical perspective, metacognition

I はじめに

中等教育における地理教育の中での地誌学習（以下，地誌学習）のあり方は，ディシプリンとしての地誌学（地域地理学）との接合を考慮した議論が希薄な状況で今日に至る。ディシプリンとしての「地誌学」は，エリアスタディなど隣接科学と異なり，大小種々な空間的スケールで地域を構造的に捉えるといった，空間的視点に基づく手法がとられてきた（森川，1996）。同様に，地誌学習の存在意義は，地理的な見方・考え方とも大きく関わる空間やスケールなどといった地理的概念の視点において求められるべきである。そこで本研究では，地誌学習でスケール概念を扱うことの意義を，「新しい地誌学（地域地理学）」と社会的事象の地理的な見方・考え方（以下，地理的な見方・考え方）との関連性，さらには地誌学習の授業実践例を提示することで明らかにする。

ただ，スケール概念は地理的な見方・考え方としては抽象的であるため，教師側の十分な理解と意識化が必要となる（吉田，2017）。この課題を解消する試みとして，木場（2019）では地理的スケールを援用した地誌学習の実践を通じて，地域問題やグローバル・イシューの考察に取り組んだが，学習者（生徒）によるスケール概念の意識化まで考慮に入れることができなかった。この課題を解消するために，地理的スケールの可視化を通じた地誌学習を検討することで，地理教育にとっての地誌学習の存在意義を強調したい。

II 新しい地誌学と地誌学習における地理的な見方・考え方

新しい地誌学とは，1980年代に英語圏地理学において台頭した，記述的で理論に欠け，場所の特異性を描写する伝統的地誌学とは異なる学問領域である。森川（2004）によれば，英語圏で台頭した新しい地誌学の特徴は，①世界システムの中で地域を捉える，②社会科学と密接な関係を有する，③地域を動的に捉え，地域が形成・発展する過程を重視する，④地域に対する見方として社会構造を重視する，⑤研究目的

に相応しい地域を設定する，⑥考察範囲を社会過程の相互作用に限定する，と整理することができる。

新しい地誌学の特徴は，中学校社会科の地理的分野および高等学校地理歴史科の地理領域科目における地理的な見方・考え方ともかかわっており，それこそ「地域」の概念は，地理的な見方・考え方における主要な視点の一つである。1992年に地理教育振興のガイドラインとして制定された地理教育国際憲章において，「地域は，空間的にも時間的にも躍動的なもの」，「地域は，研究のための，あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位」，「地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は，人々の地域的，国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎」（国際地理学連合地理教育委員会，1993: 107）といった記述は，新しい地誌学の関連性が認められよう。Johnston（1990）は，地域的な見方は，資本主義世界経済の下で直面するあらゆる危機を回避することに貢献できれば，地理学としての価値を証明することができるが，その価値は，地理学の専門的な内容よりも教育で示されるとする。このように，新しい地誌学から教育的意義を引き出すことは，今日のグローバル・イシューや地域問題を多角的に考察，表現するにあたって重要である。

III 地理的スケールから捉える地誌学習

新しい地誌学の特徴を地誌学習に効率よく導入するためには，スケール概念，特に地理的スケールを用いるのが効果的である。Smith（1993, 2008）は，地理的な不平等発展を考察するために，スケールが社会的相互作用の地理的構築によって生産されることに着目する。またSmith（1993: 96-97）は，地誌学との関連性にも言及しており，アメリカ合衆国の地理学において新しい地誌学が台頭する前にみられた「地誌学の保守的な歪み」が生じた背景として，地理的スケールを用いることに完全に消極的であったことに起因していると指摘する。言い換えれば，地誌学にスケール概念が必要であると

もいえよう。

そこで、学習者がスケールを意識しながら地誌学習に取り組むために、第1図を用いた地誌学習の授業実践が有効な手立てとなる。授業実践のあり方によってはリージョナルなスケール (regional scale) を加えるなど、さまざまなパターンにアレンジが可能である。具体的には、マルチ・スケールで社会的事象を整理しつつ、取り上げた社会的事象どうしが異なるスケールにもかかわらず関連する場合は、線や矢印で結んで動的に捉え、社会的相互作用が理解できるようにする。さらには、学習者が表面的に地域を捉えてしまわないように、地理的スケールの可視化を通じて、グローバルなスケールからパーソナルなスケールへと学習者が意図的に「スケールのジャンプ」を実践することで、グローバル・イシューや地域問題が考察できるようにしており、メタ認知能力の育成も試みている。

IV 授業実践の概要

中学校第2学年を対象に、ブラジル地誌を事例として授業実践を行った。単元構成は、①ラテンアメリカの自然環境(白地図を用いた作業)、②ブラジルの人口密度、③5つの地域の特徴と地域差、④ブラジルの発展と不平等、⑤ブラジルの不平等格差をなくすための考察、⑥ブラジルのまとめ、となっている。②～⑤は、イギリスの地理教科書である「geog. 2」を参考にした (Gallagher and Parish, 2008: 110-129)。

第1図を用いての地理的スケールの可視化を通じた授業実践は⑥で行い、パーソナルスケールの設定は「ブラジル北東部で地主に雇われて農業を営む、土地を持たないAさん」とした。最終的には、グローバル・イシュー、さらには地域問題を考察した上で、「Aさん」へまなざしを向ける形で生徒自らがアイデアや解決策を見出せるようにした。

授業実践を通じて、学習者は交錯するスケールの問題を分かりやすく理解できることが確認できた。まず、学習者自身

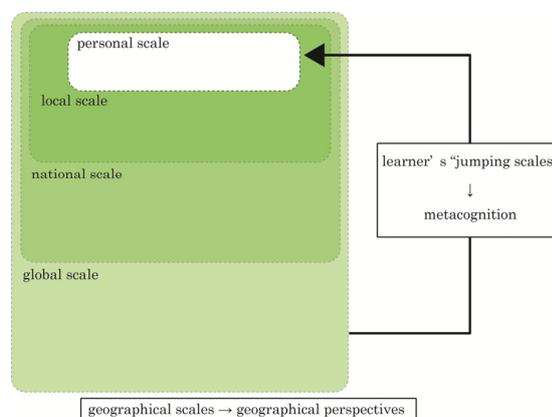
が、地域問題がナショナルなスケールでの問題、さらにはグローバル・イシューに発展する実態を理解することができた。さらには、グローバル・イシューから学習者の日常実践を踏まえて、パーソナルなスケールやローカルなスケールに介入する問題に向き合うことができた。

V おわりに

スケールの可視化を通じた地誌学習は、地理的スケールによるアプローチで、複数のスケールを交錯する社会的事象を分かりやすく理解でき、さらに学習者自身の「スケールのジャンプ」を通してグローバル・イシューや地域問題を考察できる点で有用である。

文献

- 国際地理学連合地理教育委員会 (中山修一訳) (1993). 地理教育国際憲章. 地理科学, 48(2), 104-119. [IGU Commission on Geographical Education., ed. (1992). *International Charter on Geographic Education.*]
- 木場 篤 (2019). 地誌学習における「地理的スケール」を採用した協同学習の実践—地誌学習と政治地理学習の融合に向けて—. *E-journal GEO*, 14(1), 60-69.
- 森川 洋 (1996). 地誌学の問題点—エリアスタディとの関連において—. *地誌研年報*, 5, 1-8.
- 森川 洋 (2004). 『人文地理学の発展—英語圏とドイツ語圏との比較研究』古今書院.
- 吉田 剛 (2017). 地理的概念の機能に着目した日米カリキュラムの比較研究. *社会科教育論叢*, 50, 61-70.
- Gallagher, R. and Parish, R. (2008). *geog. 2 /geography for key stage 3 /3rd edition*. Oxford University Press.
- Johnston, R. J. (1990). The challenge for regional geography: some proposals for research frontiers. In Johnston, R. J., Hauer, J. and Hoekveld, G. A., eds. *Regional Geography: Current developments and future prospects*. Routledge, 122-139.
- Smith, N. (1993). Homeless/global: Scaling Places. In Bird, J., Curtis, B., Putnam, T., Robertson, G. and Tickner, L., eds. *Mapping the Futures: Local cultures, global change*. Routledge, 87-119.
- Smith, N. (2008). *Uneven development: Nature, capital, and the production of space*. University of Georgia Press.



第1図 地誌学習における地理的スケールの可視化に関する概念図

Figure 1. Conceptual diagram for visualization of geographical scale in regional geography education

小学校社会科副読本をめぐる若干の考察

A Study of Supplementary Textbooks for Elementary School Social Studies

香川 貴志 (京都教育大学, 同附属桃山小学校)

KAGAWA Takashi (Kyoto University of Education [KUE],

Momoyama Elementary School attached to KUE)

キーワード: 小学校社会科, 社会科副読本, 地域学習, 地誌的観点

Keywords: elementary school social studies, supplementary textbook for social studies, local study, topographical view

I はじめに——小学校社会科で使われる副読本とは

第二次世界大戦後の学校教育における大きな変革の特色として社会科の設置があげられる。戦前や戦中はもちろん、終戦直後には旧来の諸科目も一部が存続していたが、地理と歴史、さらに政治経済や倫理を包含する社会科の誕生は、それ自体が戦後の民主社会の象徴として教育現場へ新しい風を吹き込む契機となった。

とりわけ様々な分野・領域が一体となった小学校社会科は、中等教育の社会科が中学校で地理・歴史・公民の3分野に分けられること、高等学校の社会科が1989(平成元)年に地理歴史科と公民科に分割されたことに比べると、継続して総合科学としての色彩が濃い。ただ小学校社会科は、高等学校に地理歴史科と公民科が誕生すると同時に小学校で生活科が新設されて以降、第3学年から第6学年までの4年間で学習する教科となった。6年間を通じて学んでいた時代の社会科と比べると、後退したかのような印象を受ける向きもある。

しかし、生活科の内容の多くが第3学年社会科の前奏曲のような要素を含んでいることを踏まえれば、社会科の学習期間が4年になったことを以て後退と結論付けてしまうのは早計である。また、社会科の学習内容は、第5学年までの大部分と第6学年の国際関係や環境問題を含めれば、地理領域が全体の8割以上を占めるといっても過言ではない。

小学校社会科の中でも大学で教育研究される地理学に最も近い要素に溢れているのが、中学年(第3学年や第4学年)で学ぶ地域学習である。子どもの発達段階に合わせて、小学校低学年(第1学年と第2学年)における生活科での「まちたんけん」から少し視野拡大が図られ、中学年では地元自治体を地誌的視点から学ぶカリキュラムになっている。スーパーなどの小売店訪問、地域安全のための防災施設、消防署、警察署の訪問見学などは、原初的なフィールドワークである。

ところが、その素材となる中学年の社会科教科書では、各校の地元自治体が扱われるケースが稀である。否、稀というよりも教科書が扱う地域学習のためのフィールドは、あくまで事例地域として扱われており、その多くが相応の人口規模

をもち、加えて近郊や郊外の様相も呈する地域を含んだ都市である。具体を記すと、2011年版の中学年の社会科教科書(5社)で主に扱われた地域は、横浜市港北区、同・戸塚区、仙台市青葉区、福岡市中央区、金沢市である。また、2020年版の同学年のもの(3社)では、横浜市緑区、福岡市中央区、姫路市である。つまり、両年を通じて政令指定都市でも中核市でもない都市を扱った教科書はない。

たまたま当該都市に位置する学校であれば、中学年の児童もリアリティを感じながら教科書の内容に踏み込んでいけるかもしれない。しかし、そうでなければ、リアリティを求めて別の教材を準備する必要がある。こうした場面で活用されているのが、多くの自治体の教育委員会等が刊行している『わたしたちの〇〇市』等と題された社会科副読本(以下、章タイトル等を除いて副読本)である。既に還暦を超えた演者に学習経験があるほどなので、この発表要旨の読者の大部分の方々には、副読本で学んだ経験をお持ちのはずである。

II 社会科副読本の誕生と発展の土壌

寺本(2012)によると、副読本の萌芽は第二次世界大戦後の社会科誕生に求められる。ただ、黎明期の社会科で使用された副読本の多くは冊子としての体裁を成さないガリ版刷りの教材であったり、簡易製本であったりして保存状態が極めて悪く、散逸してしまっているケースも珍しくないようである。そうした中、寺本(2012)が取り上げた1953(昭和28)年発行の『わたくしたちの港区』は、当時の首都のようすをビジュアルに知る素材となり得る点で、副読本の礎石の一つとみなすことができよう。

戦後の経済成長のもと、大都市圏は水平的拡大が顕著で、多くの衛星都市が生まれ郊外が年々拡大した。非大都市圏から大都市圏へ転入した人々は、いわば「故郷から遊離した群衆」であり、古くから当該地域(郊外)で暮らしてきた人々と異なる価値観や生活様式を持っていたことは想像するに難くない。郊外におけるスプロール現象の進展とともに各自治体は地元への帰属意識、換言すれば郷土愛を自らの住民に育んでもらう必要に迫られる。むろん、各地方自治体の位置がどこであれ、転入

や転出に伴って急変貌する社会では、住みやすい地域を創出するため居住者に郷土愛を持ってもらうことが大切だった。

こうした社会情勢がおそらく副読本の刊行を促したと考えられる。自治体の財政的体力や児童数の多寡により、また市町村合併に伴う行政システムの変化により、副読本刊行の有無、改訂頻度などには当然ながら地域差が生じる。そして副読本は検定を経た教科書ではなく、あくまで教科書を補うための補助教材である。そのためか、財政基盤が脆弱な自治体や児童数の多くない自治体では、副読本が編まれていないケースや改訂間隔が長いケースが多いように感じる。

Ⅲ 地域研究素材としての社会科副読本の重要性

副読本の内容は、管見による限りカバーする範囲や内容に多様性がある。むしろ、教科書を補う目的が編集の基盤にあるので、副読本相互は「似て非なるもの」というのが正鵠を射ているだろう。また、多くの副読本は地域の産業をはじめ歴史や文化、防災の見地からの地域観察も射程に収めているため、第3学年と第4学年にわたる長い期間での使用に耐えられる内容となっている。このような地誌的観点に溢れた副読本は、まさに「子ども向けの地誌書、地理学専門書」と呼んでも過言ではない書籍なのである。

とくに昨今の社会環境の中で着目すべき項目の一つは「くらしをまもる」の単元の教材としての防災・減災に関する記述である。例えば大地震によって甚大な災害を受けた自治体では、副読本の表紙デザインが一新された例(北海道奥尻町)、市町村合併後に防災・減災関連施設の取り扱いが多彩さを増した例(岩手県宮古市)などがある。

市町村合併をめぐっては、新たな市域に包含された重要伝統的建造物群保存地区が文化的要素として加味され、産業学習が中心であった旧来の副読本の内容構成が文化的側面を強化して豊かになる例(長野県塩尻市)もある。

演者は勤務先が教員養成系大学であるということもあって、地理学に関わる野外実習系科目の実施にあたり、近年は必ず事前に行う予備調査の際に対象地域の副読本を精査し、当該地域の児童が持つ地域認識を理解するよう努めている。「これは当地の副読本にも載っています」と説明すれば、受講生の現地に対する関心が高まることは説明するまでもない。

Ⅳ 今後の社会科副読本のあり方

いわゆる平成の大合併により、全国各地で広大な面積の自治体が多く誕生した。前章に記したように多様性が増すという利点の一方、扱う地域が多様になり過ぎて「地元教材でありながらリアリティが低下する」という欠点も生じ得る。リアリティの低下は、行政区が広大な大都市でも生じ得る。このような地域では、副読本の内容が多彩になって洗練される

一方、小学校中学年の児童の関心を深めることが難しくなるというジレンマを指摘できる。

しかし、「身近な地域」としてのリアリティが副読本の随所から感じられるような自治体の多くは、過疎の進展に伴う学校統廃合、町村立小学校から学校組合立小学校への移管、児童数の減少などを焦眉の地域課題として抱えている。とりわけ児童数の減少は、作成コストの面で費用対効果が低下すると副読本の弱体化(改訂の脆弱化、改訂間隔の長期化など)や廃刊を招来しかねない。

こうした環境変化に対応するため、今後は一部の自治体を取り入れているようなオンデマンド型副読本(PDF原稿をプリントアウト製本)の一層の普及を図るべきだろう。これは副読本の機能強化につながるだけでなく、地方自治体の財政健全化にも少なからず貢献できる改善案である。

また、大学の地域貢献、教育実践力に優れた教員の養成強化などの観点から、今後は教員養成を設置目的とする大学・学部が現在以上に各自治体の教育委員会と連携することも求められよう。たとえば、オンデマンド型副読本の原稿改訂(PDF原稿の基盤としての電子媒体において作業)を現職教員と現役学生の協力のもとに展開できれば、現職教員の地域理解は深化し、現役学生の職業意識をスクールインターンシップの一環として高めることもできる。

Ⅴ 補章——副読本の英語表記をどうするか

CiNiiを「社会科副読本」や「地域副読本」で検索し、英語バージョンでその表記を調べると多種多様な表現が確認できる。その大多数は「副」の部分のsupplementary, side, subで表現し、「読本」の部分のtextbook(s), text(s), reader(s)で表しており、これらの組み合わせは多彩である。ただ、小学校教育を観察すると、副読本は地域学習に関わる単元において、決して「教科書を補う2冊目の書籍」ではない。つまり、副読本は「教科書の内容を代替する書籍」として教育現場で活用され、機能的には教科書と大差がない。

児童にはいずれを使うのかの選択権は無く、担任または担当教員が多くの学校で副読本を選んで使っているようである。要するに「教科書か副読本か」の2者択一なので、演者はこの点を反映したalternative textbookが最も実情に適合する英訳ではないかと考え始めている。

管見(管聞)による限り、とくに先進国で日本の副読本に相当する書籍は皆無に等しく、地域学習では教員が教材研究に励んでオリジナル教材を開発している。それゆえ「日本の副読本をどう表現すべきか」という質問は、しばしば「具体的にどういう内容の書籍なのか?」と尋ね返される。妙訳が見つからないまま紙幅が尽きたが、この英訳をめぐっても意見交換ができれば幸いである。

地域に根差した学校教育を自治体史でどう取り扱うか ——『十津川村史（地理・自然編）』の経験から——

Drawing School Education Rooted in Local Communities by Editing the Municipal History Book: An Experience in Totsukawa Village, Nara Prefecture

河本 大地（奈良教育大学）

KOHMOTO Daichi (Nara University of Education)

キーワード：学校統廃合，教育実践，地域学習，史資料，山間地域

Keywords : school consolidation, educational practice, local learning, historical material, mountainous area

I はじめに

地理学関係者は、市町村史をはじめとする自治体史・誌（以降、自治体史と記す）に関わる機会に恵まれることがある。地理学関係者が自治体史に関わるのは、歴史地理学者等を除き、地理、現代史などの分冊が編まれる際が多いように思われる。

発表者の場合は、現在、十津川村教育委員会で編纂事業が進められている奈良県吉野郡十津川村の村史が初経験である。そこで各地の自治体史を参照したが、学校教育を大きく取り上げている事例、特に地理学関係者がそれを担当する事例はさほど多くない。

しかし、学校統廃合がかなりのスピードで進められる中、地域社会と学校との関係は大きな変化を余儀なくされている。従来、地域住民にとって学校は重要な存在であることも多く、場合によっては地域の「核」として扱われることもある。地理学が地域のこのような大きな変化に伴う課題の解決・緩和に資する面もあるかもしれない。また、学校統廃合は、学校が所蔵・保管してきた史資料や、積み重ねられてきた教育実践の記録が散逸する危機でもある。

他方、ローカル地域学習（身近な地域の学習、郷土学習、ふるさと学習など様々に表現される）は、地域や学校によっては重視される傾向にある。地理教育関係では、高等学校の新必修科目「地理総合」や、中学校社会科地理的分野の新単元「地域の在り方」にみられるように、学んだ知識・技能や経験を活かして地域の将来像を描く学習活動も進められつつある。その際、子どもたちを取り巻く地域環境が以前の世代と比べて様変わりしていることには、留意が必要である。いわゆる原風景は、大きく異なるものになっている。統廃合が進む前の学校教育に関する史資料や、地域でこれまでに生きてきた人々の学校教育とのかかわりは教材になりうるが、調べて記録しておかないと教員も保護者もその他の地域住民もわからなくなることが多々ある。

以上の問題意識から、本発表では、地域に根差した学校教育を自治体史で取り扱うことの意義と方法と課題を共有し、今後に生かしたい。

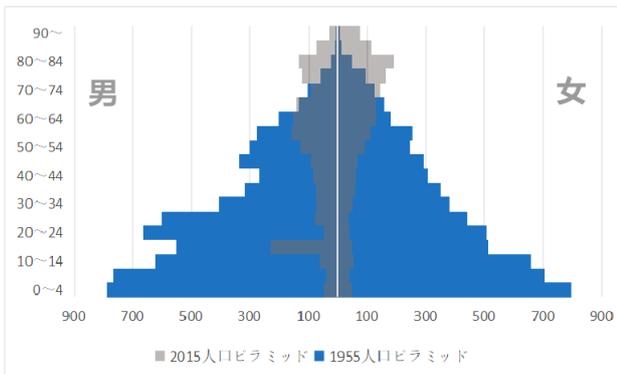
II 対象地域の概要

十津川村は、紀伊半島のほぼ中央、奈良県の最南端にあり、和歌山県の田辺市・新宮市・北山村や三重県の熊野市と隣接している。村としては、北方領土を除き日本最大の面積（672.38 km²）を有する。森林が面積の約96%を占め、これを活用した林業が盛んにおこなわれてきた。村内には、7区55大字からなる多様な地域社会を有している。

また、温泉等の地域資源に恵まれており、観光産業の発展が未来を築くひとつの道となりうる。村では1960年代から、国道168号の開通などを機に観光地化を目指してきた。1985年に十津川温泉、湯泉地温泉、上湯温泉が「十津川温泉郷」として国民保養温泉地の指定を受け、村では2004年に「源泉かけ流し宣言」を発表した。和歌山県・三重県と境を接する瀨峡は、観光地として長い歴史をもつ。日本で最も長い鉄線の吊り橋である「谷瀬の吊り橋」等の生活文化遺産も有する。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産である大峯奥駈道や熊野参詣道小辺路も通っている。これらは多くの観光者をひきつけている。キャンプ、釣り、山歩き等を目的とする来訪者もある。

しかし同村は、第1図の人口ピラミッドにみられるように少子高齢化が顕著である。また、自然災害に見舞われることも多い。1889年に発生した十津川大水害では、豪雨によって土砂崩れ、家屋の全壊、田畑の浸水・埋没・消失などが起こり、168名が死亡した。その後、約2,600人が新たな生活地を求めて北海道に移住し、現在の新十津川町の礎が築かれた。2011年には台風12号による紀伊半島大水害が発生し、村は全壊18棟、半壊30棟、床下浸水14棟、死者6名、行方不明者6名、重傷者3名という甚大な被害に見舞われた。

このような十津川村は、日本全体が「観光立国」を掲げる一方で人口の減少や高齢化が急速に進行し、かつ大きな自然災害が頻発している状況にあって、学ぶべき課題先進地域としてとらえることができる。しかし、村ではこれまでに村史を出版していない。1961年に奈良県教育委員会事務局文化財保存課が出した『十津川』がこれに近いが、学校教育についてはほとんど触れられていない。



第1図 十津川村の人口ピラミッド
各年の国勢調査を用いて作成。なお、2015年の15～19歳の男子が多いのは、宗教団体の修道場が存在することによる。

Ⅲ 十津川村の学校の概要

十津川村には現在、村立十津川第一小学校、村立十津川第二小学校、村立十津川中学校、奈良県立十津川高等学校という、2つの小学校・1つの中学校・1つの高校がある。十津川第一小は2010年に上野地・二村・三村小が、十津川第二小は2017年に平谷・西川第一・西川第二小が、十津川中は2012年に上野地・小原・折立・西川中が統合されてできている。

村内には、1960年には30の小学校（分校を含む）があり、2,072名が学んでいた（以降も含め、村外委託分を除く）。中学校は13校645名であった。その後、1980年には小学校9校552名（中学校4校352名）、2000年には小学校9校244名（中学校4校145名）、2020年には小学校2校95名（中学校1校61名）となっている。

1960年代には、子どもは山道を徒歩で通学し、教職員は村内から通うか教職員住宅に居住するが多かった。しかし現在は大半の子どもがスクールバス通学である。教職員は大半が村外出身者（特に若手の場合）となり、週末等は教職員住宅を出て実家に帰ることが多くなっている。

Ⅳ 構成

『十津川村史（地理・自然編）』は、2020年度末の発行予定である。そのため、構成や章タイトル等は変更の可能性はあるが、2020年8月現在、地理編については下記のとおりである。第8章のみ、節も記す。

1. 自然環境
2. 地域社会
3. 土地
4. 産業
5. 観光
6. 交通・運輸
7. 放送・通信
8. 教育と文化、交流
 8. 1. 学校教育
 8. 2. 社会教育・地域活動
 8. 3. 村外との交流
9. 医療・福祉サービス
10. 行政
11. 2011年紀伊半島大水害とその対応

このうち、第8章第1節の「学校教育」には、下記の項目を設けた。

- 8.1.1 はじめに
 - 学校と子どもの数が減っていく……—
- 8.1.2 学校に通う —山の通学路と寄宿舎（寮）—
- 8.1.3 学校での学び —授業形態と学校の取り組み—
- 8.1.4 十津川高校の存在と進路
- 8.1.5 教職員の生活と相互研鑽
 - 先生は何をしていたのか—
- 8.1.6 十津川村に関する地域学習
 - 村に学び、未来をつくろう—

Ⅴ 思いと工夫

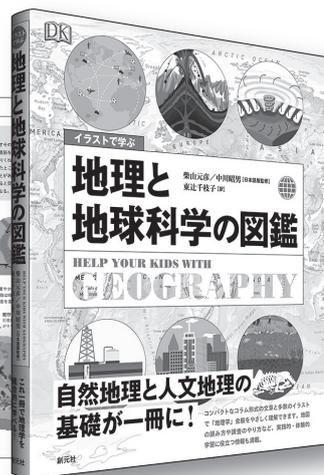
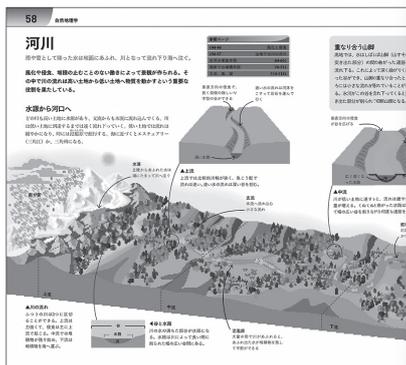
村の学校教育については、既に『十津川学校史』や『中学校教育50年史 あゆみ』等にまとめられている。また、現在の小・中学校が成立する前に存在した8小学校、4中学校では、いずれも充実した閉校記念誌が編まれている。したがって、それらとの重複を極力避けたいと考えた。

また、淡々と各学校の沿革を記載するのではなく、十津川村において、山間に位置し児童生徒数が急激に減少し度重なる学校統廃合がおこなわれてきた中での、子どもの様子や教職員の工夫や努力、地域の中での学校の姿などをいきいきと描きたいと考えた。上記項目の設置には、その思いを込めた。

しかし、多数の学校が存在していた十津川村において、限られた期間に少ないページ数（計18ページ）で網羅的にこれを行うのは難しかった。また、学校要覧や学校経営案、教員の研修会等の記録など、学校での教育実践の実態がわかる史資料の保管状況はあまりよくない。写真も卒業写真等を除き、あまり多く残されていない。残りは発表当日に議論したい。

自然・人文地理の基礎から 応用までを学べる！

地形のでき方や気候、生態系と循環などの自然地理学・地球科学から、人口の変化や経済開発、移民や環境問題などの特に国際化社会を意識した人文地理学の主要テーマ、さらに近年注目の集まっている地政学や技術の進歩が目覚ましい地図学のトピック、地理分野における研究実践の基本的な方法までを、豊富なイラストでわかりやすく解説する。



イラストで学ぶ 柴山元彦／中川昭男 [監修] 東辻千枝子 [訳] B5判変型・上製・256頁・オールカラー ●定価(本体3000円+税)

地理と地球科学の図鑑

地図の進化論

地理空間情報と人間の未来

紙からデジタルへと進展していく技術的背景をふまえつつ、人間が空間を把握する力—「空間認知」を軸に捉え直すことを試みる、新しい地図読本。

若林芳樹 (東京都立大学大学院教授) [著]
四六判並製・240頁 ●定価(本体1800円+税)



台湾 日本統治下の

陸傳傑 著
河本尚枝 訳

貴重な歴史地図や写真を含む180点以上の図版から、大日本帝国の台湾統治のありようを考察する。

B5判並製・224頁・オールカラー
●定価(本体5000円+税)



近代日本の旅行案内書図録

荒山正彦 (関西学院大学教授) [著]

明治初期から昭和戦前期に刊行された「旅行案内書」の系譜を初めて体系化した、眺めるだけでも面白いヴィジュアル読本。図版約600点収録。

B5判並製・256頁・オールカラー
●定価(本体4500円+税)



近世刊行 大坂図集成

脇田修 [監修]
小野田一幸 [編集]
上杉和央

近世日本経済の中心都市・大坂の姿を刻み込んだ刊行大坂図。その悉皆調査と共同研究を経て編んだ初めての網羅的集成！

A3判上製・貼函入
図録篇オールカラー192頁+
論文篇モノクロ96頁
●定価(本体4500円+税)
特別付録
原寸複製「新板大坂之図」
(1661年)



創元社 <https://www.sogensha.co.jp/>

(本社) 〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-3-6 TEL (06) 6231-9010 FAX (06) 6233-3111
(東京支店) 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-2 田辺ビル TEL (03) 6811-0662



地名の政治地理学 —地名は誰のものか—

田邊 裕著 2800円 地名は歴史的文化的存在であると同時に、政治的問題にもなりうる。カタカナ地名の氾濫や市町村合併の際の奇妙な新地名など様々な事例を挙げて日本の地名行政の課題を明らかにするとともに、外国地名の翻語や世界の海洋名の由来など国連地名専門家会議の日本代表としてグローバルな視点で地名をとらえ、その本質に迫る。



現代農村の地理学

岡橋秀典著 2600円 車窓から見えるのどかな田園景観はどのように生まれ、維持されているのか。コミュニティから地域、国、グローバルに至るさまざまな時空間レベルにおける農村の経済・社会・文化的側面に着目。現代農村を理解し持続可能な農村社会・農村地域をつくるための基礎的知識と見方を提示する。テキストにも最適。



環境都市政策入門 —パリ協定下の持続可能なまちづくり—

山下 潤著 3800円 新たな地球温暖化防止の枠組みとしてパリ協定が発効してから4年。先進的な環境都市政策を掲げるスウェーデンを事例に、計画の立案から実施、評価にいたる政策過程および計画実現のための様々な政策手法について解説。

都市・地域観光の新たな展開 【地域づくり叢書 7】

安福恵美子・天野景太著 2700円 ウィズコロナの時代の都市観光・地域観光には何が求められるのか。広域観光振興、観光拠点都市など「観光先進国」を目指す取組みを紹介するとともに、オーバーツーリズム、観光公害、観光防災など近年注目の課題を整理。

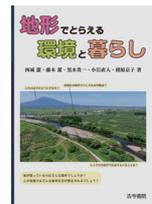
近代河川舟運のGIS分析 —淀川流域を中心に—

飯塚公藤著 5800円 近代日本において舟運が盛んであった淀川・木曾三川・利根川の各流域を事例に舟運の地域差を流域単位で比較検討するとともに、淀川流域を対象に、舟運の盛衰過程とその要因を、GISを用いた時空間分析に基づいて実証し考察する。



山岳科学

松岡憲知・泉山茂之・楳本正明・松本 潔編 4000円 「山とは何か?」を総合的に探求。基礎編では山で生じる自然現象(山岳の形成、気象・気候、水循環、山岳地形、動植物生態ほか)について解説。応用編では自然保護や防災・観光・文化・歴史・経済など山岳をめぐる多様な側面にふれる。



地形でとらえる環境と暮らし

西城 潔・藤本 潔・黒木真一・小岩直人・楳原京子著 2200円 人間活動の舞台装置としての地形入門テキスト。土地の傾斜、土壌の特徴、水の性質、災害の可能性、地形の恩恵などを具体的事例で学ぶ。低地編、台地編、丘陵編、火山・地震編の4部構成。

月刊「地理」 最近の特集 1390円 (税込)

- 11月号: 里山のいま (犬井 正/西城 潔/小泉武栄/小林 茂)
- 10月号: コロナ時代の「夜」の地理学 (池田真利子/太田 慧/磯野 巧/卯田卓也/他)
- 9月号: フィールドの安全対策を考える (澤柿教伸/茅根 創/榎原健一/野中健一/他)
- 8月号: ランニングを愉しむ (関戸明子/福田珠己/山西哲郎/松岡憲知/松本 大/秋房麻理)
- 7月号: ロシアの大地と人 (小俣利男/塚田秀雄/白岩孝行/小俣智史/粕谷典子/寺山恭輔)
- 6月号: 山村の持続可能性 (岡橋秀典/西野寿章/田中健作/作野広和/中條暁仁/後藤拓也)

<http://www.kokon.co.jp/>

第二十回 人文地理学会賞(学術図書部門)奨励賞受賞

同業者町の研究

同業者の離合集散と互助・統制 網島 聖 著

郷里大阪を愛する著者が、織維の井池といった大阪の現在の問屋街の位置は大正期以降であることを示し、同業者の離合集散による新陳代謝と互助・統制が順調に進んだ道修町の製菓業と反対例としての材木業を比較する。また、数式ばかり強調されがちな新古典派経済学の泰斗マーシャルの同業者町研究者としての側面、補論では松本を舞台として商工名鑑的刊行物の意義を掘り起こす。 A5判 二五四頁 ●五、六〇〇円

第十七回 人文地理学会賞(学術図書部門)受賞

帝国日本と地政学

アジア・太平洋戦争期における地理学者の思想と実践 柴田陽一 著

現実政治には不可欠の地政学。英米、独の各系統の地政学史に始まり、京都帝国大学の小牧実繁、満洲国建国大学、南満洲鉄道の三系統の地政学を比較分析したもう一つの太平洋戦史。 A5判 四三〇頁 ●九、六〇〇円

軍港都市史研究Ⅰ

舞鶴編 坂根嘉弘 編

日露戦後の鎮守府と舞鶴港、軍港と地域経済の変容、軍事拠点と鉄道ネットワーク、「引揚のまち」としての舞鶴、近代以降の舞鶴の人口、戦後舞鶴と海上自衛隊等を扱った初版に、軍港と城下町とで成り立ちの異なる東西舞鶴の合併に関する補論や各巻推薦文を加えた待望の増補版。 A5判 四七八頁 ●八、六〇〇円

軍港都市史研究Ⅱ

景観編 上杉和央 編

新進気鋭の地理学者が、最新地理学の視座から「景観」を軸に、横須賀、呉、佐世保、舞鶴、大湊といった軍港都市の過去・現在・未来を展望する。 A5判 四六〇頁 ●八、八〇〇円

清文堂

<http://www.seibundo-pb.co.jp>

〒542-0082 大阪市中央区島之内2-8-5

TEL 06 (6211) 6265

【価格は税別】

日本における地政学の受容と展開

地政学の起源から日本での受容、戦時中の地政学ブーム、戦後の反省と批判、'80年代以降の新展開まで、悪きイデオロギーとして戦後はタブー視された地政学の変遷を、当時の国家体制、経済・社会情勢と関連づけて考察する。



高木彰彦 A5判・並製・346頁 3,700円

「昭和の大合併」と住民帰属意識

自らが住まう地域等に対して住民が抱く意識(ローカルアイデンティティ)は、「昭和の大合併」の時期(一九五〇年代)に町村合併の賛否をいかに左右したのだろうか? 四つの合併事例(長野県上伊那郡宮田村、岡山県英田郡西粟倉村、福岡県筑紫郡太宰府町、奈良県天理市)をもとに分析する。



クラマー スペン A5判・上製・264頁 4,200円

パプアニューギニアの「場所」の物語

動態地誌とフィールドワーク

辺境の村から都市のスラムまで、開発とフィールドワークの融合を求めて40年間パプアニューギニアに通い続けた著者が描く、場所と人びとの物語。



熊谷圭知 A5判・上製・560頁 7,400円

リヒトホーフエン 日本滞在記

ドイツ人地理学者の見た幕末明治

幕末から明治にかけて一度の訪日を果たしたプロイセン出身の近代地理学の大家リヒトホーフエンが、日本滞在中の体験を記した日記の翻訳。幕末の動乱期および明治維新直後における日本の社会と文化・風俗、そして様々な階層の日本人の素顔を知ることができる貴重な史料。



上村直己訳 A5判・上製・266頁 3,400円

〒814-0001 福岡県早良区百道浜 3-8-34 九州大学産学官連携イノベーションプラザ 305

Tel: 092-833-9150 / Fax: 092-833-9160 / E-mail: sales@kup.or.jp

《価格税別》

九州大学出版会

好評発売中

小林茂・永用俊彦・鳴海邦匡・白井公宏・小野寺淳・立石尚之 編／協力 古河歴史博物館

鎖国時代 海を渡った日本図

A4判・並製・92頁 本体1900円

鎖国状態にあった日本の姿をヨーロッパの人々などのようにして知ったのか。長崎出島のオランダ商館交易を求めたロシア船などを通して、ヨーロッパに多数の日本図が運ばれた様子と、日本図が受容され、活用されていく経緯を、ヨーロッパで刊行された日本図や海図、鷹見泉石関係資料に伝来する日本図から読み解く。長久保赤水「改正日本輿地路程全図」のヨーロッパにおける受容と変容も初紹介。

近代日本の海外地理 情報収集と初期外邦図

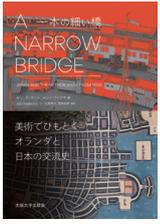
B5判・上製・274頁 本体7400円

近代日本の東アジア地理情報収集の初期の展開およびその社会との関係について分析する。明治初期の輸入地図の複製と編集のほかに、1880年代に日本陸軍将校が中国大陸、台湾、朝鮮半島を旅行し、作製した地図(全509点)の作成過程について、それらが移管されたアメリカ議会図書館での調査による膨大な資料から分析する。画像データベースの構築プロセスを紹介し、詳細目録も掲載。

A Narrow Bridge

美術でひもとくオランダと日本の交流史

ヤン・デ・ホント、メンノ・フィツキ 著
松野明久、菅原由美 翻訳
B5変判 256頁 並製 フルカラー 本体6000円



暴力の政治民族誌

現代マヤ先住民の経験と記憶

池田光穂 著
A5判 368頁 上製 本体5900円
移り変わる政権のなかで先住民であり国民である人々。



不確実な世界に生きる難民

北インド・ダラムサラにおけるチベット難民の仲間関係と生計戦略の民族誌
片雪蘭 著 A5判 308頁 上製 本体5600円

清代珠江デルタ図甲制の研究

片山剛 著 A5判 448頁 上製 本体6600円

近代東アジア土地調査事業研究

片山剛 編 B5判 464頁 上製 本体11000円

大阪大学出版会

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-7 大阪大学ウエストフロント
TEL:06-6877-1614 FAX:06-6877-1617 e-mail:info@osaka-up.or.jp

※価格税抜

The Women's Atlas by Joni Seager

女性の世界地図

女たちの経験・現在地・これから

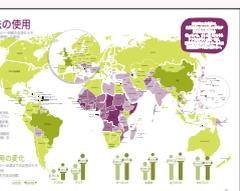
ジョニー・シーガー 著
中澤高志、大城直樹、荒又美陽、
中川秀一、三浦尚子 訳

世界の女性はどうに活躍し、抑圧され、差別され、生活しているのか? グローバル化、インターネットの発達等の現代的テーマも盛り込み、さらに洗練されたカラフルな地図とインフォグラフィックによって視覚的にあぶり出す。好評既刊『地図でみる世界の女性』の改訂版。

◎本体価格 3,200円+税
B5判変型/並製/216頁

【内容見本】

政治経済から日常生活まで、女性・ジェンダーにまつわる広範なテーマ



新たな知識や疑問を発見でき、
見ても楽しめる多数の地図・図版

全国データ

SDGsと日本

誰も取り残されないための
人間の安全保障指標

NPO法人「人間の安全保障」フォーラム 編
高須幸雄 編著

国連の持続的開発目標(SDGs)指標を、国としてはほぼ達成しつつある日本。しかし、SDGsの理念「誰も取り残されない社会」が実現しているとはいえない。90あまりの指標から都道府県ごとの課題を可視化・地図化し、改善策を提言する。

誰も取り残されない日本を作るために何をすべきか?

地域から国民国家を問い直す

スコットランド、カタール、ウイグル、琉球・沖縄などを事例として
奥野良知 編著 ◎2,600円

小さな地域と小さな学校

離島、廃校、移住者受け入れから考える
中島勝住、中島智子 編著 ◎2,700円

コンゴ・森と河をつなぐ

人類学者と地域住民がめざす開発と保全の両立
松浦直毅、山口亮太、高村伸吾、村大治 編著 ◎2,300円



◎本体価格 3,000円+税
B5判/並製/276頁

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5

※図書目録送呈 ※価格税別

http://www.akashi.co.jp/ TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

大会準備委員会委員一覧

大会準備委員長 香川貴志

学会本部委員(13名)

庶務	小島泰雄	安藤哲郎			
編集	島津俊之	藤塚吉浩			
集会	香川貴志	菊地 真	須原洋次	山本理佳	吉田国光
会計	福田珠己	熊野貴文			
企画・広報	松田隆典	浅田晴久			

オンライン運営タスクフォース(6名)

小方 登	小島泰雄	山村亜希	
谷口晴彦	夏目宗幸	北西諒介	

2020年11月4日発行

2020年 人文地理学会大会 研究発表要旨

編集兼発行者 © 一般社団法人 **人文地理学会**

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町14
近畿地方発明センター合同ビル内
振 替 00940-8-329989
電 話 (075)751-7687
F A X (075)708-5515

編集協力 京都通信社